

少子高齢社会等調査検討事業に係る調査研究  
報告書

2011(平成23)年3月

パシフィックコンサルタンツ株式会社



## 目次

<b>第1章 調査概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査目的.....	1
2. 調査方法.....	1
3. 回収数及び回収率.....	1
4. 調査項目.....	1
5. 集計表の表記に関する注釈.....	2
<b>第2章 社会保障に関するアンケート調査結果</b> .....	<b>3</b>
1. 本人の属性・生活状況.....	3
1) 本人の性別.....	3
2) 本人の年齢.....	5
3) 未婚・既婚の別.....	7
4) 世帯構成.....	9
5) 未成年の子の有無.....	12
6) 下の子の年齢.....	13
7) 職業.....	14
8) 世帯全体の年間所得.....	18
2. 社会保障の認知度等.....	20
1) これまで社会保障の知識を得た手段.....	20
2) 今後社会保障の知識を得るために使いたい手段.....	22
3) これまで社会保障の知識を得た手段と今後使いたい手段の比較.....	24
4) 知っている社会保障関係の窓口.....	25
5) 利用したことがある社会保障の窓口.....	28
6) 知っている社会保障関係の窓口と利用したことがある窓口.....	31
7) 医療保険制度利用における健康保険証提示の必要性の認知.....	32
8) 医療保険制度の利用の有無.....	34
9) 年金受給における請求書提出の必要性の認知.....	36
10) 年金受給の有無.....	39
11) 要介護認定における申請の必要性の認知.....	41
12) 要介護認定の有無.....	44
13) 妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知.....	46
14) 母子健康手帳の交付の有無.....	49

15) 失業給付における手続きの必要性の認知	51
16) 失業手当受給の有無	53
17) 生活保護における手続きの必要性の認知	55
18) 生活保護受給の有無	57
<b>3. 社会保障に関する意識</b>	<b>59</b>
1) 今後の社会保障の給付内容についての意識	59
2) 今後の社会保障の給付と負担のバランス	62
3) 今後目指すべき方向性	66
4) 一生涯における社会保障の給付と負担のバランス	69
5) 緊急に見直しが必要だと思われる分野	73
<b>第3章 過去の類似調査との比較</b>	<b>78</b>
1. 社会保障制度の利用の有無	79
2. 今後の社会保障の給付と負担のバランス	80
3. 今後目指すべき方向性	83
4. 緊急に見直しが必要だと思われる分野	86
<b>資料編</b>	<b>89</b>
1. 調査項目	89
2. 調査票	90
<b>クロス集計表</b>	<b>97</b>

## 第1章 調査概要

### 1. 調査目的

本調査は、社会保障に対する国民の意識や世代ごとの意識の違いなどを検証し、また、国民の意識の変遷を分析するため、過去に実施された社会保障に関する世論調査・意識調査とも比較して、その変化を分析の上、社会保障制度の検討の基礎資料を得ることを目的として実施した。

### 2. 調査方法

現時点における、社会保障に関する国民の意識を「社会保障に関するアンケート調査」で把握した。さらに、過去の意識調査における類似の調査結果と比較し、国民の意識変化の状況を把握した。

#### 【アンケート調査の実施状況】

##### ①アンケート調査対象者の抽出

株式会社日本リサーチセンターに登録している全国約8万人のモニターから、居住地（全国6ブロックをさらに政令指定都市とそれ以外に区分）、年齢、性別による構成比に応じて2,300人を無作為抽出した。

##### ②アンケート調査方法及び期間

- アンケート調査方法：郵送による送付・回収とし、回収率が一般に低めとなる20歳代、70歳代には、礼状兼協力依頼はがきを発送した。
- 調査期間：平成23年2月10日～平成23年2月22日

### 3. 回収数及び回収率

- 回収数（回収率） 1,342票（58.3%）
- 年齢別配布数・回収数・回収率

年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
配布数	337	440	395	395	430	303	2,300
回収数	146	217	230	234	297	218	1,342
回収率	43.3%	49.3%	58.2%	59.2%	69.1%	71.9%	58.3%

### 4. 調査項目

1. 本人の属性・生活状況
  - 1) 本人の性別・年齢
  - 2) 未婚・既婚の別

- 3) 世帯構成
- 4) 下のお子さんの年齢
- 5) 職業
- 6) 世帯全体の1年間（平成22年）の所得
- 7) 居住する市町村の自治体規模（モニター登録内容より）

## 2. 社会保障の認知度等

- 1) これまで社会保障の知識を得た手段と今後使いたい手段
- 2) 知っている社会保障関係の窓口と利用したことがある同窓口
- 3) 医療保険制度利用における健康保険証提示の必要性の認知と制度利用の有無
- 4) 年金受給における請求書提出の必要性の認知と制度利用の有無
- 5) 要介護認定における申請の必要性の認知と制度利用の有無
- 6) 妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知と母子健康手帳の交付の有無
- 7) 失業給付における手続きの必要性の認知と失業手当受給の有無
- 8) 生活保護における手続きの必要性の認知と生活保護受給の有無

## 3. 社会保障に関する意識

- 1) 今後の社会保障の給付内容についての意識
- 2) 今後の社会保障の給付と負担のバランス
- 3) 今後目指すべき方向性
- 4) 一生涯における社会保障の給付と負担のバランス
- 5) 緊急に見直しが必要だと思われる分野

## 5. 集計表の表記に関する注釈

- 集計表の割合は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、回答比率を合計しても100.0%にならない場合がある。
- 回答比率は、その設問の回答者数（クロス集計表では「全体」と記載）を母数として算出している。そのため、複数回答の設問では、すべての回答比率を合計すると100.0%を超えることがある。

## 第2章 社会保障に関するアンケート調査結果

### 1. 本人の属性・生活状況

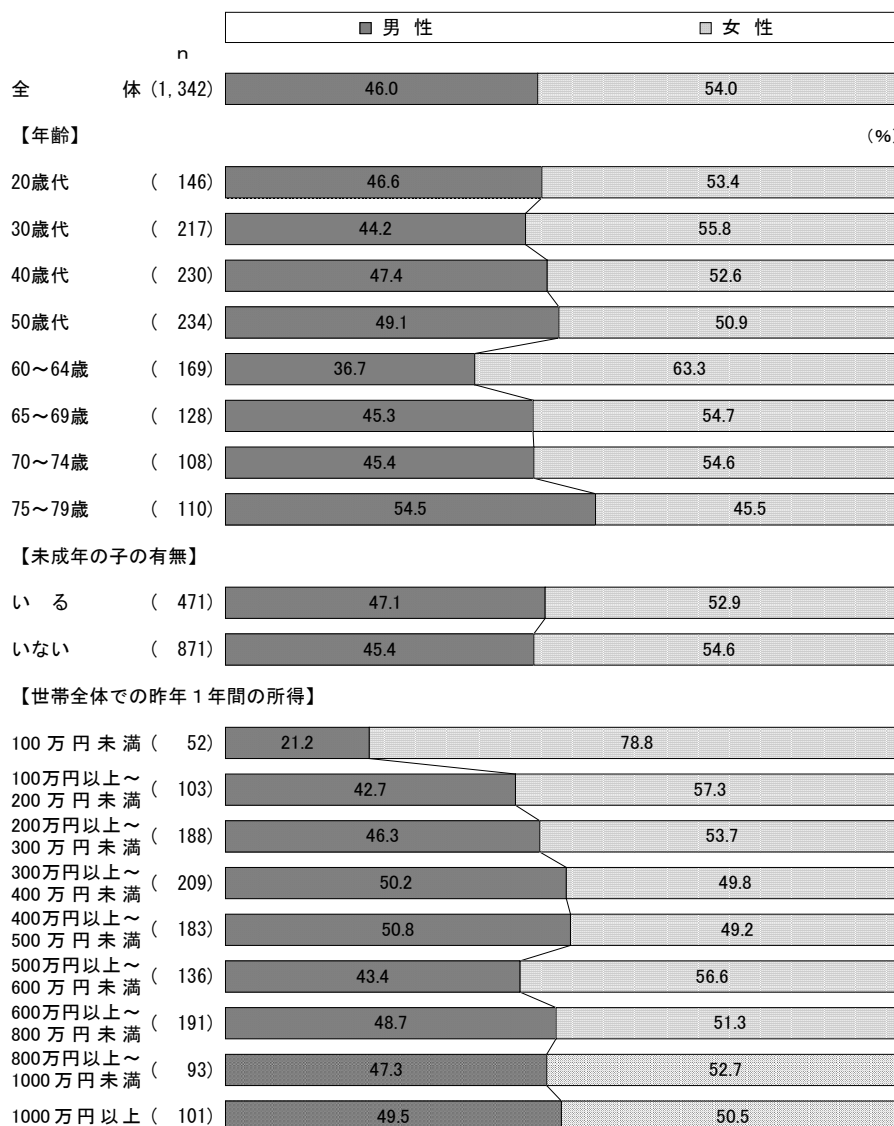
#### 1) 本人の性別

本人の性別を見ると、「女性」の占める割合は54.0%で、「男性」の46.0%よりやや高い。

年齢別に見ると、その構成は、特に「60～64歳」で「男性」の占める割合が「女性」より低く、逆に「75～79歳」では「男性」の占める割合が「女性」より高い傾向が見られる。

未成年の子の有無による差はあまり見られない。

世帯の所得別に見ると、世帯所得の最も少ない「100万円未満」の層では「女性」の占める割合が78.8%と高く、「男性」の21.2%の約4倍にのぼる。



図表 性別（問1・単数回答）の属性別集計(1)

世帯構成別に見ると、「単身（ひとり暮らし）」、「ひとり親と未婚の子どものみ」では「女性」の占める割合が「男性」より高い。

職業別に見ると、「会社員・公務員（正規雇用）」、「自営業」、「無職」は「男性」の占める割合が高く、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」、「専業主婦（夫）」は「女性」の占める割合が高い。

			全 体	男 性	女 性
<b>全 体</b>			1,342 100.0	617 46.0	725 54.0
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	35 37.2	59 62.8
		夫婦のみ	313 100.0	147 47.0	166 53.0
		夫婦と未婚の子どものみ	614 100.0	300 48.9	314 51.1
		ひとり親と未婚の子どものみ	59 100.0	11 18.6	48 81.4
		三世代	183 100.0	83 45.4	100 54.6
		その他	75 100.0	39 52.0	36 48.0
問 5	職業・ 正規雇用者の 企業規模	会社員・公務員 （正規雇用）	391 100.0	297 76.0	94 24.0
		企業規模300人以下	204 100.0	154 75.5	50 24.5
		企業規模301人以上	137 100.0	106 77.4	31 22.6
		公務	36 100.0	30 83.3	6 16.7
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	36 16.1	188 83.9
		自営業	155 100.0	107 69.0	48 31.0
		専業主婦（夫）	299 100.0	2 0.7	297 99.3
		学生	24 100.0	16 66.7	8 33.3
		無職	238 100.0	154 64.7	84 35.3

図表 性別（問1・単数回答）の属性別集計(2)



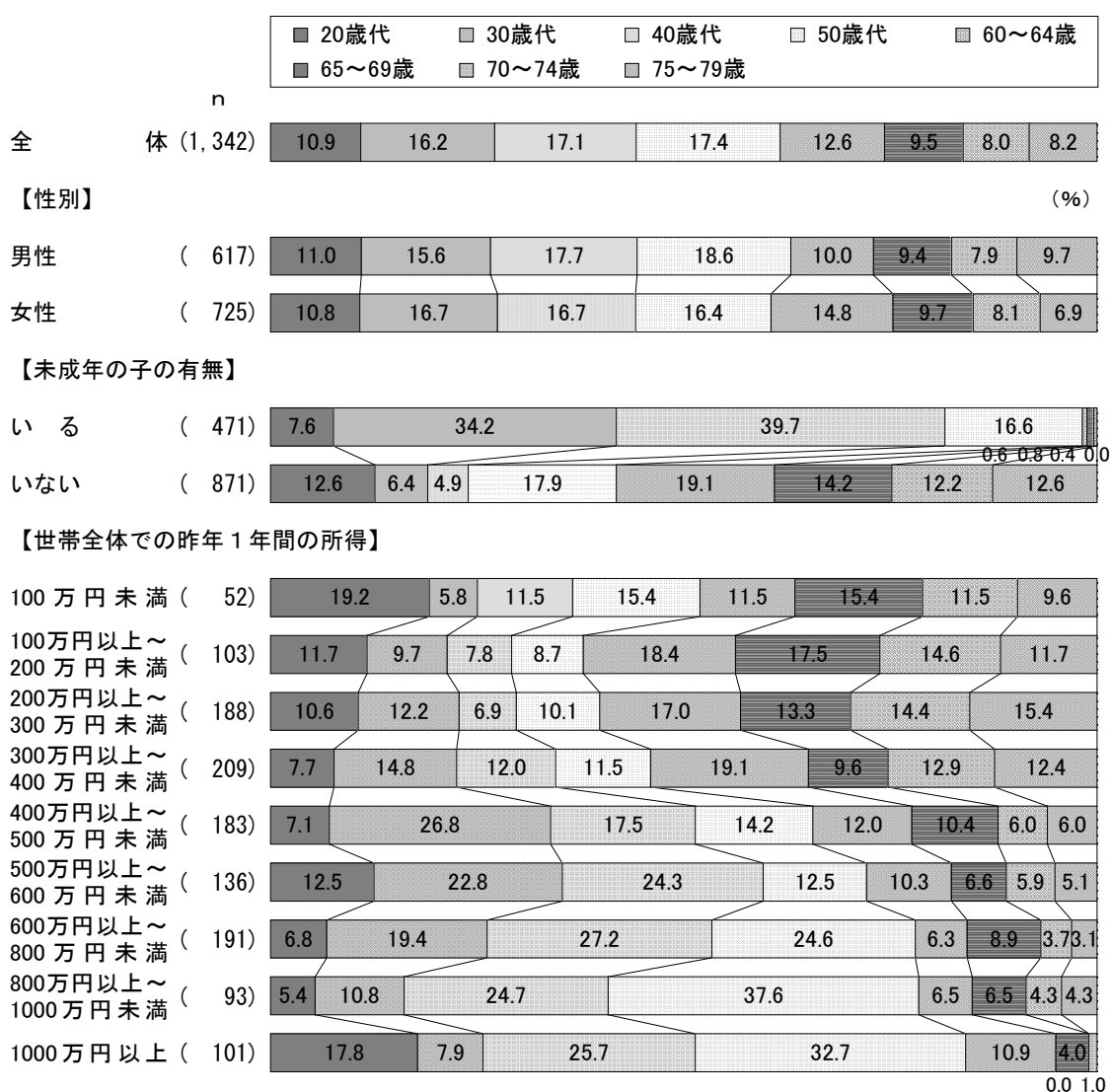
## 2) 本人の年齢

本人の年齢を見ると、『60歳代』が占める割合が22.1%で最も高く、次いで「50歳代」が17.4%、「40歳代」が17.1%が続いている。また、「20歳代」が10.9%で最も少ない。

性別による差はあまり見られない。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合には「40歳代」の占める割合が39.7%、「30歳代」が34.2%と、子育て期にあたりと考えられる『30～40歳代』が大半を占めている。

世帯の所得別に見ると、世帯所得が多い層になるほど『40～50歳代』の占める割合が高くなる傾向がある。



図表 年齢（問2・単数回答）の属性別集計(1)

下のお子さんの年齢別にみると、「0～5歳」では「30歳代」の占める割合が高く、『6～15歳』では「40歳代」、「16～19歳」では「50歳代」が最も高く、下の子の年齢が上がるにつれ本人の年齢階層も上がっている。

			全 体	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 ～ 6 9 歳	7 0 ～ 7 4 歳	7 5 ～ 7 9 歳	
全 体			1,342 100.0	146 10.9	217 16.2	230 17.1	234 17.4	169 12.6	128 9.5	108 8.0	110 8.2	
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	36 7.6	161 34.2	187 39.7	78 16.6	3 0.6	4 0.8	2 0.4	- -	
		いない	871 100.0	110 12.6	56 6.4	43 4.9	156 17.9	166 19.1	124 14.2	106 12.2	110 12.6	
	下のお子さ んの年齢	0～5歳	160 100.0	35 21.9	96 60.0	25 15.6	3 1.9	1 0.6	- -	- -	- -	- -
		6～12歳	157 100.0	1 0.6	59 37.6	84 53.5	9 5.7	- -	3 1.9	1 0.6	- -	- -
		13～15歳	63 100.0	- -	4 6.3	42 66.7	17 27.0	- -	- -	- -	- -	- -
		16～19歳	91 100.0	- -	2 2.2	36 39.6	49 53.8	2 2.2	1 1.1	1 1.1	- -	- -

図表 年齢（問2・単数回答）の属性別集計(2)

### 3) 未婚・既婚の別

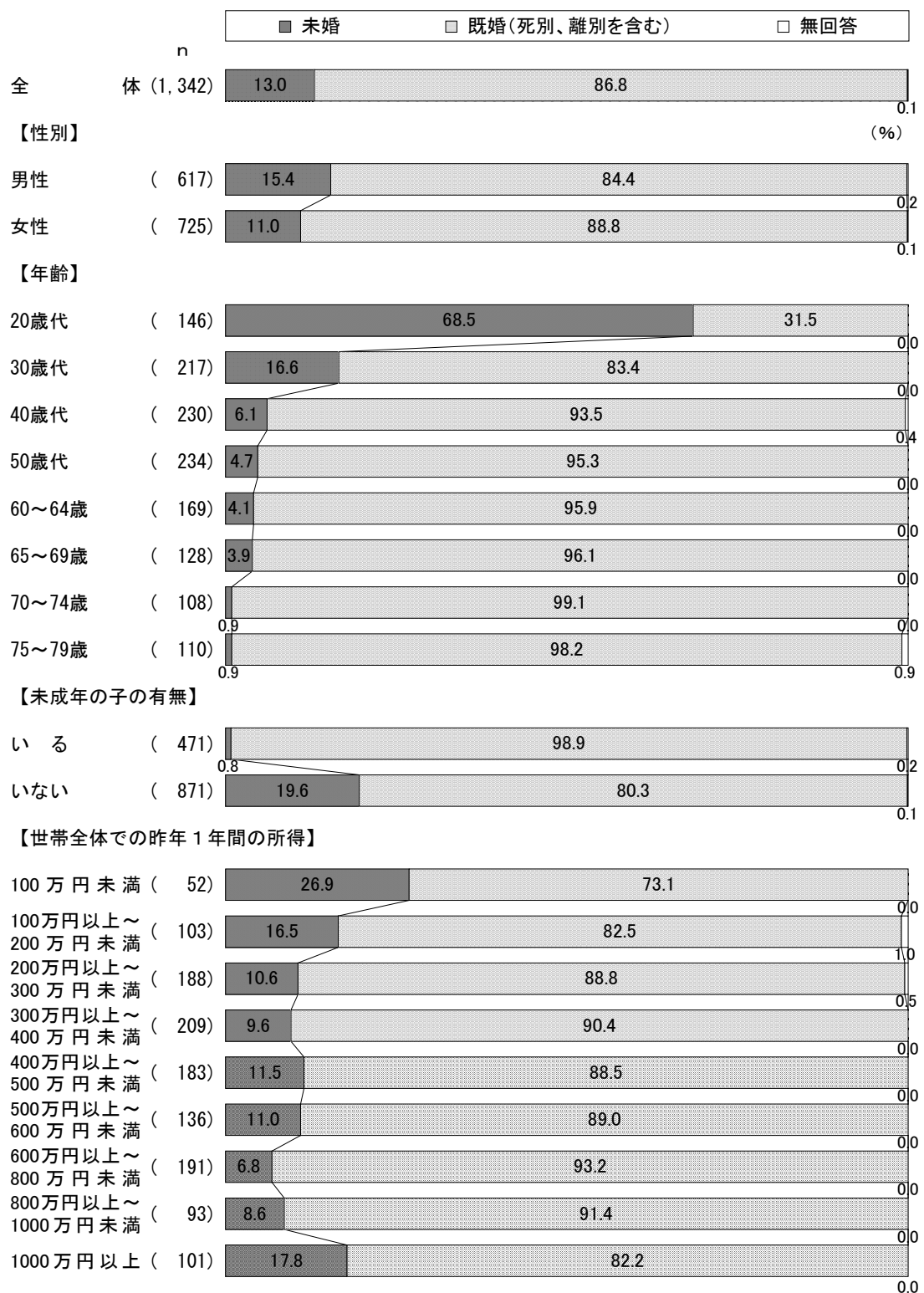
未婚・既婚の別を見ると、「未婚」の占める割合が13.0%、「既婚（死別、離別を含む）」が86.8%となっている。

性別による差はあまり見られない。

年齢別に見ると、「未婚」の占める割合は「20歳代」では68.5%であったが、「30歳代」では16.6%と大きく減る。その後、年齢が上がるにつれて「未婚」の占める割合は徐々に減っている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いない」場合では、「未婚」の占める割合は19.6%となっている。

世帯の所得別に見ると、世帯所得が最も少ない「100万円未満」の層と世帯所得が最も多い「1000万円以上」の層で「未婚」の占める割合は比較的高く、「600万円以上～800万円未満」の層では「既婚（死別、離別を含む）」の占める割合が最も高くなっている。



図表 既婚・未婚（問3・単数回答）の属性別集計

#### 4) 世帯構成

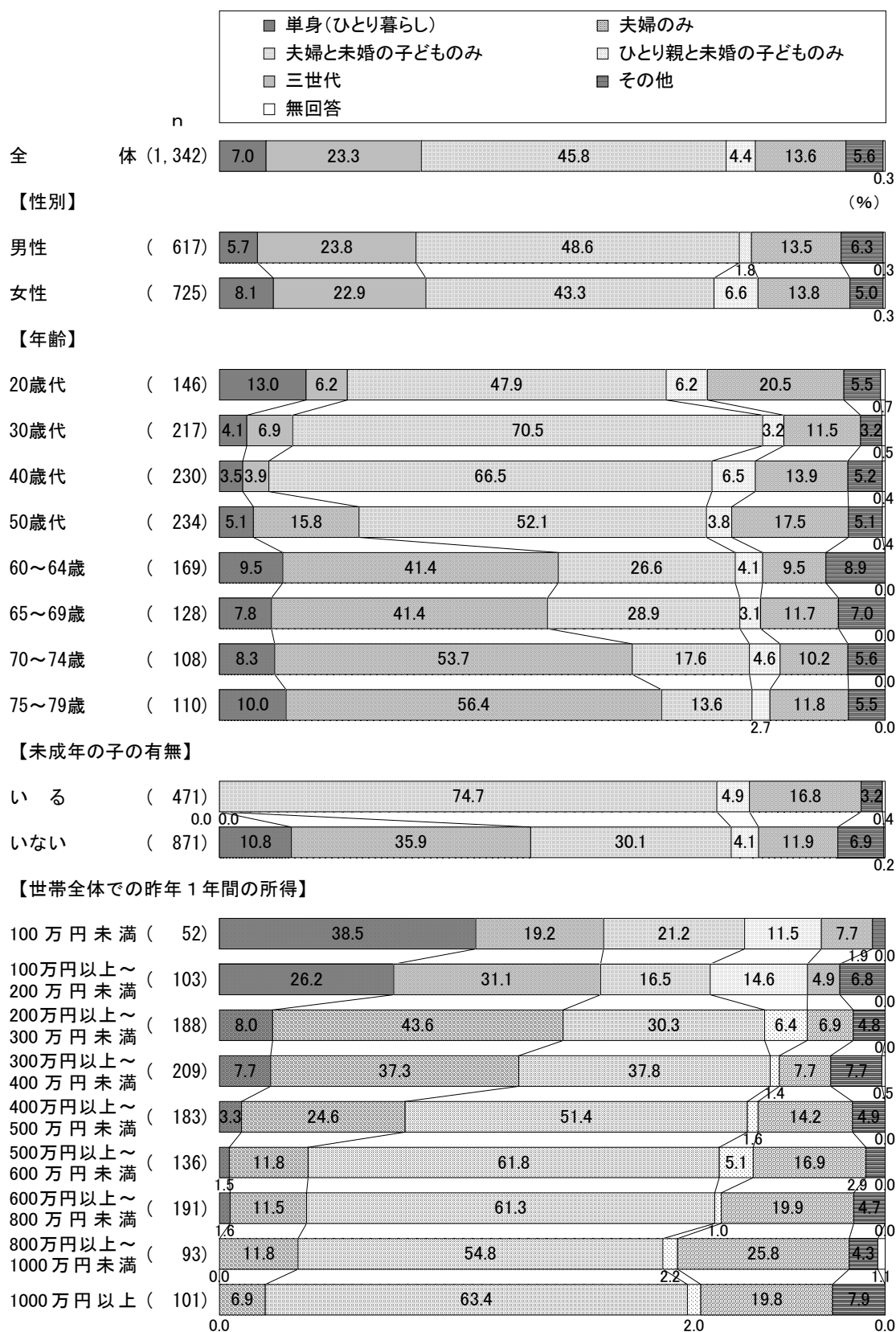
世帯構成を見ると、「夫婦と未婚の子どものみ」の占める割合が 45.8%で最も高く、「夫婦のみ」が 23.3%、「三世代」が 13.6%で続いている。

性別に見ると、「男性」よりも「女性」の方が「単身（ひとり暮らし）」と「ひとり親と未婚の子どものみ」の占める割合が高い。

年齢別に見ると、『20～50 歳代』ではどの年齢層も共通して「夫婦と未婚の子どものみ」の占める割合が高く、『60 歳以上』になると「夫婦のみ」の占める割合が比較的高くなる。また、「20 歳代」では「単身（ひとり暮らし）」、「三世代」の占める割合が比較的高くなっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合には「夫婦と未婚の子どものみ」の占める割合が 74.7%で最も高い。「いない」場合には「夫婦のみ」の占める割合が 35.9%で最も高い。

世帯の所得別に見ると、世帯所得が多い層になるほど、「単身（ひとり暮らし）」が占める割合は低まり、「夫婦と未婚の子どものみ」の占める割合が高まる。世帯所得の最も多い「1000 万円以上」の層では「夫婦と未婚の子どものみ」が占める割合は 63.4%であり、この世帯所得層の 3 分の 2 を占める。



図表 世帯構成（問4・単数回答）の属性別集計(1)

職業別に見ると、「無職」では「単身（ひとり暮らし）」と「夫婦のみ」の占める割合が比較的高い。

居住する市町村の規模別に見ると、『人口 30 万人未満』の小さい自治体規模では「三世帯」が占める割合が比較的高く、自治体規模の大きい『人口 30 万人以上（東京 23 区を含む）』では「夫婦と未婚の子どものみ」と「ひとり親と未婚の子どものみ」の占める割合が比較的高い傾向がある。

		全 体	単 身 （ ひ と り 暮 ら し ）	夫 婦 の み	み 夫 婦 と 未 婚 の 子 ど も の	も ひ と り 親 と 未 婚 の 子 ど も の	三 世 代	そ の 他	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	94 7.0	313 23.3	614 45.8	59 4.4	183 13.6	75 5.6	4 0.3	
問 5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 （正規雇用）	391 100.0	22 5.6	47 12.0	228 58.3	17 4.3	58 14.8	17 4.3	2 0.5
		企業規模300人以下	204 100.0	12 5.9	24 11.8	119 58.3	7 3.4	32 15.7	8 3.9	2 1.0
		企業規模301人以上	137 100.0	6 4.4	19 13.9	83 60.6	7 5.1	15 10.9	7 5.1	-
		公務	36 100.0	2 5.6	2 5.6	21 58.3	3 8.3	7 19.4	1 2.8	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	12 5.4	24 10.7	134 59.8	17 7.6	31 13.8	6 2.7	-
		自営業	155 100.0	14 9.0	35 22.6	55 35.5	5 3.2	29 18.7	17 11.0	-
		専業主婦（夫）	299 100.0	4 1.3	107 35.8	125 41.8	8 2.7	35 11.7	19 6.4	1 0.3
		学生	24 100.0	5 20.8	-	10 41.7	2 8.3	6 25.0	1 4.2	-
		無職	238 100.0	35 14.7	94 39.5	60 25.2	10 4.2	24 10.1	15 6.3	-
		居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	29 7.8	83 22.3	187 50.3	21 5.6	35 9.4	15 4.0
政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0		19 7.6	58 23.1	122 48.6	17 6.8	22 8.8	11 4.4	2 0.8	
人口5～30万人未満	524 100.0		41 7.8	118 22.5	222 42.4	17 3.2	95 18.1	31 5.9	-	
人口5万人未満	195 100.0		5 2.6	54 27.7	83 42.6	4 2.1	31 15.9	18 9.2	-	

図表 世帯構成（問4・単数回答）の属性別集計(2)

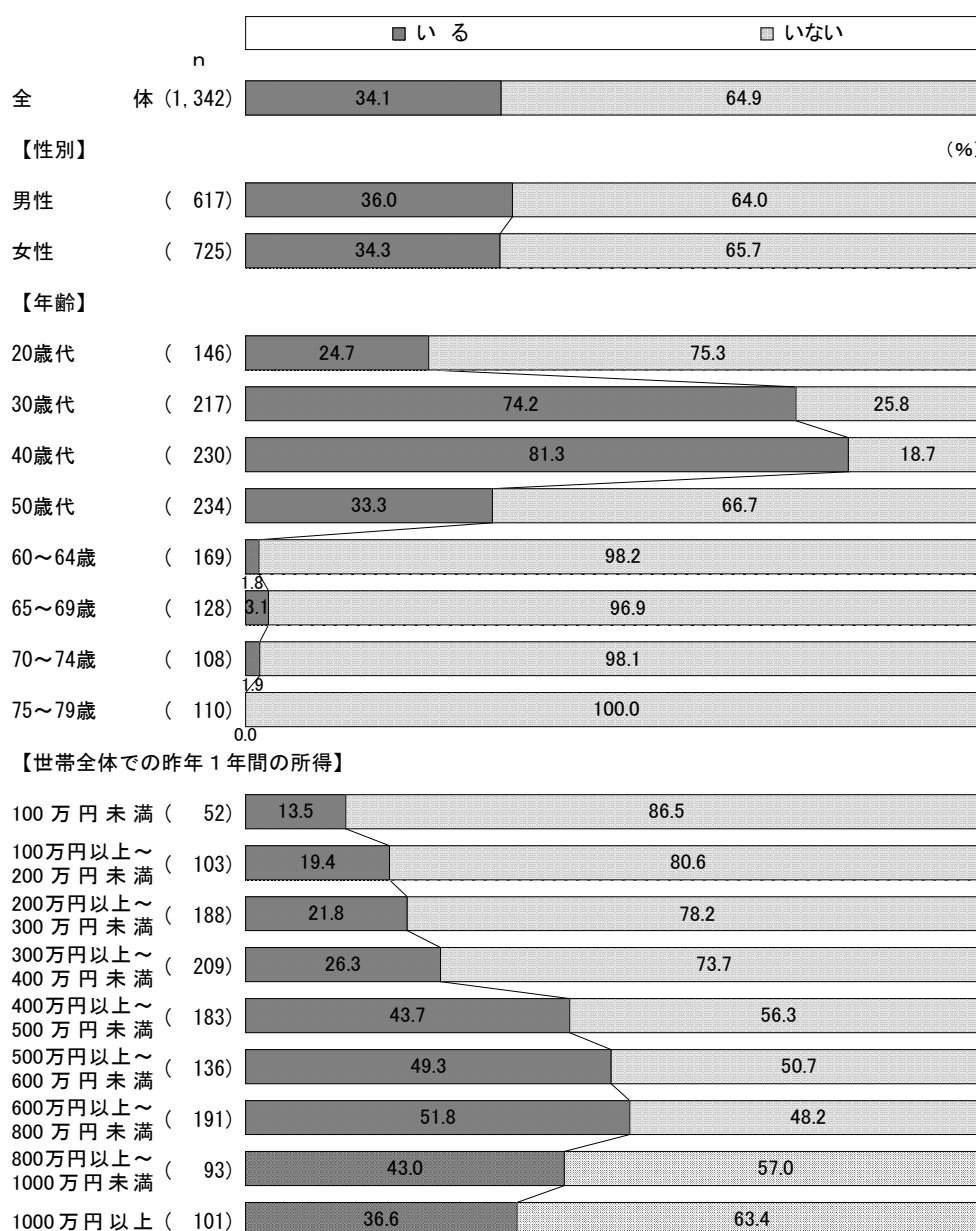
## 5) 未成年の子の有無

未成年の子の有無を見ると、「いない」の占める割合が 64.9%、「いる」が 34.1%となっている。

性別による差はあまり見られない。

年齢別に見ると、未成年の子が「いる」の占める割合は、『30～40 歳代』が約 7～8 割で突出して高く、次いで前後の「50 歳代」と「20 歳代」が高い。

世帯の所得別に見ると、未成年の子が「いる」の占める割合は、「100万円未満」の層で最も低く、「600万円以上～800万円未満」の層までは、世帯所得が多くなるほど高くなっている。



図表 未成年の子の有無（問 4-1・単数回答）の属性別集計



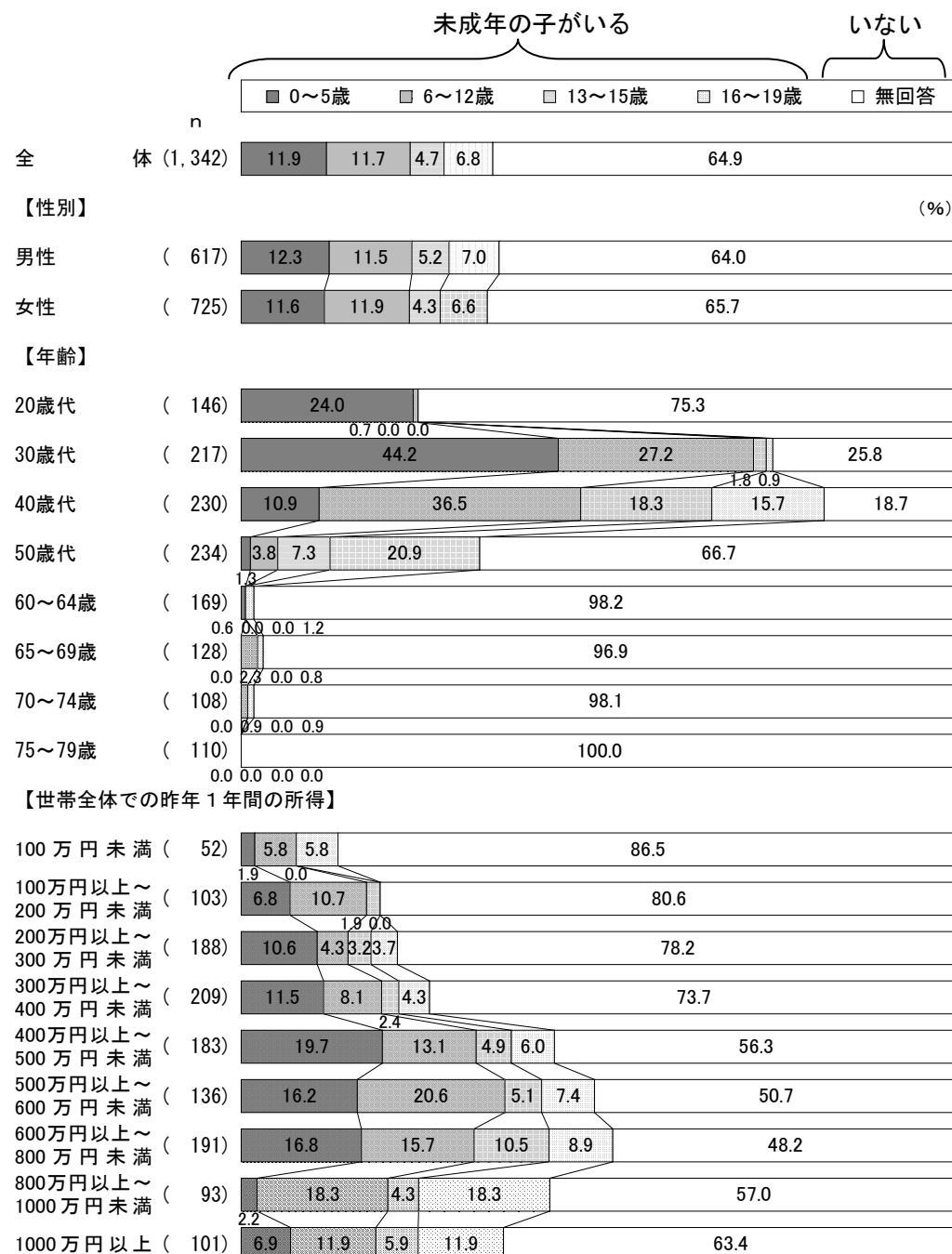
## 6) 下の子の年齢

下の子の年齢を見ると、「0～5歳」の占める割合が11.9%で最も高く、「6～12歳」が11.7%、「16～19歳」が6.8%で続いている。

性別による差はあまり見られない。

年齢別に見ると、「20歳代」では「0～5歳」、「30歳代」では『0～12歳』、「40歳代」では『6～15歳』、「50歳代」では「16～19歳」の占める割合が比較的高い。

世帯の所得別に見ると、「400万円以上～500万円未満」では「0～5歳」、「500万円以上～600万円未満」では「6～12歳」の占める割合がいずれも約2割で比較的高い。



図表 下の子の年齢（問4-1・単数回答）の属性別集計

## 7) 職業

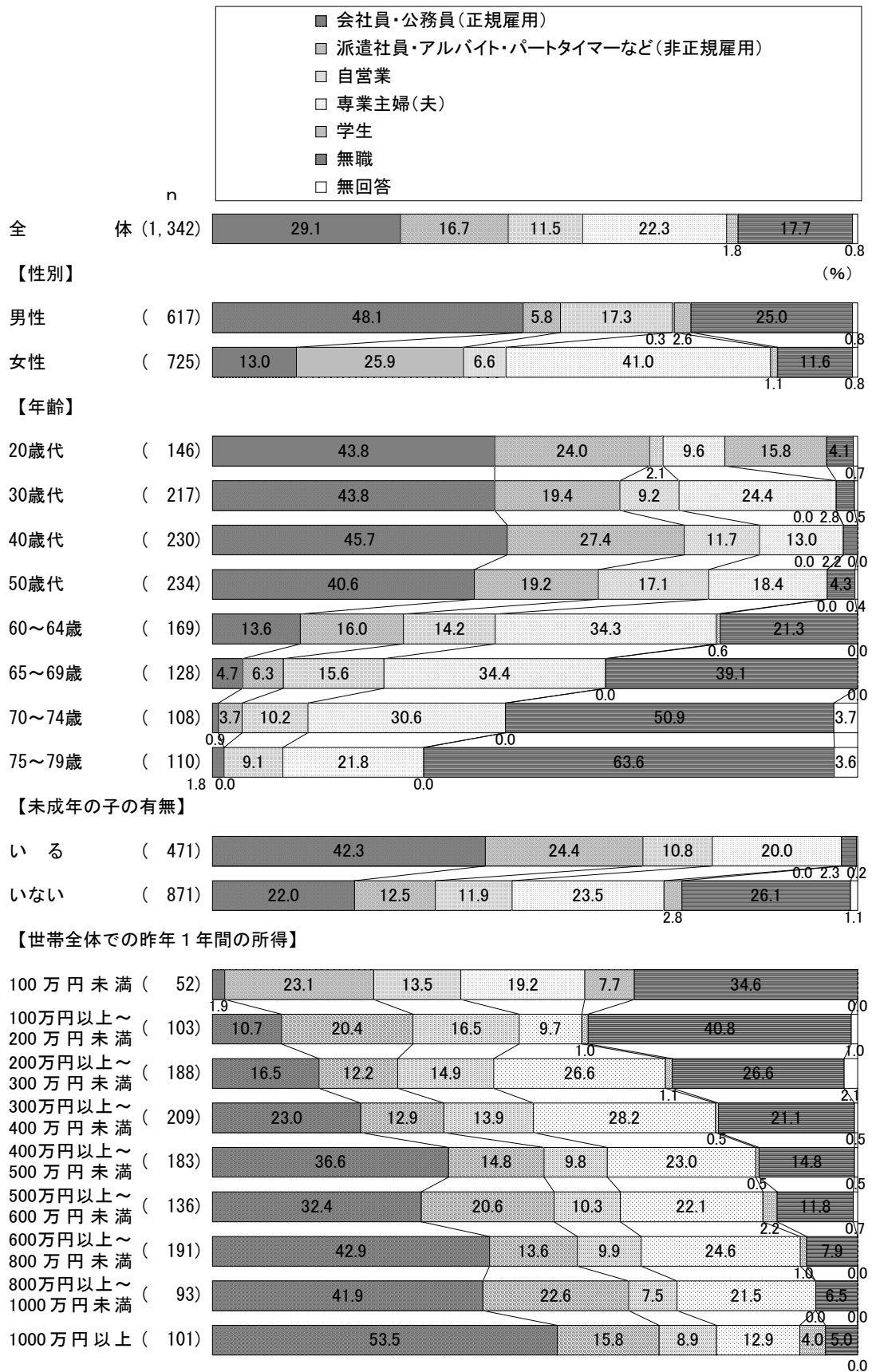
職業を見ると、「会社員・公務員（正規雇用）」の占める割合が29.1%で最も高く、「専業主婦（夫）」が22.3%、「無職」が17.7%で続いている。

性別に見ると、「男性」の方が「会社員・公務員（正規雇用）」、「自営業」、「無職」の占める割合が高く、「女性」の方が「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」、「専業主婦（夫）」の占める割合が高い。

年齢別に見ると、『20～50歳代』では、どの年齢層も「会社員・公務員（正規雇用）」の占める割合が高く、いずれも4割台を占める。『60歳以上』では、年齢が上がるつれて「無職」の占める割合が高まり、「75～79歳」では約6割を占める。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合では「会社員・公務員（正規雇用）」、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」の占める割合が高く、「いない」場合では「無職」の占める割合が高い。

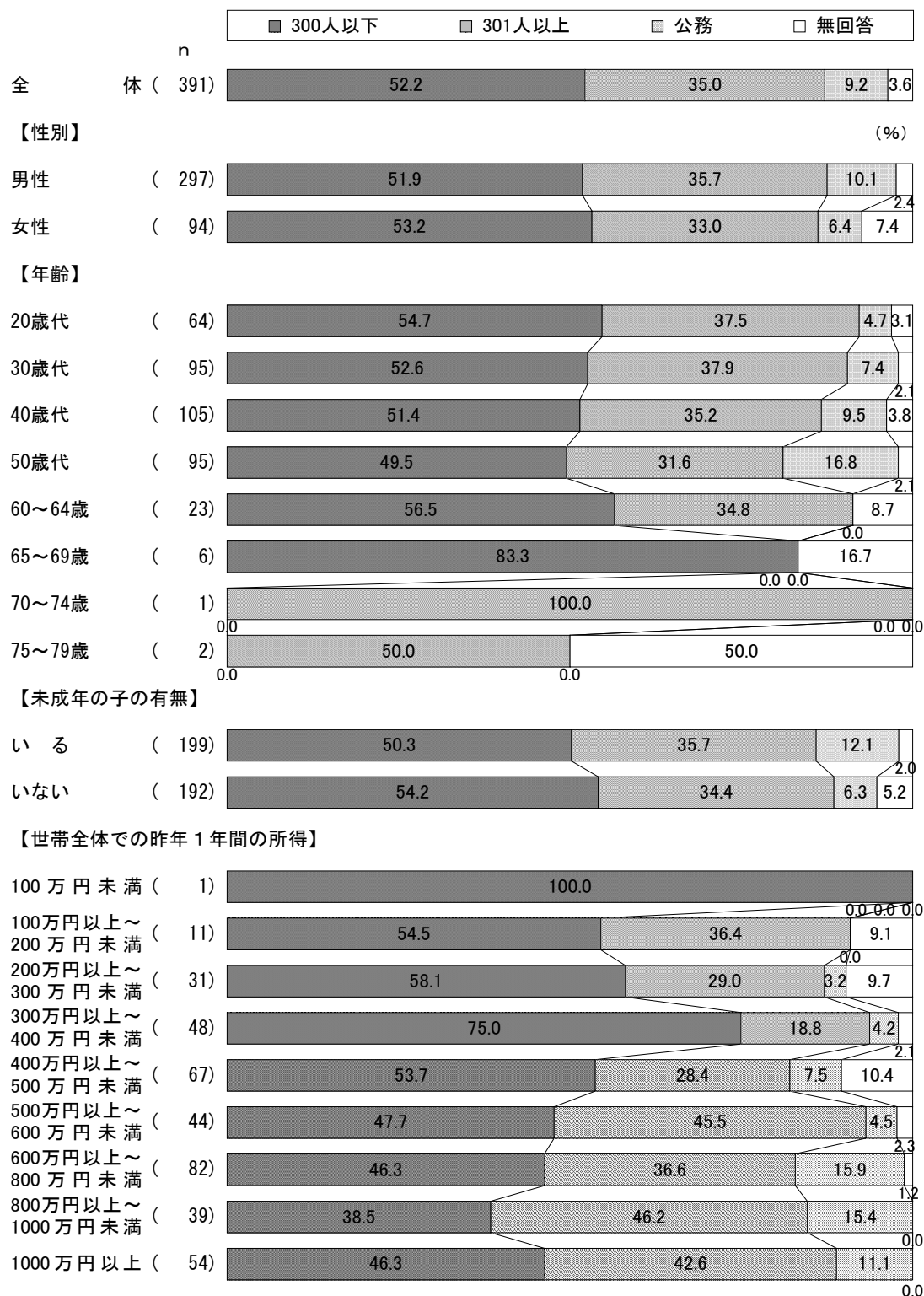
世帯の所得別に見ると、世帯所得が多い層ほど「会社員・公務員（正規雇用）」の占める割合はおおむね高くなり、「無職」や「学生」の占める割合は低くなっている。



図表 職業（問5・単数回答）の属性別集計(1)



「会社員・公務員（正規雇用）」の内訳を見ると、「300人以下」が52.2%と半数を占め、「301人以上」が35.0%、「公務」が9.2%となっている。



図表 正規雇用者の企業規模・公務（問5・単数回答）の属性別集計

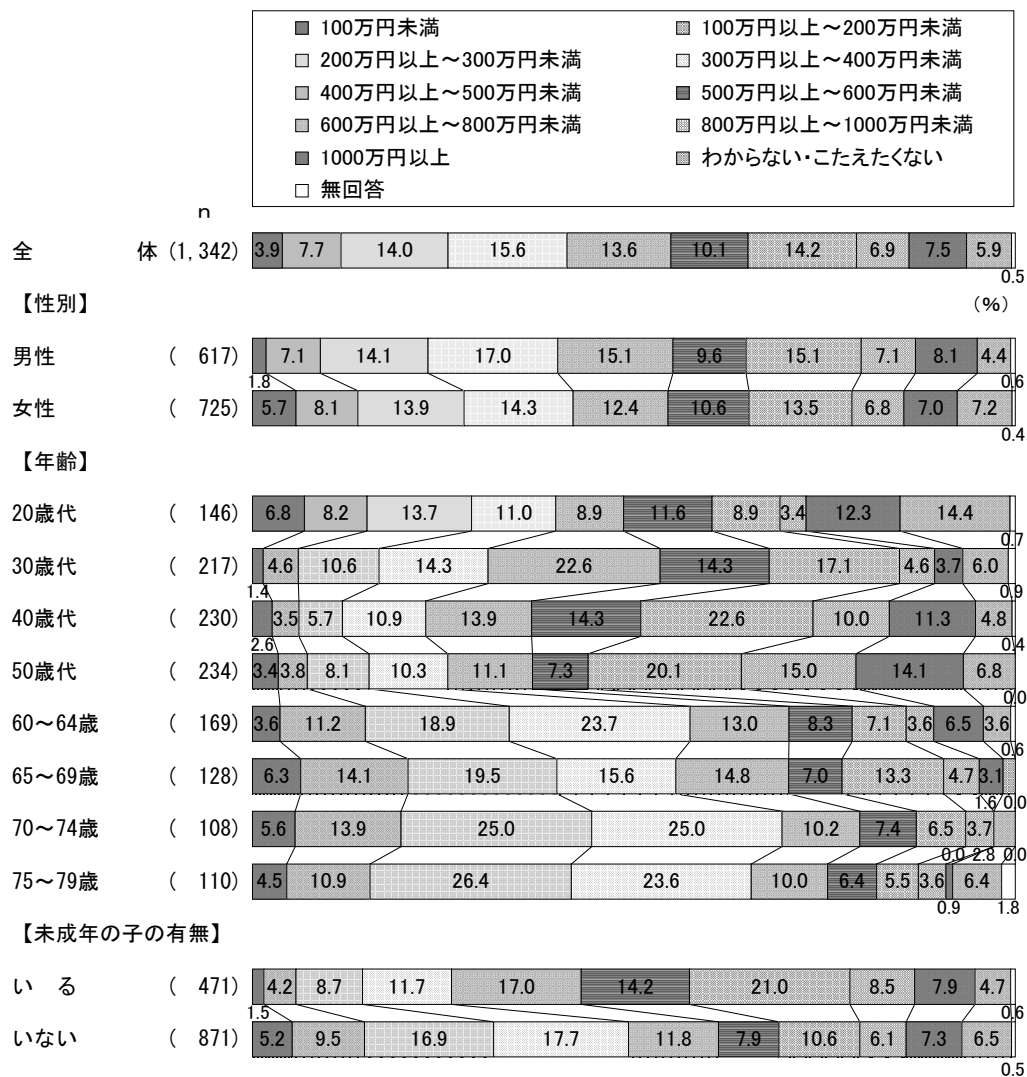
## 8) 世帯全体の年間所得

世帯全体の年間所得（平成22年分）を見ると、「300万円以上～400万円未満」の層の占める割合が15.6%で最も高い。

性別に見ると、「女性」の方が「男性」よりも『300万円未満』の層の占める割合が高く、そのうち「100万円未満」の層では、特に「女性」の占める割合が高い。

年齢別に見ると、「40歳代」では『500万円以上』の層の占める割合が約6割と高いものの、年齢が上がるほどその割合はおおむね低くなり、「75～79歳」では約2割である。これとは逆に、「40歳代」では『200万円以上～400万円未満』の層の占める割合が約2割と低く、年齢が上がるほどその割合はおおむね高くなり、「75～79歳」では約5割となる。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合には『400万円以上～800万円未満』の層が約5割を占め、「いない」場合には『400万円未満』の層が約5割を占める。



図表 世帯全体での年間所得（問6・単数回答）の属性別集計(1)

未婚・既婚の別に見ると、「未婚」では世帯所得の最も少ない「100万円未満」の層の占める割合が「既婚（死別、離別を含む）」の2倍以上と高い。

世帯構成別に見ると、「単身（ひとり暮らし）」と「ひとり親と未婚の子どものみ」では『200万円未満』、「夫婦のみ」では『200万円以上～400万円未満』、「夫婦と未婚の子どものみ」と「三世代」では『500万円以上』の層の占める割合が比較的高い。

職業別に見ると、「会社員・公務員（正規雇用）」では「600万円以上～800万円未満」の層が占める割合が最も高く、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」ではそれより少ない『300万円以上～600万円未満』、「自営業」では『200万円以上～400万円未満』の層の占める割合が高くなっている。

		全 体	1 0 0 万 円 未 満	0 1 万 0 円 未 満 以 上 〜 2 0 0 万 円 未 満	0 2 万 0 円 未 満 以 上 〜 3 0 0 万 円 未 満	0 3 万 0 円 未 満 以 上 〜 4 0 0 万 円 未 満	0 4 万 0 円 未 満 以 上 〜 5 0 0 万 円 未 満	0 5 万 0 円 未 満 以 上 〜 6 0 0 万 円 未 満	0 6 万 0 円 未 満 以 上 〜 8 0 0 万 円 未 満	0 8 万 0 円 未 満 以 上 〜 1 0 0 万 円 未 満	1 0 0 万 円 未 満 以 上	く わ な い ら い ・ こ た え た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	52 3.9	103 7.7	188 14.0	209 15.6	183 13.6	136 10.1	191 14.2	93 6.9	101 7.5	79 5.9	7 0.5	
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	14 8.0	17 9.7	20 11.4	20 11.4	21 12.0	15 8.6	13 7.4	8 4.6	18 10.3	29 16.6	- -
		既婚（死別、離別を含む）	1,165 100.0	38 3.3	85 7.3	167 14.3	189 16.2	162 13.9	121 10.4	178 15.3	85 7.3	83 7.1	50 4.3	7 0.6
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	20 21.3	27 28.7	15 16.0	16 17.0	6 6.4	2 2.1	3 3.2	- -	- -	5 5.3	- -
		夫婦のみ	313 100.0	10 3.2	32 10.2	82 26.2	78 24.9	45 14.4	16 5.1	22 7.0	11 3.5	7 2.2	8 2.6	2 0.6
		夫婦と未婚の子どもの み	614 100.0	11 1.8	17 2.8	57 9.3	79 12.9	94 15.3	84 13.7	117 19.1	51 8.3	64 10.4	37 6.0	3 0.5
		ひとり親と未婚の子どもの み	59 100.0	6 10.2	15 25.4	12 20.3	3 5.1	3 5.1	7 11.9	2 3.4	2 3.4	2 3.4	7 11.9	- -
		三世代	183 100.0	4 2.2	5 2.7	13 7.1	16 8.7	26 14.2	23 12.6	38 20.8	24 13.1	20 10.9	14 7.7	- -
		その他	75 100.0	1 1.3	7 9.3	9 12.0	16 21.3	9 12.0	4 5.3	9 12.0	4 5.3	8 10.7	6 8.0	2 2.7
問 5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 （正規雇用）	391 100.0	1 0.3	11 2.8	31 7.9	48 12.3	67 17.1	44 11.3	82 21.0	39 10.0	54 13.8	12 3.1	2 0.5
		企業規模300人以下	204 100.0	1 0.5	6 2.9	18 8.8	36 17.6	36 17.6	21 10.3	38 18.6	15 7.4	25 12.3	7 3.4	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	- -	4 2.9	9 6.6	9 6.6	19 13.9	20 14.6	30 21.9	18 13.1	23 16.8	4 2.9	1 0.7
		公務	36 100.0	- -	- -	1 2.8	2 5.6	5 13.9	2 5.6	13 36.1	6 16.7	6 16.7	1 2.8	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	12 5.4	21 9.4	23 10.3	27 12.1	27 12.1	28 12.5	26 11.6	21 9.4	16 7.1	23 10.3	- -
		自営業	155 100.0	7 4.5	17 11.0	28 18.1	29 18.7	18 11.6	14 9.0	19 12.3	7 4.5	9 5.8	5 3.2	2 1.3
		専業主婦（夫）	299 100.0	10 3.3	10 3.3	50 16.7	59 19.7	42 14.0	30 10.0	47 15.7	20 6.7	13 4.3	17 5.7	1 0.3
		学生	24 100.0	4 16.7	1 4.2	2 8.3	1 4.2	1 4.2	3 12.5	2 8.3	- -	4 16.7	6 25.0	- -
		無職	238 100.0	18 7.6	42 17.6	50 21.0	44 18.5	27 11.3	16 6.7	15 6.3	6 2.5	5 2.1	14 5.9	1 0.4

図表 世帯全体での年間所得（問6・単数回答）の属性別集計(2)

## 2. 社会保障の認知度等

### 1) これまで社会保障の知識を得た手段

これまで社会保障の知識を得た手段を見ると、「新聞」と「テレビ・ラジオ」がそれぞれ 66.0%と最も高い割合を示しており、これらのメディアが身近であることがわかる。次に割合が高いのは、「広報・パンフレット」が 39.8%、「家族・知人」が 37.2%である。

性別に見ると、身近なメディアである「新聞」と「テレビ・ラジオ」ではあまり差がないが、「勤務先・学校」、「インターネット」の割合は「男性」の方が、「広報・パンフレット」、「家族・友人」、「公的機関等への連絡・問い合わせ」の割合は「女性」の方が高い。

年齢別に見ると、「新聞」、「テレビ・ラジオ」の割合は、『50歳代以上』で特に高くなり、おおむね7割を超えている。「広報・パンフレット」、「公的機関等への連絡・問い合わせ」は『40歳代以下』よりも『50歳代以上』で選ばれている。「インターネット」、「勤務先・学校」、「家族・知人」は『40歳代以下』で選ばれやすい。また、「20歳代」では「調べたことがない」の占める割合が1割台で比較的高い。

		全 体	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	イ ン タ ー ネ ッ ト	書 籍 ・ 雑 誌	広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト	問 公 的 機 関 等 へ の 連 絡 ・ 問 い 合 わ せ	勤 務 先 ・ 学 校	家 族 ・ 知 人	そ の 他	調 べ た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	886 66.0	886 66.0	350 26.1	323 24.1	534 39.8	442 32.9	421 31.4	499 37.2	21 1.6	66 4.9	2 0.1	
問 1	性別													
	男性	617 100.0	416 67.4	406 65.8	186 30.1	153 24.8	214 34.7	179 29.0	229 37.1	172 27.9	9 1.5	37 6.0	1 0.2	
	女性	725 100.0	470 64.8	480 66.2	164 22.6	170 23.4	320 44.1	263 36.3	192 26.5	327 45.1	12 1.7	29 4.0	1 0.1	
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	60 41.1	71 48.6	51 34.9	24 16.4	27 18.5	25 17.1	60 41.1	68 46.6	- -	19 13.0	- -
		30歳代	217 100.0	113 52.1	128 59.0	100 46.1	48 22.1	59 27.2	64 29.5	103 47.5	95 43.8	2 0.9	7 3.2	1 0.5
		40歳代	230 100.0	144 62.6	145 63.0	77 33.5	52 22.6	85 37.0	71 30.9	93 40.4	89 38.7	1 0.4	11 4.8	- -
		50歳代	234 100.0	171 73.1	167 71.4	64 27.4	59 25.2	105 44.9	92 39.3	79 33.8	77 32.9	4 1.7	10 4.3	- -
		60～64歳	169 100.0	131 77.5	128 75.7	21 12.4	57 33.7	88 52.1	79 46.7	38 22.5	67 39.6	5 3.0	1 0.6	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	100 78.1	89 69.5	23 18.0	33 25.8	64 50.0	47 36.7	23 18.0	41 32.0	5 3.9	5 3.9	- -
		70～74歳	108 100.0	83 76.9	78 72.2	6 5.6	28 25.9	48 44.4	25 23.1	14 13.0	33 30.6	3 2.8	5 4.6	- -
		75～79歳	110 100.0	84 76.4	80 72.7	8 7.3	22 20.0	58 52.7	39 35.5	11 10.0	29 26.4	1 0.9	8 7.3	- -
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	265 56.3	285 60.5	173 36.7	103 21.9	170 36.1	152 32.3	197 41.8	195 41.4	4 0.8	24 5.1	1 0.2
		いない	871 100.0	621 71.3	601 69.0	177 20.3	220 25.3	364 41.8	290 33.3	224 25.7	304 34.9	17 2.0	42 4.8	1 0.1

図表 これまで社会保障の知識を得た手段（問7・複数回答）の属性別集計(1)



未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合は、若い年齢層で手段として選ばれやすい「インターネット」、「勤務先・学校」の占める割合が比較的高く、「いない」場合には「新聞」が比較的高い。この結果は上述の年齢別の傾向と関係していると考えられる。

世帯の所得別に見ると、『300万円未満』の層では「インターネット」、「勤務先・学校」、「書籍・雑誌」の割合が比較的低い。前2者については、この世帯所得の少ない層に、「インターネット」、「勤務先・学校」を選ばない「女性」あるいは『60歳以上』の回答が関係していると考えられる。この世帯所得の層に占める「女性」の割合および『60歳以上』の割合はいずれも約6割である。

		全 体	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	イ ン タ ー ネ ッ ト	書 籍 ・ 雑 誌	広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト	問 公 的 機 関 等 へ の 連 絡 ・ 合 わ せ	勤 務 先 ・ 学 校	家 族 ・ 知 人	そ の 他	調 べ た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	886 66.0	886 66.0	350 26.1	323 24.1	534 39.8	442 32.9	421 31.4	499 37.2	21 1.6	66 4.9	2 0.1	
問 6	世帯全体での 昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	32 61.5	33 63.5	12 23.1	4 7.7	17 32.7	20 38.5	7 13.5	21 40.4	1 1.9	2 3.8	-
		100万円以上～200万円 未満	103 100.0	60 58.3	68 66.0	13 12.6	17 16.5	35 34.0	42 40.8	23 22.3	24 23.3	3 2.9	2 1.9	1 1.0
		200万円以上～300万円 未満	188 100.0	122 64.9	122 64.9	36 19.1	39 20.7	79 42.0	67 35.6	42 22.3	63 33.5	5 2.7	7 3.7	-
		300万円以上～400万円 未満	209 100.0	158 75.6	148 70.8	47 22.5	53 25.4	95 45.5	73 34.9	59 28.2	69 33.0	3 1.4	9 4.3	-
		400万円以上～500万円 未満	183 100.0	114 62.3	122 66.7	53 29.0	44 24.0	77 42.1	53 29.0	56 30.6	76 41.5	1 0.5	10 5.5	-
		500万円以上～600万円 未満	136 100.0	93 68.4	97 71.3	35 25.7	47 34.6	52 38.2	30 22.1	49 36.0	58 42.6	-	7 5.1	-
		600万円以上～800万円 未満	191 100.0	127 66.5	125 65.4	70 36.6	52 27.2	75 39.3	68 35.6	75 39.3	82 42.9	4 2.1	8 4.2	-
		800万円以上～1000万 円未満	93 100.0	67 72.0	59 63.4	26 28.0	23 24.7	41 44.1	31 33.3	38 40.9	36 38.7	2 2.2	6 6.5	-
		1000万円以上	101 100.0	69 68.3	64 63.4	36 35.6	28 27.7	38 37.6	35 34.7	44 43.6	43 42.6	1 1.0	5 5.0	-
		わからない・こたえた くない	79 100.0	41 51.9	44 55.7	20 25.3	14 17.7	22 27.8	21 26.6	27 34.2	25 31.6	1 1.3	10 12.7	-

図表 これまで社会保障の知識を得た手段（問7・複数回答）の属性別集計(2)

## 2) 今後社会保障の知識を得るために使いたい手段

今後社会保障の知識を得るために使いたい手段を見ると、「新聞」を選ぶ割合が56.3%、「テレビ・ラジオ」が55.1%とほぼ同率で高く、「インターネット」が50.4%で続いている。

性別に見ると、「新聞」、「テレビ・ラジオ」以外で5割を超えているのは、「男性」では「インターネット」、「女性」では「広報・パンフレット」、「公的機関等への連絡・問い合わせ」である。

年齢別に見ると、若年ほど「インターネット」、「勤務先・学校」、高齢ほど「新聞」、「テレビ・ラジオ」を選ぶ割合が高くなる傾向が見られる。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合では「インターネット」、「いない」場合では「新聞」を選ぶ割合が最も高い。

世帯の所得別に見ると、世帯所得が多いほど「インターネット」、「書籍・雑誌」、「勤務先・学校」を選ぶ割合が高くなる傾向がある。

居住する市町村の規模別に見ると、「政令指定都市（東京23区を含む）」では「インターネット」を選ぶ割合が約6割で最も高く、規模が小さいほどその割合は低くなる傾向がある。また、差は小さいものの『人口30万人以上』では「公的機関等への連絡・問い合わせ」、『人口30万人未満』では「新聞」、「テレビ・ラジオ」を選ぶ割合が比較的高い傾向がある。

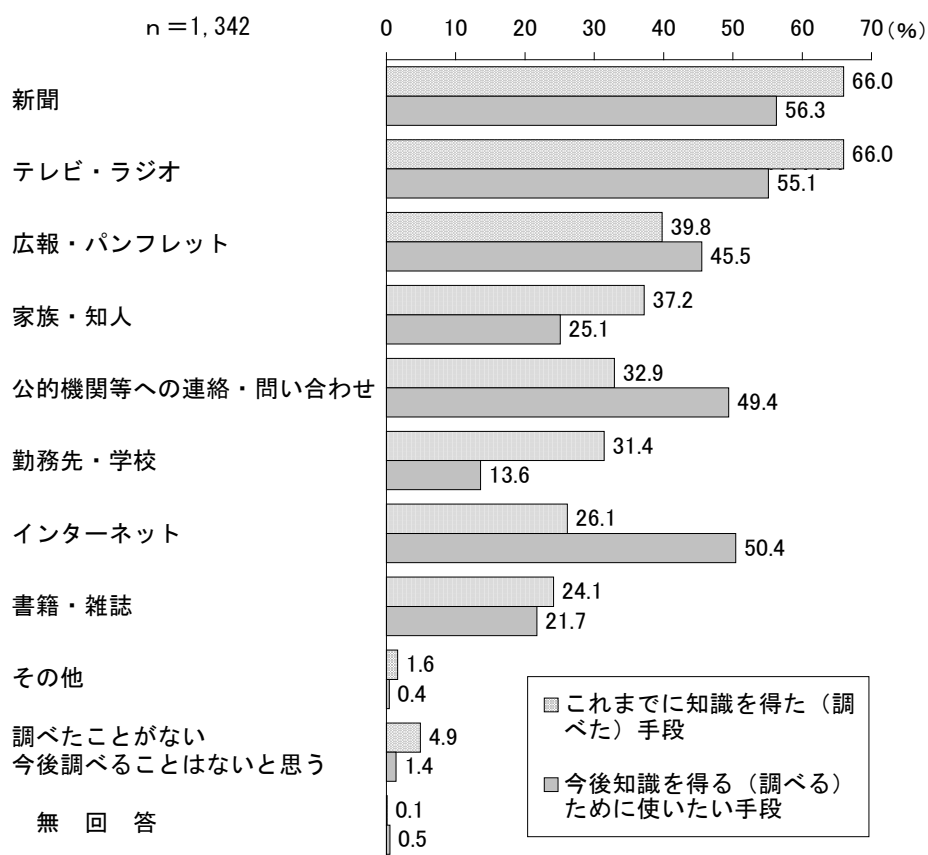
		全 体	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	イ ン タ ー ネ ッ ト	書 籍 ・ 雑 誌	広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト	問 公 的 機 関 等 へ の 連 絡 ・ 合 わ せ	勤 務 先 ・ 学 校	家 族 ・ 知 人	そ の 他	今 後 ・ 調 べ る こ と は な い と 思 う	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	756 56.3	739 55.1	677 50.4	291 21.7	611 45.5	663 49.4	183 13.6	337 25.1	6 0.4	19 1.4	7 0.5	
問 1	性別	男性	617 100.0	351 56.9	320 51.9	352 57.1	132 21.4	243 39.4	270 43.8	112 18.2	116 18.8	5 0.8	8 1.3	3 0.5
		女性	725 100.0	405 55.9	419 57.8	325 44.8	159 21.9	368 50.8	393 54.2	71 9.8	221 30.5	1 0.1	11 1.5	4 0.6
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	52 35.6	58 39.7	103 70.5	30 20.5	40 27.4	61 41.8	38 26.0	52 35.6	1 0.7	2 1.4	1 0.7
		30歳代	217 100.0	88 40.6	112 51.6	168 77.4	46 21.2	83 38.2	87 40.1	47 21.7	54 24.9	- -	1 0.5	- -
		40歳代	230 100.0	109 47.4	110 47.8	161 70.0	43 18.7	89 38.7	109 47.4	51 22.2	53 23.0	- -	3 1.3	- -
		50歳代	234 100.0	134 57.3	126 53.8	128 54.7	60 25.6	107 45.7	127 54.3	32 13.7	52 22.2	1 0.4	1 0.4	2 0.9
		60～64歳	169 100.0	113 66.9	106 62.7	52 30.8	46 27.2	104 61.5	105 62.1	7 4.1	42 24.9	- -	- -	2 1.2
		65～69歳	128 100.0	95 74.2	82 64.1	35 27.3	25 19.5	78 60.9	67 52.3	4 3.1	33 25.8	2 1.6	1 0.8	2 1.6
		70～74歳	108 100.0	83 76.9	74 68.5	10 9.3	23 21.3	56 51.9	53 49.1	1 0.9	28 25.9	- -	4 3.7	- -
		75～79歳	110 100.0	82 74.5	71 64.5	20 18.2	18 16.4	54 49.1	54 49.1	3 2.7	23 20.9	2 1.8	7 6.4	- -
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	79 45.1	73 41.7	114 65.1	40 22.9	63 36.0	72 41.1	43 24.6	47 26.9	1 0.6	1 0.6	- -
		既婚（死別、離別を 含む）	1,165 100.0	676 58.0	666 57.2	562 48.2	251 21.5	548 47.0	590 50.6	140 12.0	289 24.8	5 0.4	18 1.5	7 0.6
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	213 45.2	233 49.5	333 70.7	90 19.1	185 39.3	214 45.4	98 20.8	113 24.0	1 0.2	4 0.8	3 0.6
		いない	871 100.0	543 62.3	506 58.1	344 39.5	201 23.1	426 48.9	449 51.5	85 9.8	224 25.7	5 0.6	15 1.7	4 0.5
問 6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	30 57.7	23 44.2	18 34.6	10 19.2	23 44.2	30 57.7	4 7.7	18 34.6	- -	2 3.8	1 1.9
		100万円以上～200万 円未満	103 100.0	59 57.3	63 61.2	28 27.2	18 17.5	39 37.9	52 50.5	10 9.7	19 18.4	1 1.0	2 1.9	- -
		200万円以上～300万 円未満	188 100.0	116 61.7	109 58.0	68 36.2	29 15.4	93 49.5	92 48.9	16 8.5	41 21.8	1 0.5	4 2.1	2 1.1
		300万円以上～400万 円未満	209 100.0	137 65.6	119 56.9	93 44.5	46 22.0	110 52.6	108 51.7	18 8.6	53 25.4	- -	2 1.0	- -
		400万円以上～500万 円未満	183 100.0	96 52.5	115 62.8	94 51.4	39 21.3	87 47.5	81 44.3	28 15.3	46 25.1	- -	1 0.5	- -
		500万円以上～600万 円未満	136 100.0	74 54.4	79 58.1	76 55.9	40 29.4	67 49.3	66 48.5	20 14.7	44 32.4	- -	- -	- -
		600万円以上～800万 円未満	191 100.0	107 56.0	102 53.4	124 64.9	46 24.1	81 42.4	94 49.2	30 15.7	53 27.7	1 0.5	1 0.5	3 1.6
		800万円以上～1000万 円未満	93 100.0	46 49.5	39 41.9	59 63.4	19 20.4	41 44.1	53 57.0	20 21.5	25 26.9	2 2.2	- -	1 1.1
		1000万円以上	101 100.0	54 53.5	49 48.5	70 69.3	26 25.7	41 40.6	44 43.6	22 21.8	16 15.8	- -	2 2.0	- -
		わからない・こたえ たくない	79 100.0	35 44.3	38 48.1	43 54.4	17 21.5	26 32.9	39 49.4	14 17.7	19 24.1	1 1.3	5 6.3	- -
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	188 50.5	200 53.8	215 57.8	79 21.2	158 42.5	200 53.8	56 15.1	96 25.8	1 0.3	6 1.6	1 0.3	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	133 53.0	133 53.0	119 47.4	63 25.1	104 41.4	127 50.6	33 13.1	64 25.5	- -	5 2.0	2 0.8	
	人口5～30万人未満	524 100.0	319 60.9	296 56.5	259 49.4	108 20.6	263 50.2	250 47.7	69 13.2	125 23.9	4 0.8	5 1.0	2 0.4	
	人口5万人未満	195 100.0	116 59.5	110 56.4	84 43.1	41 21.0	86 44.1	86 44.1	25 12.8	52 26.7	1 0.5	3 1.5	2 1.0	

図表 今後社会保障の知識を得るために使いたい手段（問7-1・複数回答）  
の属性別集計

### 3) これまで社会保障の知識を得た手段と今後使いたい手段の比較

これまで社会保障の知識を得た手段と今後知識を得るために使いたい手段を比較すると、後者の割合が高いのは「インターネット」、「公的機関等への連絡・問い合わせ」、「広報・パンフレット」である。逆に後者が低いのは、今後使いたい手段として選ばれた割合が低いものから順に「勤務先・学校」、「書籍・雑誌」、「家族・知人」、「テレビ・ラジオ」、「新聞」である。

特に「インターネット」では、これまで使っていた人が26.1%であったのに対し、今後使いたいとする人が50.4%と2倍近い。逆に「勤務先・学校」は前者の31.4%に対して後者は13.6%と半分以下である。



図表 これまで社会保障の知識を得た手段（問7・複数回答）と今後使いたい手段（問7-1・複数回答）の比較

#### 4) 知っている社会保障関係の窓口

知っている社会保障関係の窓口を見ると、「年金事務所（旧社会保険事務所）」の割合が77.9%で最も高く、「公共職業安定所（ハローワーク）」が74.3%、「市区町村の社会福祉部署」が70.3%で続いている。「婦人相談所」や「労働局」の占める割合は10%台と少なく、「どれも知らない」はごくわずかだった。

性別に見ると、ほとんどの窓口について「男性」より「女性」の方が認知度が高い。「婦人相談所」は女性が主な利用者であるが、知っている「女性」の割合は17.8%にとどまる。

年齢別に見ると、子育て世代の『20～40歳代』では、「児童相談所」の割合が他の年齢層と比較して高い。働き盛りの『30～50歳代』では「公共職業安定所（ハローワーク）」、年金受給が開始される前後の『50～60歳代』では「年金事務所（旧社会保険事務所）」、保健福祉サービスのニーズが高まる『60歳以上』では「市区町村の社会福祉部署」と「福祉事務所」が、それぞれ他の年齢層に比べて割合が高くなっている。このように、年齢層に基づくライフステージにより窓口の認知度に差が見られる。なお、働き盛りに含まれる『30～40歳代』では関わりが強いと思われる「労働基準監督署」の割合は3割台にとどまっている。また、高齢者を含む『60歳以上』では、主な利用者であり認知度が高いはずの「地域包括支援センター」の割合が、他の年齢層より高いものの約3～4割にとどまっている。

未婚・既婚の別に見ると、「未婚」の方が「既婚（死別、離別を含む）」よりもほとんどの施設について認知度が低く、「どれも知らない」の占める割合も高い。

世帯構成別に見ると、「夫婦と未婚の子どものみ」、「ひとり親と未婚の子どものみ」では「児童相談所」の認知度は比較的高く、いずれも4割台となっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合の方が「児童相談所」の認知度は比較的高く、約5割となっている。

職業別に見ると、「専業主婦（夫）」は全体と比べて「労働基準監督署」と「労働局」を除く他の窓口の認知度が高い。また、「労働基準監督署」の認知度は「会社員・公務員（正規社員）」で約5割、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」と「自営業」では約3割にとどまる。

世帯の所得別に見ると、「市区町村の社会福祉部署」、「福祉事務所」、「婦人相談所」、「地域包括支援センター」、「年金事務所（旧社会保険事務所）」では所得の違いによる傾向はあまり見られず、その他の窓口では世帯所得が多くなるほど認知度が高くなる傾向が見られる。

		全 体	署 市 区 町 村 の 社 会 福 祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 ( 旧 社 会 保 険 事 務 所)	公 共 職 業 安 定 所 ( ハ ロ ー ワ ー ク)	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	ど れ も 知 ら な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	944 70.3	647 48.2	893 66.5	509 37.9	169 12.6	373 27.8	1,045 77.9	997 74.3	494 36.8	197 14.7	23 1.7	1 0.1	
問 1	性別														
	男性	617 100.0	425 68.9	278 45.1	374 60.6	183 29.7	40 6.5	133 21.6	474 76.8	438 71.0	237 38.4	98 15.9	13 2.1	1 0.2	
	女性	725 100.0	519 71.6	369 50.9	519 71.6	326 45.0	129 17.8	240 33.1	571 78.8	559 77.1	257 35.4	99 13.7	10 1.4	-	
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	76 52.1	43 29.5	92 63.0	68 46.6	18 12.3	23 15.8	92 63.0	111 76.0	35 24.0	27 18.5	7 4.8	1 0.7
		30歳代	217 100.0	122 56.2	70 32.3	152 70.0	102 47.0	25 11.5	35 16.1	144 66.4	183 84.3	77 35.5	45 20.7	6 2.8	-
		40歳代	230 100.0	164 71.3	102 44.3	165 71.7	108 47.0	34 14.8	57 24.8	171 74.3	188 81.7	86 37.4	33 14.3	4 1.7	-
		50歳代	234 100.0	166 70.9	122 52.1	173 73.9	97 41.5	27 11.5	72 30.8	202 86.3	197 84.2	114 48.7	41 17.5	3 1.3	-
		60～64歳	169 100.0	133 78.7	102 60.4	115 68.0	63 37.3	33 19.5	65 38.5	160 94.7	130 76.9	79 46.7	22 13.0	1 0.6	-
		65～69歳	128 100.0	92 71.9	73 57.0	80 62.5	32 25.0	14 10.9	38 29.7	114 89.1	94 73.4	45 35.2	12 9.4	-	-
		70～74歳	108 100.0	95 88.0	68 63.0	55 50.9	19 17.6	10 9.3	45 41.7	77 71.3	42 38.9	26 24.1	9 8.3	-	-
		75～79歳	110 100.0	96 87.3	67 60.9	61 55.5	20 18.2	8 7.3	38 34.5	85 77.3	52 47.3	32 29.1	8 7.3	2 1.8	-
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	98 56.0	58 33.1	105 60.0	67 38.3	18 10.3	31 17.7	122 69.7	134 76.6	47 26.9	27 15.4	10 5.7	-
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	845 72.5	587 50.4	786 67.5	441 37.9	151 13.0	342 29.4	922 79.1	861 73.9	446 38.3	170 14.6	13 1.1	1 0.1
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	58 61.7	49 52.1	51 54.3	32 34.0	10 10.6	25 26.6	69 73.4	63 67.0	33 35.1	16 17.0	4 4.3	-
		夫婦のみ	313 100.0	238 76.0	184 58.8	202 64.5	93 29.7	40 12.8	115 36.7	261 83.4	198 63.3	120 38.3	39 12.5	2 0.6	-
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	408 66.4	262 42.7	424 69.1	266 43.3	78 12.7	141 23.0	469 76.4	497 80.9	233 37.9	102 16.6	11 1.8	-
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	47 79.7	33 55.9	43 72.9	27 45.8	10 16.9	10 16.9	51 86.4	49 83.1	21 35.6	11 18.6	1 1.7	-
		三世帯	183 100.0	135 73.8	84 45.9	124 67.8	67 36.6	20 10.9	65 35.5	134 73.2	135 73.8	63 34.4	22 12.0	3 1.6	1 0.5
		その他	75 100.0	57 76.0	35 46.7	46 61.3	22 29.3	11 14.7	16 21.3	57 76.0	53 70.7	22 29.3	7 9.3	2 2.7	-
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	313 66.5	195 41.4	341 72.4	232 49.3	61 13.0	105 22.3	334 70.9	390 82.8	178 37.8	85 18.0	8 1.7	1 0.2
		いない	871 100.0	631 72.4	452 51.9	552 63.4	277 31.8	108 12.4	268 30.8	711 81.6	607 69.7	316 36.3	112 12.9	15 1.7	-
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	95 59.4	52 32.5	110 68.8	80 50.0	26 16.3	30 18.8	109 68.1	123 76.9	58 36.3	35 21.9	6 3.8	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	111 70.7	63 40.1	108 68.8	78 49.7	13 8.3	30 19.1	104 66.2	130 82.8	52 33.1	22 14.0	1 0.6	-
		13～15歳	63 100.0	42 66.7	35 55.6	54 85.7	30 47.6	9 14.3	21 33.3	47 74.6	55 87.3	25 39.7	15 23.8	-	-
	16～19歳	91 100.0	65 71.4	45 49.5	69 75.8	44 48.4	13 14.3	24 26.4	74 81.3	82 90.1	43 47.3	13 14.3	1 1.1	-	

図表 知っている社会保障関係の窓口（問8・複数回答）の属性別集計(1)

		全 体	署 市区 町村 の社会 福祉部	福 祉事 務所	保 健所	児 童相 談所	婦 人相 談所	地 域包 括支 援セ ンタ ー	年 金事 務所 (旧社 会保 険事 務所)	公 共職 業安 定所 (ハ ロー ワー ク)	労 働基 準監 督署	労 働局	ど れも 知ら ない	無 回 答		
全 体		1,342 100.0	944 70.3	647 48.2	893 66.5	509 37.9	169 12.6	373 27.8	1,045 77.9	997 74.3	494 36.8	197 14.7	23 1.7	1 0.1		
問 5	職業・ 正規雇 用者の 企業規 模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	242 61.9	160 40.9	263 67.3	154 39.4	36 9.2	81 20.7	290 74.2	316 80.8	180 46.0	77 19.7	10 2.6	1 0.3	
		企業規模300人以下	204 100.0	122 59.8	79 38.7	141 69.1	80 39.2	17 8.3	40 19.6	162 79.4	169 82.8	97 47.5	42 20.6	6 2.9	1 0.5	
		企業規模301人以上	137 100.0	81 59.1	55 40.1	90 65.7	51 37.2	11 8.0	29 21.2	92 67.2	106 77.4	62 45.3	23 16.8	3 2.2	-	
		公務	36 100.0	31 86.1	19 52.8	26 72.2	20 55.6	6 16.7	10 27.8	27 75.0	31 86.1	18 50.0	10 27.8	-	-	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	145 64.7	98 43.8	153 68.3	104 46.4	28 12.5	60 26.8	167 74.6	182 81.3	76 33.9	29 12.9	6 2.7	-	-
		自営業	155 100.0	112 72.3	83 53.5	100 64.5	54 34.8	21 13.5	44 28.4	124 80.0	101 65.2	50 32.3	21 13.5	2 1.3	-	-
		専業主婦(夫)	299 100.0	222 74.2	153 51.2	225 75.3	132 44.1	58 19.4	99 33.1	247 82.6	228 76.3	107 35.8	34 11.4	2 0.7	-	-
		学生	24 100.0	16 66.7	10 41.7	18 75.0	13 54.2	4 16.7	7 29.2	19 79.2	20 83.3	6 25.0	6 25.0	1 4.2	-	-
		無職	238 100.0	199 83.6	137 57.6	129 54.2	49 20.6	22 9.2	77 32.4	191 80.3	146 61.3	71 29.8	29 12.2	1 0.4	-	-
		問 6	世帯全体 での昨 年1年 間の所 得	100万円未満	52 100.0	39 75.0	28 53.8	31 59.6	17 32.7	5 9.6	12 23.1	43 82.7	34 65.4	16 30.8	8 15.4	-
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			69 67.0	59 57.3	58 56.3	32 31.1	16 15.5	30 29.1	78 75.7	66 64.1	25 24.3	9 8.7	1 1.0	-	
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			134 71.3	90 47.9	125 66.5	63 33.5	21 11.2	49 26.1	145 77.1	119 63.3	56 29.8	19 10.1	3 1.6	-	
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			159 76.1	110 52.6	138 66.0	75 35.9	31 14.8	62 29.7	170 81.3	150 71.8	85 40.7	34 16.3	-	-	
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			116 63.4	83 45.4	118 64.5	60 32.8	16 8.7	55 30.1	145 79.2	141 77.0	70 38.3	26 14.2	6 3.3	-	
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			91 66.9	61 44.9	94 69.1	55 40.4	18 13.2	36 26.5	109 80.1	112 82.4	53 39.0	20 14.7	3 2.2	-	
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			133 69.6	87 45.5	134 70.2	81 42.4	30 15.7	50 26.2	146 76.4	153 80.1	77 40.3	33 17.3	1 0.5	1 0.5	
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			70 75.3	38 40.9	65 69.9	39 41.9	6 6.5	25 26.9	72 77.4	77 82.8	41 44.1	15 16.1	1 1.1	-	
1000万円以上	101 100.0			77 76.2	53 52.5	75 74.3	50 49.5	16 15.8	31 30.7	79 78.2	84 83.2	45 44.6	23 22.8	4 4.0	-	
わからない・こたえ たくない	79 100.0			51 64.6	33 41.8	49 62.0	34 43.0	9 11.4	21 26.6	53 67.1	55 69.6	22 27.8	10 12.7	4 5.1	-	
問 8   1	利用した こと がある 社会 保障 関係 の窓 口	市区町村の社会福祉部 署	526 100.0	509 96.8	292 55.5	350 66.5	189 35.9	71 13.5	198 37.6	413 78.5	380 72.2	201 38.2	81 15.4	-	-	
		福祉事務所	165 100.0	136 82.4	157 95.2	120 72.7	65 39.4	32 19.4	86 52.1	135 81.8	116 70.3	69 41.8	31 18.8	-	-	
		保健所	417 100.0	313 75.1	250 60.0	405 97.1	234 56.1	89 21.3	169 40.5	367 88.0	377 90.4	196 47.0	82 19.7	-	-	
		児童相談所	59 100.0	46 78.0	36 61.0	47 79.7	56 94.9	16 27.1	21 35.6	45 76.3	48 81.4	25 42.4	13 22.0	-	-	
		婦人相談所	11 100.0	10 90.9	10 90.9	9 81.8	10 90.9	11 100.0	6 54.5	9 81.8	9 81.8	7 63.6	3 27.3	-	-	
		地域包括支援センター	116 100.0	105 90.5	86 74.1	89 76.7	58 50.0	27 23.3	112 96.6	94 81.0	89 76.7	51 44.0	17 14.7	-	-	
		年金事務所(旧社会保 険事務所)	740 100.0	564 76.2	418 56.5	527 71.2	291 39.3	116 15.7	258 34.9	717 96.9	580 78.4	317 42.8	126 17.0	1 0.1	-	
		公共職業安定所 (ハローワーク)	596 100.0	416 69.8	302 50.7	455 76.3	266 44.6	79 13.3	176 29.5	510 85.6	575 96.5	272 45.6	111 18.6	-	-	
		労働基準監督署	87 100.0	66 75.9	52 59.8	69 79.3	34 39.1	15 17.2	35 40.2	79 90.8	81 93.1	85 97.7	34 39.1	-	-	
		労働局	15 100.0	13 86.7	10 66.7	11 73.3	6 40.0	2 13.3	8 53.3	15 100.0	14 93.3	13 86.7	14 93.3	-	-	
		どれも利用したことは ない	208 100.0	103 49.5	62 29.8	102 49.0	58 27.9	10 4.8	23 11.1	106 51.0	115 55.3	50 24.0	20 9.6	22 10.6	-	

図表 知っている社会保障関係の窓口(問8・複数回答)の属性別集計(2)

## 5) 利用したことがある社会保障の窓口

利用したことがある社会保障の窓口を見ると、「年金事務所（旧社会保険事務所）」をあげる割合が55.1%で最も高く、「公共職業安定所（ハローワーク）」が44.4%、「市区町村の社会福祉部署」が39.2%で続いている。

性別に見ると、「女性」の方が「男性」より「保健所」、「公共職業安定所（ハローワーク）」を利用した割合が特に高く、「男性」の方が「女性」より「どれも利用したことはない」の割合が高い。

年齢別に見ると、「20歳代」では「どれも利用したことはない」の割合が最も高く、『30～40歳代』では「公共職業安定所（ハローワーク）」、『50歳代以上』では「年金事務所（旧社会保険事務所）」の割合が最も高い。また、『70歳代』では「市区町村の社会福祉部署」、「福祉事務所」、「地域包括支援センター」を利用したことがある割合が他の年齢層に比べて高く、年齢層に基づくライフステージによる差が見られる。

未婚・既婚の別に見ると、「未婚」の方が「既婚（死別、離別を含む）」よりも窓口全般について利用したことがある割合が低く、「どれも利用したことはない」の割合が約4割となっている。

世帯構成別に見ると、「ひとり親と未婚の子どものみ」では「地域包括支援センター」と「年金事務所（旧社会保険事務所）」を除くいずれの窓口についても利用したことがある割合が他の世帯構成に比べて高く、特に「市区町村の社会福祉部署」を利用した割合が約6割と高い。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合では「保健所」、「児童相談所」、「公共職業安定所（ハローワーク）」、「いない」場合では「地域包括支援センター」、「年金事務所（旧社会保険事務所）」を利用したことがある割合が比較的高い。

職業別に見ると、「会社員・公務員（正規雇用）」、「自営業」、「専業主婦（夫）」、「無職」では「年金事務所（旧社会保険事務所）」を利用したことがある割合が最も高く、「派遣社員・アルバイト・パートタイマー（非正規雇用）」では「公共職業安定所（ハローワーク）」、「学生」では「どれも利用したことはない」の割合が最も高い。

世帯の所得別に見ると、『200万円未満』の層では「福祉事務所」を利用したことがある割合が約2割で『200万円以上』の世帯所得層に比べて高い。

居住する市町村の規模別に見ると、規模が大きいほど「保健所」、小さいほど「市区町村の社会福祉部署」を利用したことがある割合が高い傾向がある。大都市では「保健所」、中小都市では「市町村の社会福祉部署」がより身近な窓口となっている様子が見える。



			全 体	署 市 区 町 村 の 社 会 福 祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 ( 旧 社 会 保 険 事 務 所)	公 共 職 業 安 定 所 ( ハ ロー ワ ー ク)	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	な ど れ も 利 用 し た こ と は	無 回 答
全 体			1,342 100.0	526 39.2	165 12.3	417 31.1	59 4.4	11 0.8	116 8.6	740 55.1	596 44.4	87 6.5	15 1.1	208 15.5	6 0.4
問 1	性別	男性	617 100.0	238 38.6	66 10.7	122 19.8	18 2.9	3 0.5	41 6.6	322 52.2	237 38.4	50 8.1	9 1.5	131 21.2	1 0.2
		女性	725 100.0	288 39.7	99 13.7	295 40.7	41 5.7	8 1.1	75 10.3	418 57.7	359 49.5	37 5.1	6 0.8	77 10.6	5 0.7
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	35 24.0	7 4.8	26 17.8	8 5.5	2 1.4	3 2.1	36 24.7	39 26.7	1 0.7	-	63 43.2	2 1.4
		30歳代	217 100.0	71 32.7	12 5.5	73 33.6	18 8.3	2 0.9	4 1.8	80 36.9	133 61.3	13 6.0	4 1.8	38 17.5	1 0.5
		40歳代	230 100.0	89 38.7	24 10.4	88 38.3	13 5.7	2 0.9	13 5.7	95 41.3	121 52.6	21 9.1	3 1.3	36 15.7	-
		50歳代	234 100.0	89 38.0	30 12.8	86 36.8	10 4.3	2 0.9	31 13.2	141 60.3	112 47.9	21 9.0	4 1.7	26 11.1	-
		60～64歳	169 100.0	72 42.6	21 12.4	54 32.0	3 1.8	2 1.2	20 11.8	144 85.2	73 43.2	12 7.1	2 1.2	8 4.7	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	52 40.6	23 18.0	40 31.3	4 3.1	-	11 8.6	106 82.8	63 49.2	8 6.3	1 0.8	5 3.9	1 0.8
		70～74歳	108 100.0	55 50.9	24 22.2	24 22.2	2 1.9	-	18 16.7	66 61.1	26 24.1	3 2.8	-	17 15.7	-
		75～79歳	110 100.0	63 57.3	24 21.8	26 23.6	1 0.9	1 0.9	16 14.5	72 65.5	29 26.4	8 7.3	1 0.9	15 13.6	1 0.9
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	40 22.9	8 4.6	28 16.0	3 1.7	1 0.6	7 4.0	54 30.9	56 32.0	4 2.3	1 0.6	67 38.3	1 0.6
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	486 41.7	156 13.4	388 33.3	56 4.8	10 0.9	109 9.4	686 58.9	539 46.3	83 7.1	14 1.2	141 12.1	5 0.4
問 4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	26 27.7	15 16.0	24 25.5	2 2.1	-	8 8.5	43 45.7	37 39.4	7 7.4	1 1.1	19 20.2	-
		夫婦のみ	313 100.0	131 41.9	45 14.4	93 29.7	3 1.0	1 0.3	36 11.5	216 69.0	117 37.4	16 5.1	2 0.6	35 11.2	1 0.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	211 34.4	63 10.3	204 33.2	34 5.5	6 1.0	35 5.7	308 50.2	294 47.9	37 6.0	5 0.8	105 17.1	3 0.5
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	34 57.6	13 22.0	24 40.7	6 10.2	2 3.4	2 3.4	36 61.0	29 49.2	6 10.2	2 3.4	3 5.1	-
		三世帯	183 100.0	87 47.5	20 10.9	55 30.1	9 4.9	1 0.5	28 15.3	94 51.4	88 48.1	16 8.7	4 2.2	35 19.1	2 1.1
		その他	75 100.0	37 49.3	9 12.0	15 20.0	5 6.7	1 1.3	6 8.0	40 53.3	30 40.0	5 6.7	1 1.3	10 13.3	-
		問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	193 41.0	48 10.2	182 38.6	42 8.9	6 1.3	23 4.9	208 44.2	250 53.1	38 8.1	7 1.5
いない	871 100.0	333 38.2		117 13.4	235 27.0	17 2.0	5 0.6	93 10.7	532 61.1	346 39.7	49 5.6	8 0.9	139 16.0	4 0.5	

図表 利用したことがある社会保障の窓口（問8-1・複数回答）の属性別集計(1)

		全 体	署 市区 町村 の 社会 福祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	険 年 金 事 務 所 ( 旧 社 会 保 険 事 務 所)	公 共 職 業 安 定 所 ( ハ ロー ワ ーク)	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	な ど れ も 利 用 し た こ と は	無 回 答		
全 体		1,342 100.0	526 39.2	165 12.3	417 31.1	59 4.4	11 0.8	116 8.6	740 55.1	596 44.4	87 6.5	15 1.1	208 15.5	6 0.4		
問 5	職 業 ・ 正 規 雇 用 者 の 企 業 規 模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	128 32.7	29 7.4	87 22.3	10 2.6	1 0.3	16 4.1	165 42.2	160 40.9	40 10.2	6 1.5	103 26.3	1 0.3	
		企業規模300人以下	204 100.0	65 31.9	9 4.4	45 22.1	4 2.0	- 3.4	7 4.1	88 43.1	97 47.5	24 11.8	4 2.0	45 22.1	1 0.5	
		企業規模301人以上	137 100.0	40 29.2	13 9.5	33 24.1	6 4.4	1 0.7	6 4.4	55 40.1	47 34.3	14 10.2	2 1.5	47 34.3	- -	
		公務	36 100.0	17 47.2	5 13.9	7 19.4	- -	- -	1 2.8	15 41.7	8 22.2	2 5.6	- -	7 19.4	- -	
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	85 37.9	30 13.4	74 33.0	18 8.0	4 1.8	15 6.7	112 50.0	133 59.4	13 5.8	3 1.3	27 12.1	2 0.9	
		自営業	155 100.0	55 35.5	20 12.9	47 30.3	9 5.8	2 1.3	13 8.4	88 56.8	50 32.3	9 5.8	2 1.3	25 16.1	- -	
		専業主婦(夫)	299 100.0	120 40.1	34 11.4	146 48.8	16 5.4	2 0.7	31 10.4	195 65.2	146 48.8	13 4.3	3 1.0	19 6.4	3 1.0	
		学生	24 100.0	5 20.8	- -	6 25.0	- -	- -	1 4.2	6 25.0	2 8.3	- -	- -	- 54.2	13 -	- -
		無職	238 100.0	129 54.2	48 20.2	54 22.7	6 2.5	2 0.8	38 16.0	167 70.2	100 42.0	11 4.6	1 0.4	20 8.4	- -	
		問 6	世 帯 全 体 で の 昨 年 1 年 間 の 所 得	100万円未満	52 100.0	19 36.5	12 23.1	13 25.0	4 7.7	2 3.8	7 13.5	20 38.5	24 46.2	5 9.6	1 1.9	11 21.2
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			44 42.7	22 21.4	25 24.3	6 5.8	2 1.9	5 4.9	68 66.0	39 37.9	5 4.9	1 1.0	9 8.7	- -	
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			78 41.5	22 11.7	60 31.9	7 3.7	1 0.5	15 8.0	118 62.8	71 37.8	6 3.2	1 0.5	26 13.8	- -	
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			100 47.8	29 13.9	58 27.8	9 4.3	1 0.5	23 11.0	128 61.2	91 43.5	12 5.7	2 1.0	18 8.6	1 0.5	
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			62 33.9	24 13.1	60 32.8	5 2.7	- 7.1	13 50.8	93 50.3	92 6.0	11 6.0	1 0.5	30 16.4	1 0.5	
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			46 33.8	12 8.8	45 33.1	6 4.4	2 1.5	9 6.6	76 55.9	79 58.1	11 8.1	- -	20 14.7	2 1.5	
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			75 39.3	20 10.5	68 35.6	10 5.2	1 0.5	18 9.4	105 55.0	89 46.6	19 9.9	3 1.6	29 15.2	2 1.0	
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			36 38.7	6 6.5	35 37.6	4 4.3	- 7.5	7 43.0	40 37.6	35 37.6	6 6.5	4 4.3	19 20.4	- -	
1000万円以上	101 100.0			40 39.6	9 8.9	26 25.7	4 4.0	1 1.0	11 10.9	55 54.5	43 42.6	7 6.9	2 2.0	22 21.8	- -	
わからない・こたえた くない	79 100.0			24 30.4	8 10.1	24 30.4	4 5.1	1 1.3	7 8.9	35 44.3	30 38.0	4 5.1	- -	21 26.6	- -	
居 住 す る 市 町 村 の 自 治 体 規 模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	145 39.0	60 16.1	146 39.2	21 5.6	3 0.8	22 5.9	207 55.6	156 41.9	21 5.6	5 1.3	49 13.2	2 0.5		
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	63 25.1	17 6.8	83 33.1	7 2.8	3 1.2	23 9.2	137 54.6	117 46.6	13 5.2	3 1.2	45 17.9	3 1.2		
	人口5～30万人未満	524 100.0	227 43.3	57 10.9	145 27.7	23 4.4	4 0.8	47 9.0	297 56.7	241 46.0	36 6.9	6 1.1	80 15.3	- -		
	人口5万人未満	195 100.0	91 46.7	31 15.9	43 22.1	8 4.1	1 0.5	24 12.3	99 50.8	82 42.1	17 8.7	1 0.5	34 17.4	1 0.5		

図表 利用したことがある社会保障の窓口（問8-1・複数回答）の属性別集計(2)

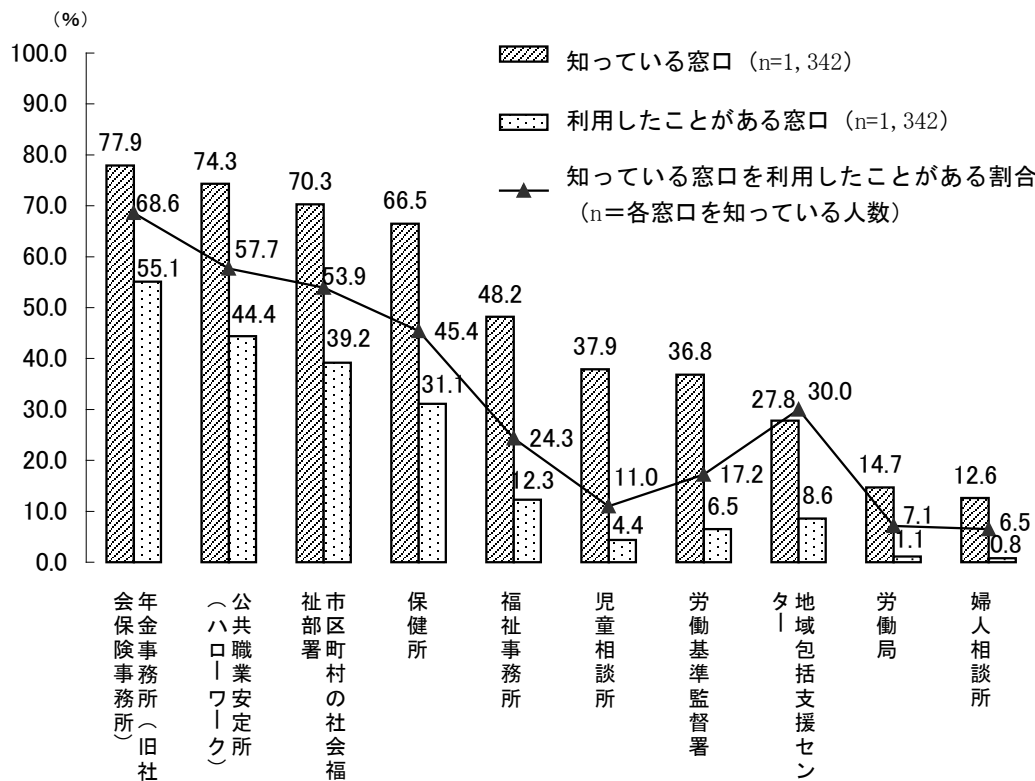
## 6) 知っている社会保障関係の窓口と利用したことがある窓口

知っている社会保障関係の窓口と利用したことがある窓口を比較すると、知っている割合が高い窓口ほど利用している割合も高くなる傾向が見られる（逆もいえる）。

知っている窓口のうち利用したことがある窓口の割合を見ると、全体の 77.9%が認知している「年金事務所（旧社会保険事務所）」が 68.6%で最も高く、次いで 74.3%が認知している「公共職業安定所（ハローワーク）」の 57.7%、70.3%が認知している「市区町村の社会福祉部署」の 53.9%が続く。これらの窓口は知っている人の半数以上が利用していることとなる。

逆に割合が低いのは、順に 12.6%が認知している「婦人相談所」の 6.5%、14.7%が認知している「労働局」の 7.1%、37.9%が認知している「児童相談所」の 11.0%となっている。これらの窓口は利用したことがなくても知っている割合が高い窓口といえる一方、全体での認知度は 1 割台～3 割台と低い。

なお、利用したことがある窓口として選択したものの、知っている窓口としては選択していなかった人の割合が各窓口で 5 %前後見られたため、数値の取り扱いには留意する必要がある（27 ページ、問 8-1 を軸としたクロス集計結果参照。例：市区町村の社会福祉部署を利用したことがある人のうち市区町村の社会福祉部署を知っているとした割合は 96.8%）。

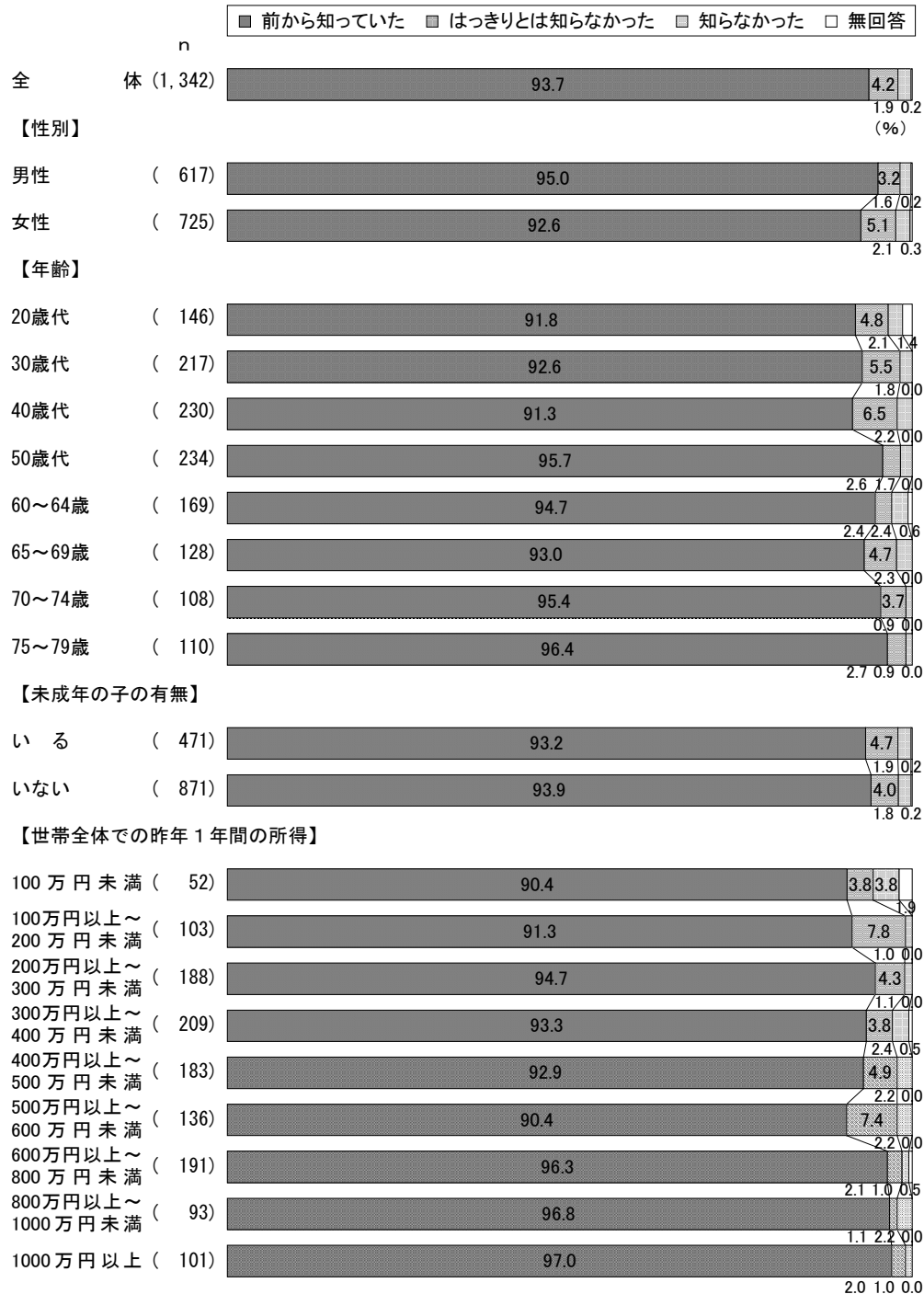


図表 知っている社会保障の窓口（問 8・複数回答）と利用したことがある窓口（問 8-1・複数回答）の比較

## 7) 医療保険制度利用における健康保険証提示の必要性の認知

医療保険制度利用における健康保険証提示の必要性の認知を見ると、「前から知っていた」の占める割合が93.7%とほとんどを占め、「はっきりとは知らなかった」が4.2%、「知らなかった」が1.9%となっている。

性別、年齢、未成年の子の有無、世帯の所得による差はほとんど見られなかった。



図表 医療保険制度利用における健康保険証提示の必要性の認知（問9・単数回答）の属性別集計(1)

社会保障の知識を得た手段別に見ると、特に「書籍・雑誌」では健康保険証の提示の必要性を「前から知っていた」の占める割合が高い。

医療保険制度利用の有無別に見ると、「利用したことがある」場合には「はっきりとは知らなかった」の占める割合は 2.5%とごくわずかである。「利用したことがない」場合には「前から知っていた」が 71.4%であり、全体の 93.7%より 22.3 ポイント少ないものの、3人に2人は知っている。

一方、他の制度の手続きの認知（詳細は後述）について「利用したことがない」場合に「前から知っていた」割合を多い順に見ると、失業給付における公共職業安定所での手続きの必要性を知っていた（66.5%）、要介護度認定における申請の必要性を知っていた（48.2%）、生活保護受給における福祉事務所での手続きの必要性を知っていた（46.9%）、年金受給における請求書提出の必要性を知っていた（36.0%）、妊娠時における妊娠届出書の提出の必要性を知っていた（33.8%）の順となる。年金受給や妊娠届出書については利用していない場合、手続きを知っているのは3人に1人とどまることがわかる。

			全 体	前 か は つ つ た き り と は 知 ら な い	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体			1,342 100.0	1,257 93.7	57 4.2	25 1.9	3 0.2
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	840 94.8	33 3.7	12 1.4	1 0.1
		テレビ・ラジオ	886 100.0	837 94.5	38 4.3	10 1.1	1 0.1
		インターネット	350 100.0	331 94.6	11 3.1	8 2.3	-
		書籍・雑誌	323 100.0	316 97.8	4 1.2	3 0.9	-
		広報・パンフレット	534 100.0	511 95.7	18 3.4	5 0.9	-
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	421 95.2	15 3.4	4 0.9	2 0.5
		勤務先・学校	421 100.0	400 95.0	13 3.1	6 1.4	2 0.5
		家族・知人	499 100.0	465 93.2	26 5.2	6 1.2	2 0.4
		その他	21 100.0	19 90.5	2 9.5	-	-
		調べたことがない	66 100.0	58 87.9	2 3.0	6 9.1	-
		問 9   1	医療保険制 度利用の有 無	利用したことがある	1,146 100.0	1,116 97.4	29 2.5
利用したことがない	189 100.0			135 71.4	28 14.8	25 13.2	1 0.5

図表 医療保険制度利用における健康保険証提示の必要性の認知（問9・単数回答）  
の属性別集計(2)

## 8) 医療保険制度の利用の有無

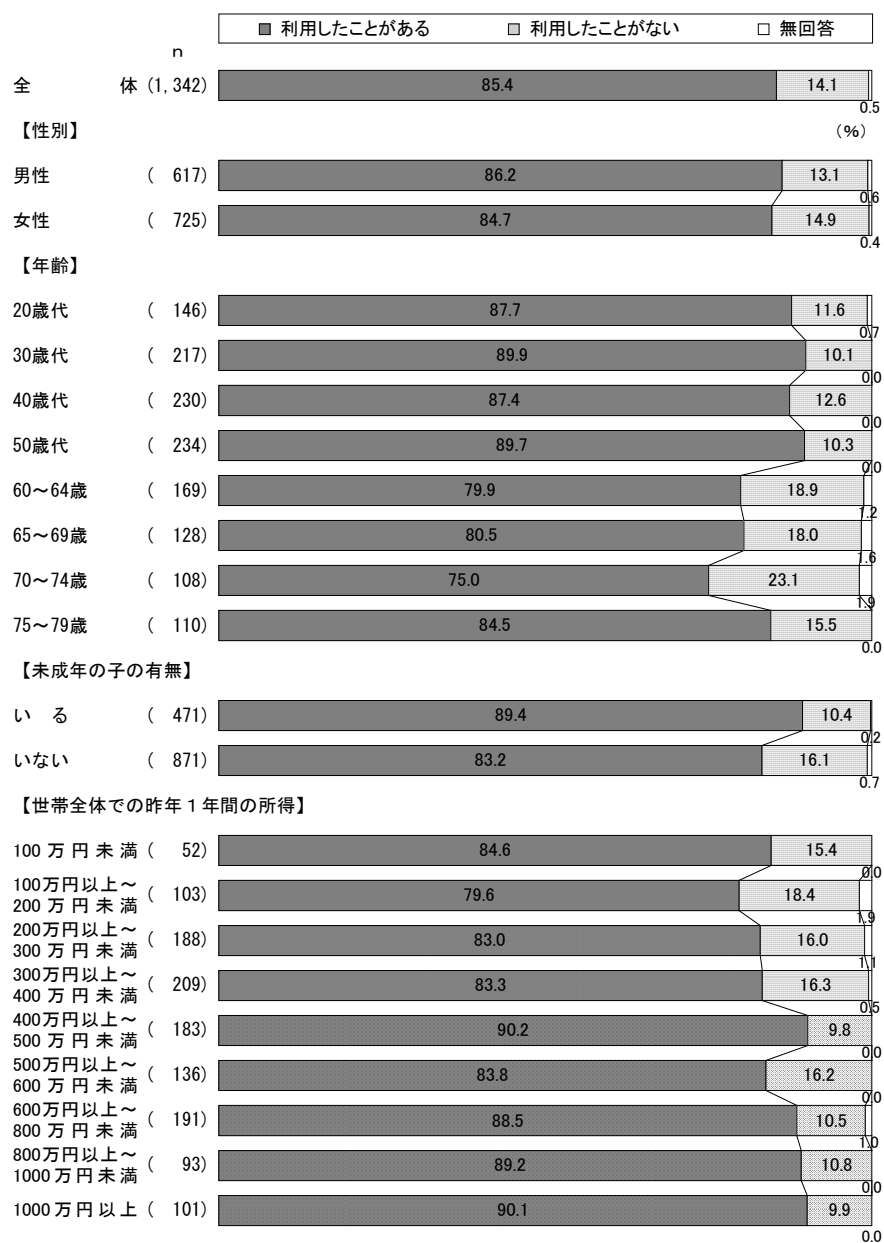
家族等の身近な人を含めた医療保険制度の利用の有無を見ると、「利用したことがある」の占める割合が85.4%とほとんどを占め、「利用したことがない」が14.1%となっている。

性別による差はほとんど見られなかった。

年齢別に見ると、『50歳代以下』では「利用したことがない」の占める割合がいずれの年齢層も1割前後と低く、『60歳以上』ではいずれの年齢層も約2割程度と高くなっている。現役世代よりも『60歳以上』の方が医療保険制度を利用したことの割合が高い結果となっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合の方が「いない」場合よりも「利用したことがある」の占める割合が高い。

世帯の所得別による明確な傾向は見られなかった。



図表 医療保険制度の利用の有無（問9-1・単数回答）の属性別集計

## 9) 年金受給における請求書提出の必要性の認知

年金受給における請求書提出の必要性の認知を見ると、「前から知っていた」の占める割合が 61.8%と高い。また、「はっきりとは知らなかった」が 26.7%、「知らなかった」が 11.5%見られ、これらを合計した約 4割が『知らない』という結果になっている。

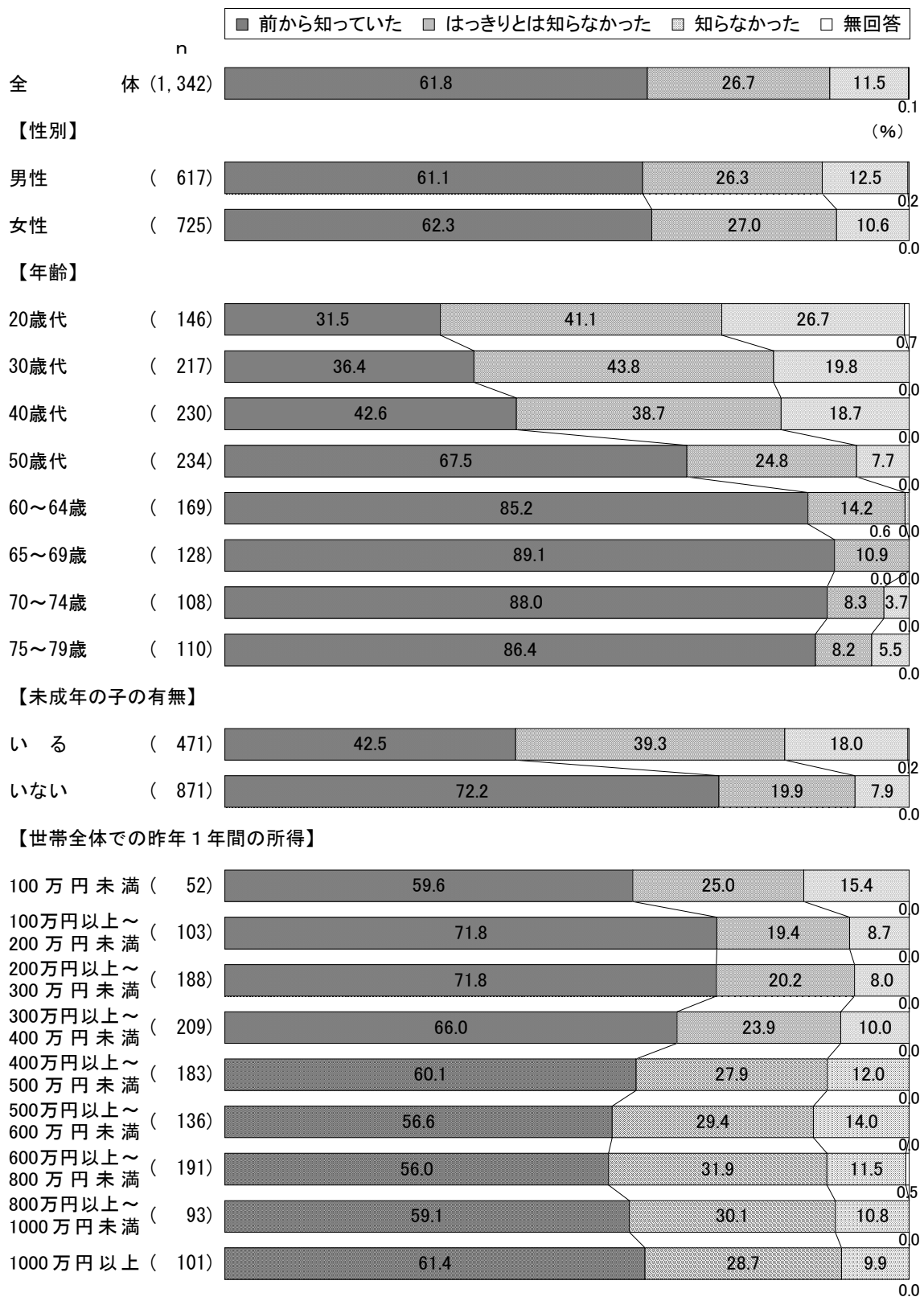
性別による差はほとんど見られない。

年齢別に見ると、「前から知っている」の占める割合は「20歳代」から「50歳代」にかけて3～6割台で徐々に高まり、『60歳以上』では8割台となっている。また、受給年齢に近い「50歳代」では約7割にとどまり、『60歳以上』の各年齢層でも「知らなかった」が1割前後見られる。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合では「はっきりとは知らなかった」と「知らなかった」を合計した『知らない』の占める割合が約6割と比較的高い。

世帯の所得別に見ると、『100万円以上～300万円未満』の各層では「前から知っていた」の占める割合が7割台で比較的高い。





図表 年金受給における請求書提出の必要性の認知（問10・単数回答）の属性別集計(1)

未婚・既婚の別に見ると、「既婚（死別、離別を含む）」の方が「未婚」よりも年金受給における請求書提出の必要性について「前から知っていた」の占める割合が高い。

社会保障の知識を得た手段別に見ると、「広報・パンフレット」から知識を得ていた場合、「前から知っていた」の占める割合は7割台半ばで比較的高い。その他、「書籍・雑誌」、「公的機関等への連絡・問い合わせ」、「新聞」、「テレビ・ラジオ」から知識を得ていた場合も、「前から知っていた」の占める割合が約7割で比較的高い。一方、「インターネット」と「勤務先・学校」、「家族・知人」から知識を得ていた場合、「前から知っていた」の占める割合は5割台にとどまっている。さらに「調べたことがない」場合では3割台である。

年金受給の有無別に見ると、「受けたことがある」場合では「はっきりとは知らなかった」の占める割合が22.2%、「知らなかった」が7.3%見られる。「受けたことがない」場合では同じく順に40.1%、23.9%見られ、合計すると「受けたことがない」場合の6割以上が『知らない』という結果になっている。「前から知っていた」は36.0%と3人に1人にとどまる。

			全 体	前 か ら 知 っ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な い	知 ら な か つ た	無 回 答
全 体			1,342 100.0	829 61.8	358 26.7	154 11.5	1 0.1
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	70 40.0	65 37.1	40 22.9	- -
		既婚（死別、離別を含む）	1,165 100.0	757 65.0	293 25.2	114 9.8	1 0.1
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	606 68.4	210 23.7	70 7.9	- -
		テレビ・ラジオ	886 100.0	590 66.6	219 24.7	77 8.7	- -
		インターネット	350 100.0	187 53.4	111 31.7	52 14.9	- -
		書籍・雑誌	323 100.0	228 70.6	73 22.6	22 6.8	- -
		広報・パンフレット	534 100.0	399 74.7	95 17.8	40 7.5	- -
		公的機関等への連絡・問い合わせ	442 100.0	310 70.1	92 20.8	40 9.0	- -
		勤務先・学校	421 100.0	246 58.4	131 31.1	43 10.2	1 0.2
		家族・知人	499 100.0	298 59.7	150 30.1	50 10.0	1 0.2
		その他	21 100.0	15 71.4	5 23.8	1 4.8	- -
		調べたことがない	66 100.0	23 34.8	25 37.9	18 27.3	- -
問 10   1	年金受給の 有無	受けたことがある	1,002 100.0	707 70.6	222 22.2	73 7.3	- -
		受けたことがない	339 100.0	122 36.0	136 40.1	81 23.9	- -

図表 年金受給における請求書提出の必要性の認知（問10・単数回答）の属性別集計(2)

## 10) 年金受給の有無

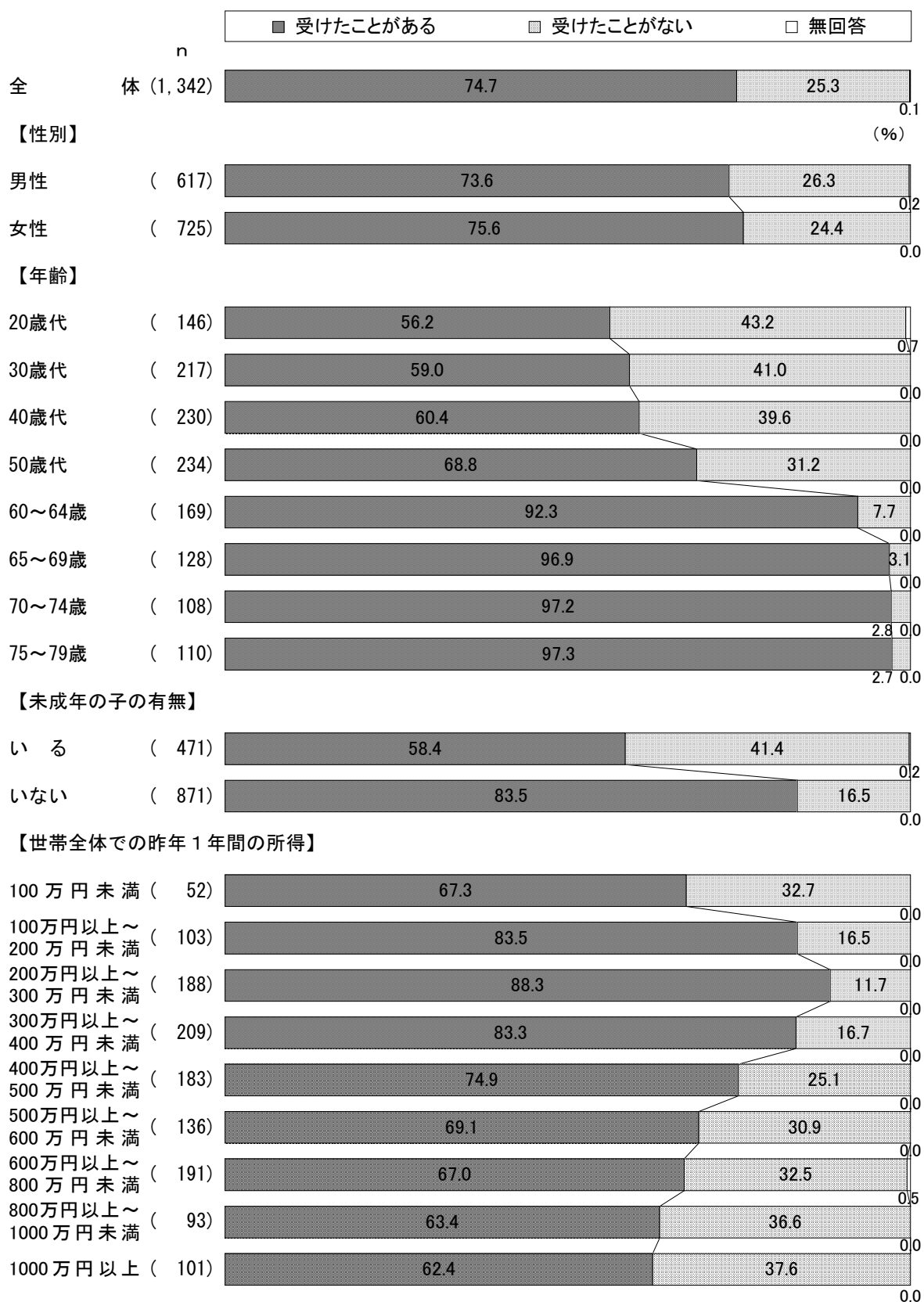
家族等の身近な人を含めた年金受給の有無を見ると、「受けたことがある」の占める割合が74.7%、「受けたことがない」が25.3%となっている。

性別による差はほとんど見られない。

年齢別に見ると、「受けたことがある」の占める割合は「20歳代」から「50歳代」まで5～6割台で徐々に高まり、『60歳以上』では9割台となっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いない」場合の方が「いる」場合よりも「受けたことがある」の占める割合が高い。

世帯の所得別に見ると、「受けたことがある」の占める割合は「100万円未満」から「200万円以上～300万円未満」の層にかけて高まり、それ以降、世帯所得が多くなるほどその割合は低くなっている。



図表 年金受給の有無（問10-1・単数回答）の属性別集計

## 11) 要介護認定における申請の必要性の認知

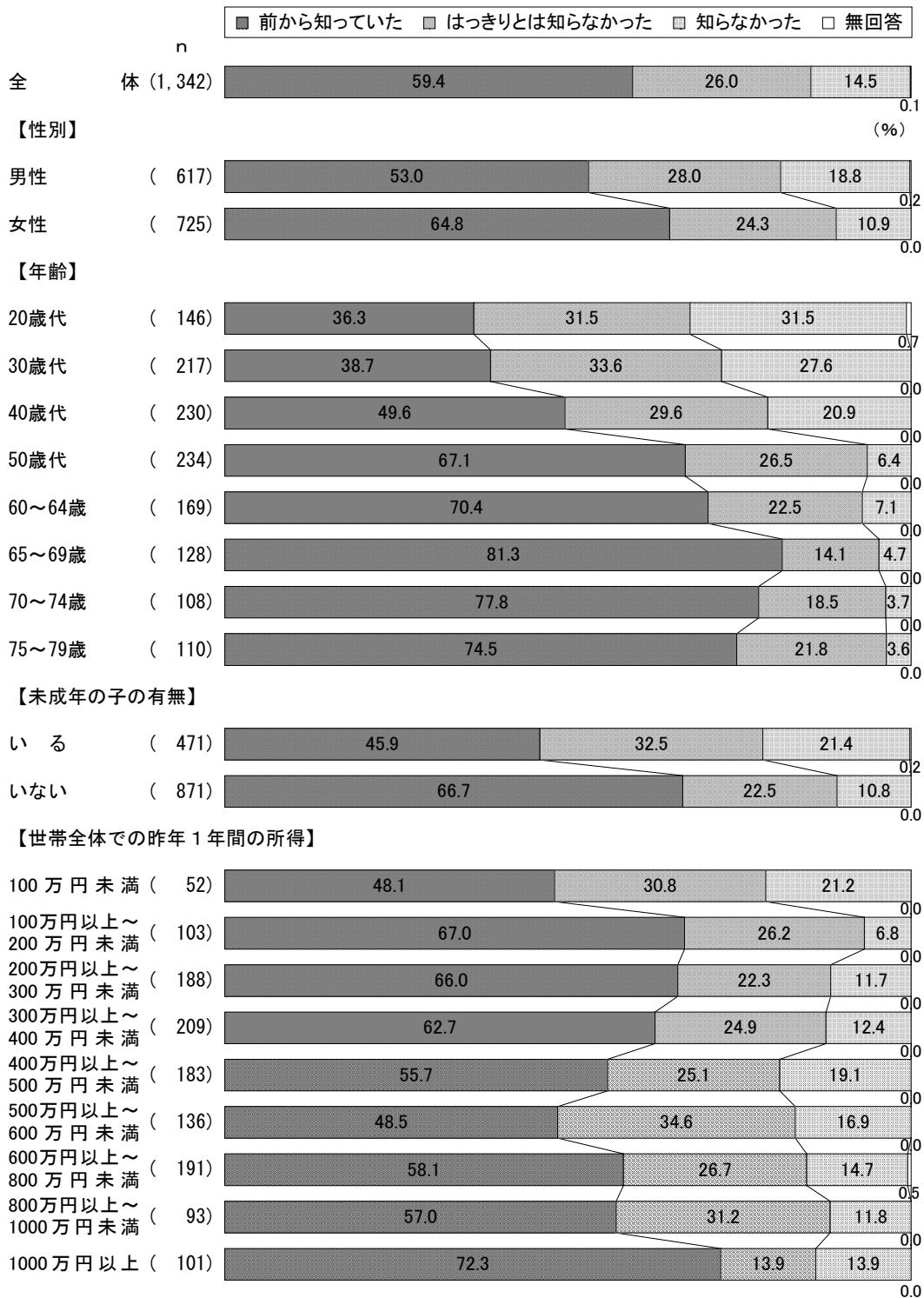
要介護認定における申請の必要性の認知を見ると、「前から知っていた」の占める割合が59.4%、「はっきりとは知らなかった」が26.0%、「知らなかった」が14.5%となっている。

性別に見ると、「男性」より「女性」の方が「前から知っていた」の占める割合が高い。

年齢別に見ると、「20歳代」では「前から知っていた」の占める割合が36.3%と他の年齢層に比較して低い。年齢が上がるにつれて「前から知っていた」の占める割合は高まり、『60歳以上』ではいずれの年齢層も7割を超える。なお『65歳以上』であっても「知らなかった」がわずかだが見られる。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いない」場合、「いる」場合よりも「前から知っていた」の占める割合が高い。

世帯の所得別に見ると、世帯所得の最も多い「1000万円以上」の層では「前から知っていた」の占める割合が7割を超え、他の世帯所得層に比べて高い。



図表 要介護認定における申請の必要性の認知（問11・単数回答）の属性別集計(1)

社会保障の知識を得た手段別に見ると、「広報・パンフレット」、「書籍・雑誌」で知識を得ていた場合、「前から知っていた」の占める割合が7割を超えて高い。

介護認定の有無別に見ると、「受けたことがある」場合、「はっきりとは知らなかった」の占める割合が15.8%、「知らなかった」が5.5%見られる。「受けたことがない」場合では同じく順に31.8%、19.8%見られ、「受けたことがない」の約5割が『知らない』という結果になっている。

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な い	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	797 59.4	349 26.0	195 14.5	1 0.1	
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	579 65.3	220 24.8	87 9.8	- -
		テレビ・ラジオ	886 100.0	570 64.3	212 23.9	104 11.7	- -
		インターネット	350 100.0	203 58.0	98 28.0	49 14.0	- -
		書籍・雑誌	323 100.0	233 72.1	65 20.1	25 7.7	- -
		広報・パンフレット	534 100.0	390 73.0	103 19.3	41 7.7	- -
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	305 69.0	103 23.3	34 7.7	- -
		勤務先・学校	421 100.0	242 57.5	122 29.0	56 13.3	1 0.2
		家族・知人	499 100.0	320 64.1	118 23.6	60 12.0	1 0.2
		その他	21 100.0	14 66.7	7 33.3	- -	- -
		調べたことがない	66 100.0	18 27.3	19 28.8	29 43.9	- -
問 11   1	要介護認定 の有無	受けたことがある	488 100.0	384 78.7	77 15.8	27 5.5	- -
		受けたことがない	848 100.0	409 48.2	270 31.8	168 19.8	1 0.1

図表 要介護認定における申請の必要性の認知（問11・単数回答）の属性別集計(2)

## 12) 要介護認定の有無

家族等の身近な人を含めた要介護認定の有無を見ると、「受けたことがない」の占める割合が63.2%、「受けたことがある」が36.4%となっている。

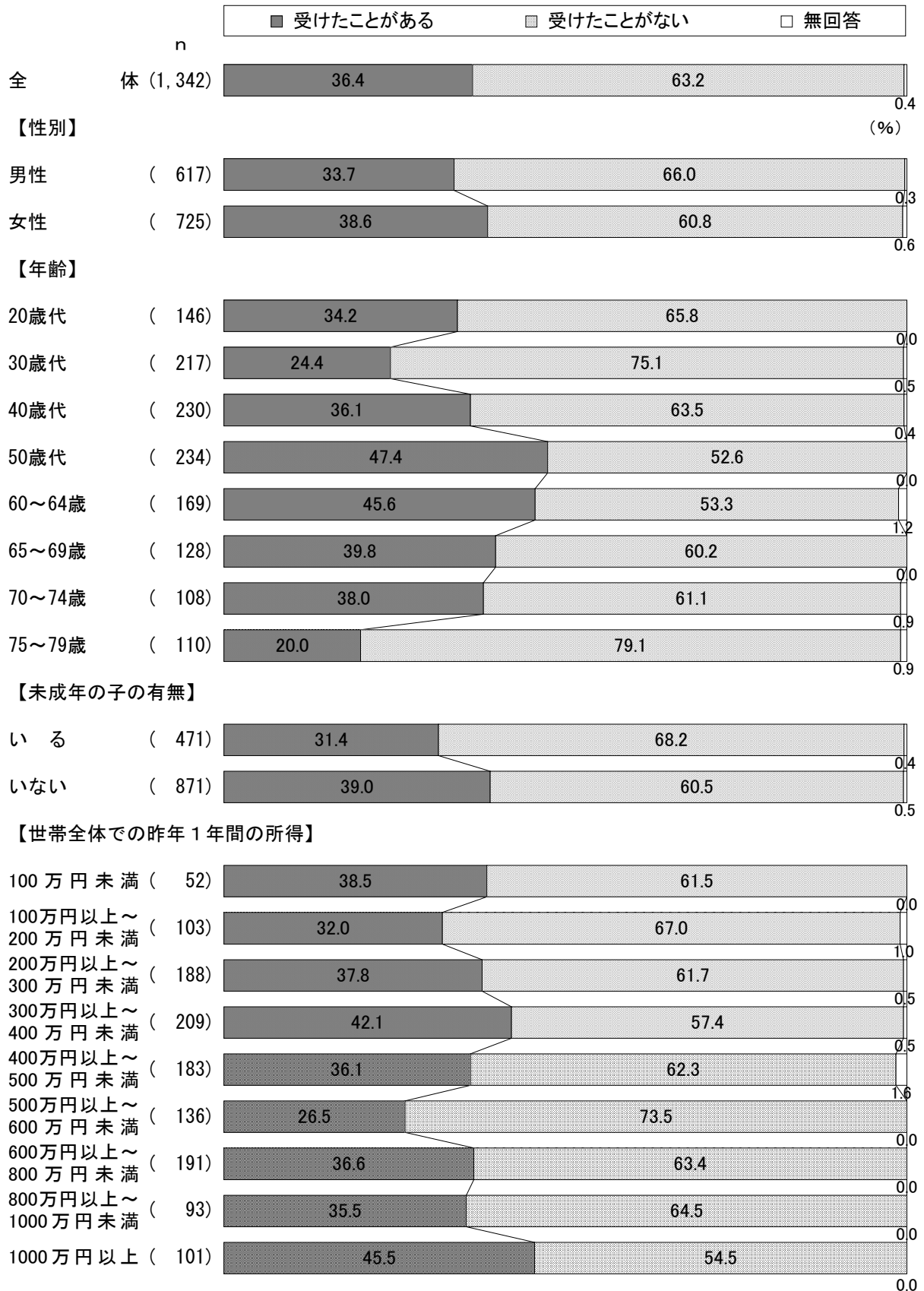
性別による差はほとんど見られない。

年齢別に見ると、「50歳代」、『60歳代』では「受けたことがある」の占める割合が比較的高い。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合の方が「受けたことがない」の占める割合が高い。

世帯の所得別に見ると、「500万円以上～600万円未満」の層で「受けたことがある」の占める割合が最も低い。





図表 要介護認定の有無（問11-1・単数回答）の属性別集計

### 13) 妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知

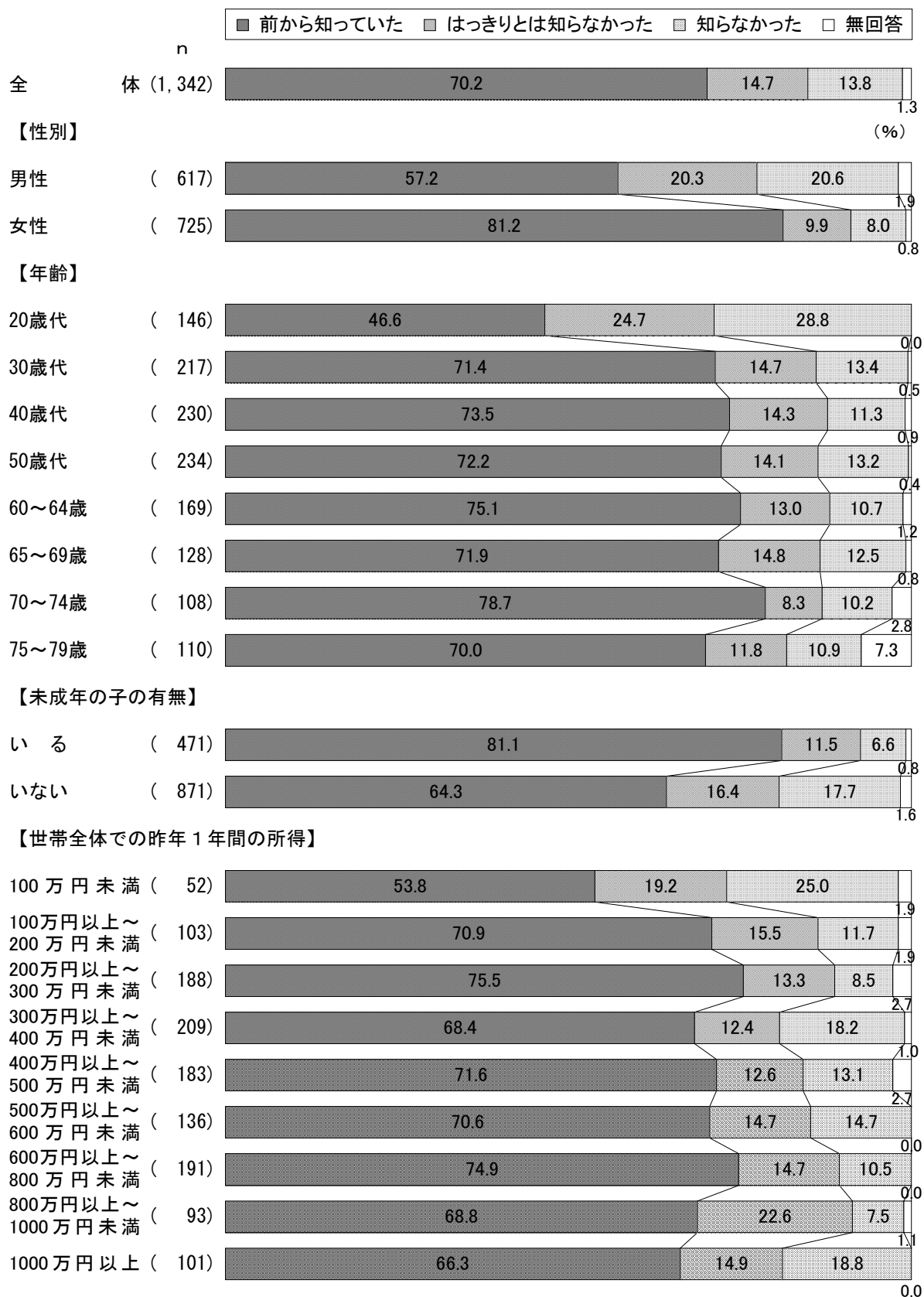
妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知を見ると、「前から知っていた」の占める割合が70.2%、「はっきりとは知らなかった」が14.7%、「知らなかった」が13.8%となっている。

性別に見ると、「女性」の方が「男性」よりも「前から知っていた」の占める割合が高く約8割を占める。

年齢別に見ると、「20歳代」では「前から知っていた」の占める割合が比較的低く4割台にとどまる。『30歳代以上』ではいずれの年齢層も7割台となっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合の方が「いない」場合よりも「前から知っていた」の占める割合が高い。

世帯の所得別に見ると、世帯所得の最も少ない「100万円未満」の層では「前から知っていた」の占める割合が約5割で、他の世帯所得層に比べて低い。



図表 妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知（問12・単数回答）  
の属性別集計(1)

社会保障の知識を得た手段別に見ると、「広報・パンフレット」、「公的機関等への連絡・問い合わせ」、「家族・知人」で知識を得た場合、「前から知っていた」の占める割合がそれぞれ約8割で他の手段に比べて高い。

母子健康手帳交付の有無別に見ると、「受けたことがある」場合の方が「前から知っていた」の占める割合が高い。また、「受けたことがある」場合でも「はっきりとは知らなかった」が13.2%、「知らなかった」が10.8%見られ、これらを合計した約2割が『知らない』という結果になっている。「受けたことがない」場合には「はっきりとは知らなかった」の占める割合が28.4%、「知らなかった」が37.8%で、これらを合計した約7割が『知らない』という結果になっている。「前から知っていた」は33.8%と3人に1人にとどまる。

		全 体	前 か ら 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な い	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	942 70.2	197 14.7	185 13.8	18 1.3	
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	637 71.9	120 13.5	116 13.1	13 1.5
		テレビ・ラジオ	886 100.0	650 73.4	109 12.3	117 13.2	10 1.1
		インターネット	350 100.0	239 68.3	60 17.1	48 13.7	3 0.9
		書籍・雑誌	323 100.0	242 74.9	39 12.1	36 11.1	6 1.9
		広報・パンフレット	534 100.0	415 77.7	61 11.4	49 9.2	9 1.7
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	344 77.8	55 12.4	38 8.6	5 1.1
		勤務先・学校	421 100.0	298 70.8	66 15.7	56 13.3	1 0.2
		家族・知人	499 100.0	387 77.6	59 11.8	49 9.8	4 0.8
		その他	21 100.0	13 61.9	6 28.6	2 9.5	-
		調べたことがない	66 100.0	31 47.0	14 21.2	20 30.3	1 1.5
問 12   1	母子健康手 帳交付の有 無	受けたことがある	1,175 100.0	889 75.7	155 13.2	127 10.8	4 0.3
		受けたことがない	148 100.0	50 33.8	42 28.4	56 37.8	-

図表 妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知（問12・単数回答）  
の属性別集計(2)

#### 14) 母子健康手帳の交付の有無

家族等の身近な人を含めた母子健康手帳<sup>1</sup>の交付の有無を見ると、「受けたことがある」の占める割合が87.6%、「受けたことがない」が11.0%となっている。「受けたことがない」には、母親等の家族が母子健康手帳の交付を受けていることを知らなかった場合や、設問に書かれた“身近な人”として母親を想定しなかった場合、交付を受けたものの忘れてしまった場合や交付開始前に生まれた場合などが含まれると考えられる。

性別に見ると、「男性」よりも「女性」の方が「受けたことがある」の占める割合が高い。

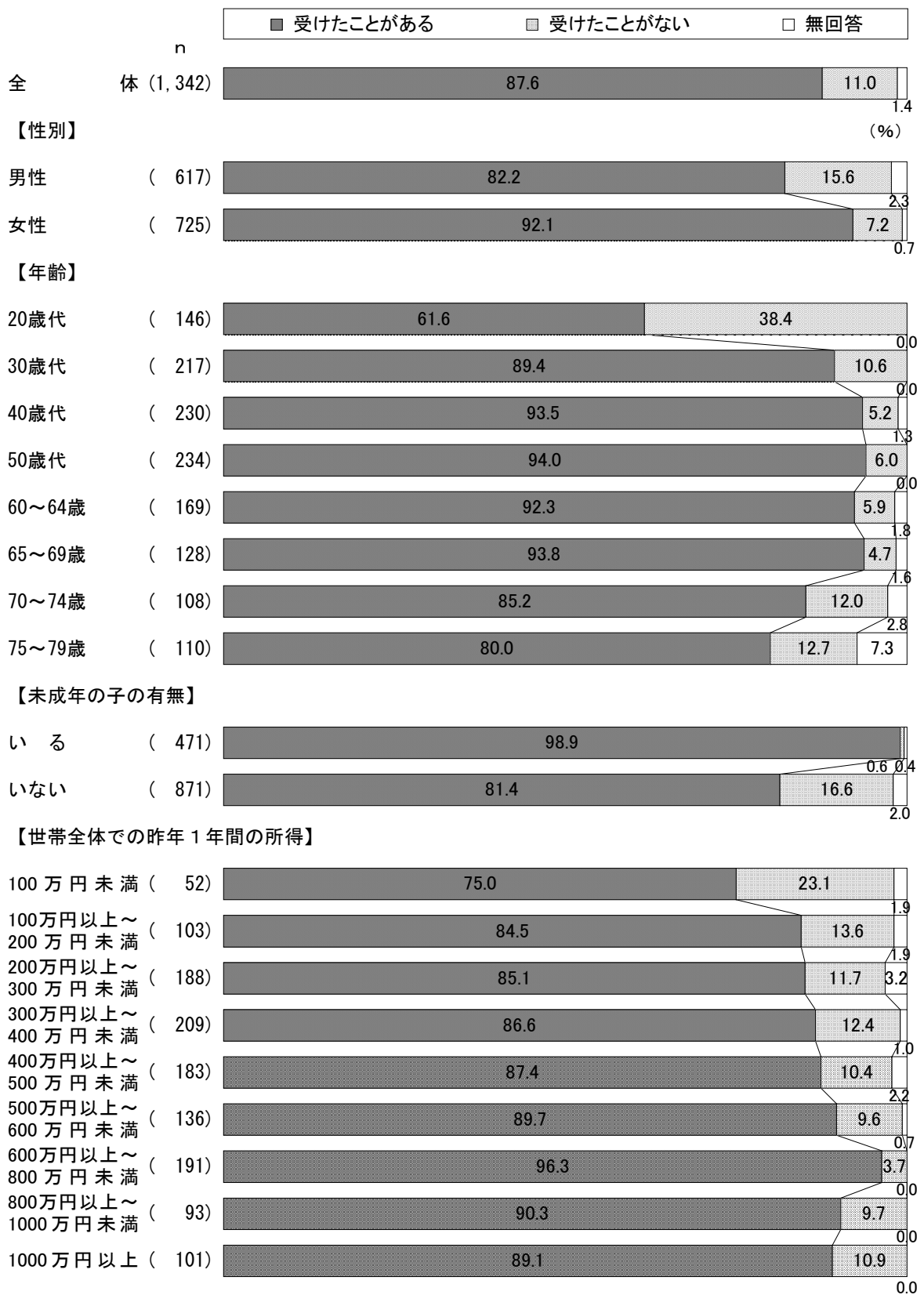
年齢別に見ると、「20歳代」では「受けたことがある」の占める割合が61.6%で突出して低く、知識を得る機会が少ない様子うかがえる。『30～60歳代』ではいずれの年齢層も「受けたことがある」の占める割合が比較的高く9割前後となっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合の方が「いない」場合よりも「受けたことがある」の占める割合が高い。また、「いる」にも関わらず「受けていない」がごく一部見られ、認識の低さうかがえる。

世帯の所得別に見ると、「受けたことがある」の占める割合はおおむね世帯所得が多くなるほどその割合は高まり、「600万円以上～800万円未満」の層で96.3%と最も高くなっている。一方、「100万円未満」の層では75.0%にとどまっている。

---

<sup>1</sup> 母子健康手帳は昭和23年より児童福祉法に基づき「母子手帳」として交付され、昭和42年に母子保健法により「母子健康手帳」に変更された。



図表 母子健康手帳の交付の有無（問12-1・単数回答）の属性別集計

## 15) 失業給付における手続きの必要性の認知

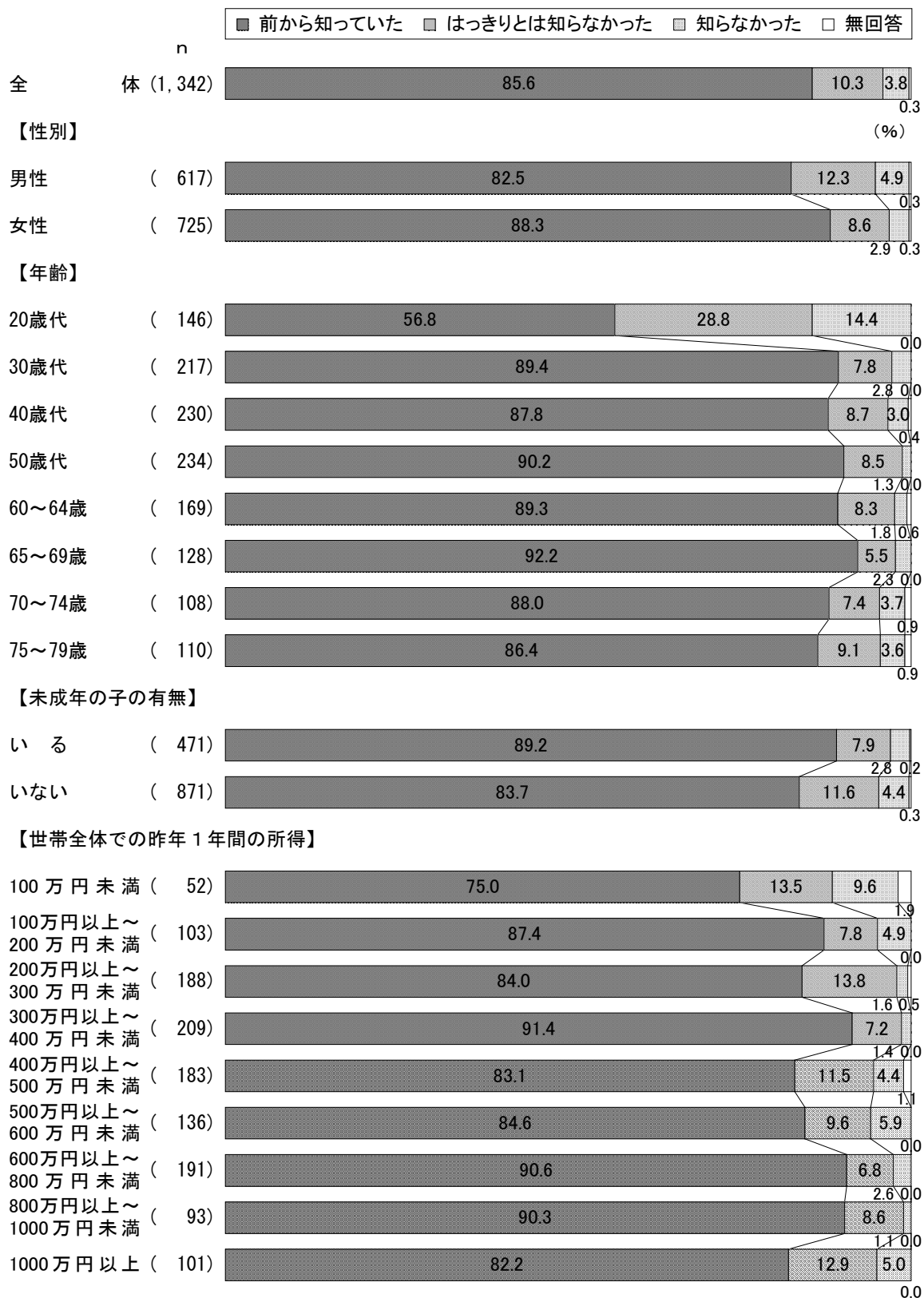
失業給付における手続きの必要性の認知を見ると、「前から知っていた」の占める割合が85.6%と高く、「はっきりとは知らなかった」が10.3%、「知らなかった」が3.8%で続いている。

性別に見ると、「男性」より「女性」の方が「前から知っていた」の占める割合が高い。

年齢別に見ると、「20歳代」では「前から知っていた」の占める割合が約6割で他の年齢層に比べて突出して低い。失業という社会的リスクに対する認識の低さがうかがえる。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」場合の方が「いない」場合よりも「前から知っていた」の占める割合が高い。

世帯の所得別に見ると、世帯所得の最も少ない「100万円未満」の層では「前から知っていた」の占める割合が比較的低く、7割台半ばとなっている。「300万円以上～400万円未満」、「600万円以上～1000万円未満」の各層では「前から知っていた」の占める割合が比較的高く9割を超えている。



図表 失業給付における手続きの必要性の認知（問13・単数回答）の属性別集計



## 16) 失業手当受給の有無

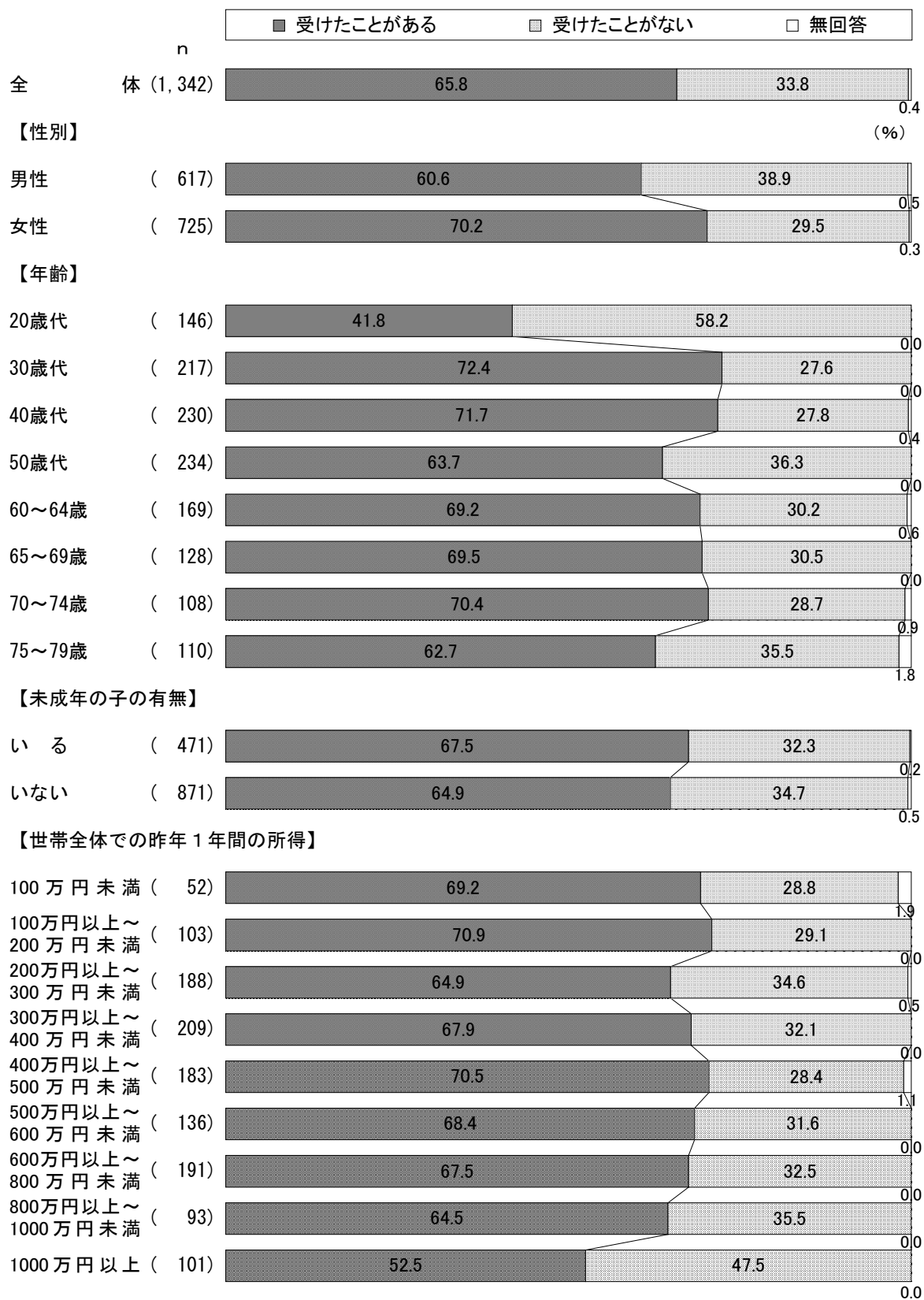
家族等の身近な人を含めた失業手当受給の有無を見ると、「受けたことがある」の占める割合が 65.8%、「受けたことがない」が 33.8%となっている。

性別に見ると、「男性」よりも「女性」の方が「受けたことがある」の占める割合が高い。

年齢別に見ると、「受けたことがある」の占める割合は「20 歳代」で 41.8%と最も低く、『30 歳代以上』の各年齢層では約 6～7 割となっている。

未成年の子の有無による差はあまり見られない。

世帯の所得別に見ると、『1000 万円未満』の各層では「受けたことがある」の占める割合は約 6～7 割となっている。世帯所得の最も多い「1000 万円以上」の層では比較的低い割合となっているものの、52.5%と半数が配偶者や家族など身近な人を含めて失業手当を受けたことがあることがわかる。



図表 失業手当受給の有無（問13-1・単数回答）の属性別集計

## 17) 生活保護における手続きの必要性の認知

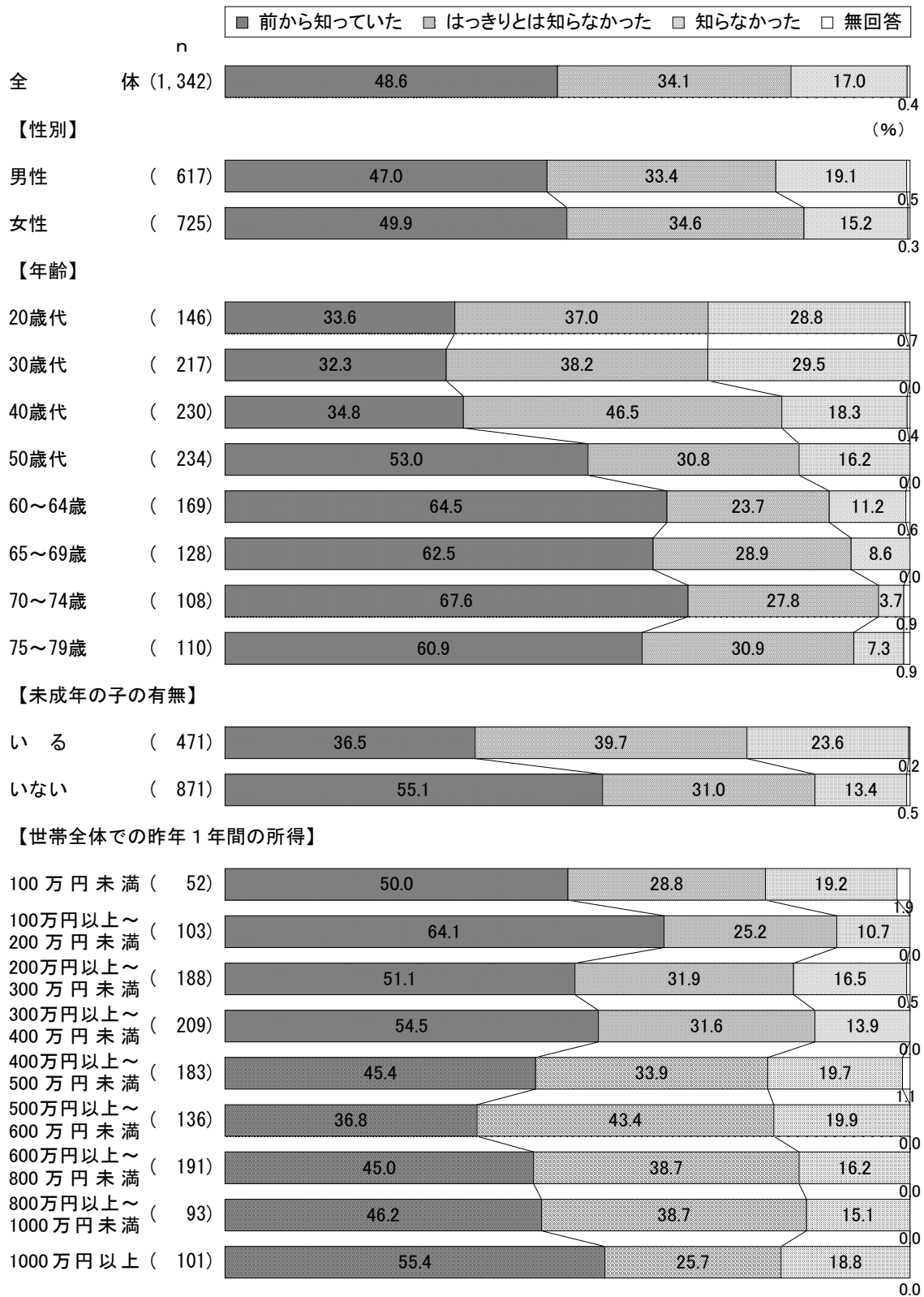
生活保護における手続きの必要性の認知を見ると、「前から知っていた」の占める割合が48.6%と半数で、「はっきりとは知らなかった」が34.1%、「知らなかった」が17.0%となっている。

性別による差はあまり見られない。

年齢別に見ると、「前から知っていた」の占める割合は『20～40歳代』で約3割と低く、『50歳代以上』では約5～7割となっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いない」場合の方が「前から知っていた」の占める割合が高い。

世帯の所得別に見ると、「前から知っていた」の占める割合は「100万円以上～200万円未満」の層で最も高く、次いで「1000万円以上」の層となっている。「500万円以上～600万円未満」の層は最も低い。



図表 生活保護における手続きの必要性の認知（問14・単数回答）の属性別集計

## 18) 生活保護受給の有無

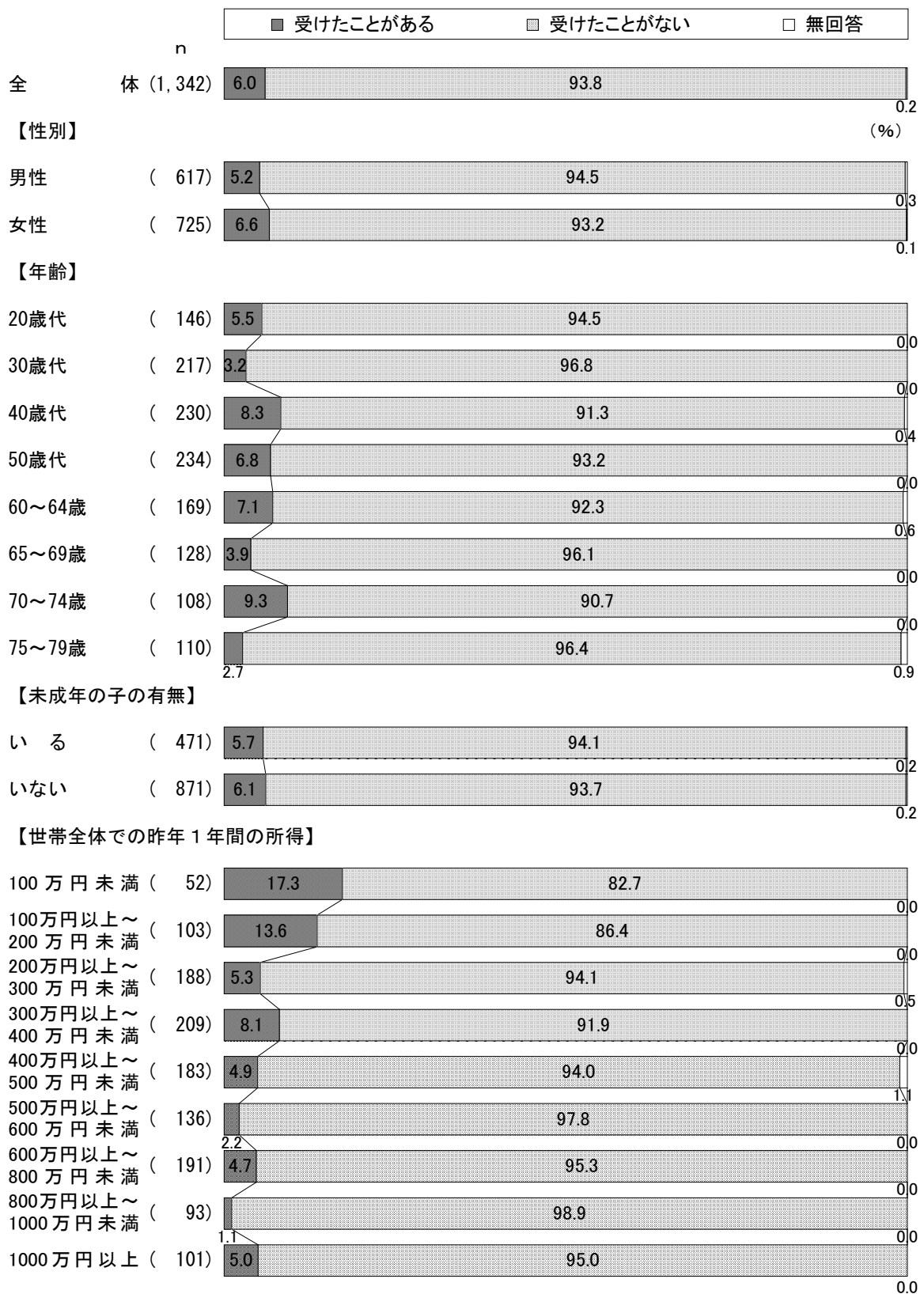
家族等の身近な人を含めた生活保護受給の有無を見ると、「受けたことがない」の占める割合が93.8%とほとんどを占め、「受けたことがある」は6.0%<sup>2</sup>となっている。

性別、年齢別、未成年の子の有無による差はあまり見られない。

世帯の所得別に見ると、「受けたことがある」の占める割合は所得が少ないほど高い傾向があり、世帯所得の最も少ない「100万円未満」の層では17.3%となっている。また『400万円以上』の層ではいずれも5%未満となっている。

---

<sup>2</sup> 全国における生活保護受給者の割合は14.7%（平成22年3月速報値）であり、今回の結果はこれを下回るものとなっている。その理由として、調査対象としたモニター登録者に生活保護受給者が少なかった可能性があること、あるいは生活保護受給者のモニターで調査に協力いただけなかった割合が高かった可能性があることが考えられる。



図表 生活保護受給の有無（問14-1・単数回答）の属性別集計

### 3. 社会保障に関する意識

#### 1) 今後の社会保障の給付内容についての意識

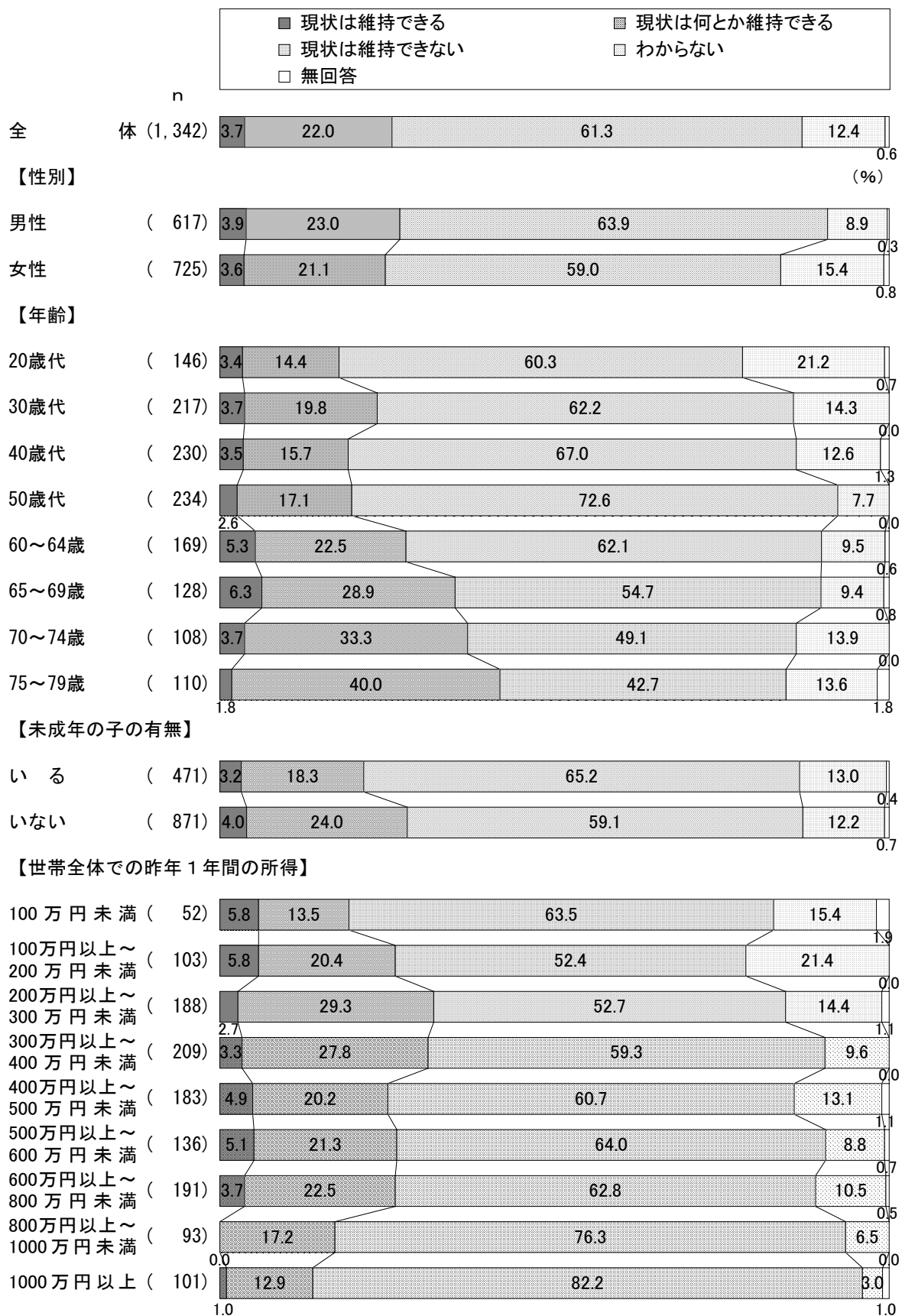
今後の社会保障の給付内容についての意識を見ると、「現状は維持できない」と否定的な回答が占める割合が61.3%と、選択肢中で最も高く、「現状は何とか維持できる」が22.0%、「わからない」が12.4%で続いている。『現状は維持できる』（「現状は何とか維持できる」と「現状は維持できる」の合計）と肯定的な回答が占める割合は25.7%と4人に1人である。

性別に見ると、「男性」よりも「女性」の方が「わからない」の占める割合が高い。

年齢別に見ると、「現状は維持できない」の占める割合は、「20歳代」(60.3%)から「50歳代」(72.6%)にかけて年齢が上がるほど高まり、それ以降、年齢が上がるにつれて低くなり、「75～79歳」(42.7%)は各年齢層の中で最も低くなっている。一方、「現状は何とか維持できる」の占める割合はおおむね年齢が高い層ほど高く、「75～79歳」では40.0%と、全年齢層の平均値22.0%より18.0ポイント高い。社会保障制度のうち緊急に見直しが必要な制度(問19)として最も高い割合を示している年金制度の側面から見ると、年金受給が当分先の世代とすでに受給が始まっている世代は現状が維持できないという危機感が薄く、間もなく受給対象となる年代で危機感が高いということが想定される。また「20歳代」では「わからない」の占める割合が21.2%で他の年齢層に比べて高く、知識や意識の不足がうかがえる。

未成年の子の有無別に見ると、全体と比べて、「現状は維持できない」という否定的な回答の占める割合は、未成年の子が「いない」場合より「いる」場合の方が高く、逆に「現状は維持できる」は「いる」場合より「いない」場合の方が高い。子育て世帯が社会保障給付の現状維持に危機感をより感じていることがうかがえる。

世帯の所得別に見ると、「現状は維持できない」と否定的な回答が占める割合は世帯所得の最も少ない「100万円未満」(63.5%)から「100万円以上～200万円未満」(52.4%)の層にかけて低く、それ以降、世帯所得が多くなるにつれて高くなり、「1000万円以上」(82.2%)の層で最も高くなっている。所得が高いほど社会保障給付の現状が維持できないという危機感が高い様子がうかがえる。また「100万円以上～200万円未満」の層では、「20歳代」と同様に「わからない」の占める割合が高く、21.4%となっている。



図表 今後の社会保障の給付内容についての意識(問 15・単数回答)の属性別集計(1)



下の子の年齢別に見ると、今後の社会保障の給付内容に否定的な「現状は維持できない」という回答が占める割合は、年齢の高い層ほど高く、「16～19歳」では79.1%に達している。

職業別に見ると、「現状は維持できない」の占める割合は、「会社員・公務員（正規雇用）」で他の職業に比べて高く、母数が少ないため参考程度であるが、特に「学生」、「公務」で高い。逆に低いのは「無職」であった。

以上の結果から概要を整理すると、今後の社会保障の給付内容について「現状は維持できない」という危機感を約6割が持っている。特に危機感が高いのは、50歳代前後の年齢層、下の子が中高校生の子育て世帯、世帯所得が多い層である。これに対して、今後の社会保障の給付内容について『現状は維持できる』（「現状は維持できる」と「現状は何とか維持できる」の合計）という安心感を持っているのは4人に1人で、すでに年金受給が始まっている高齢者や無職で比較的多いこととなる。

			全 体	現 状 は 維 持 で き る	現 状 は 何 と か 維 持 で き る	現 状 は 維 持 で き な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体			1,342 100.0	50 3.7	295 22.0	822 61.3	167 12.4	8 0.6
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	15 3.2	86 18.3	307 65.2	61 13.0	2 0.4
		いない	871 100.0	35 4.0	209 24.0	515 59.1	106 12.2	6 0.7
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	5 3.1	32 20.0	93 58.1	29 18.1	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	7 4.5	34 21.7	100 63.7	15 9.6	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	1 1.6	14 22.2	42 66.7	6 9.5	-
		16～19歳	91 100.0	2 2.2	6 6.6	72 79.1	11 12.1	-
	問 5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	16 4.1	74 18.9	268 68.5	33 8.4
企業規模300人以下			204 100.0	5 2.5	35 17.2	141 69.1	23 11.3	-
企業規模301人以上			137 100.0	7 5.1	33 24.1	90 65.7	7 5.1	-
公務			36 100.0	1 2.8	2 5.6	31 86.1	2 5.6	-
派遣社員・アルバイト・パートタイ マーなど(非正規雇用)			224 100.0	9 4.0	40 17.9	135 60.3	36 16.1	4 1.8
自営業			155 100.0	6 3.9	30 19.4	98 63.2	20 12.9	1 0.6
専業主婦(夫)			299 100.0	11 3.7	70 23.4	168 56.2	47 15.7	3 1.0
学生			24 100.0	-	-	22 91.7	2 8.3	-
無職			238 100.0	8 3.4	78 32.8	125 52.5	27 11.3	-

図表 今後の社会保障の給付内容についての意識(問15・単数回答)の属性別集計(2)

## 2) 今後の社会保障の給付と負担のバランス

以下、各選択肢を次のような表現で記す。

社会保障の給付水準を大幅に引き下げて、負担を減らすことを優先すべき→負担減優先  
社会保障の給付水準をある程度下げても、従来どおりの負担とすべき→従来同等負担希望  
社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない→一定の負担増容認  
社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担の増加もやむを得ない→大幅負担増容認

今後の社会保障の給付と負担のバランスを見ると、「一定の負担増容認」の占める割合が48.5%で最も高く、「従来同等負担希望」が22.1%、「わからない」が15.8%で続いている。「負担減優先」の占める割合は9.7%となっている。

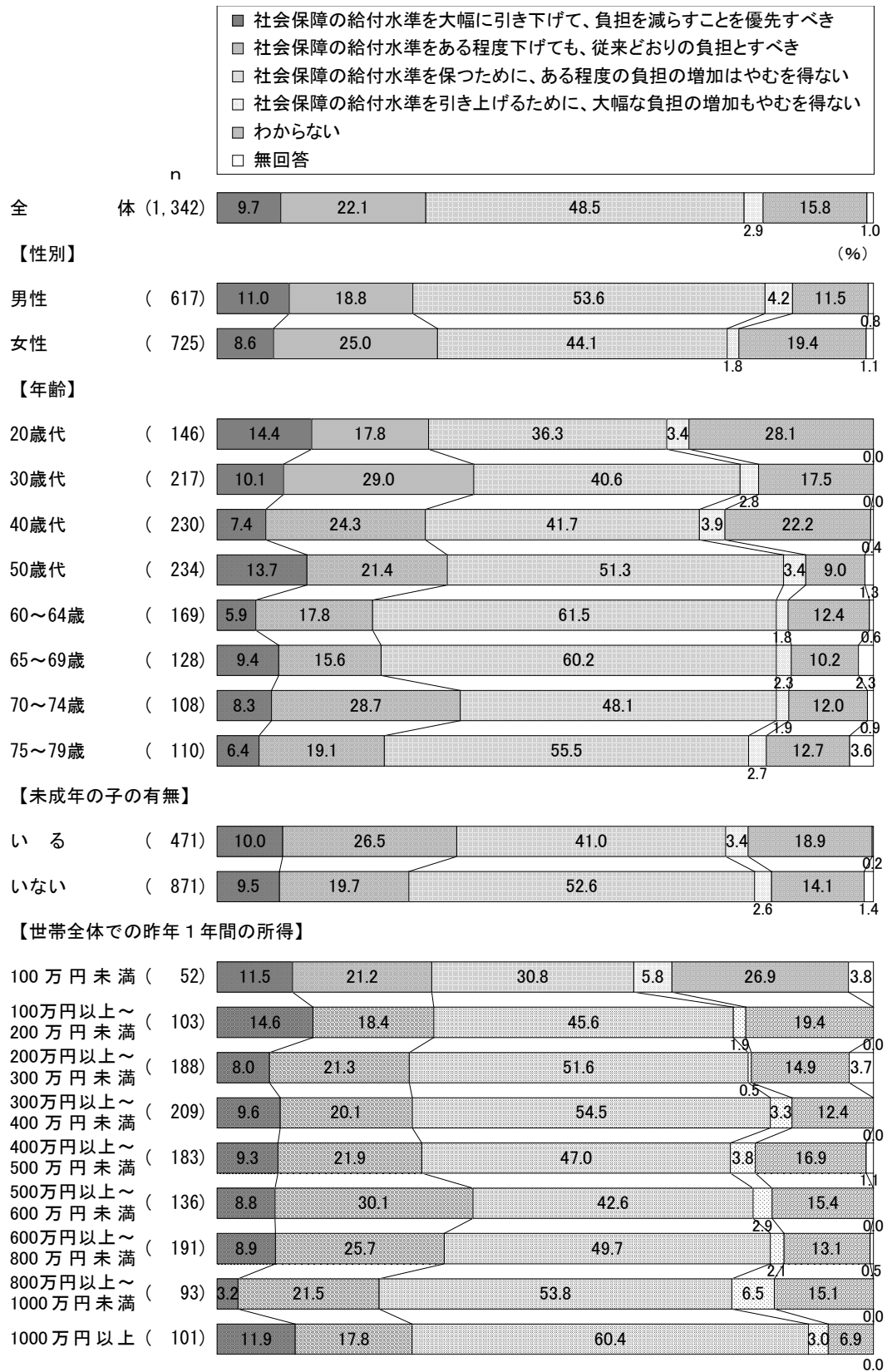
「一定の負担増容認」と「大幅負担増容認」の2.9%を合わせた『負担増容認』の占める割合は51.4%であり、現在以上の負担増をやむを得ないと考える人が半数となっている。

性別に見ると、『負担増容認』の占める割合は、「女性」(45.9%)よりも「男性」(57.8%)の方が高い。

年齢別に見ると、『負担増容認』の占める割合は、「20歳代」が約4割で最も低く、年齢が上がるほどおおむね高くなり、『60歳代』が6割台で最も高くなっている。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いない」場合では、「いる」場合よりも『負担増容認』の占める割合が高い。

世帯の所得別に見ると、『負担増容認』の占める割合は、世帯所得の最も少ない「100万円未満」の層で最も低く、世帯所得の最も多い「1000万円以上」の層で最も高くなっているものの、全体的に明確な傾向は見られない。



図表 今後の社会保障の給付と負担のバランス（問16・単数回答）の属性別集計(1)

世帯構成別に見ると、「ひとり親と未婚の子どものみ」の世帯では、全体と比べて「一定の負担増容認」の割合は30.5%と低く、「従来同等負担希望」の割合は28.8%と高い。これら二つの回答の割合は拮抗している。

下のお子さんの年齢別に見ると、「0～5歳」では上の結果と同様に、全体と比べて「一定の負担増容認」の割合は31.3%と低く、「従来同等負担希望」の割合は29.4%で高い。これら二つの回答の割合は拮抗している。

職業別に見ると、「無職」では全体と比べて『負担増容認』の占める割合が60.9%と高く、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」では36.2%と低い。なお母数が小さいため参考程度であるが「公務」（77.8%）が最も高い。また、「自営業」、「学生」、「企業規模301人以上」、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」では「負担減優先」の占める割合が比較的高く、「無職」で比較的低い。

現在の社会保障の給付内容に関する意識別に見ると、『負担増容認』の占める割合は「現状は維持できない」と考えている人で比較的高く、「現状は維持できる」と「わからない」で比較的低い。

以上の結果から概要を整理すると、『負担増容認』が全体に占める割合は51.4%であり、「男性」、「60歳代」、「無職」、世帯の所得「100万円以上」、社会保障の給付について「現状は維持できない」と考えている人で比較的多い。給付水準を下げても「従来同等負担希望」の占める割合は22.1%であり、子育て世帯（特に「ひとり親と未婚の子どものみ」や下の子が「0～5歳」の世帯）で比較的多い。給付水準が大幅に下がっても「負担減優先」の占める割合は9.7%であり、「自営業」、「企業規模301人以上」の正規雇用者、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」、「学生」で比較的多いこととなる。

#### 【トリプルクロス集計結果】

負担増に抵抗感が比較的高かった職業のうち「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」と「自営業」について、各選択肢の回答者ごとに年齢、性別、世帯の所得別のトリプルクロス集計を行った。母数が少ないため参考程度であるが、以下に結果を示す（詳細はクロス集計表のP61～62を参照）。

「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」の場合、「従来同等負担希望」の占める割合が比較的高いのは性別では「女性」、年齢では「30歳代」、「65～69歳」、世帯の所得では「100万円以上～200万円未満」、「1000万円以上」である。「一定の負担増容認」の占める割合が比較的低いのは、性別では「男性」、年齢では「20歳代」、世帯の所得では「100万円以上～200万円未満」、「わからない・こたえたくない」である。

「自営業」の場合、「負担減優先」の占める割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「20歳代」、「50歳代」、世帯の所得では「100万円未満」、「わからない・こたえたくない」である。

			全 体	減幅 に引 き下 すこ とを 優 先 す べ き	社会 保障 の給 付を 大 き	おる 社会 保障 の給 付と すべ き	担つ た社 会保 障の 増加 は、 ある 程度 を得 ない	い負 担の 増加 もや むを 得な い	社会 保障 の給 付水 準を 引	わ か ら な い	無 回 答
全 体			1,342 100.0	130 9.7	297 22.1	651 48.5	39 2.9	212 15.8	13 1.0		
問 4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	10 10.6	21 22.3	42 44.7	3 3.2	16 17.0	2 2.1		
		夫婦のみ	313 100.0	30 9.6	63 20.1	174 55.6	7 2.2	32 10.2	7 2.2		
		夫婦と未婚の子どものみ	614 100.0	63 10.3	132 21.5	291 47.4	22 3.6	104 16.9	2 0.3		
		ひとり親と未婚の子どものみ	59 100.0	4 6.8	17 28.8	18 30.5	2 3.4	17 28.8	1 1.7		
		三世帯	183 100.0	17 9.3	51 27.9	86 47.0	5 2.7	23 12.6	1 0.5		
		その他	75 100.0	6 8.0	11 14.7	38 50.7	- -	20 26.7	- -		
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	47 10.0	125 26.5	193 41.0	16 3.4	89 18.9	1 0.2		
		いない	871 100.0	83 9.5	172 19.7	458 52.6	23 2.6	123 14.1	12 1.4		
	下のお子さ んの年齢	0～5歳	160 100.0	16 10.0	47 29.4	50 31.3	4 2.5	43 26.9	- -		
		6～12歳	157 100.0	11 7.0	40 25.5	76 48.4	6 3.8	23 14.6	1 0.6		
		13～15歳	63 100.0	8 12.7	16 25.4	24 38.1	4 6.3	11 17.5	- -		
	16～19歳	91 100.0	12 13.2	22 24.2	43 47.3	2 2.2	12 13.2	- -			
問 5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	39 10.0	69 17.6	203 51.9	18 4.6	61 15.6	1 0.3		
		企業規模300人以下	204 100.0	17 8.3	34 16.7	103 50.5	10 4.9	39 19.1	1 0.5		
		企業規模301人以上	137 100.0	17 12.4	27 19.7	68 49.6	6 4.4	19 13.9	- -		
		公務	36 100.0	3 8.3	4 11.1	26 72.2	2 5.6	1 2.8	- -		
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	25 11.2	66 29.5	81 36.2	- -	50 22.3	2 0.9		
		自営業	155 100.0	27 17.4	38 24.5	68 43.9	4 2.6	16 10.3	2 1.3		
		専業主婦(夫)	299 100.0	21 7.0	72 24.1	144 48.2	7 2.3	50 16.7	5 1.7		
		学生	24 100.0	4 16.7	3 12.5	12 50.0	4 16.7	1 4.2	- -		
		無職	238 100.0	13 5.5	46 19.3	140 58.8	5 2.1	32 13.4	2 0.8		
問 15	現在の社会 保障の給付 内容	現状は維持できる	50 100.0	8 16.0	11 22.0	16 32.0	4 8.0	9 18.0	2 4.0		
		現状は何とか維持でき る	295 100.0	36 12.2	83 28.1	145 49.2	2 0.7	26 8.8	3 1.0		
		現状は維持できない	822 100.0	76 9.2	174 21.2	445 54.1	30 3.6	93 11.3	4 0.5		
		わからない	167 100.0	10 6.0	27 16.2	43 25.7	3 1.8	84 50.3	- -		

図表 今後の社会保障の給付と負担のバランス(問16・単数回答)の属性別集計(2)

### 3) 今後目指すべき方向性

社会保障の負担について今後目指すべき方向性を見ると、「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない(以下、「双方の負担増容認」と記載)」の占める割合は56.6%と全体の半数を超えて最も高く、「高齢者に現在以上の負担は求めるべきではなく、現役世代の負担の増加はやむを得ない(以下、「現役世代の負担増容認」と記載)」が17.9%、「わからない」が12.8%、「現役世代に現在以上の負担を求めるべきではなく、高齢者の負担の増加はやむを得ない(以下、「高齢者の負担増容認」と記載)」が11.3%で続いている。

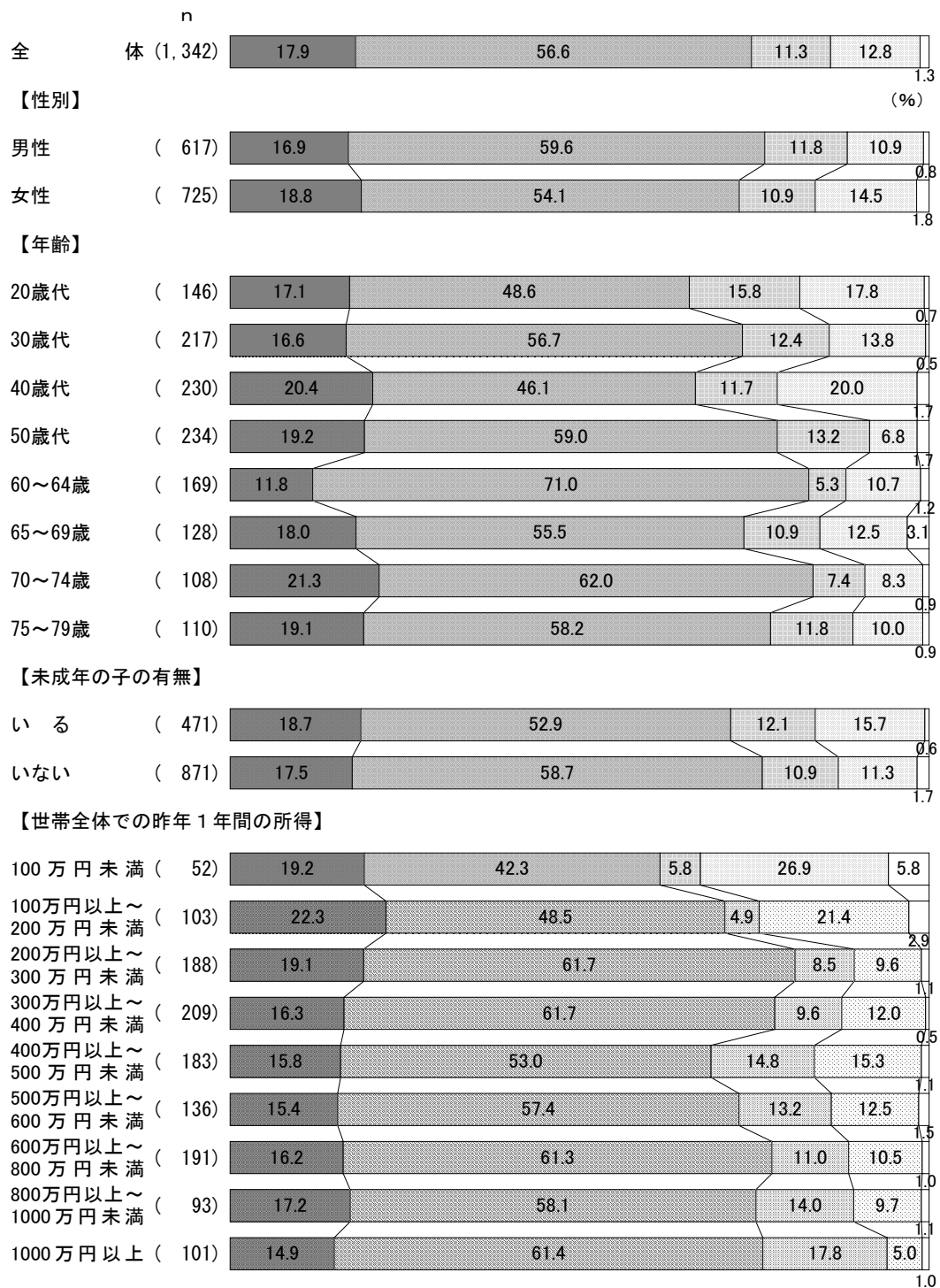
性別による差はあまり見られない。

年齢別に見ると、「60～64歳」では「双方の負担増容認」の占める割合が71.0%と他の年齢層と比較して高く、全体の割合56.6%と比較して14.4ポイント高い。これに対して、「40歳代」では「双方の負担増容認」の占める割合は46.1%と他の年齢層と比較して低く、全体の割合より10.5ポイント低くなっている。

未成年の子の有無による差はあまり見られない。

世帯の所得別に見ると、「高齢者の負担増容認」の占める割合は世帯所得の少ない『200万円未満』の各層では5%前後と低く、『200万円未満』から「400万円以上～500万円未満」の14.8%までは世帯所得が上がるほど高くなり、それより世帯所得が高い層では「600万円～800万円未満」の11.0%まで減少し、再び「1000万円以上」の17.8%にかけて高くなっている。

- 高齢者に現在以上の負担は求めるべきではなく、現役世代の負担の増加はやむを得ない
- 全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない
- 現役世代に現在以上の負担を求めるべきではなく、高齢者の負担の増加はやむを得ない
- わからない
- 無回答



図表 今後目指すべき方向性（問17・単数回答）の属性別集計(1)

現在の社会保障の給付内容に関する意識別に見ると、社会保障の給付内容について「現状は維持できない」と考えている人では「双方の負担増容認」と「高齢者の負担増容認」の占める割合の合計（74.2%）が比較的高く、「現役の負担増容認」の占める割合は14.4%で比較的低い。

		全 体	増 加 は や む を 得 な い の な 負	担 は 現 役 に 在 る 以 上 の 負	高 齢 者 に 在 る 以 上 の 負	の と く 全 て の 世 代 で 支 え て い く の 高 い 負 担 者 い	全 て の 世 代 で 支 え て い く の 高 い 負 担 者 い	増 加 は や む を 得 な い の な 負	負 担 を 求 め る べ い の 高 い 負 担 者 い	現 役 を 求 め る べ い の 高 い 負 担 者 い	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,342 100.0	240 17.9	760 56.6	152 11.3	172 12.8	18 1.3					
問 15	現 在 の 社 会 保 障 の 給 付 内 容	現状は維持できる	50 100.0	15 30.0	22 44.0	5 10.0	5 10.0	3 6.0				
		現状は何とか維持できる	295 100.0	65 22.0	176 59.7	20 6.8	31 10.5	3 1.0				
		現状は維持できない	822 100.0	118 14.4	498 60.6	112 13.6	83 10.1	11 1.3				
		わからない	167 100.0	41 24.6	59 35.3	14 8.4	53 31.7	- -				

図表 今後目指すべき方向性（問17・単数回答）の属性別集計(2)



#### 4) 一生涯における社会保障の給付と負担のバランス

一生涯における社会保障の給付と負担のバランスを見ると、「自分が一生涯で負担した分よりもかなり少ない給付しか受けないと思う」（以下、「かなり減少」と記載）の占める割合が 32.9%で最も高く、次いで「自分が一生涯で負担した分よりもやや少ない給付しか受けないと思う」（以下、「やや減少」と記載）が 26.5%、「自分が一生涯で負担した分とちょうどつり合った給付を受けると思う」（以下、「同等」と記載）が 14.3%、「自分が一生涯で負担した分よりもやや多くの給付を受けると思う」（以下、「やや増加」と記載）が 13.4%で続いている。「自分が一生涯で負担した分よりもかなり多くの給付を受けると思う」（以下、「かなり増加」と記載）の占める割合は 4.2%と低い割合であった。

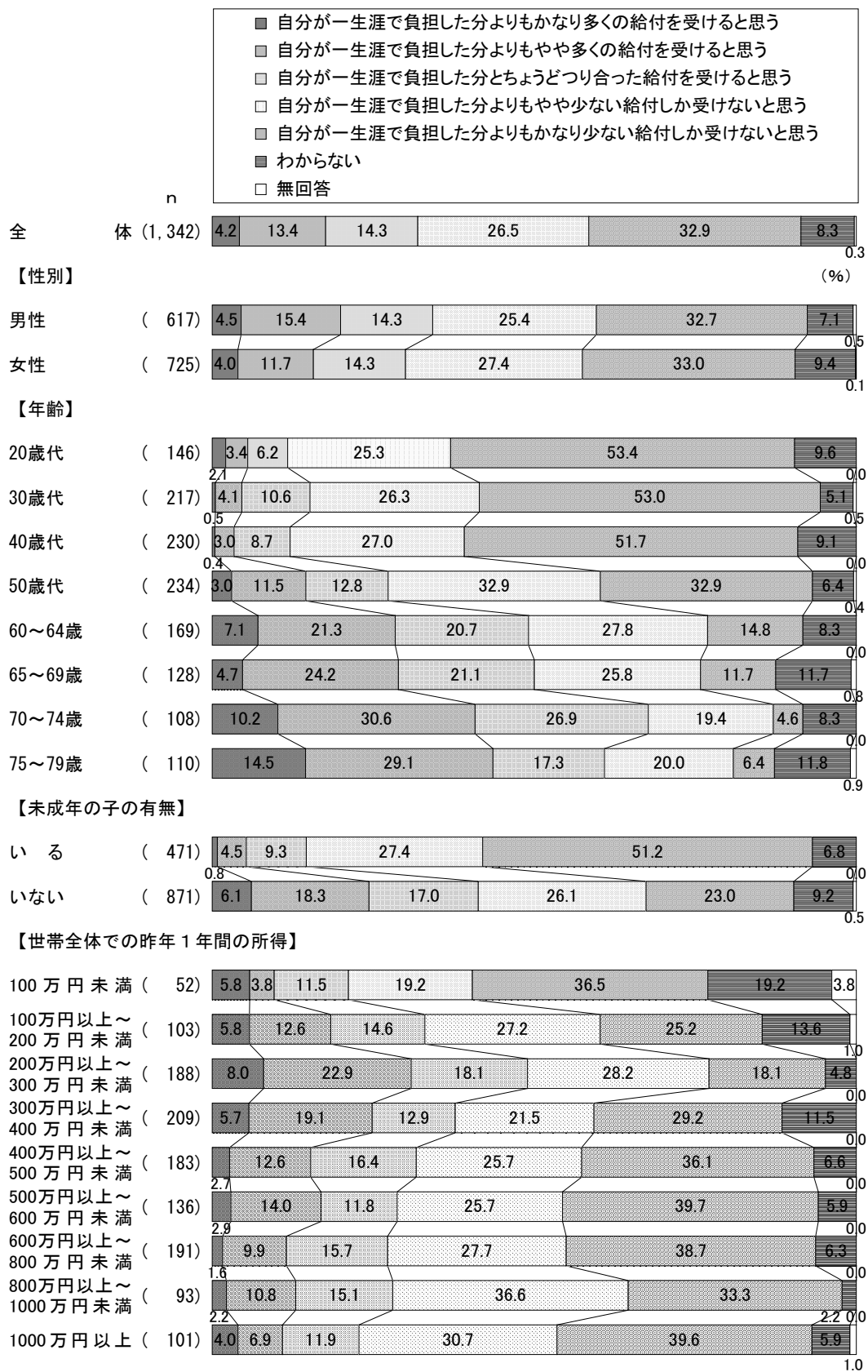
「かなり減少」と「やや減少」を合計した 59.4%が、自分の負担よりも受け取る給付が減少すると否定的に考えており、「やや増加」と「かなり増加」を合計した 17.6%が負担より給付が増加すると考えていることとなる。

性別による差はあまり見られない。

年齢別に見ると、年齢が上がるほど「かなり減少」の占める割合はおおむね低くなる。『50歳代以上』では、その傾向は顕著である。これに対応して、「50歳代」を境に「やや増加」の占める割合がおおむね高くなり、『70歳代』では「かなり増加」の占める割合も高まる。高齢になるほど負担より給付が『増加』あるいは「同等」と考える人の割合が高くなる傾向がある。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いる」の場合では「かなり減少」の占める割合が51.2%と高く、全体の32.9%と比較してかなり高い。また、「同等」、「やや増加」、「かなり増加」の各回答の占める割合は、全体と比較して低くなっている。

世帯の所得別に見ると、「200万円以上～300万円未満」の層では、「やや増加」と「かなり増加」の占める割合が全体と比較して高く、「かなり減少」の占める割合は比較的低い。これは、この世帯所得層で年金受給を「受けたことがある」割合が88.3%と多くを占めていることの影響と考えられる。



図表 一生涯における社会保障の給付と負担のバランス（問18・単数回答）の属性別集計(1)

職業別に見ると、全体と比べて「会社員・公務員（正規雇用）」と「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」では「かなり減少」の占める割合が高く、「同等」、「やや増加」、「かなり増加」の占める割合は低い。これに対して、「専業主婦（夫）」と「無職」では、全体と比べて「同等」の占める割合が高く、「かなり減少」は低い。有職・無職による意識の違いが見られる。

現在の社会保障の給付内容に関する意識別に見ると、「現状は維持できる」と考えている人ほど「やや増加」、「同等」の占める割合が高くなっている。一方、「現状は維持できない」と考えている人は「かなり減少」の占める割合が高い。

以上の結果から概要を整理すると、社会保障の給付が自分が負担したより「かなり減少」すると考える人の割合は32.9%で、『20～40歳代』、「会社員・公務員（正規雇用）」と「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」、子育て世帯、社会保障の給付について「現状は維持できない」と考えている人で比較的割合が高くなっている。自分が負担したより「やや増加」は13.4%、「かなり増加」は4.2%であり、これらは『60歳以上』、世帯所得が「200万円以上～300万円未満」の層、「無職」で比較的割合が高い。「同等」は14.3%で、「専業主婦（夫）」、「無職」で比較的割合が高い。

#### 【トリプルクロス集計結果】

「かなり減少」の占める割合が高かった職業〔「会社員・公務員（正規雇用）」、「派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）」〕と低かった職業〔「専業主婦（夫）」、「無職」〕について、各選択肢の回答者ごとに年齢、性別、世帯の所得別のトリプルクロス集計を行った。母数が少ないため参考程度であるが、以下に結果を示す（詳細はクロス集計表のP67～72を参照）。

「かなり減少」が占める割合が比較的高いのは、正規雇用の場合、性別では「女性」、年齢では「20歳代」、世帯の所得では「500万円以上～600万円未満」である。

企業規模300人以下の正規雇用の場合も同様に、性別では「女性」、年齢では「20歳代」、「40歳代」、世帯の所得では「500万円以上～600万円未満」である。

企業規模301人以上の正規雇用の場合、性別では「女性」、年齢では「20歳代」、「30歳代」、世帯の所得では『300万円以上』である。

非正規雇用の場合、性別では「女性」、年齢では「30歳代」、「40歳代」、世帯の所得では『600万円以上～1000万円未満』である。

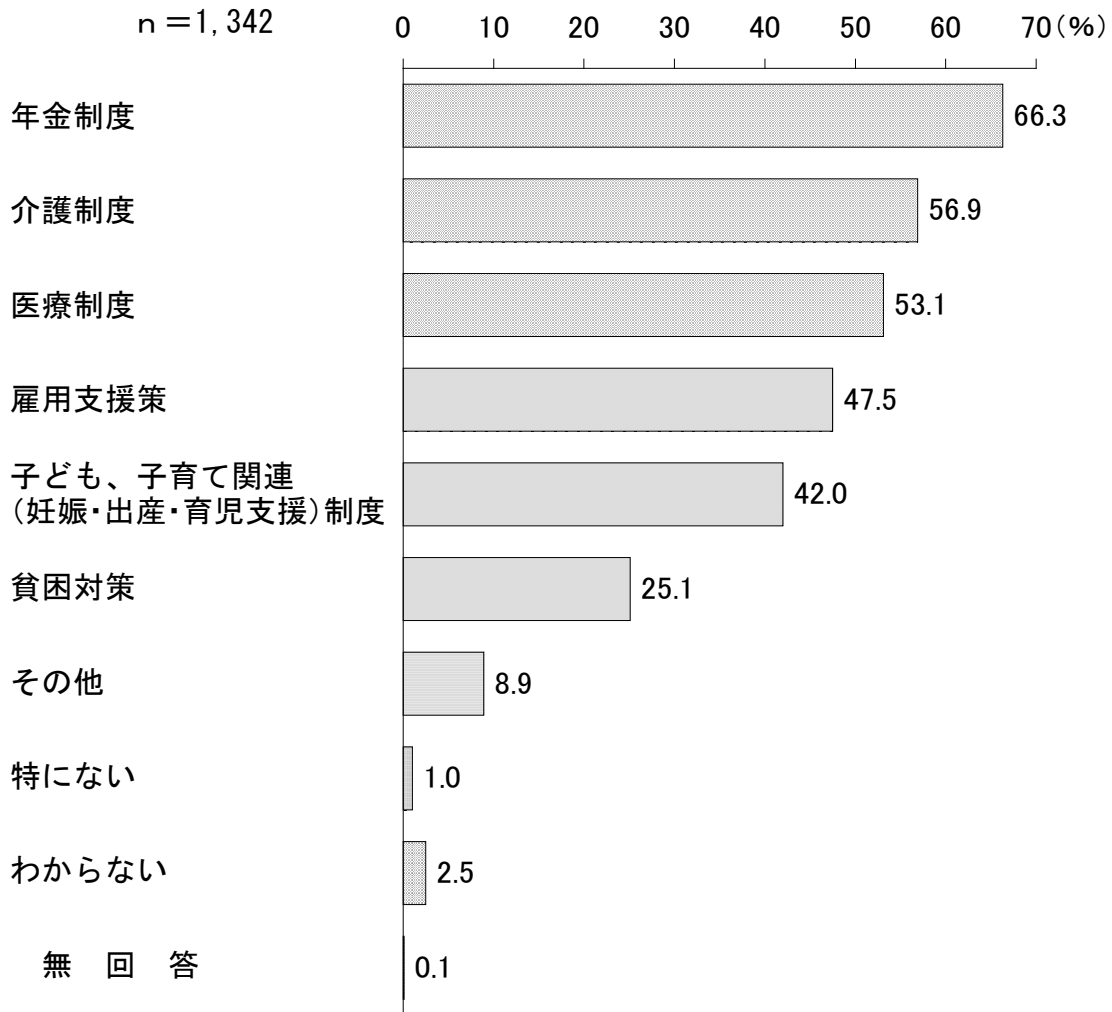
専業主婦（夫）の場合、299人中297人が女性で、「かなり減少」が占める割合が比較的高いのは、年齢では「30歳代」、「40歳代」、世帯の所得では「600万円以上～800万円未満」である。

無職の場合、性別では「女性」、年齢では『20～50歳代』、世帯の所得では「100万円未満」、「わからない・こたえたくない」である。



### 5) 緊急に見直しが必要だと思われる分野

緊急に見直しが必要だと思われる分野を見ると、「年金制度」の占める割合は66.3%で最も高く、次いで「介護制度」が56.9%、「医療制度」が53.1%、「雇用支援策」が47.5%、「子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度」が42.0%となっている。割合が最も低い「貧困対策」は25.1%と、4人に1人が緊急に見直しが必要だと回答している。



図表 緊急に見直しが必要だと思われる分野（問19・複数回答）

性別に見ると、「男性」の方が「女性」よりも「医療制度」、「年金制度」、「介護制度」、「子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度」をあげる割合が高い。

年齢別に見ると、年齢が高い層ほど「医療制度」、「介護制度」をあげる割合がおおむね高くなっている。これに対して、年齢が低い層ほど「子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度」をあげる割合がおおむね高くなる。また、『20～50歳代』の各年齢層では「年金制度」をあげる割合がいずれも7割台で「介護制度」、「医療制度」の4～5割台よりも高いが、『60歳以上』では「介護制度」が6～7割台、「医療制度」が5～6割台、「年金制度」が5割台となっている。また、『60歳代』では全体と比べて「雇用支援対策」をあげる割合が5割台で高く、「貧困対策」が低くなっている。これは『60歳代』が退職と年金の受給開始にあたる年齢層であることの影響が考えられる。

未成年の子の有無別に見ると、未成年の子が「いない」場合、「いる」場合よりも「介護制度」をあげる割合が高い。また、「いる」場合は「子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度」をあげる割合が比較的高くなっている。

世帯の所得別に見ると、世帯所得が少ない層ほど「貧困対策」をあげる割合がおおむね高くなっている。

			全 体	医 療 制 度	年 金 制 度	介 護 制 度	援 （ 子 ど も 、 妊 娠 ・ 出 産 ・ 育 児 支 援） 制 度	雇 用 支 援 策	貧 困 対 策	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体			1,342 100.0	712 53.1	890 66.3	763 56.9	564 42.0	637 47.5	337 25.1	120 8.9	14 1.0	33 2.5	2 0.1	
問 1	性 別	男 性	617 100.0	363 58.8	430 69.7	356 57.7	268 43.4	287 46.5	155 25.1	51 8.3	5 0.8	17 2.8	1 0.2	
		女 性	725 100.0	349 48.1	460 63.4	407 56.1	296 40.8	350 48.3	182 25.1	69 9.5	9 1.2	16 2.2	1 0.1	
問 2	年 齢	20歳代	146 100.0	61 41.8	104 71.2	57 39.0	74 50.7	59 40.4	45 30.8	9 6.2	2 1.4	8 5.5	-	-
		30歳代	217 100.0	107 49.3	155 71.4	96 44.2	104 47.9	104 47.9	53 24.4	12 5.5	2 0.9	7 3.2	-	-
		40歳代	230 100.0	124 53.9	165 71.7	128 55.7	101 43.9	104 45.2	63 27.4	21 9.1	-	9 3.9	-	-
		50歳代	234 100.0	119 50.9	170 72.6	133 56.8	101 43.2	116 49.6	67 28.6	33 14.1	1 0.4	3 1.3	-	-
		60～64歳	169 100.0	90 53.3	101 59.8	109 64.5	67 39.6	92 54.4	32 18.9	14 8.3	1 0.6	2 1.2	-	-
		65～69歳	128 100.0	80 62.5	75 58.6	84 65.6	51 39.8	65 50.8	24 18.8	10 7.8	3 2.3	1 0.8	1 0.8	-
		70～74歳	108 100.0	62 57.4	64 59.3	77 71.3	32 29.6	47 43.5	27 25.0	10 9.3	4 3.7	1 0.9	-	-
		75～79歳	110 100.0	69 62.7	56 50.9	79 71.8	34 30.9	50 45.5	26 23.6	11 10.0	1 0.9	2 1.8	1 0.9	-
問 4   1	未 成 年 の 子 の 有 無	い る	471 100.0	231 49.0	323 68.6	228 48.4	225 47.8	222 47.1	125 26.5	39 8.3	3 0.6	17 3.6	-	
		い な い	871 100.0	481 55.2	567 65.1	535 61.4	339 38.9	415 47.6	212 24.3	81 9.3	11 1.3	16 1.8	2 0.2	
問 6	世 帯 全 体 で の 昨 年 1 年 間 の 所 得	100万円未満	52 100.0	29 55.8	32 61.5	25 48.1	14 26.9	27 51.9	19 36.5	6 11.5	1 1.9	2 3.8	-	
		100万円以上～ 200万円未満	103 100.0	57 55.3	74 71.8	68 66.0	42 40.8	41 39.8	31 30.1	9 8.7	1 1.0	1 1.0	1 1.0	
		200万円以上～ 300万円未満	188 100.0	107 56.9	111 59.0	115 61.2	64 34.0	84 44.7	51 27.1	11 5.9	4 2.1	3 1.6	-	
		300万円以上～ 400万円未満	209 100.0	124 59.3	141 67.5	135 64.6	101 48.3	111 53.1	50 23.9	18 8.6	3 1.4	2 1.0	-	
		400万円以上～ 500万円未満	183 100.0	100 54.6	120 65.6	93 50.8	80 43.7	86 47.0	50 27.3	22 12.0	2 1.1	5 2.7	1 0.5	
		500万円以上～ 600万円未満	136 100.0	69 50.7	90 66.2	66 48.5	63 46.3	74 54.4	37 27.2	9 6.6	1 0.7	6 4.4	-	
		600万円以上～ 800万円未満	191 100.0	99 51.8	135 70.7	111 58.1	77 40.3	98 51.3	47 24.6	17 8.9	-	5 2.6	-	
		800万円以上～ 1000万円未満	93 100.0	46 49.5	61 65.6	54 58.1	40 43.0	35 37.6	17 18.3	9 9.7	-	2 2.2	-	
		1000万円以上	101 100.0	44 43.6	69 68.3	55 54.5	50 49.5	43 42.6	17 16.8	9 8.9	1 1.0	3 3.0	-	
		わ か ら な い ・ こ た え た く な い	79 100.0	35 44.3	53 67.1	39 49.4	30 38.0	36 45.6	17 21.5	9 11.4	1 1.3	4 5.1	-	

図表 緊急に見直しが必要だと思われる分野（問19・複数回答）の属性別集計(1)

職業別に見ると、「会社員・公務員（正規雇用）」は「子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度」、「年金制度」をあげる割合が比較的高く、「介護制度」は比較的低い。「自営業」では「医療制度」をあげる割合が比較的高く、「雇用支援策」が比較的低い。「無職」では「医療制度」、「介護制度」をあげる割合が比較的高くなっている。

現在の社会保障の給付内容に関する意識別に見ると、社会保障の給付内容について「現状は維持できない」と考えている人は、「年金制度」は70.0%、「子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度」は45.5%、「貧困対策」は28.2%で割合が比較的高い。一方、「現状は維持できる」と考えている人では「雇用対策」は26.0%、「貧困対策」は12.0%で割合が比較的低い。

知っている窓口別に見ると、認知度が48.2%の「福祉事務所」で全体と比べて特に回答割合が高いのは「医療制度」（全体53.1%/「福祉事務所」58.4%）、「介護制度」（全体56.9%/「福祉事務所」64.9%）、「雇用支援策」（全体47.5%/「福祉事務所」53.9%）である。また、認知度が37.9%の「児童相談所」で全体と比べて特に回答割合が高いのは「子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度」（全体42.0%/「児童相談所」47.2%）、「貧困対策」（全体25.1%/「児童相談所」29.5%）、さらに認知度が27.8%の「地域包括支援センター」で全体と比べて特に回答割合が高いのは「介護制度」（全体56.9%/「地域包括支援センター」66.5%）、「雇用支援策」（全体47.5%/「地域生活支援センター」56.3%）である。窓口の認知状況によって、見直しが必要と考える分野が異なる様子が見えてくる。

		全 体	医 療 制 度	年 金 制 度	介 護 制 度	援（妊 娠・子 ども、 子育 て関 連支 援） 制 度	雇 用 支 援 策	貧 困 対 策	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	712 53.1	890 66.3	763 56.9	564 42.0	637 47.5	337 25.1	120 8.9	14 1.0	33 2.5	2 0.1	
問 5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 （正規雇用）	391 100.0	189 48.3	281 71.9	192 49.1	191 48.8	179 45.8	93 23.8	30 7.7	4 1.0	15 3.8	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	101 49.5	142 69.6	96 47.1	99 48.5	91 44.6	48 23.5	20 9.8	3 1.5	8 3.9	-
		企業規模301人以上	137 100.0	70 51.1	104 75.9	71 51.8	69 50.4	58 42.3	34 24.8	5 3.6	1 0.7	7 5.1	-
		公務	36 100.0	11 30.6	27 75.0	18 50.0	17 47.2	25 69.4	9 25.0	4 11.1	-	-	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	108 48.2	151 67.4	121 54.0	91 40.6	105 46.9	64 28.6	23 10.3	1 0.4	5 2.2	-
		自営業	155 100.0	102 65.8	106 68.4	89 57.4	62 40.0	60 38.7	44 28.4	17 11.0	1 0.6	5 3.2	-
		専業主婦（夫）	299 100.0	144 48.2	179 59.9	182 60.9	116 38.8	157 52.5	67 22.4	27 9.0	6 2.0	4 1.3	-
		学生	24 100.0	11 45.8	20 83.3	13 54.2	14 58.3	15 62.5	8 33.3	1 4.2	-	-	-
		無職	238 100.0	154 64.7	148 62.2	160 67.2	88 37.0	119 50.0	61 25.6	22 9.2	2 0.8	4 1.7	1 0.4
問 15	現在の社会 保障の給付 内容	現状は維持できる	50 100.0	26 52.0	28 56.0	24 48.0	19 38.0	13 26.0	6 12.0	8 16.0	-	3 6.0	-
		現状は何とか維持できる	295 100.0	166 56.3	179 60.7	180 61.0	112 38.0	144 48.8	58 19.7	27 9.2	4 1.4	6 2.0	1 0.3
		現状は維持できない	822 100.0	429 52.2	575 70.0	474 57.7	374 45.5	411 50.0	232 28.2	74 9.0	5 0.6	10 1.2	1 0.1
		わからない	167 100.0	85 50.9	104 62.3	79 47.3	56 33.5	66 39.5	41 24.6	11 6.6	5 3.0	14 8.4	-

図表 緊急に見直しが必要だと思われる分野（問19・複数回答）の属性別集計(2)



		全 体	医 療 制 度	年 金 制 度	介 護 制 度	援(子 ども、 妊 娠・ 出 産・ 育 児 支 援)	雇 用 支 援 策	貧 困 対 策	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	712 53.1	890 66.3	763 56.9	564 42.0	637 47.5	337 25.1	120 8.9	14 1.0	33 2.5	2 0.1	
問 8	知っている社会 保障の窓口	市区町村の社会福 祉部署	944 100.0	527 55.8	609 64.5	572 60.6	397 42.1	462 48.9	244 25.8	96 10.2	8 0.8	17 1.8	2 0.2
		福祉事務所	647 100.0	378 58.4	433 66.9	420 64.9	282 43.6	349 53.9	179 27.7	67 10.4	5 0.8	8 1.2	1 0.2
		保健所	893 100.0	474 53.1	601 67.3	522 58.5	390 43.7	450 50.4	246 27.5	82 9.2	4 0.4	16 1.8	1 0.1
		児童相談所	509 100.0	281 55.2	339 66.6	306 60.1	240 47.2	278 54.6	150 29.5	45 8.8	1 0.2	16 3.1	-
		婦人相談所	169 100.0	91 53.8	99 58.6	102 60.4	82 48.5	101 59.8	61 36.1	20 11.8	-	5 3.0	-
		地域包括支援セン ター	373 100.0	206 55.2	233 62.5	248 66.5	165 44.2	210 56.3	99 26.5	50 13.4	3 0.8	8 2.1	-
		年金事務所（旧社 会保険事務所）	1,045 100.0	575 55.0	692 66.2	610 58.4	441 42.2	532 50.9	261 25.0	105 10.0	12 1.1	18 1.7	2 0.2
		公共職業安定所 （ハローワーク）	997 100.0	529 53.1	666 66.8	567 56.9	435 43.6	515 51.7	263 26.4	92 9.2	8 0.8	24 2.4	2 0.2
		労働基準監督署	494 100.0	269 54.5	334 67.6	298 60.3	222 44.9	272 55.1	146 29.6	57 11.5	3 0.6	5 1.0	1 0.2
		労働局	197 100.0	116 58.9	142 72.1	118 59.9	97 49.2	116 58.9	61 31.0	20 10.2	1 0.5	2 1.0	-
		どれも知らない	23 100.0	7 30.4	14 60.9	8 34.8	9 39.1	5 21.7	6 26.1	-	-	3 13.0	-
		問 8   1	利用したことが ある社会保障の 窓口	市区町村の社会福 祉部署	526 100.0	287 54.6	330 62.7	315 59.9	220 41.8	257 48.9	127 24.1	52 9.9	5 1.0
福祉事務所	165 100.0			91 55.2	105 63.6	103 62.4	66 40.0	93 56.4	51 30.9	18 10.9	2 1.2	-	-
保健所	417 100.0			241 57.8	290 69.5	250 60.0	190 45.6	217 52.0	113 27.1	46 11.0	1 0.2	6 1.4	-
児童相談所	59 100.0			33 55.9	41 69.5	36 61.0	32 54.2	30 50.8	17 28.8	3 5.1	-	3 5.1	-
婦人相談所	11 100.0			5 45.5	7 63.6	7 63.6	7 63.6	7 63.6	6 54.5	-	-	1 9.1	-
地域包括支援セン ター	116 100.0			64 55.2	73 62.9	77 66.4	47 40.5	64 55.2	29 25.0	19 16.4	1 0.9	3 2.6	-
年金事務所（旧社 会保険事務所）	740 100.0			414 55.9	478 64.6	447 60.4	313 42.3	374 50.5	183 24.7	84 11.4	8 1.1	12 1.6	1 0.1
公共職業安定所 （ハローワーク）	596 100.0			317 53.2	397 66.6	331 55.5	255 42.8	292 49.0	150 25.2	57 9.6	3 0.5	13 2.2	1 0.2
労働基準監督署	87 100.0			50 57.5	56 64.4	48 55.2	36 41.4	43 49.4	24 27.6	15 17.2	-	2 2.3	-
労働局	15 100.0			7 46.7	12 80.0	7 46.7	6 40.0	10 66.7	2 13.3	3 20.0	-	-	-
どれも知らない	208 100.0			95 45.7	145 69.7	97 46.6	88 42.3	90 43.3	53 25.5	8 3.8	3 1.4	10 4.8	1 0.5

図表 緊急に見直しが必要だと思われる分野（問19・複数回答）の属性別集計(3)

### 第3章 過去の類似調査との比較

厚生労働省と内閣府が過去に実施した類似調査から、本調査と比較できる調査項目を抽出し、下表に整理したように、4項目について調査結果の比較を行った。

各調査は、調査方法、対象、目的が異なるため、比較した結果の解釈には十分な注意が必要であるが、ここでは、あえて取り上げた4つの項目に関する国民意識の変化の傾向を把握するために整理を行った。

項目 (比較に用いた本調査の設問番号)	過去の類似調査 (比較に用いた類似調査の設問番号)
1. 社会保障制度の利用の有無 (問9-1、10-1、11-1、13-1、14-1)	・厚生労働省『社会保障に関する公私機能分担調査報告書』(H15) <sup>3</sup> (問14)
2. 今後の社会保障の給付と負担のバランス(問16)	・内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20) <sup>4</sup> (Q4) ・厚生労働省『高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書』(H18) <sup>5</sup> (問14) ・厚生労働省『社会保障に関する公私機能分担調査報告書』(H15)(問13) ・厚生労働省『社会保障に関する意識等調査報告書』(H12) <sup>6</sup> 問10
3. 今後目指すべき方向性(問17)	・内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20)(Q5) ・厚生労働省『高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書』(H18)(問15)
4. 緊急に見直しが必要だと思われる分野(問19)	・内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20)(Q6) ・厚生労働省『高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書』(H18)(問13) ・厚生労働省『社会保障に関する公私機能分担調査報告書』(H15)(問14)

<sup>3</sup> 厚生労働省『社会保障に関する公私機能分担調査報告書』(H15)

[調査期間] 平成15年7月17日

[調査対象] H15 国民生活基礎調査(所得票)の対象単位区から無作為に抽出した360単位区内のすべての18歳以上の世帯員

[集計客体数] 12,032人 [調査方法] 留置自計方式

<sup>4</sup> 内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20)

[調査期間] 平成20年7月24日～平成20年8月3日

[調査対象] 全国20歳以上の者3,000人

[有効回収数] 1,822人(60.7%) [調査方法] 調査員による個別面接聴取

<sup>5</sup> 厚生労働省『高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書』(H18)

[調査期間] 平成18年7月13日

[調査対象] H18 国民生活基礎調査(所得票)の対象単位区から無作為に抽出した360単位区内のすべての20歳以上の世帯員

[有効客体数] 11,086人 [調査方法] 留置自計方式

<sup>6</sup> 厚生労働省『社会保障に関する意識等調査報告書』(H12)

[調査期間] 平成12年7月13日

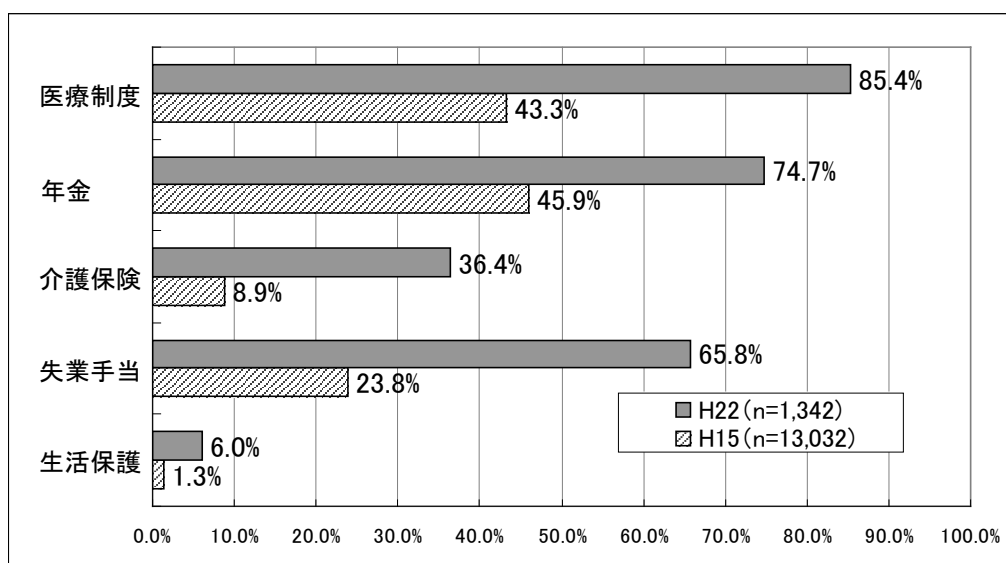
[調査対象] H12 国民生活基礎調査(所得票)の対象単位区から無作為に抽出した360単位区内のすべての20歳以上の世帯員

[有効客体数] 12,974人 [調査方法] 留置自計方式

## 1. 社会保障制度の利用の有無

社会保障制度の利用の有無について、本調査の結果と平成15年の厚生労働省調査の結果を比較したところ、いずれの制度においても本調査結果の方が利用した割合が高くなっている。

本調査結果では「医療制度」をあげる割合が85.4%、「年金」が74.7%、「失業手当」が65.8%となっている。一方、平成15年の調査結果では、最も利用した割合の高い「年金」でも45.9%である。「介護保険」、「失業手当」、「生活保護」を利用した割合は、いずれの制度も本調査結果の半数を下回っている。



資料：厚生労働省『社会保障に関する公私機能分担調査報告書』(H15)

※H22は本調査

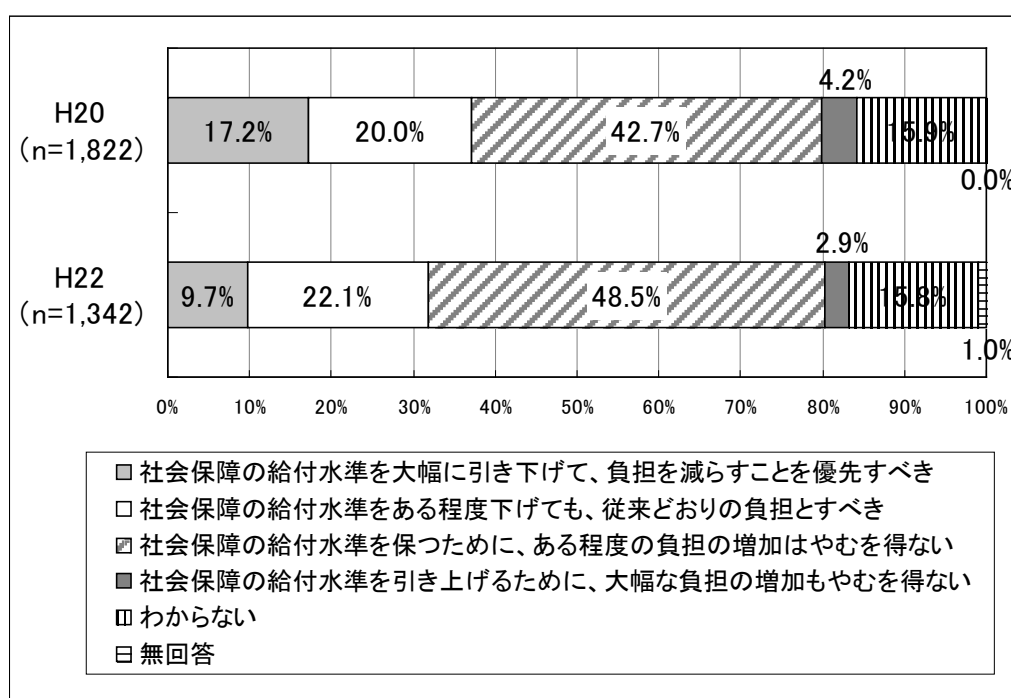
※H22、H15ともに比較できる選択肢のみ抽出。H22年の設問は「家族等の身近な方」を対象とし、利用の有無を確認しているが、H15は「あなた又はあなたの家族」を対象としている。

図表 社会保障制度の利用の有無の変化 (H15～H22)

## 2. 今後の社会保障の給付と負担のバランス

本調査の結果と平成 20 年の内閣府調査の結果を比較すると、「社会保障の給付水準を大幅に引き下げて、負担を減らすことを優先すべき」の占める割合は、平成 20 年の調査結果の 17.2%から本調査結果の 9.7%へと 7.5 ポイント低下している。

一方、「社会保障の給付水準をある程度下げても、従来どおりの負担とすべき」の占める割合は、20.0%から 22.1%へと 2.1 ポイント、「社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない」と「社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担の増加もやむを得ない」の合計である『負担増容認』の占める割合は、いずれの調査でも約半数であり、かつ 46.9%から 51.4%へと 4.5 ポイント上昇している。



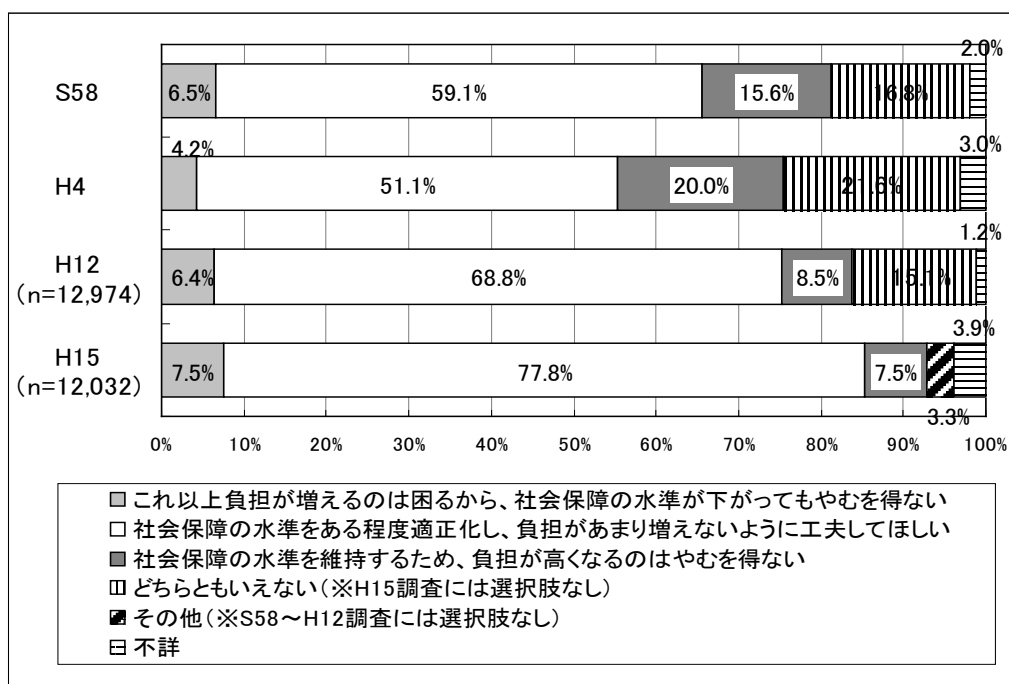
資料：内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20)  
※H22は本調査結果

図表 今後の社会保障の給付と負担のバランスについての意識の変化 (H20～H22)

そして、厚生労働省が実施した昭和 58 年から平成 15 年の調査結果の推移を見ると、「社会保障の水準をある程度適正化し、負担があまり増えないように工夫してほしい」の占める割合は、昭和 58 年から平成 4 年で 8.0 ポイント低下しているものの、平成 4 年からは毎回上昇し、平成 15 年の調査結果では 77.8%となっている。

一方、「社会保障の水準を維持するため、負担が高くなるのはやむを得ない」の占める割合は昭和 58 年から平成 4 年で 4.4 ポイント上昇したものの、平成 4 年からは毎回低下し、平成 15 年の調査結果では 7.5%になっている。

平成 15 年以前の調査からは、負担の増加はやむを得ないとする人よりも、負担の増加に否定的な人の方が多かったことがわかる。

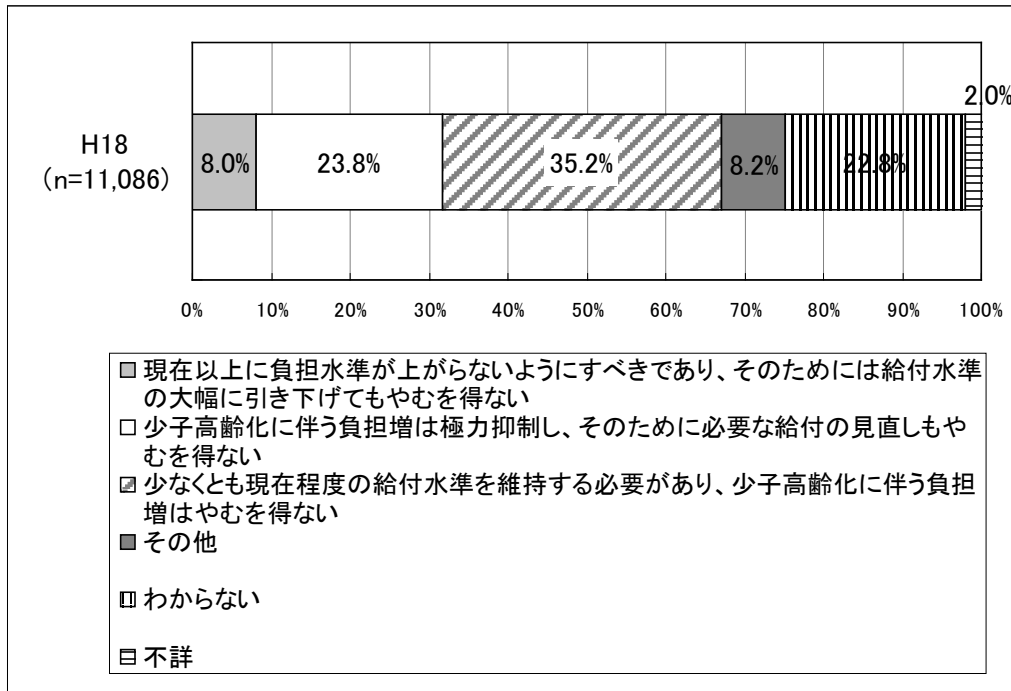


資料：厚生労働省『社会保障に関する公私機能分担調査報告書』(H15)  
厚生労働省『社会保障に関する意識等調査報告書』(H12)

※平成 4 年、昭和 58 年のデータは厚生労働省『社会保障に関する意識等調査報告書』(H12)の比較結果より抽出。サンプル数は確認できず。

図表 今後の社会保障の給付と負担のバランスについての意識の変化 (S58～H15)

さらに、平成18年の厚生労働省調査の結果を見ると、「現在以上に負担水準が上がらないようにすべきであり、そのためには給付水準を大幅に引き下げてもやむを得ない」と「少子高齢化に伴う負担増は極力抑制し、そのために必要な給付の見直しもやむを得ない」の占める割合の合計が31.8%、「少なくとも現在程度の給付水準を維持する必要がある、少子高齢化に伴う負担増はやむを得ない」が35.2%となっている。この調査結果では、負担の増加に否定的な人と負担の増加はやむを得ないとする人の割合は、いずれも3割台となっている。



資料：厚生労働省『高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書』(H18)

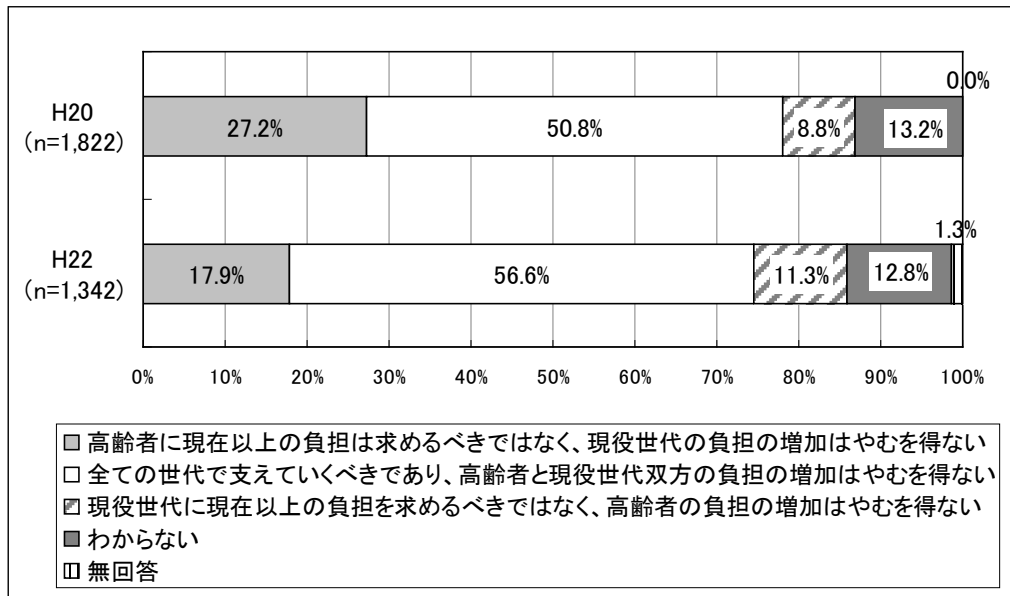
図表 今後の社会保障の給付と負担のバランスについての意識 (H18)

以上の社会保障の給付と負担の関係に関する調査結果から、平成15年以前の調査結果では負担の増加はやむを得ないとする人よりも、負担の増加に不定的な人の方が多かったが、平成18年の調査結果で、両者の割合がほぼ同じになり、平成20年以降の調査結果からは、負担の増加はやむを得ないとする人の方が多くなっていることがわかる。

### 3. 今後目指すべき方向性

社会保障の今後の負担について、本調査の結果と平成 20 年の内閣府調査の結果を比較すると、「高齢者に現在以上の負担を求めるべきではなく、現役世代の負担の増加はやむを得ない」（以下「現役世代の負担増容認」と記載）の占める割合は、平成 20 年の調査結果の 27.2%から本調査結果の 17.9%へと 9.3 ポイント低下している。

一方、「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない」（以下「双方の負担増容認」と記載）の占める割合は、50.8%から 56.6%へと 5.8 ポイント、「現役世代に現在以上の負担を求めるべきではなく、高齢者の負担の増加はやむを得ない」（以下「高齢者の負担増容認」と記載）は、8.8%から 11.3%へと 2.5 ポイント上昇しており、これら高齢者の負担増もやむを得ないという考え方は、合わせて 59.6%から 67.9%へと 8.3 ポイント上昇している。



資料：内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20)  
※H22 は本調査結果

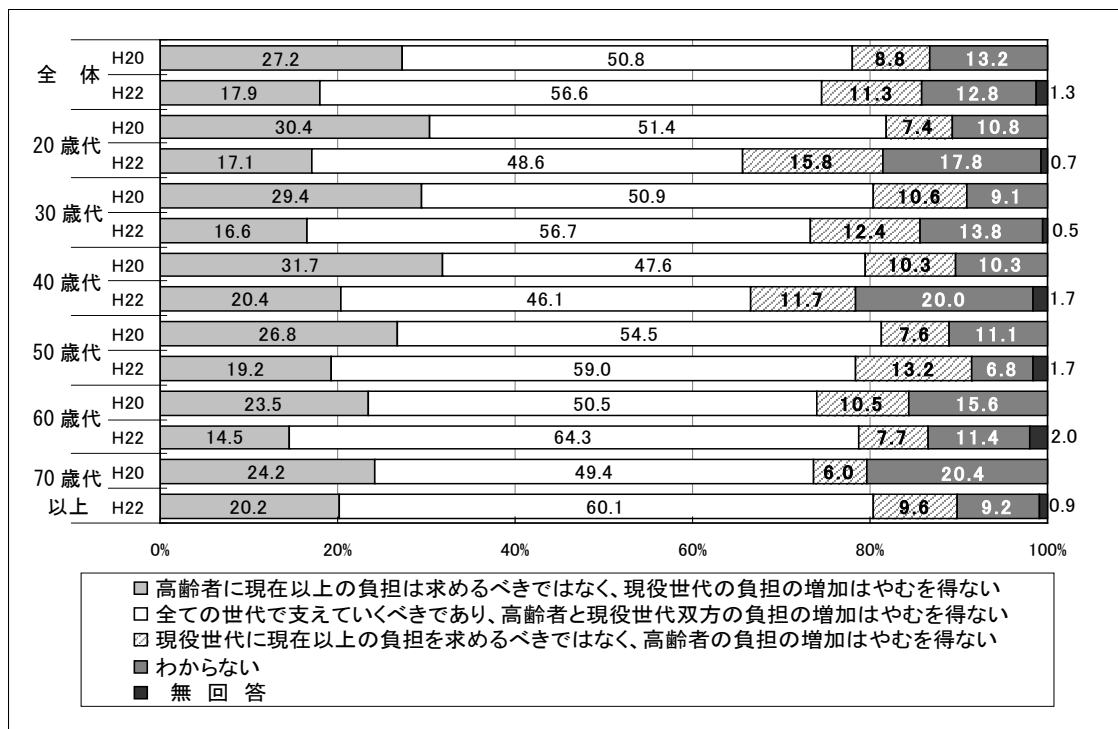
図表 今後目指すべき方向性についての意識の変化 (H20～H22)

また、年齢別に平成 20 年の調査結果と本調査結果を比較すると、「現役の負担増容認」の占める割合は、各年代とも低下しており、おおむね年齢が下がるほど割合は低下している。「20 歳代」が最も低下しており、平成 20 年の調査結果の 30.4%から本調査結果の 17.1%へと 13.3 ポイント低下し、続いて同様に「30 歳代」は 29.4%から 16.6%へと 12.8 ポイント低下、「40 歳代」は 31.7%から 20.4%へと 11.3 ポイント低下している。

「双方の負担増容認」の占める割合は、「30 歳代」と『50 歳代以上』は上昇しているが、「20 歳代」、「40 歳代」では低下している。特に『60 歳以上』は 10 ポイント以上上昇しており、「60 歳代」では平成 20 年の調査結果の 50.5%から本調査結果の 64.3%へと 13.8 ポイント上昇し、同様に「70 歳代以上」も 49.4%から 60.1%へと 10.7 ポイント上昇している。一方、「20 歳代」と「40 歳代」は、それぞれ 2.8 ポイント、1.5 ポイント低下している。

「高齢者の負担増容認」の占める割合は、「60 歳代」のみ低下し、他の年代では上昇している。「20 歳代」が最も上昇しており、平成 20 年度の調査結果 7.4%から本調査結果の 15.8%へと 8.4 ポイント上昇している。一方、「60 歳代」は 10.5%から 7.7%へと 2.8 ポイント低下している。

以上より、全ての世代で「現役の負担増容認」の占める割合が低下し、逆に「双方の負担増容認」、「高齢者の負担増容認」の占める割合がおおむね上昇している。年代別に見ると、若年層は「現役の負担増容認」の占める割合が大きく低下し、『60 歳以上』は「双方の負担増容認」の占める割合が大きく上昇するなど、年齢層によって意識の変化に違いが見られた。



資料：内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20)

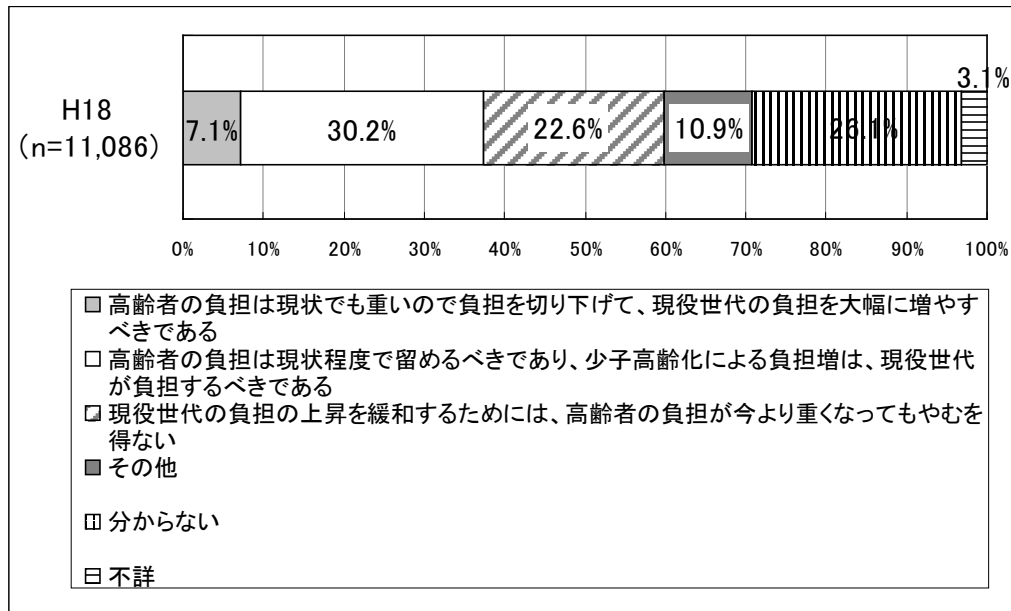
※ H22 は本調査結果

※ 調査の対象が H20 は 20 歳以上、H22 は 20～79 歳のため、「70 歳代以上」の年齢構成は異なる。

図表 今後目指すべき方向性についての意識の変化 (H20～H22) の年齢別集計



平成 18 年の厚生労働省調査の結果を見ると、「高齢者の負担は現状でも重いので負担を切り下げて、現役世代の負担を大幅に増やすべきである」と「高齢者の負担は現状程度で留めるべきであり、少子高齢化による負担増は、現役世代が負担すべきである」の占める割合の合計は 37.3%であり、「現役世代の負担の上昇を緩和するためには、高齢者の負担が今より重くなってもやむを得ない」の占める割合の 22.6%よりも高く、相対的には、高齢者の負担増加に否定的である。



資料：厚生労働省『高齢期における社会保障に関する意識等調査報告書』(H18)

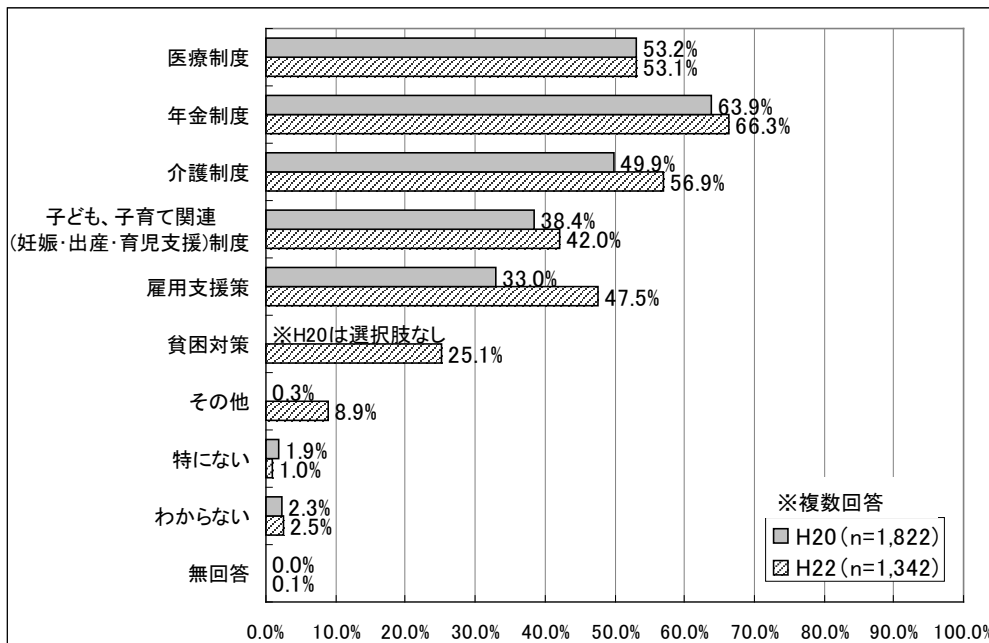
図表 少子高齢化が進行する状況での社会保障の負担の考え方 (H18)

以上の今後目指すべき方向性に関する調査結果から、社会保障の今後の負担について高齢者の負担増もやむを得ないと考える人の割合は、平成 18 年の調査結果では 2 割程度であったが、平成 20 年の調査結果では約 6 割、本調査結果では約 7 割と増加している。

#### 4. 緊急に見直しが必要だと思われる分野

社会保障制度において緊急に見直しが必要だと思われる分野について、本調査の結果と平成20年の内閣府調査の結果を比較すると、「医療制度」を除いた全ての分野で本調査結果の割合が増加している（平成20年の調査では「貧困対策」の選択肢はなかった）。

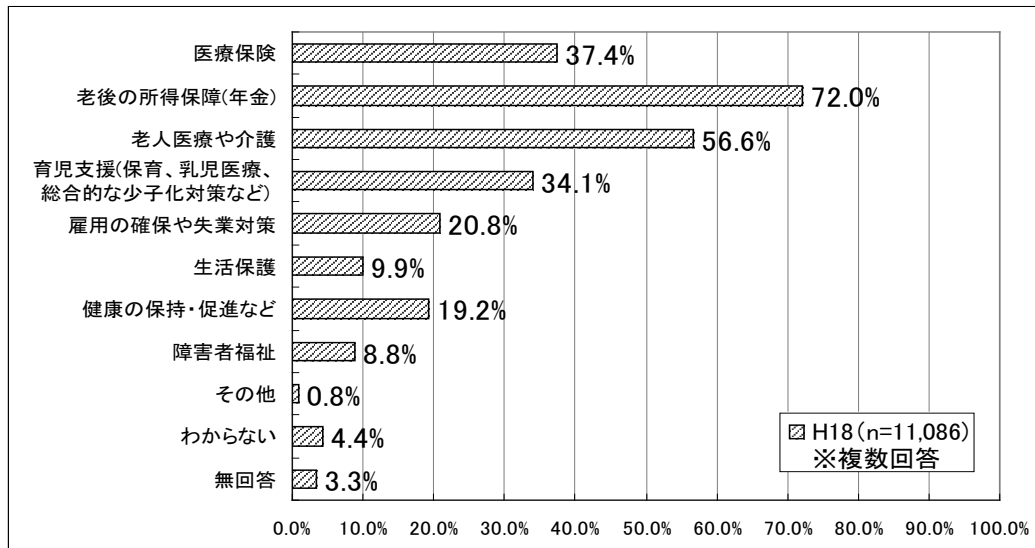
各分野別に比較すると、両調査ともに「年金制度」をあげる割合が最も高い。平成20年の調査結果では次いで「医療制度」が53.2%、「介護制度」が49.9%と続き、本調査結果では「介護制度」が56.9%、「医療制度」が53.1%と続いている。また、「雇用支援策」をあげる割合は、平成20年の調査結果の33.0%から本調査結果の47.5%へと14.5ポイント上昇している。「介護制度」も同様に49.9%から56.9%へと7.0ポイント上昇しており、両分野の見直しが必要だと思う人が増加している。



資料：内閣府『社会保障制度に関する特別世論調査』(H20)  
※H22は本調査結果

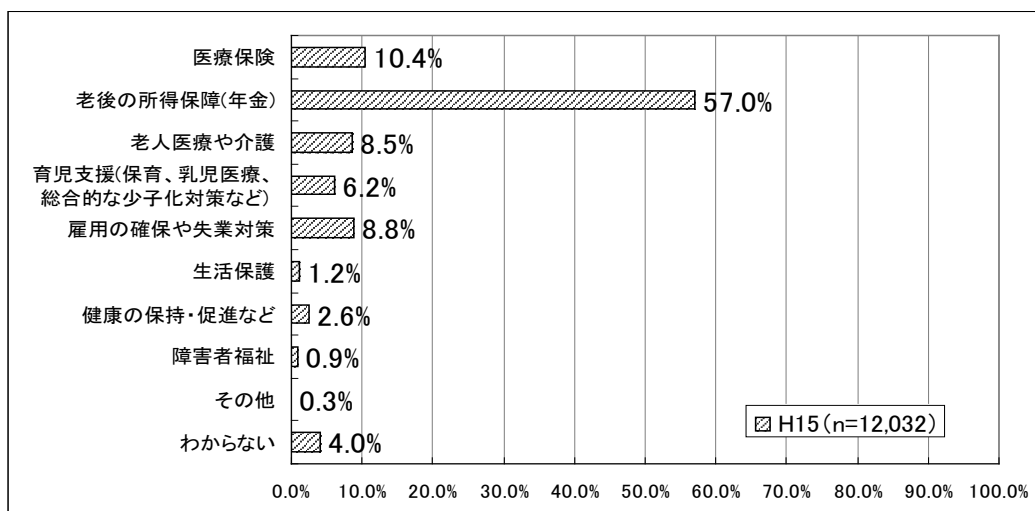
図表 緊急に見直しが必要だと思われる分野についての意識の変化 (H20～H22)

そして、平成 18 年の厚生労働省調査の結果を見ると、重要と考える社会保障の分野は「老後の所得保障（年金）」、「老人医療や介護」、「医療保険」の順となっており、本調査結果と同じ傾向である。



図表 重要と考える社会保障の分野 (H18)

さらにさかのぼって、平成 15 年の厚生労働省の類似する調査の結果を見ると、重要と考える公的社会保障サービスは「老後の所得保障（年金）」の占める割合が突出して高い。次いで、「医療保険」、「雇用の確保や失業対策」、「老人医療や介護」の順となっている。



図表 重要と考える社会保障サービス (H15)

以上の緊急に見直しが必要だと思われる分野に関する調査結果から、いずれの調査においても、『年金』、『介護』、『医療』の3分野の占める割合が高い。『年金』は平成15年の調査結果から一貫して5割を超えており、いずれの調査においても占める割合が最も高い。『介護』は平成15年(8.5%)から平成18年(56.6%)にかけて急上昇し、平成20年の調査結果では49.9%と6.7ポイント低下して一旦5割を切ったものの、本調査結果では再び上昇し56.9%となっている。『医療』については、平成15年(10.4%)から平成18年(37.4%)、平成20年(53.2%)と上昇し5割を超え、本調査結果では53.1%を占めている。

また、『雇用支援』、『子ども、子育て関連』も前述の3分野に続いて割合が高い分野となっている。『雇用支援』は平成15年の調査結果では8.8%であったが、その後調査ごとに上昇し、本調査結果では47.5%と半数に迫っている。『子ども・子育て関連』については、平成15年の調査結果では6.2%であったが、平成18年の調査結果では34.1%と急上昇し、その後も上昇を続け、本調査結果では42.0%を占めている。

## 資料編

### 1. 調査項目

区 分	問番号	内 容
本人の属性・生活状況	問 1	本人の性別
	問 2	本人の年齢
	問 3	未婚・既婚の別
	問 4	世帯構成
	問 4-1	下のお子さんの年齢
	問 5	職業
		正規雇用者の企業規模
	問 6	世帯全体での昨年 1 年間の所得
—	居住する市町村の規模 ※モニター登録内容より把握	
社会保障の認知度等	問 7	これまで社会保障の知識を得た手段
	問 7-1	今後社会保障の知識を得るために使いたい手段
	問 8	知っている社会保障関係の窓口
	問 8-1	利用したことがある社会保障の窓口
	問 9	医療保険制度利用における健康保険証提示の必要性の認知
	問 9-1	医療保険制度の利用の有無
	問 10	年金受給における請求書提出の必要性の認知
	問 10-1	年金受給の有無
	問 11	要介護認定における申請の必要性の認知
	問 11-1	要介護認定の有無
	問 12	妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知
	問 12-1	母子健康手帳の交付の有無
	問 13	失業給付における手続きの必要性の認知
	問 13-1	失業手当受給の有無
	問 14	生活保護における手続きの必要性の認知
問 14-1	生活保護受給の有無	
社会保障に関する意識	問 15	今後の社会保障の給付内容についての意識
	問 16	今後の社会保障の給付と負担のバランス
	問 17	今後目指すべき方向性
	問 18	一生涯における社会保障の給付と負担のバランス
	問 19	緊急に見直しが必要だと思われる分野

## 2. 調査票

### あなたのことについてお聞かせください

問1 あなたの性別をおこたえください。(1つに○)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢(2011年1月1日現在)をおこたえください。

	歳
--	---

問3 あなたは結婚されていますか。(1つに○)

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚 (死別、離別を含む) |
|-------|------------------|

問4 あなたの世帯構成をおこたえください。(1つに○)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1. 単身(ひとり暮らし)  | 4. ひとり親と未婚の子どものみ |
| 2. 夫婦のみ        | 5. 三世代           |
| 3. 夫婦と未婚の子どものみ | 6. その他 [具体的に: ]  |

問4-1 成人前のお子さんをお持ちの方にお尋ねします。

お子さんの年齢(2011年1月1日現在)はおいくつですか。2人以上いらっしゃる方は下のお子さんの年齢をおこたえください。

	歳
--	---

問5 あなたの職業(無職の方はお立場)をおこたえください。(1つに○)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1. 会社員・公務員(正規雇用)               |
| 2. 派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど(非正規雇用) |
| 3. 自営業                         |
| 4. 専業主婦(夫)                     |
| 5. 学生                          |
| 6. 無職                          |

#### 企業規模

- |           |
|-----------|
| 1. 300人以下 |
| 2. 301人以上 |
| 3. 公務     |







問9 医療保険制度を利用する場合、病院などで健康保険証の提示が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

1. 前から知っていた
2. はっきりとは知らなかった
3. 知らなかった

問9-1 (家族等の身近な人を含めて)医療保険制度を利用したことがありますか。(1つに○)

1. 利用したことがある
2. 利用したことがない

問10 年金を受給する場合、年金事務所(旧社会保険事務所)や市区町村に請求書の提出が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

1. 前から知っていた
2. はっきりとは知らなかった
3. 知らなかった

問10-1 (家族等の身近な人を含めて)年金の給付を受けたことがありますか。(1つに○)

1. 受けたことがある
2. 受けたことがない

問11 介護保険の要介護認定を受ける場合、市区町村あてに申請が必要(ケアマネジャーなどを通じて申請する場合があります)ですが、知っていますか。(1つに○)

1. 前から知っていた
2. はっきりとは知らなかった
3. 知らなかった

問11-1 (家族等の身近な人を含めて) 介護保険の要介護認定を受けたことがありますか。(1つに○)

1. 受けたことがある
2. 受けたことがない

問12 妊娠した場合、市区町村に妊娠届出書の提出が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

1. 前から知っていた
2. はっきりとは知らなかった
3. 知らなかった

問12-1 妊娠届出書を提出すると、母子健康手帳が交付されますが、(家族等の身近な人を含めて) 母子健康手帳の交付を受けましたことがありますか。(1つに○)

1. 受けたことがある
2. 受けたことがない

問13 失業し雇用保険の失業給付をもらう場合、公共職業安定所(ハローワーク)で手続きが必要ですが、知っていますか。(1つに○)

1. 前から知っていた
2. はっきりとは知らなかった
3. 知らなかった

問13-1 (家族等の身近な人を含めて) 雇用保険の失業手当の支給を受けましたことがありますか。(1つに○)

1. 受けたことがある
2. 受けたことがない

問14 生活保護を受給する場合、福祉事務所で手続きが必要ですが、知っていますか。  
(1つに○)

1. 前から知っていた
2. はっきりとは知らなかった
3. 知らなかった

問14-1 (家族等の身近な人を含めて)生活保護の支給を受けたことがありますか。(1つに○)

1. 受けたことがある
2. 受けたことがない

### 負担とバランス、緊急に改革に取り組むべき分野等

問15 高齢者の増加などにより、社会保障関係の給付に必要な金額が一貫して増加している中で、それを支える現役世代が減少しています。  
現在の社会保障の給付内容について、あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

1. 現状は維持できる
2. 現状は何とか維持できる
3. 現状は維持できない
4. わからない

問16 今後の社会保障の給付と負担のバランスについて、あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

1. 社会保障の給付水準を大幅に引き下げて、負担を減らすことを優先すべき
2. 社会保障の給付水準をある程度下げても、従来どおりの負担とすべき
3. 社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない
4. 社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担の増加もやむを得ない
5. わからない

問17 社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方について、今後どのような方向を目指すべきだと思いますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

1. 高齢者に現在以上の負担は求めるべきではなく、現役世代の負担の増加はやむを得ない
2. 全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない
3. 現役世代に現在以上の負担を求めるべきではなく、高齢者の負担の増加はやむを得ない
4. わからない

問18 あなたの一生における社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

1. 自分が一生で負担した分よりもかなり多くの給付を受けると思う
2. 自分が一生で負担した分よりもやや多くの給付を受けると思う
3. 自分が一生で負担した分とちょうどつり合った給付を受けると思う
4. 自分が一生で負担した分よりもやや少ない給付しか受けないと思う
5. 自分が一生で負担した分よりもかなり少ない給付しか受けないと思う
6. わからない

問19 あなたは、社会保障の中で、緊急に見直しが必要な分野はどれだと思いますか。(いくつでも○)

1. 医療制度
2. 年金制度
3. 介護制度
4. 子ども、子育て関連（妊娠・出産・育児支援）制度
5. 雇用支援策
6. 貧困対策
7. その他 [具体的に ]
8. 特にない
9. わからない

質問は以上です。ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて2月22日（火）までにご投函ください。ご協力ありがとうございました。

## クロス集計表

### 【集計表の表記に関する注釈】

- 集計表の割合は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、回答比率を合計しても100.0%にならない場合がある。
- 回答比率は、その設問の回答者数（集計表では「全体」と記載）を母数として算出している。そのため、複数回答の設問では、すべての回答比率を合計すると100.0%を超えることがある。

問1 あなたの性別をおこたえください。(1つに○)

		全 体	男 性	女 性	
全 体		1,342 100.0	617 46.0	725 54.0	
問2	年齢	20歳代	146 100.0	68 46.6	78 53.4
		30歳代	217 100.0	96 44.2	121 55.8
		40歳代	230 100.0	109 47.4	121 52.6
		50歳代	234 100.0	115 49.1	119 50.9
		60～64歳	169 100.0	62 36.7	107 63.3
		65～69歳	128 100.0	58 45.3	70 54.7
		70～74歳	108 100.0	49 45.4	59 54.6
		75～79歳	110 100.0	60 54.5	50 45.5
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	95 54.3	80 45.7
		既婚(死別、離別を含む)	1,165 100.0	521 44.7	644 55.3
問4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	35 37.2	59 62.8
		夫婦のみ	313 100.0	147 47.0	166 53.0
		夫婦と未婚の子どもの み	614 100.0	300 48.9	314 51.1
		ひとり親と未婚の子どもの み	59 100.0	11 18.6	48 81.4
		三世代	183 100.0	83 45.4	100 54.6
		その他	75 100.0	39 52.0	36 48.0
問4-1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	222 47.1	249 52.9
		いない	871 100.0	395 45.4	476 54.6
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	76 47.5	84 52.5
		6～12歳	157 100.0	71 45.2	86 54.8
		13～15歳	63 100.0	32 50.8	31 49.2
		16～19歳	91 100.0	43 47.3	48 52.7

問1 あなたの性別をおこたえください。(1つに○)

		全 体	男 性	女 性	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	617 46.0	725 54.0	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	297 76.0	94 24.0
		企業規模300人以下	204 100.0	154 75.5	50 24.5
		企業規模301人以上	137 100.0	106 77.4	31 22.6
		公務	36 100.0	30 83.3	6 16.7
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	36 16.1	188 83.9
		自営業	155 100.0	107 69.0	48 31.0
		専業主婦(夫)	299 100.0	2 0.7	297 99.3
		学生	24 100.0	16 66.7	8 33.3
		無職	238 100.0	154 64.7	84 35.3
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			44 42.7	59 57.3
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			87 46.3	101 53.7
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			105 50.2	104 49.8
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			93 50.8	90 49.2
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			59 43.4	77 56.6
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			93 48.7	98 51.3
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			44 47.3	49 52.7
1000万円以上	101 100.0			50 49.5	51 50.5
わからない・こたえた くない	79 100.0			27 34.2	52 65.8
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	171 46.0	201 54.0
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	113 45.0	138 55.0
		人口5～30万人未満	524 100.0	237 45.2	287 54.8
		人口5万人未満	195 100.0	96 49.2	99 50.8

問2 あなたの年齢（2011年1月1日現在）をおこたえください。

		全 体	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代 6 4 歳	6 5 歳 代 6 9 歳	7 0 歳 代 7 4 歳	7 5 歳 代 7 9 歳	
全 体		1,342 100.0	146 10.9	217 16.2	230 17.1	234 17.4	169 12.6	128 9.5	108 8.0	110 8.2	
問1	性別	男性	617 100.0	68 11.0	96 15.6	109 17.7	115 18.6	62 10.0	58 9.4	49 7.9	60 9.7
		女性	725 100.0	78 10.8	121 16.7	121 16.7	119 16.4	107 14.8	70 9.7	59 8.1	50 6.9
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	100 57.1	36 20.6	14 8.0	11 6.3	7 4.0	5 2.9	1 0.6	1 0.6
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	46 3.9	181 15.5	215 18.5	223 19.1	162 13.9	123 10.6	107 9.2	108 9.3
問4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	19 20.2	9 9.6	8 8.5	12 12.8	16 17.0	10 10.6	9 9.6	11 11.7
		夫婦のみ	313 100.0	9 2.9	15 4.8	9 2.9	37 11.8	70 22.4	53 16.9	58 18.5	62 19.8
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	70 11.4	153 24.9	153 24.9	122 19.9	45 7.3	37 6.0	19 3.1	15 2.4
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	9 15.3	7 11.9	15 25.4	9 15.3	7 11.9	4 6.8	5 8.5	3 5.1
		三世帯	183 100.0	30 16.4	25 13.7	32 17.5	41 22.4	16 8.7	15 8.2	11 6.0	13 7.1
		その他	75 100.0	8 10.7	7 9.3	12 16.0	12 16.0	15 20.0	9 12.0	6 8.0	6 8.0
問4-1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	36 7.6	161 34.2	187 39.7	78 16.6	3 0.6	4 0.8	2 0.4	-
		いない	871 100.0	110 12.6	56 6.4	43 4.9	156 17.9	166 19.1	124 14.2	106 12.2	110 12.6
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	35 21.9	96 60.0	25 15.6	3 1.9	1 0.6	-	-	-
		6～12歳	157 100.0	1 0.6	59 37.6	84 53.5	9 5.7	-	3 1.9	1 0.6	-
		13～15歳	63 100.0	-	4 6.3	42 66.7	17 27.0	-	-	-	-
		16～19歳	91 100.0	-	2 2.2	36 39.6	49 53.8	2 2.2	1 1.1	1 1.1	-



問2 あなたの年齢（2011年1月1日現在）をおこたえください。

		全 体	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代 6 4 歳	6 5 歳 代 6 9 歳	7 0 歳 代 7 4 歳	7 5 歳 代 7 9 歳	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	146 10.9	217 16.2	230 17.1	234 17.4	169 12.6	128 9.5	108 8.0	110 8.2	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	64 16.4	95 24.3	105 26.9	95 24.3	23 5.9	6 1.5	1 0.3	2 0.5
		企業規模300人以下	204 100.0	35 17.2	50 24.5	54 26.5	47 23.0	13 6.4	5 2.5	-	-
		企業規模301人以上	137 100.0	24 17.5	36 26.3	37 27.0	30 21.9	8 5.8	-	1 0.7	1 0.7
		公務	36 100.0	3 8.3	7 19.4	10 27.8	16 44.4	-	-	-	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	35 15.6	42 18.8	63 28.1	45 20.1	27 12.1	8 3.6	4 1.8	-
		自営業	155 100.0	3 1.9	20 12.9	27 17.4	40 25.8	24 15.5	20 12.9	11 7.1	10 6.5
		専業主婦(夫)	299 100.0	14 4.7	53 17.7	30 10.0	43 14.4	58 19.4	44 14.7	33 11.0	24 8.0
		学生	24 100.0	23 95.8	-	-	-	1 4.2	-	-	-
		無職	238 100.0	6 2.5	6 2.5	5 2.1	10 4.2	36 15.1	50 21.0	55 23.1	70 29.4
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	10 19.2	3 5.8	6 11.5	8 15.4	6 11.5	8 15.4
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			12 11.7	10 9.7	8 7.8	9 8.7	19 18.4	18 17.5	15 14.6	12 11.7
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			20 10.6	23 12.2	13 6.9	19 10.1	32 17.0	25 13.3	27 14.4	29 15.4
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			16 7.7	31 14.8	25 12.0	24 11.5	40 19.1	20 9.6	27 12.9	26 12.4
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			13 7.1	49 26.8	32 17.5	26 14.2	22 12.0	19 10.4	11 6.0	11 6.0
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			17 12.5	31 22.8	33 24.3	17 12.5	14 10.3	9 6.6	8 5.9	7 5.1
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			13 6.8	37 19.4	52 27.2	47 24.6	12 6.3	17 8.9	7 3.7	6 3.1
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			5 5.4	10 10.8	23 24.7	35 37.6	6 6.5	6 6.5	4 4.3	4 4.3
1000万円以上	101 100.0			18 17.8	8 7.9	26 25.7	33 32.7	11 10.9	4 4.0	-	1 1.0
わからない・こたえたく ない	79 100.0			21 26.6	13 16.5	11 13.9	16 20.3	6 7.6	2 2.5	3 3.8	7 8.9
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	49 13.2	58 15.6	72 19.4	64 17.2	50 13.4	29 7.8	22 5.9	28 7.5	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	28 11.2	47 18.7	49 19.5	39 15.5	27 10.8	22 8.8	22 8.8	17 6.8	
	人口5～30万人未満	524 100.0	49 9.4	80 15.3	86 16.4	91 17.4	65 12.4	62 11.8	45 8.6	46 8.8	
	人口5万人未満	195 100.0	20 10.3	32 16.4	23 11.8	40 20.5	27 13.8	15 7.7	19 9.7	19 9.7	

問3 あなたは結婚されていますか。(1つに○)

		全 体	未 婚	既 婚 ( む 死 別 、 離 別 を 含 む)	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	175 13.0	1,165 86.8	2 0.1	
問1	性別	男性	617 100.0	95 15.4	521 84.4	1 0.2
		女性	725 100.0	80 11.0	644 88.8	1 0.1
問2	年齢	20歳代	146 100.0	100 68.5	46 31.5	- -
		30歳代	217 100.0	36 16.6	181 83.4	- -
		40歳代	230 100.0	14 6.1	215 93.5	1 0.4
		50歳代	234 100.0	11 4.7	223 95.3	- -
		60～64歳	169 100.0	7 4.1	162 95.9	- -
		65～69歳	128 100.0	5 3.9	123 96.1	- -
		70～74歳	108 100.0	1 0.9	107 99.1	- -
		75～79歳	110 100.0	1 0.9	108 98.2	1 0.9
問4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	45 47.9	49 52.1	- -
		夫婦のみ	313 100.0	2 0.6	311 99.4	- -
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	69 11.2	544 88.6	1 0.2
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	14 23.7	44 74.6	1 1.7
		三世代	183 100.0	29 15.8	154 84.2	- -
		その他	75 100.0	15 20.0	60 80.0	- -
問4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	4 0.8	466 98.9	1 0.2
		いない	871 100.0	171 19.6	699 80.3	1 0.1
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	2 1.3	158 98.8	- -
		6～12歳	157 100.0	1 0.6	155 98.7	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	- -	63 100.0	- -
		16～19歳	91 100.0	1 1.1	90 98.9	- -

問3 あなたは結婚されていますか。(1つに○)

		全 体	未 婚	既 婚 ( む 死 別 、 離 別 を 含 む)	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	175 13.0	1,165 86.8	2 0.1	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	74 18.9	317 81.1	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	44 21.6	160 78.4	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	23 16.8	114 83.2	- -
		公務	36 100.0	3 8.3	33 91.7	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	37 16.5	186 83.0	1 0.4
		自営業	155 100.0	19 12.3	136 87.7	- -
		専業主婦(夫)	299 100.0	1 0.3	298 99.7	- -
		学生	24 100.0	23 95.8	1 4.2	- -
		無職	238 100.0	20 8.4	217 91.2	1 0.4
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	14 26.9
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			17 16.5	85 82.5	1 1.0
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			20 10.6	167 88.8	1 0.5
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			20 9.6	189 90.4	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			21 11.5	162 88.5	- -
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			15 11.0	121 89.0	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			13 6.8	178 93.2	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			8 8.6	85 91.4	- -
1000万円以上	101 100.0			18 17.8	83 82.2	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			29 36.7	50 63.3	- -
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	56 15.1	316 84.9	- -
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	36 14.3	214 85.3	1 0.4
		人口5～30万人未満	524 100.0	61 11.6	462 88.2	1 0.2
		人口5万人未満	195 100.0	22 11.3	173 88.7	- -

問4 あなたの世帯構成をおこたえください。(1つに○)

		全 体	単 身 (ひとり暮らし)	夫 婦 のみ	み 夫 婦 と 未 婚 の 子 ど も	も ひ と り 親 と 未 婚 の 子 ど	三 世 代	そ の 他	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	94 7.0	313 23.3	614 45.8	59 4.4	183 13.6	75 5.6	4 0.3	
問1	性別	男性	617 100.0	35 5.7	147 23.8	300 48.6	11 1.8	83 13.5	39 6.3	2 0.3
		女性	725 100.0	59 8.1	166 22.9	314 43.3	48 6.6	100 13.8	36 5.0	2 0.3
問2	年齢	20歳代	146 100.0	19 13.0	9 6.2	70 47.9	9 6.2	30 20.5	8 5.5	1 0.7
		30歳代	217 100.0	9 4.1	15 6.9	153 70.5	7 3.2	25 11.5	7 3.2	1 0.5
		40歳代	230 100.0	8 3.5	9 3.9	153 66.5	15 6.5	32 13.9	12 5.2	1 0.4
		50歳代	234 100.0	12 5.1	37 15.8	122 52.1	9 3.8	41 17.5	12 5.1	1 0.4
		60～64歳	169 100.0	16 9.5	70 41.4	45 26.6	7 4.1	16 9.5	15 8.9	-
		65～69歳	128 100.0	10 7.8	53 41.4	37 28.9	4 3.1	15 11.7	9 7.0	-
		70～74歳	108 100.0	9 8.3	58 53.7	19 17.6	5 4.6	11 10.2	6 5.6	-
		75～79歳	110 100.0	11 10.0	62 56.4	15 13.6	3 2.7	13 11.8	6 5.5	-
問3	既婚・未婚の別	未婚	175 100.0	45 25.7	2 1.1	69 39.4	14 8.0	29 16.6	15 8.6	1 0.6
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	49 4.2	311 26.7	544 46.7	44 3.8	154 13.2	60 5.2	3 0.3
問4-1	未成年の子の有無	いる	471 100.0	-	-	352 74.7	23 4.9	79 16.8	15 3.2	2 0.4
		いない	871 100.0	94 10.8	313 35.9	262 30.1	36 4.1	104 11.9	60 6.9	2 0.2
	下のお子さんの年齢	0～5歳	160 100.0	-	-	126 78.8	4 2.5	20 12.5	10 6.3	-
		6～12歳	157 100.0	-	-	120 76.4	9 5.7	24 15.3	2 1.3	2 1.3
		13～15歳	63 100.0	-	-	45 71.4	3 4.8	14 22.2	1 1.6	-
		16～19歳	91 100.0	-	-	61 67.0	7 7.7	21 23.1	2 2.2	-

問4 あなたの世帯構成をおこたえください。(1つに○)

		全 体	単 身 (ひとり暮らし)	夫 婦 のみ	み 夫 婦 と 未 婚 の 子 ども	も ひ と り 親 と 未 婚 の 子 ど	三 世 代	そ の 他	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	94 7.0	313 23.3	614 45.8	59 4.4	183 13.6	75 5.6	4 0.3	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	22 5.6	47 12.0	228 58.3	17 4.3	58 14.8	17 4.3	2 0.5
		企業規模300人以下	204 100.0	12 5.9	24 11.8	119 58.3	7 3.4	32 15.7	8 3.9	2 1.0
		企業規模301人以上	137 100.0	6 4.4	19 13.9	83 60.6	7 5.1	15 10.9	7 5.1	- -
		公務	36 100.0	2 5.6	2 5.6	21 58.3	3 8.3	7 19.4	1 2.8	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	12 5.4	24 10.7	134 59.8	17 7.6	31 13.8	6 2.7	- -
		自営業	155 100.0	14 9.0	35 22.6	55 35.5	5 3.2	29 18.7	17 11.0	- -
		専業主婦(夫)	299 100.0	4 1.3	107 35.8	125 41.8	8 2.7	35 11.7	19 6.4	1 0.3
		学生	24 100.0	5 20.8	- -	10 41.7	2 8.3	6 25.0	1 4.2	- -
		無職	238 100.0	35 14.7	94 39.5	60 25.2	10 4.2	24 10.1	15 6.3	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	20 38.5	10 19.2	11 21.2	6 11.5	4 7.7
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			27 26.2	32 31.1	17 16.5	15 14.6	5 4.9	7 6.8	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			15 8.0	82 43.6	57 30.3	12 6.4	13 6.9	9 4.8	- -
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			16 7.7	78 37.3	79 37.8	3 1.4	16 7.7	16 7.7	1 0.5
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			6 3.3	45 24.6	94 51.4	3 1.6	26 14.2	9 4.9	- -
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			2 1.5	16 11.8	84 61.8	7 5.1	23 16.9	4 2.9	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			3 1.6	22 11.5	117 61.3	2 1.0	38 19.9	9 4.7	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			- -	11 11.8	51 54.8	2 2.2	24 25.8	4 4.3	1 1.1
1000万円以上	101 100.0			- -	7 6.9	64 63.4	2 2.0	20 19.8	8 7.9	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			5 6.3	8 10.1	37 46.8	7 8.9	14 17.7	6 7.6	2 2.5
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	29 7.8	83 22.3	187 50.3	21 5.6	35 9.4	15 4.0	2 0.5	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	19 7.6	58 23.1	122 48.6	17 6.8	22 8.8	11 4.4	2 0.8	
	人口5～30万人未満	524 100.0	41 7.8	118 22.5	222 42.4	17 3.2	95 18.1	31 5.9	- -	
	人口5万人未満	195 100.0	5 2.6	54 27.7	83 42.6	4 2.1	31 15.9	18 9.2	- -	

問4-1 成人前のお子さんをお持ちの方にお尋ねします。お子さんの年齢（2011年1月1日現在）はおいくつですか。2人以上いらっしゃる方は下のお子さんの年齢をおこたえください。  
（未成年の子の有無）

		全 体	い る	い な い	
全 体		1,342 100.0	471 35.1	871 64.9	
問 1	性別	男性	617 100.0	222 36.0	395 64.0
		女性	725 100.0	249 34.3	476 65.7
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	36 24.7	110 75.3
		30歳代	217 100.0	161 74.2	56 25.8
		40歳代	230 100.0	187 81.3	43 18.7
		50歳代	234 100.0	78 33.3	156 66.7
		60～64歳	169 100.0	3 1.8	166 98.2
		65～69歳	128 100.0	4 3.1	124 96.9
		70～74歳	108 100.0	2 1.9	106 98.1
		75～79歳	110 100.0	- -	110 100.0
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	4 2.3	171 97.7
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	466 40.0	699 60.0
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	- -	94 100.0
		夫婦のみ	313 100.0	- -	313 100.0
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	352 57.3	262 42.7
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	23 39.0	36 61.0
		三世代	183 100.0	79 43.2	104 56.8
		その他	75 100.0	15 20.0	60 80.0

問4-1 成人前のお子さんをお持ちの方にお尋ねします。お子さんの年齢（2011年1月1日現在）はおいくつですか。2人以上いらっしゃる方は下のお子さんの年齢をおこたえください。  
（未成年の子の有無）

		全 体	い る	い な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	471 34.8	871 64.4	11 0.8	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	199 50.9	192 49.1	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	100 49.0	104 51.0	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	71 51.8	66 48.2	- -
		公務	36 100.0	24 66.7	12 33.3	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	115 51.3	109 48.7	- -
		自営業	155 100.0	51 32.9	104 67.1	- -
		専業主婦(夫)	299 100.0	94 31.4	205 68.6	- -
		学生	24 100.0	- -	24 100.0	- -
		無職	238 100.0	11 4.6	227 95.4	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	7 13.5
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			20 19.4	83 80.6	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			41 21.8	147 78.2	- -
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			55 26.3	154 73.7	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			80 43.7	103 56.3	- -
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			67 49.3	69 50.7	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			99 51.8	92 48.2	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			40 43.0	53 57.0	- -
1000万円以上	101 100.0			37 36.6	64 63.4	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			22 27.8	57 72.2	- -
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	141 37.9	231 62.1	- -	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	92 36.7	159 63.3	- -	
	人口5～30万人未満	524 100.0	177 33.8	347 66.2	- -	
	人口5万人未満	195 100.0	61 31.3	134 68.7	- -	

問4-1 成人前のお子さんをお持ちの方にお尋ねします。お子さんの年齢（2011年1月1日現在）はおいくつですか。2人以上いらっしゃる方は下のお子さんの年齢をおこたえください。

		全 体	0 ～ 5 歳	6 ～ 1 2 歳	1 3 ～ 1 5 歳	1 6 ～ 1 9 歳	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	160 11.9	157 11.7	63 4.7	91 6.8	871 64.9	
問 1	性別	男性	617 100.0	76 12.3	71 11.5	32 5.2	43 7.0	395 64.0
		女性	725 100.0	84 11.6	86 11.9	31 4.3	48 6.6	476 65.7
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	35 24.0	1 0.7	- -	- -	110 75.3
		30歳代	217 100.0	96 44.2	59 27.2	4 1.8	2 0.9	56 25.8
		40歳代	230 100.0	25 10.9	84 36.5	42 18.3	36 15.7	43 18.7
		50歳代	234 100.0	3 1.3	9 3.8	17 7.3	49 20.9	156 66.7
		60～64歳	169 100.0	1 0.6	- -	- -	2 1.2	166 98.2
		65～69歳	128 100.0	- -	3 2.3	- -	1 0.8	124 96.9
		70～74歳	108 100.0	- -	1 0.9	- -	1 0.9	106 98.1
		75～79歳	110 100.0	- -	- -	- -	- -	110 100.0
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	2 1.1	1 0.6	- -	1 0.6	171 97.7
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	158 13.6	155 13.3	63 5.4	90 7.7	699 60.0
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	- -	- -	- -	- -	94 100.0
		夫婦のみ	313 100.0	- -	- -	- -	- -	313 100.0
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	126 20.5	120 19.5	45 7.3	61 9.9	262 42.7
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	4 6.8	9 15.3	3 5.1	7 11.9	36 61.0
		三世代	183 100.0	20 10.9	24 13.1	14 7.7	21 11.5	104 56.8
		その他	75 100.0	10 13.3	2 2.7	1 1.3	2 2.7	60 80.0



問4-1 成人前のお子さんをお持ちの方にお尋ねします。お子さんの年齢（2011年1月1日現在）はおいくつですか。2人以上いらっしゃる方は下のお子さんの年齢をおこたえください。

		全 体	0 ～ 5 歳	6 ～ 1 2 歳	1 3 ～ 1 5 歳	1 6 ～ 1 9 歳	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	160 11.9	157 11.7	63 4.7	91 6.8	871 64.9	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	70 17.9	66 16.9	28 7.2	35 9.0	192 49.1
		企業規模300人以下	204 100.0	33 16.2	34 16.7	14 6.9	19 9.3	104 51.0
		企業規模301人以上	137 100.0	32 23.4	19 13.9	12 8.8	8 5.8	66 48.2
		公務	36 100.0	4 11.1	10 27.8	2 5.6	8 22.2	12 33.3
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	25 11.2	41 18.3	18 8.0	31 13.8	109 48.7
		自営業	155 100.0	13 8.4	15 9.7	11 7.1	12 7.7	104 67.1
		専業主婦(夫)	299 100.0	50 16.7	31 10.4	4 1.3	9 3.0	205 68.6
		学生	24 100.0	- -	- -	- -	- -	24 100.0
		無職	238 100.0	2 0.8	3 1.3	2 0.8	4 1.7	227 95.4
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	1 1.9	3 5.8	- -
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			7 6.8	11 10.7	2 1.9	- -	83 80.6
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			20 10.6	8 4.3	6 3.2	7 3.7	147 78.2
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			24 11.5	17 8.1	5 2.4	9 4.3	154 73.7
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			36 19.7	24 13.1	9 4.9	11 6.0	103 56.3
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			22 16.2	28 20.6	7 5.1	10 7.4	69 50.7
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			32 16.8	30 15.7	20 10.5	17 8.9	92 48.2
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			2 2.2	17 18.3	4 4.3	17 18.3	53 57.0
1000万円以上	101 100.0			7 6.9	12 11.9	6 5.9	12 11.9	64 63.4
わからない・こたえた くない	79 100.0			9 11.4	4 5.1	4 5.1	5 6.3	57 72.2
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	47 12.6	49 13.2	19 5.1	26 7.0	231 62.1
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	33 13.1	24 9.6	18 7.2	17 6.8	159 63.3
		人口5～30万人未満	524 100.0	55 10.5	69 13.2	19 3.6	34 6.5	347 66.2
		人口5万人未満	195 100.0	25 12.8	15 7.7	7 3.6	14 7.2	134 68.7

問5 あなたの職業（無職の方はお立場）をおこたえください。（1つに○）

			全 体	会 社 員 ・ 公 務 員 （ 正 規 雇 用）	0 人 以 下 雇 用 社 員 ・ 企 業 規 模 3 0 規	1 人 以 上 雇 用 社 員 ・ 企 業 規 模 3 0 規	会 社 員 ・ 公 務 員 （ 正 規 雇 用）	会 社 員 ・ 公 務 員 （ 正 規 雇 用）	ト ・ パ ー ト タ イ マ ー な （ 非 正 規 雇 用）	派 遣 社 員 ・ ア ル バ イ な	自 営 業	専 業 主 婦 （ 夫）	学 生	無 職	無 回 答
全 体			1,342 100.0	391 29.1	204 15.2	137 10.2	36 2.7	224 16.7	155 11.5	299 22.3	24 1.8	238 17.7	11 0.8		
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	74 42.3	44 25.1	23 13.1	3 1.7	37 21.1	19 10.9	1 0.6	23 13.1	20 11.4	1 0.6		
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	317 27.2	160 13.7	114 9.8	33 2.8	186 16.0	136 11.7	298 25.6	1 0.1	217 18.6	10 0.9		
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	22 23.4	12 12.8	6 6.4	2 2.1	12 12.8	14 14.9	4 4.3	5 5.3	35 37.2	2 2.1		
		夫婦のみ	313 100.0	47 15.0	24 7.7	19 6.1	2 0.6	24 7.7	35 11.2	107 34.2	-	94 30.0	6 1.9		
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	228 37.1	119 19.4	83 13.5	21 3.4	134 21.8	55 9.0	125 20.4	10 1.6	60 9.8	2 0.3		
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	17 28.8	7 11.9	7 11.9	3 5.1	17 28.8	5 8.5	8 13.6	2 3.4	10 16.9	-		
		三世帯	183 100.0	58 31.7	32 17.5	15 8.2	7 3.8	31 16.9	29 15.8	35 19.1	6 3.3	24 13.1	-		
		その他	75 100.0	17 22.7	8 10.7	7 9.3	1 1.3	6 8.0	17 22.7	19 25.3	1 1.3	15 20.0	-		
問 4 - 1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	199 42.3	100 21.2	71 15.1	24 5.1	115 24.4	51 10.8	94 20.0	-	11 2.3	1 0.2		
		いない	871 100.0	192 22.0	104 11.9	66 7.6	12 1.4	109 12.5	104 11.9	205 23.5	24 2.8	227 26.1	10 1.1		
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	70 43.8	33 20.6	32 20.0	4 2.5	25 15.6	13 8.1	50 31.3	-	2 1.3	-		
		6～12歳	157 100.0	66 42.0	34 21.7	19 12.1	10 6.4	41 26.1	15 9.6	31 19.7	-	3 1.9	1 0.6		
		13～15歳	63 100.0	28 44.4	14 22.2	12 19.0	2 3.2	18 28.6	11 17.5	4 6.3	-	2 3.2	-		
	16～19歳	91 100.0	35 38.5	19 20.9	8 8.8	8 8.8	31 34.1	12 13.2	9 9.9	-	4 4.4	-			

問5 あなたの職業（無職の方はお立場）をおこたえください。（1つに○）

		全 体	会 社 員 ・ 公 務 員 （ 正 規 雇 用）	企 業 規 模 3 0 0 人 以 下	企 業 規 模 3 0 1 人 以 上	公 務	ド ト （ 非 正 規 雇 用）	派 遣 社 員 ・ ア ル バ イ マ ー ナ	自 営 業	専 業 主 婦 （ 夫）	学 生	無 職	無 回 答
全 体		1,342 100.0	391 28.9	204 15.1	137 10.1	36 2.7	224 16.6	155 11.5	299 22.1	24 1.8	238 17.6	22 1.6	
問 6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	1 1.9	1 1.9	- -	- -	12 23.1	7 13.5	10 19.2	4 7.7	18 34.6	- -
		100万円以上～200万 円未満	103 100.0	11 10.7	6 5.8	4 3.9	- -	21 20.4	17 16.5	10 9.7	1 1.0	42 40.8	1 1.0
		200万円以上～300万 円未満	188 100.0	31 16.5	18 9.6	9 4.8	1 0.5	23 12.2	28 14.9	50 26.6	2 1.1	50 26.6	4 2.1
		300万円以上～400万 円未満	209 100.0	48 23.0	36 17.2	9 4.3	2 1.0	27 12.9	29 13.9	59 28.2	1 0.5	44 21.1	1 0.5
		400万円以上～500万 円未満	183 100.0	67 36.6	36 19.7	19 10.4	5 2.7	27 14.8	18 9.8	42 23.0	1 0.5	27 14.8	1 0.5
		500万円以上～600万 円未満	136 100.0	44 32.4	21 15.4	20 14.7	2 1.5	28 20.6	14 10.3	30 22.1	3 2.2	16 11.8	1 0.7
		600万円以上～800万 円未満	191 100.0	82 42.9	38 19.9	30 15.7	13 6.8	26 13.6	19 9.9	47 24.6	2 1.0	15 7.9	- -
		800万円以上～1000 万円未満	93 100.0	39 41.9	15 16.1	18 19.4	6 6.5	21 22.6	7 7.5	20 21.5	- -	6 6.5	- -
		1000万円以上	101 100.0	54 53.5	25 24.8	23 22.8	6 5.9	16 15.8	9 8.9	13 12.9	4 4.0	5 5.0	- -
		わからない・こたえ たくない	79 100.0	12 15.2	7 8.9	4 5.1	1 1.3	23 29.1	5 6.3	17 21.5	6 7.6	14 17.7	2 2.5
		居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	119 32.0	58 15.6	46 12.4	11 3.0	59 15.9	50 13.4	84 22.6	6 1.6	51 13.7
政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0		81 32.3	44 17.5	30 12.0	4 1.6	42 16.7	22 8.8	61 24.3	7 2.8	36 14.3	2 0.8	
人口5～30万人未満	524 100.0		133 25.4	72 13.7	43 8.2	14 2.7	98 18.7	57 10.9	110 21.0	8 1.5	116 22.1	2 0.4	
人口5万人未満	195 100.0		58 29.7	30 15.4	18 9.2	7 3.6	25 12.8	26 13.3	44 22.6	3 1.5	35 17.9	4 2.1	

問6 あなたの世帯全体での昨年1年間の所得をおこたえください。(1つに○)

		全 体	1 0 0 万 円 未 満	0 1 万 円 未 満 以 上 5 0	0 2 万 円 未 満 以 上 3 0	0 3 万 円 未 満 以 上 4 0	0 4 万 円 未 満 以 上 5 0	0 5 万 円 未 満 以 上 6 0	0 6 万 円 未 満 以 上 8 0	0 8 万 円 未 満 以 上 1 0	1 0 0 万 円 以 上	く わ か ら な い ・ こ た え た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	52 3.9	103 7.7	188 14.0	209 15.6	183 13.6	136 10.1	191 14.2	93 6.9	101 7.5	79 5.9	7 0.5	
問1	性別													
	男性	617 100.0	11 1.8	44 7.1	87 14.1	105 17.0	93 15.1	59 9.6	93 15.1	44 7.1	50 8.1	27 4.4	4 0.6	
	女性	725 100.0	41 5.7	59 8.1	101 13.9	104 14.3	90 12.4	77 10.6	98 13.5	49 6.8	51 7.0	52 7.2	3 0.4	
問2	年齢	20歳代	146 100.0	10 6.8	12 8.2	20 13.7	16 11.0	13 8.9	17 11.6	13 8.9	5 3.4	18 12.3	21 14.4	1 0.7
		30歳代	217 100.0	3 1.4	10 4.6	23 10.6	31 14.3	49 22.6	31 14.3	37 17.1	10 4.6	8 3.7	13 6.0	2 0.9
		40歳代	230 100.0	6 2.6	8 3.5	13 5.7	25 10.9	32 13.9	33 14.3	52 22.6	23 10.0	26 11.3	11 4.8	1 0.4
		50歳代	234 100.0	8 3.4	9 3.8	19 8.1	24 10.3	26 11.1	17 7.3	47 20.1	35 15.0	33 14.1	16 6.8	-
		60～64歳	169 100.0	6 3.6	19 11.2	32 18.9	40 23.7	22 13.0	14 8.3	12 7.1	6 3.6	11 6.5	6 3.6	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	8 6.3	18 14.1	25 19.5	20 15.6	19 14.8	9 7.0	17 13.3	6 4.7	4 3.1	2 1.6	-
		70～74歳	108 100.0	6 5.6	15 13.9	27 25.0	27 25.0	11 10.2	8 7.4	7 6.5	4 3.7	-	3 2.8	-
		75～79歳	110 100.0	5 4.5	12 10.9	29 26.4	26 23.6	11 10.0	7 6.4	6 5.5	4 3.6	1 0.9	7 6.4	2 1.8
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	14 8.0	17 9.7	20 11.4	20 11.4	21 12.0	15 8.6	13 7.4	8 4.6	18 10.3	29 16.6	-
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	38 3.3	85 7.3	167 14.3	189 16.2	162 13.9	121 10.4	178 15.3	85 7.3	83 7.1	50 4.3	7 0.6
問4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	20 21.3	27 28.7	15 16.0	16 17.0	6 6.4	2 2.1	3 3.2	-	-	5 5.3	-
		夫婦のみ	313 100.0	10 3.2	32 10.2	82 26.2	78 24.9	45 14.4	16 5.1	22 7.0	11 3.5	7 2.2	8 2.6	2 0.6
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	11 1.8	17 2.8	57 9.3	79 12.9	94 15.3	84 13.7	117 19.1	51 8.3	64 10.4	37 6.0	3 0.5
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	6 10.2	15 25.4	12 20.3	3 5.1	3 5.1	7 11.9	2 3.4	2 3.4	2 3.4	7 11.9	-
		三世代	183 100.0	4 2.2	5 2.7	13 7.1	16 8.7	26 14.2	23 12.6	38 20.8	24 13.1	20 10.9	14 7.7	-
		その他	75 100.0	1 1.3	7 9.3	9 12.0	16 21.3	9 12.0	4 5.3	9 12.0	4 5.3	8 10.7	6 8.0	2 2.7
問4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	7 1.5	20 4.2	41 8.7	55 11.7	80 17.0	67 14.2	99 21.0	40 8.5	37 7.9	22 4.7	3 0.6
		いない	871 100.0	45 5.2	83 9.5	147 16.9	154 17.7	103 11.8	69 7.9	92 10.6	53 6.1	64 7.3	57 6.5	4 0.5
	下のお子さ んの年齢	0～5歳	160 100.0	1 0.6	7 4.4	20 12.5	24 15.0	36 22.5	22 13.8	32 20.0	2 1.3	7 4.4	9 5.6	-
		6～12歳	157 100.0	3 1.9	11 7.0	8 5.1	17 10.8	24 15.3	28 17.8	30 19.1	17 10.8	12 7.6	4 2.5	3 1.9
		13～15歳	63 100.0	-	2 3.2	6 9.5	5 7.9	9 14.3	7 11.1	20 31.7	4 6.3	6 9.5	4 6.3	-
		16～19歳	91 100.0	3 3.3	-	7 7.7	9 9.9	11 12.1	10 11.0	17 18.7	17 18.7	12 13.2	5 5.5	-

問6 あなたの世帯全体での昨年1年間の所得をおこたえください。(1つに○)

		全 体	1 0 0 万 円 未 満	0 1 万 0 円 未 満 以 上 〜 2 0	0 2 万 0 円 未 満 以 上 〜 3 0	0 3 万 0 円 未 満 以 上 〜 4 0	0 4 万 0 円 未 満 以 上 〜 5 0	0 5 万 0 円 未 満 以 上 〜 6 0	0 6 万 0 円 未 満 以 上 〜 8 0	0 8 万 0 円 未 満 以 上 〜 1 0	1 0 0 万 円 以 上	く わ か ら な い ・ こ た え た	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	52 3.9	103 7.7	188 14.0	209 15.6	183 13.6	136 10.1	191 14.2	93 6.9	101 7.5	79 5.9	7 0.5	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	1 0.3	11 2.8	31 7.9	48 12.3	67 17.1	44 11.3	82 21.0	39 10.0	54 13.8	12 3.1	2 0.5
		企業規模300人以下	204 100.0	1 0.5	6 2.9	18 8.8	36 17.6	36 17.6	21 10.3	38 18.6	15 7.4	25 12.3	7 3.4	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	-	4 2.9	9 6.6	9 6.6	19 13.9	20 14.6	30 21.9	18 13.1	23 16.8	4 2.9	1 0.7
		公務	36 100.0	-	-	1 2.8	2 5.6	5 13.9	2 5.6	13 36.1	6 16.7	6 16.7	1 2.8	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	12 5.4	21 9.4	23 10.3	27 12.1	27 12.1	28 12.5	26 11.6	21 9.4	16 7.1	23 10.3	-
		自営業	155 100.0	7 4.5	17 11.0	28 18.1	29 18.7	18 11.6	14 9.0	19 12.3	7 4.5	9 5.8	5 3.2	2 1.3
		専業主婦(夫)	299 100.0	10 3.3	10 3.3	50 16.7	59 19.7	42 14.0	30 10.0	47 15.7	20 6.7	13 4.3	17 5.7	1 0.3
		学生	24 100.0	4 16.7	1 4.2	2 8.3	1 4.2	1 4.2	3 12.5	2 8.3	-	4 16.7	6 25.0	-
		無職	238 100.0	18 7.6	42 17.6	50 21.0	44 18.5	27 11.3	16 6.7	15 6.3	6 2.5	5 2.1	14 5.9	1 0.4
		居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	12 3.2	29 7.8	49 13.2	59 15.9	52 14.0	31 8.3	49 13.2	33 8.9	40 10.8	16 4.3
政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0		9 3.6	22 8.8	38 15.1	32 12.7	29 11.6	34 13.5	39 15.5	12 4.8	13 5.2	21 8.4	2 0.8	
人口5〜30万人未満	524 100.0		19 3.6	43 8.2	70 13.4	87 16.6	69 13.2	56 10.7	77 14.7	39 7.4	33 6.3	30 5.7	1 0.2	
人口5万人未満	195 100.0		12 6.2	9 4.6	31 15.9	31 15.9	33 16.9	15 7.7	26 13.3	9 4.6	15 7.7	12 6.2	2 1.0	

問7 あなたがこれまでに社会保障についての知識を得た（調べた）手段についておこたえください。  
（いくつでも○）

		全 体	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	イ ン タ ー ネ ッ ト	書 籍 ・ 雑 誌	広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト	問 公 的 機 関 等 へ の 連 絡 ・ 合 わ せ	勤 務 先 ・ 学 校	家 族 ・ 知 人	そ の 他	調 べ た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	886 66.0	886 66.0	350 26.1	323 24.1	534 39.8	442 32.9	421 31.4	499 37.2	21 1.6	66 4.9	2 0.1	
問 1	性別													
	男性	617 100.0	416 67.4	406 65.8	186 30.1	153 24.8	214 34.7	179 29.0	229 37.1	172 27.9	9 1.5	37 6.0	1 0.2	
	女性	725 100.0	470 64.8	480 66.2	164 22.6	170 23.4	320 44.1	263 36.3	192 26.5	327 45.1	12 1.7	29 4.0	1 0.1	
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	60 41.1	71 48.6	51 34.9	24 16.4	27 18.5	25 17.1	60 41.1	68 46.6	- -	19 13.0	- -
		30歳代	217 100.0	113 52.1	128 59.0	100 46.1	48 22.1	59 27.2	64 29.5	103 47.5	95 43.8	2 0.9	7 3.2	1 0.5
		40歳代	230 100.0	144 62.6	145 63.0	77 33.5	52 22.6	85 37.0	71 30.9	93 40.4	89 38.7	1 0.4	11 4.8	- -
		50歳代	234 100.0	171 73.1	167 71.4	64 27.4	59 25.2	105 44.9	92 39.3	79 33.8	77 32.9	4 1.7	10 4.3	- -
		60～64歳	169 100.0	131 77.5	128 75.7	21 12.4	57 33.7	88 52.1	79 46.7	38 22.5	67 39.6	5 3.0	1 0.6	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	100 78.1	89 69.5	23 18.0	33 25.8	64 50.0	47 36.7	23 18.0	41 32.0	5 3.9	5 3.9	- -
		70～74歳	108 100.0	83 76.9	78 72.2	6 5.6	28 25.9	48 44.4	25 23.1	14 13.0	33 30.6	3 2.8	5 4.6	- -
		75～79歳	110 100.0	84 76.4	80 72.7	8 7.3	22 20.0	58 52.7	39 35.5	11 10.0	29 26.4	1 0.9	8 7.3	- -
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	97 55.4	99 56.6	61 34.9	40 22.9	41 23.4	31 17.7	71 40.6	65 37.1	1 0.6	16 9.1	- -
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	789 67.7	786 67.5	288 24.7	283 24.3	493 42.3	410 35.2	350 30.0	433 37.2	20 1.7	50 4.3	2 0.2
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	55 58.5	62 66.0	22 23.4	18 19.1	29 30.9	26 27.7	22 23.4	24 25.5	3 3.2	4 4.3	1 1.1
		夫婦のみ	313 100.0	240 76.7	231 73.8	50 16.0	70 22.4	153 48.9	103 32.9	64 20.4	111 35.5	5 1.6	6 1.9	- -
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	381 62.1	386 62.9	199 32.4	157 25.6	228 37.1	205 33.4	228 37.1	244 39.7	10 1.6	32 5.2	1 0.2
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	38 64.4	36 61.0	19 32.2	15 25.4	28 47.5	26 44.1	25 42.4	21 35.6	- -	1 1.7	- -
		三世帯	183 100.0	119 65.0	117 63.9	46 25.1	43 23.5	64 35.0	55 30.1	57 31.1	73 39.9	1 0.5	14 7.7	- -
		その他	75 100.0	51 68.0	51 68.0	13 17.3	19 25.3	32 42.7	25 33.3	23 30.7	25 33.3	2 2.7	9 12.0	- -
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	265 56.3	285 60.5	173 36.7	103 21.9	170 36.1	152 32.3	197 41.8	195 41.4	4 0.8	24 5.1	1 0.2
		いない	871 100.0	621 71.3	601 69.0	177 20.3	220 25.3	364 41.8	290 33.3	224 25.7	304 34.9	17 2.0	42 4.8	1 0.1
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	80 50.0	85 53.1	75 46.9	35 21.9	48 30.0	50 31.3	67 41.9	74 46.3	- -	10 6.3	- -
		6～12歳	157 100.0	80 51.0	99 63.1	50 31.8	33 21.0	64 40.8	50 31.8	69 43.9	67 42.7	- -	9 5.7	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	42 66.7	43 68.3	17 27.0	9 14.3	20 31.7	20 31.7	29 46.0	26 41.3	1 1.6	2 3.2	- -
		16～19歳	91 100.0	63 69.2	58 63.7	31 34.1	26 28.6	38 41.8	32 35.2	32 35.2	28 30.8	3 3.3	3 3.3	- -

問7 あなたがこれまでに社会保障についての知識を得た（調べた）手段についておこたえください。  
（いくつでも○）

		全 体	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	イ ン タ ー ネ ッ ト	書 籍 ・ 雑 誌	広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト	問 公 的 機 関 等 へ の 連 絡 ・ 合 わ せ	勤 務 先 ・ 学 校	家 族 ・ 知 人	そ の 他	調 べ た こ と が な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	886 66.0	886 66.0	350 26.1	323 24.1	534 39.8	442 32.9	421 31.4	499 37.2	21 1.6	66 4.9	2 0.1	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	226 57.8	242 61.9	136 34.8	87 22.3	105 26.9	104 26.6	210 53.7	129 33.0	3 0.8	26 6.6	-
		企業規模300人以下	204 100.0	112 54.9	126 61.8	67 32.8	42 20.6	56 27.5	53 26.0	104 51.0	72 35.3	2 1.0	14 6.9	-
		企業規模301人以上	137 100.0	83 60.6	84 61.3	54 39.4	37 27.0	31 22.6	35 25.5	72 52.6	43 31.4	1 0.7	8 5.8	-
		公務	36 100.0	24 66.7	22 61.1	10 27.8	7 19.4	14 38.9	11 30.6	28 77.8	10 27.8	-	2 5.6	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	130 58.0	121 54.0	78 34.8	53 23.7	88 39.3	82 36.6	86 38.4	91 40.6	3 1.3	11 4.9	1 0.4
		自営業	155 100.0	116 74.8	118 76.1	37 23.9	37 23.9	59 38.1	44 28.4	12 7.7	46 29.7	4 2.6	6 3.9	1 0.6
		専業主婦(夫)	299 100.0	221 73.9	220 73.6	51 17.1	84 28.1	165 55.2	122 40.8	52 17.4	156 52.2	6 2.0	5 1.7	-
		学生	24 100.0	15 62.5	15 62.5	12 50.0	3 12.5	3 12.5	3 12.5	10 41.7	8 33.3	-	2 8.3	-
		無職	238 100.0	173 72.7	166 69.7	35 14.7	59 24.8	113 47.5	85 35.7	48 20.2	66 27.7	5 2.1	13 5.5	-
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	32 61.5	33 63.5	12 23.1	4 7.7	17 32.7	20 38.5	7 13.5	21 40.4	1 1.9
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			60 58.3	68 66.0	13 12.6	17 16.5	35 34.0	42 40.8	23 22.3	24 23.3	3 2.9	2 1.9	1 1.0
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			122 64.9	122 64.9	36 19.1	39 20.7	79 42.0	67 35.6	42 22.3	63 33.5	5 2.7	7 3.7	-
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			158 75.6	148 70.8	47 22.5	53 25.4	95 45.5	73 34.9	59 28.2	69 33.0	3 1.4	9 4.3	-
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			114 62.3	122 66.7	53 29.0	44 24.0	77 42.1	53 29.0	56 30.6	76 41.5	1 0.5	10 5.5	-
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			93 68.4	97 71.3	35 25.7	47 34.6	52 38.2	30 22.1	49 36.0	58 42.6	-	7 5.1	-
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			127 66.5	125 65.4	70 36.6	52 27.2	75 39.3	68 35.6	75 39.3	82 42.9	4 2.1	8 4.2	-
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			67 72.0	59 63.4	26 28.0	23 24.7	41 44.1	31 33.3	38 40.9	36 38.7	2 2.2	6 6.5	-
1000万円以上	101 100.0			69 68.3	64 63.4	36 35.6	28 27.7	38 37.6	35 34.7	44 43.6	43 42.6	1 1.0	5 5.0	-
わからない・こたえた くない	79 100.0			41 51.9	44 55.7	20 25.3	14 17.7	22 27.8	21 26.6	27 34.2	25 31.6	1 1.3	10 12.7	-
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	245 65.9	249 66.9	109 29.3	83 22.3	138 37.1	139 37.4	110 29.6	142 38.2	6 1.6	11 3.0	-
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	160 63.7	162 64.5	64 25.5	68 27.1	91 36.3	79 31.5	80 31.9	91 36.3	1 0.4	11 4.4	2 0.8
		人口5～30万人未満	524 100.0	356 67.9	345 65.8	134 25.6	128 24.4	235 44.8	161 30.7	169 32.3	190 36.3	8 1.5	31 5.9	-
		人口5万人未満	195 100.0	125 64.1	130 66.7	43 22.1	44 22.6	70 35.9	63 32.3	62 31.8	76 39.0	6 3.1	13 6.7	-

問7-1 あなたが今後社会保障についての知識を得る（調べる）ために使いたい手段についておこたえください。  
（いくつでも〇）

		全 体	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	イ ン タ ー ネ ッ ト	書 籍 ・ 雑 誌	広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト	問 公 的 機 関 等 へ の 連 絡 ・ 合 わ せ	勤 務 先 ・ 学 校	家 族 ・ 知 人	そ の 他	今 後、 調 べ る こ と は な い と 思 う	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	756 56.3	739 55.1	677 50.4	291 21.7	611 45.5	663 49.4	183 13.6	337 25.1	6 0.4	19 1.4	7 0.5	
問1	性別													
	男性	617 100.0	351 56.9	320 51.9	352 57.1	132 21.4	243 39.4	270 43.8	112 18.2	116 18.8	5 0.8	8 1.3	3 0.5	
	女性	725 100.0	405 55.9	419 57.8	325 44.8	159 21.9	368 50.8	393 54.2	71 9.8	221 30.5	1 0.1	11 1.5	4 0.6	
問2	年齢	20歳代	146 100.0	52 35.6	58 39.7	103 70.5	30 20.5	40 27.4	61 41.8	38 26.0	52 35.6	1 0.7	2 1.4	1 0.7
		30歳代	217 100.0	88 40.6	112 51.6	168 77.4	46 21.2	83 38.2	87 40.1	47 21.7	54 24.9	- -	1 0.5	- -
		40歳代	230 100.0	109 47.4	110 47.8	161 70.0	43 18.7	89 38.7	109 47.4	51 22.2	53 23.0	- -	3 1.3	- -
		50歳代	234 100.0	134 57.3	126 53.8	128 54.7	60 25.6	107 45.7	127 54.3	32 13.7	52 22.2	1 0.4	1 0.4	2 0.9
		60～64歳	169 100.0	113 66.9	106 62.7	52 30.8	46 27.2	104 61.5	105 62.1	7 4.1	42 24.9	- -	- -	2 1.2
		65～69歳	128 100.0	95 74.2	82 64.1	35 27.3	25 19.5	78 60.9	67 52.3	4 3.1	33 25.8	2 1.6	1 0.8	2 1.6
		70～74歳	108 100.0	83 76.9	74 68.5	10 9.3	23 21.3	56 51.9	53 49.1	1 0.9	28 25.9	- -	4 3.7	- -
		75～79歳	110 100.0	82 74.5	71 64.5	20 18.2	18 16.4	54 49.1	54 49.1	3 2.7	23 20.9	2 1.8	7 6.4	- -
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	79 45.1	73 41.7	114 65.1	40 22.9	63 36.0	72 41.1	43 24.6	47 26.9	1 0.6	1 0.6	- -
		既婚（死別、離 別を含む）	1,165 100.0	676 58.0	666 57.2	562 48.2	251 21.5	548 47.0	590 50.6	140 12.0	289 24.8	5 0.4	18 1.5	7 0.6
問4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	45 47.9	50 53.2	32 34.0	18 19.1	37 39.4	41 43.6	12 12.8	20 21.3	1 1.1	5 5.3	- -
		夫婦のみ	313 100.0	220 70.3	204 65.2	97 31.0	70 22.4	161 51.4	162 51.8	17 5.4	93 29.7	1 0.3	3 1.0	- -
		夫婦と未婚の子 どものみ	614 100.0	299 48.7	314 51.1	380 61.9	135 22.0	270 44.0	292 47.6	107 17.4	149 24.3	1 0.2	5 0.8	4 0.7
		ひとり親と未婚の子 どものみ	59 100.0	33 55.9	34 57.6	32 54.2	16 27.1	28 47.5	36 61.0	9 15.3	16 27.1	- -	- -	- -
		三世帯	183 100.0	105 57.4	92 50.3	103 56.3	33 18.0	80 43.7	93 50.8	27 14.8	43 23.5	2 1.1	4 2.2	1 0.5
		その他	75 100.0	52 69.3	43 57.3	30 40.0	18 24.0	33 44.0	35 46.7	9 12.0	16 21.3	1 1.3	2 2.7	2 2.7
問4-1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	213 45.2	233 49.5	333 70.7	90 19.1	185 39.3	214 45.4	98 20.8	113 24.0	1 0.2	4 0.8	3 0.6
		いない	871 100.0	543 62.3	506 58.1	344 39.5	201 23.1	426 48.9	449 51.5	85 9.8	224 25.7	5 0.6	15 1.7	4 0.5
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	62 38.8	79 49.4	118 73.8	31 19.4	58 36.3	63 39.4	32 20.0	46 28.8	- -	2 1.3	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	68 43.3	76 48.4	115 73.2	32 20.4	65 41.4	74 47.1	37 23.6	33 21.0	- -	1 0.6	- -
		13～15歳	63 100.0	35 55.6	36 57.1	41 65.1	8 12.7	21 33.3	30 47.6	13 20.6	14 22.2	- -	- -	2 3.2
16～19歳		91 100.0	48 52.7	42 46.2	59 64.8	19 20.9	41 45.1	47 51.6	16 17.6	20 22.0	1 1.1	1 1.1	- -	



問7-1 あなたが今後社会保障についての知識を得る（調べる）ために使いたい手段についておこたえください。  
（いくつでも○）

		全 体	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	イ ン タ ー ネ ッ ト	書 籍 ・ 雑 誌	広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト	問 公 的 機 関 等 へ の 連 絡 ・ 合 わ せ	勤 務 先 ・ 学 校	家 族 ・ 知 人	そ の 他	今 後、 調 べ る こ と は な い と 思 う	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	756 56.3	739 55.1	677 50.4	291 21.7	611 45.5	663 49.4	183 13.6	337 25.1	6 0.4	19 1.4	7 0.5	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	169 43.2	185 47.3	274 70.1	87 22.3	126 32.2	164 41.9	116 29.7	71 18.2	1 0.3	3 0.8	2 0.5
		企業規模300人以下	204 100.0	84 41.2	93 45.6	139 68.1	38 18.6	63 30.9	74 36.3	51 25.0	34 16.7	-	1 0.5	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	61 44.5	71 51.8	102 74.5	37 27.0	44 32.1	66 48.2	45 32.8	27 19.7	1 0.7	2 1.5	-
		公務	36 100.0	18 50.0	14 38.9	23 63.9	11 30.6	15 41.7	16 44.4	17 47.2	7 19.4	-	-	1 2.8
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	112 50.0	103 46.0	133 59.4	40 17.9	104 46.4	112 50.0	37 16.5	66 29.5	-	1 0.4	1 0.4
		自営業	155 100.0	93 60.0	87 56.1	70 45.2	27 17.4	75 48.4	64 41.3	7 4.5	34 21.9	2 1.3	3 1.9	2 1.3
		専業主婦(夫)	299 100.0	198 66.2	198 66.2	116 38.8	79 26.4	174 58.2	178 59.5	12 4.0	102 34.1	-	6 2.0	1 0.3
		学生	24 100.0	17 70.8	12 50.0	19 79.2	11 45.8	9 37.5	10 41.7	6 25.0	8 33.3	-	-	-
		無職	238 100.0	164 68.9	148 62.2	63 26.5	47 19.7	119 50.0	129 54.2	5 2.1	54 22.7	2 0.8	5 2.1	1 0.4
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	30 57.7	23 44.2	18 34.6	10 19.2	23 44.2	30 57.7	4 7.7	18 34.6	-
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			59 57.3	63 61.2	28 27.2	18 17.5	39 37.9	52 50.5	10 9.7	19 18.4	1 1.0	2 1.9	-
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			116 61.7	109 58.0	68 36.2	29 15.4	93 49.5	92 48.9	16 8.5	41 21.8	1 0.5	4 2.1	2 1.1
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			137 65.6	119 56.9	93 44.5	46 22.0	110 52.6	108 51.7	18 8.6	53 25.4	-	2 1.0	-
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			96 52.5	115 62.8	94 51.4	39 21.3	87 47.5	81 44.3	28 15.3	46 25.1	-	1 0.5	-
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			74 54.4	79 58.1	76 55.9	40 29.4	67 49.3	66 48.5	20 14.7	44 32.4	-	-	-
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			107 56.0	102 53.4	124 64.9	46 24.1	81 42.4	94 49.2	30 15.7	53 27.7	1 0.5	1 0.5	3 1.6
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			46 49.5	39 41.9	59 63.4	19 20.4	41 44.1	53 57.0	20 21.5	25 26.9	2 2.2	-	1 1.1
1000万円以上	101 100.0			54 53.5	49 48.5	70 69.3	26 25.7	41 40.6	44 43.6	22 21.8	16 15.8	-	2 2.0	-
わからない・こたえた くない	79 100.0			35 44.3	38 48.1	43 54.4	17 21.5	26 32.9	39 49.4	14 17.7	19 24.1	1 1.3	5 6.3	-
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	188 50.5	200 53.8	215 57.8	79 21.2	158 42.5	200 53.8	56 15.1	96 25.8	1 0.3	6 1.6	1 0.3
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	133 53.0	133 53.0	119 47.4	63 25.1	104 41.4	127 50.6	33 13.1	64 25.5	-	5 2.0	2 0.8
		人口5～30万人未満	524 100.0	319 60.9	296 56.5	259 49.4	108 20.6	263 50.2	250 47.7	69 13.2	125 23.9	4 0.8	5 1.0	2 0.4
		人口5万人未満	195 100.0	116 59.5	110 56.4	84 43.1	41 21.0	86 44.1	86 44.1	25 12.8	52 26.7	1 0.5	3 1.5	2 1.0

問8 以下の社会保障関係の窓口のうち、あなたが知っているものをおこたえください。（いくつでも○）

		全 体	署 区 町 村 の 社 会 福 祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 （ 旧 社 会 保 険 事 務 所 ）	公 共 職 業 安 定 所 （ ハ ロー ワ ーク ）	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	ど れ も 知 ら な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	944 70.3	647 48.2	893 66.5	509 37.9	169 12.6	373 27.8	1,045 77.9	997 74.3	494 36.8	197 14.7	23 1.7	1 0.1	
問1	性別														
	男性	617 100.0	425 68.9	278 45.1	374 60.6	183 29.7	40 6.5	133 21.6	474 76.8	438 71.0	237 38.4	98 15.9	13 2.1	1 0.2	
	女性	725 100.0	519 71.6	369 50.9	519 71.6	326 45.0	129 17.8	240 33.1	571 78.8	559 77.1	257 35.4	99 13.7	10 1.4	-	
問2	年齢	20歳代	146 100.0	76 52.1	43 29.5	92 63.0	68 46.6	18 12.3	23 15.8	92 63.0	111 76.0	35 24.0	27 18.5	7 4.8	1 0.7
		30歳代	217 100.0	122 56.2	70 32.3	152 70.0	102 47.0	25 11.5	35 16.1	144 66.4	183 84.3	77 35.5	45 20.7	6 2.8	-
		40歳代	230 100.0	164 71.3	102 44.3	165 71.7	108 47.0	34 14.8	57 24.8	171 74.3	188 81.7	86 37.4	33 14.3	4 1.7	-
		50歳代	234 100.0	166 70.9	122 52.1	173 73.9	97 41.5	27 11.5	72 30.8	202 86.3	197 84.2	114 48.7	41 17.5	3 1.3	-
		60～64歳	169 100.0	133 78.7	102 60.4	115 68.0	63 37.3	33 19.5	65 38.5	160 94.7	130 76.9	79 46.7	22 13.0	1 0.6	-
		65～69歳	128 100.0	92 71.9	73 57.0	80 62.5	32 25.0	14 10.9	38 29.7	114 89.1	94 73.4	45 35.2	12 9.4	-	-
		70～74歳	108 100.0	95 88.0	68 63.0	55 50.9	19 17.6	10 9.3	45 41.7	77 71.3	42 38.9	26 24.1	9 8.3	-	-
		75～79歳	110 100.0	96 87.3	67 60.9	61 55.5	20 18.2	8 7.3	38 34.5	85 77.3	52 47.3	32 29.1	8 7.3	2 1.8	-
問3	既婚・未婚の別	未婚	175 100.0	98 56.0	58 33.1	105 60.0	67 38.3	18 10.3	31 17.7	122 69.7	134 76.6	47 26.9	27 15.4	10 5.7	-
		既婚（死別、離別を含む）	1,165 100.0	845 72.5	587 50.4	786 67.5	441 37.9	151 13.0	342 29.4	922 79.1	861 73.9	446 38.3	170 14.6	13 1.1	1 0.1
問4	世帯構成	単身（ひとり暮らし）	94 100.0	58 61.7	49 52.1	51 54.3	32 34.0	10 10.6	25 26.6	69 73.4	63 67.0	33 35.1	16 17.0	4 4.3	-
		夫婦のみ	313 100.0	238 76.0	184 58.8	202 64.5	93 29.7	40 12.8	115 36.7	261 83.4	198 63.3	120 38.3	39 12.5	2 0.6	-
		夫婦と未婚の子どものみ	614 100.0	408 66.4	262 42.7	424 69.1	266 43.3	78 12.7	141 23.0	469 76.4	497 80.9	233 37.9	102 16.6	11 1.8	-
		ひとり親と未婚の子どものみ	59 100.0	47 79.7	33 55.9	43 72.9	27 45.8	10 16.9	10 16.9	51 86.4	49 83.1	21 35.6	11 18.6	1 1.7	-
		三世帯	183 100.0	135 73.8	84 45.9	124 67.8	67 36.6	20 10.9	65 35.5	134 73.2	135 73.8	63 34.4	22 12.0	3 1.6	1 0.5
		その他	75 100.0	57 76.0	35 46.7	46 61.3	22 29.3	11 14.7	16 21.3	57 76.0	53 70.7	22 29.3	7 9.3	2 2.7	-
問4-1	未成年の子の有無	いる	471 100.0	313 66.5	195 41.4	341 72.4	232 49.3	61 13.0	105 22.3	334 70.9	390 82.8	178 37.8	85 18.0	8 1.7	1 0.2
		いない	871 100.0	631 72.4	452 51.9	552 63.4	277 31.8	108 12.4	268 30.8	711 81.6	607 69.7	316 36.3	112 12.9	15 1.7	-
	下のお子さんの年齢	0～5歳	160 100.0	95 59.4	52 32.5	110 68.8	80 50.0	26 16.3	30 18.8	109 68.1	123 76.9	58 36.3	35 21.9	6 3.8	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	111 70.7	63 40.1	108 68.8	78 49.7	13 8.3	30 19.1	104 66.2	130 82.8	52 33.1	22 14.0	1 0.6	-
		13～15歳	63 100.0	42 66.7	35 55.6	54 85.7	30 47.6	9 14.3	21 33.3	47 74.6	55 87.3	25 39.7	15 23.8	-	-
		16～19歳	91 100.0	65 71.4	45 49.5	69 75.8	44 48.4	13 14.3	24 26.4	74 81.3	82 90.1	43 47.3	13 14.3	1 1.1	-

問8 以下の社会保障関係の窓口のうち、あなたが知っているものをおこたえください。(いくつでも○)

		全 体	署 市 区 町 村 の 社 会 福 祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 ( 旧 社 会 保 険 事 務 所)	公 共 職 業 安 定 所 ( ハ ロー ワ ーク)	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	ど れ も 知 ら な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	944 70.3	647 48.2	893 66.5	509 37.9	169 12.6	373 27.8	1,045 77.9	997 74.3	494 36.8	197 14.7	23 1.7	1 0.1	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	242 61.9	160 40.9	263 67.3	154 39.4	36 9.2	81 20.7	290 74.2	316 80.8	180 46.0	77 19.7	10 2.6	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	122 59.8	79 38.7	141 69.1	80 39.2	17 8.3	40 19.6	162 79.4	169 82.8	97 47.5	42 20.6	6 2.9	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	81 59.1	55 40.1	90 65.7	51 37.2	11 8.0	29 21.2	92 67.2	106 77.4	62 45.3	23 16.8	3 2.2	-
		公務	36 100.0	31 86.1	19 52.8	26 72.2	20 55.6	6 16.7	10 27.8	27 75.0	31 86.1	18 50.0	10 27.8	-	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	145 64.7	98 43.8	153 68.3	104 46.4	28 12.5	60 26.8	167 74.6	182 81.3	76 33.9	29 12.9	6 2.7	-
		自営業	155 100.0	112 72.3	83 53.5	100 64.5	54 34.8	21 13.5	44 28.4	124 80.0	101 65.2	50 32.3	21 13.5	2 1.3	-
		専業主婦(夫)	299 100.0	222 74.2	153 51.2	225 75.3	132 44.1	58 19.4	99 33.1	247 82.6	228 76.3	107 35.8	34 11.4	2 0.7	-
		学生	24 100.0	16 66.7	10 41.7	18 75.0	13 54.2	4 16.7	7 29.2	19 79.2	20 83.3	6 25.0	6 25.0	1 4.2	-
		無職	238 100.0	199 83.6	137 57.6	129 54.2	49 20.6	22 9.2	77 32.4	191 80.3	146 61.3	71 29.8	29 12.2	1 0.4	-
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	39 75.0	28 53.8	31 59.6	17 32.7	5 9.6	12 23.1	43 82.7	34 65.4	16 30.8	8 15.4
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			69 67.0	59 57.3	58 56.3	32 31.1	16 15.5	30 29.1	78 75.7	66 64.1	25 24.3	9 8.7	1 1.0	-
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			134 71.3	90 47.9	125 66.5	63 33.5	21 11.2	49 26.1	145 77.1	119 63.3	56 29.8	19 10.1	3 1.6	-
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			159 76.1	110 52.6	138 66.0	75 35.9	31 14.8	62 29.7	170 81.3	150 71.8	85 40.7	34 16.3	-	-
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			116 63.4	83 45.4	118 64.5	60 32.8	16 8.7	55 30.1	145 79.2	141 77.0	70 38.3	26 14.2	6 3.3	-
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			91 66.9	61 44.9	94 69.1	55 40.4	18 13.2	36 26.5	109 80.1	112 82.4	53 39.0	20 14.7	3 2.2	-
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			133 69.6	87 45.5	134 70.2	81 42.4	30 15.7	50 26.2	146 76.4	153 80.1	77 40.3	33 17.3	1 0.5	1 0.5
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			70 75.3	38 40.9	65 69.9	39 41.9	6 6.5	25 26.9	72 77.4	77 82.8	41 44.1	15 16.1	1 1.1	-
1000万円以上	101 100.0			77 76.2	53 52.5	75 74.3	50 49.5	16 15.8	31 30.7	79 78.2	84 83.2	45 44.6	23 22.8	4 4.0	-
わからない・こたえた くない	79 100.0			51 64.6	33 41.8	49 62.0	34 43.0	9 11.4	21 26.6	53 67.1	55 69.6	22 27.8	10 12.7	4 5.1	-
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	252 67.7	199 53.5	261 70.2	147 39.5	53 14.2	98 26.3	299 80.4	282 75.8	134 36.0	66 17.7	5 1.3	-
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	161 64.1	116 46.2	178 70.9	115 45.8	38 15.1	69 27.5	204 81.3	196 78.1	102 40.6	39 15.5	6 2.4	-
		人口5～30万人未満	524 100.0	387 73.9	245 46.8	344 65.6	190 36.3	58 11.1	139 26.5	401 76.5	388 74.0	191 36.5	67 12.8	7 1.3	-
		人口5万人未満	195 100.0	144 73.8	87 44.6	110 56.4	57 29.2	20 10.3	67 34.4	141 72.3	131 67.2	67 34.4	25 12.8	5 2.6	1 0.5

問8 以下の社会保障関係の窓口のうち、あなたが知っているものをおこたえください。（いくつでも○）

		全 体	署 市区 町村 の 社会 福祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 （ 旧 社 会 保 険 事 務 所 ）	公 共 職 業 安 定 所 （ ハ ロー ワ ーク ）	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	ど れ も 知 ら な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	944 70.3	647 48.2	893 66.5	509 37.9	169 12.6	373 27.8	1,045 77.9	997 74.3	494 36.8	197 14.7	23 1.7	1 0.1	
問 8   1	利用したことがある社会保障関係の窓口	市区町村の社会福祉部署	526 100.0	509 96.8	292 55.5	350 66.5	189 35.9	71 13.5	198 37.6	413 78.5	380 72.2	201 38.2	81 15.4	-	-
		福祉事務所	165 100.0	136 82.4	157 95.2	120 72.7	65 39.4	32 19.4	86 52.1	135 81.8	116 70.3	69 41.8	31 18.8	-	-
		保健所	417 100.0	313 75.1	250 60.0	405 97.1	234 56.1	89 21.3	169 40.5	367 88.0	377 90.4	196 47.0	82 19.7	-	-
		児童相談所	59 100.0	46 78.0	36 61.0	47 79.7	56 94.9	16 27.1	21 35.6	45 76.3	48 81.4	25 42.4	13 22.0	-	-
		婦人相談所	11 100.0	10 90.9	10 90.9	9 81.8	10 90.9	11 100.0	6 54.5	9 81.8	9 81.8	7 63.6	3 27.3	-	-
		地域包括支援センター	116 100.0	105 90.5	86 74.1	89 76.7	58 50.0	27 23.3	112 96.6	94 81.0	89 76.7	51 44.0	17 14.7	-	-
		年金事務所（旧社会保険事務所）	740 100.0	564 76.2	418 56.5	527 71.2	291 39.3	116 15.7	258 34.9	717 96.9	580 78.4	317 42.8	126 17.0	1 0.1	-
		公共職業安定所（ハローワーク）	596 100.0	416 69.8	302 50.7	455 76.3	266 44.6	79 13.3	176 29.5	510 85.6	575 96.5	272 45.6	111 18.6	-	-
		労働基準監督署	87 100.0	66 75.9	52 59.8	69 79.3	34 39.1	15 17.2	35 40.2	79 90.8	81 93.1	85 97.7	34 39.1	-	-
		労働局	15 100.0	13 86.7	10 66.7	11 73.3	6 40.0	2 13.3	8 53.3	15 100.0	14 93.3	13 86.7	14 93.3	-	-
		どれも利用したことはない	208 100.0	103 49.5	62 29.8	102 49.0	58 27.9	10 4.8	23 11.1	106 51.0	115 55.3	50 24.0	20 9.6	22 10.6	-

問8-1 あなたが利用（問い合わせの電話等も含む）したことがある社会保障の窓口をおこたえください。  
（いくつでも〇）

		全 体	署 市 区 町 村 の 社 会 福 祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 （ 旧 社 会 保 険 事 務 所 ）	公 共 職 業 安 定 所 （ ハ ロー ワ ーク ）	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	な ど い れ も 利 用 し た こ と は	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	526 39.2	165 12.3	417 31.1	59 4.4	11 0.8	116 8.6	740 55.1	596 44.4	87 6.5	15 1.1	208 15.5	6 0.4	
問1	性別														
	男性	617 100.0	238 38.6	66 10.7	122 19.8	18 2.9	3 0.5	41 6.6	322 52.2	237 38.4	50 8.1	9 1.5	131 21.2	1 0.2	
	女性	725 100.0	288 39.7	99 13.7	295 40.7	41 5.7	8 1.1	75 10.3	418 57.7	359 49.5	37 5.1	6 0.8	77 10.6	5 0.7	
問2	年齢	20歳代	146 100.0	35 24.0	7 4.8	26 17.8	8 5.5	2 1.4	3 2.1	36 24.7	39 26.7	1 0.7	-	63 43.2	2 1.4
		30歳代	217 100.0	71 32.7	12 5.5	73 33.6	18 8.3	2 0.9	4 1.8	80 36.9	133 61.3	13 6.0	4 1.8	38 17.5	1 0.5
		40歳代	230 100.0	89 38.7	24 10.4	88 38.3	13 5.7	2 0.9	13 5.7	95 41.3	121 52.6	21 9.1	3 1.3	36 15.7	-
		50歳代	234 100.0	89 38.0	30 12.8	86 36.8	10 4.3	2 0.9	31 13.2	141 60.3	112 47.9	21 9.0	4 1.7	26 11.1	-
		60～64歳	169 100.0	72 42.6	21 12.4	54 32.0	3 1.8	2 1.2	20 11.8	144 85.2	73 43.2	12 7.1	2 1.2	8 4.7	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	52 40.6	23 18.0	40 31.3	4 3.1	-	11 8.6	106 82.8	63 49.2	8 6.3	1 0.8	5 3.9	1 0.8
		70～74歳	108 100.0	55 50.9	24 22.2	24 22.2	2 1.9	-	18 16.7	66 61.1	26 24.1	3 2.8	-	17 15.7	-
		75～79歳	110 100.0	63 57.3	24 21.8	26 23.6	1 0.9	1 0.9	16 14.5	72 65.5	29 26.4	8 7.3	1 0.9	15 13.6	1 0.9
問3	既婚・未婚の別	未婚	175 100.0	40 22.9	8 4.6	28 16.0	3 1.7	1 0.6	7 4.0	54 30.9	56 32.0	4 2.3	1 0.6	67 38.3	1 0.6
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	486 41.7	156 13.4	388 33.3	56 4.8	10 0.9	109 9.4	686 58.9	539 46.3	83 7.1	14 1.2	141 12.1	5 0.4
問4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	26 27.7	15 16.0	24 25.5	2 2.1	-	8 8.5	43 45.7	37 39.4	7 7.4	1 1.1	19 20.2	-
		夫婦のみ	313 100.0	131 41.9	45 14.4	93 29.7	3 1.0	1 0.3	36 11.5	216 69.0	117 37.4	16 5.1	2 0.6	35 11.2	1 0.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	211 34.4	63 10.3	204 33.2	34 5.5	6 1.0	35 5.7	308 50.2	294 47.9	37 6.0	5 0.8	105 17.1	3 0.5
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	34 57.6	13 22.0	24 40.7	6 10.2	2 3.4	2 3.4	36 61.0	29 49.2	6 10.2	2 3.4	3 5.1	-
		三世帯	183 100.0	87 47.5	20 10.9	55 30.1	9 4.9	1 0.5	28 15.3	94 51.4	88 48.1	16 8.7	4 2.2	35 19.1	2 1.1
		その他	75 100.0	37 49.3	9 12.0	15 20.0	5 6.7	1 1.3	6 8.0	40 53.3	30 40.0	5 6.7	1 1.3	10 13.3	-
問4-1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	193 41.0	48 10.2	182 38.6	42 8.9	6 1.3	23 4.9	208 44.2	250 53.1	38 8.1	7 1.5	69 14.6	2 0.4
		いない	871 100.0	333 38.2	117 13.4	235 27.0	17 2.0	5 0.6	93 10.7	532 61.1	346 39.7	49 5.6	8 0.9	139 16.0	4 0.5
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	59 36.9	14 8.8	56 35.0	18 11.3	2 1.3	4 2.5	68 42.5	87 54.4	9 5.6	4 2.5	27 16.9	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	71 45.2	17 10.8	55 35.0	14 8.9	3 1.9	8 5.1	63 40.1	82 52.2	15 9.6	1 0.6	22 14.0	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	29 46.0	8 12.7	31 49.2	6 9.5	-	5 7.9	31 49.2	32 50.8	7 11.1	1 1.6	10 15.9	-
16～19歳		91 100.0	34 37.4	9 9.9	40 44.0	4 4.4	1 1.1	6 6.6	46 50.5	49 53.8	7 7.7	1 1.1	10 11.0	-	

問8-1 あなたが利用（問い合わせの電話等も含む）したことがある社会保障の窓口をおこたえください。  
（いくつでも〇）

		全 体	署 市 区 町 村 の 社 会 福 祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 （ 旧 社 会 保 険 事 務 所 ）	公 共 職 業 安 定 所 （ ハ ロー ワ ーク ）	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	な ど れ も 利 用 し た こ と は	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	526 39.2	165 12.3	417 31.1	59 4.4	11 0.8	116 8.6	740 55.1	596 44.4	87 6.5	15 1.1	208 15.5	6 0.4	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 （正規雇用）	391 100.0	128 32.7	29 7.4	87 22.3	10 2.6	1 0.3	16 4.1	165 42.2	160 40.9	40 10.2	6 1.5	103 26.3	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	65 31.9	9 4.4	45 22.1	4 2.0	- -	7 3.4	88 43.1	97 47.5	24 11.8	4 2.0	45 22.1	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	40 29.2	13 9.5	33 24.1	6 4.4	1 0.7	6 4.4	55 40.1	47 34.3	14 10.2	2 1.5	47 34.3	- -
		公務	36 100.0	17 47.2	5 13.9	7 19.4	- -	- -	1 2.8	15 41.7	8 22.2	2 5.6	- -	7 19.4	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	85 37.9	30 13.4	74 33.0	18 8.0	4 1.8	15 6.7	112 50.0	133 59.4	13 5.8	3 1.3	27 12.1	2 0.9
		自営業	155 100.0	55 35.5	20 12.9	47 30.3	9 5.8	2 1.3	13 8.4	88 56.8	50 32.3	9 5.8	2 1.3	25 16.1	- -
		専業主婦（夫）	299 100.0	120 40.1	34 11.4	146 48.8	16 5.4	2 0.7	31 10.4	195 65.2	146 48.8	13 4.3	3 1.0	19 6.4	3 1.0
		学生	24 100.0	5 20.8	- -	6 25.0	- -	- -	1 4.2	6 25.0	2 8.3	- -	- -	13 54.2	- -
		無職	238 100.0	129 54.2	48 20.2	54 22.7	6 2.5	2 0.8	38 16.0	167 70.2	100 42.0	11 4.6	1 0.4	20 8.4	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	19 36.5	12 23.1	13 25.0	4 7.7	2 3.8	7 13.5	20 38.5	24 46.2	5 9.6	1 1.9
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			44 42.7	22 21.4	25 24.3	6 5.8	2 1.9	5 4.9	68 66.0	39 37.9	5 4.9	1 1.0	9 8.7	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			78 41.5	22 11.7	60 31.9	7 3.7	1 0.5	15 8.0	118 62.8	71 37.8	6 3.2	1 0.5	26 13.8	- -
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			100 47.8	29 13.9	58 27.8	9 4.3	1 0.5	23 11.0	128 61.2	91 43.5	12 5.7	2 1.0	18 8.6	1 0.5
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			62 33.9	24 13.1	60 32.8	5 2.7	- -	13 7.1	93 50.8	92 50.3	11 6.0	1 0.5	30 16.4	1 0.5
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			46 33.8	12 8.8	45 33.1	6 4.4	2 1.5	9 6.6	76 55.9	79 58.1	11 8.1	- -	20 14.7	2 1.5
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			75 39.3	20 10.5	68 35.6	10 5.2	1 0.5	18 9.4	105 55.0	89 46.6	19 9.9	3 1.6	29 15.2	2 1.0
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			36 38.7	6 6.5	35 37.6	4 4.3	- -	7 7.5	40 43.0	35 37.6	6 6.5	4 4.3	19 20.4	- -
1000万円以上	101 100.0			40 39.6	9 8.9	26 25.7	4 4.0	1 1.0	11 10.9	55 54.5	43 42.6	7 6.9	2 2.0	22 21.8	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			24 30.4	8 10.1	24 30.4	4 5.1	1 1.3	7 8.9	35 44.3	30 38.0	4 5.1	- -	21 26.6	- -
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	145 39.0	60 16.1	146 39.2	21 5.6	3 0.8	22 5.9	207 55.6	156 41.9	21 5.6	5 1.3	49 13.2	2 0.5
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	63 25.1	17 6.8	83 33.1	7 2.8	3 1.2	23 9.2	137 54.6	117 46.6	13 5.2	3 1.2	45 17.9	3 1.2
		人口5～30万人未満	524 100.0	227 43.3	57 10.9	145 27.7	23 4.4	4 0.8	47 9.0	297 56.7	241 46.0	36 6.9	6 1.1	80 15.3	- -
		人口5万人未満	195 100.0	91 46.7	31 15.9	43 22.1	8 4.1	1 0.5	24 12.3	99 50.8	82 42.1	17 8.7	1 0.5	34 17.4	1 0.5

問8-1 あなたが利用（問い合わせの電話等も含む）したことがある社会保障の窓口をおこたえください。

		全 体	署 市 区 町 村 の 社 会 福 祉 部	福 祉 事 務 所	保 健 所	児 童 相 談 所	婦 人 相 談 所	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	年 金 事 務 所 （ 旧 社 会 保 険 事 務 所 ）	公 共 職 業 安 定 所 （ ハ ロー ワ ーク ）	労 働 基 準 監 督 署	労 働 局	な ど れ も 利 用 し た こ と は	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	526 39.2	165 12.3	417 31.1	59 4.4	11 0.8	116 8.6	740 55.1	596 44.4	87 6.5	15 1.1	208 15.5	6 0.4	
問 8	知っている 社会保障関 係の窓口	市区町村の社会福 祉部署	944 100.0	509 53.9	136 14.4	313 33.2	46 4.9	10 1.1	105 11.1	564 59.7	416 44.1	66 7.0	13 1.4	103 10.9	3 0.0
		福祉事務所	647 100.0	292 45.1	157 24.3	250 38.6	36 5.6	10 1.5	86 13.3	418 64.6	302 46.7	52 8.0	10 1.5	62 9.6	1 0.0
		保健所	893 100.0	350 39.2	120 13.4	405 45.4	47 5.3	9 1.0	89 10.0	527 59.0	455 51.0	69 7.7	11 1.2	102 11.4	3 0.0
		児童相談所	509 100.0	189 37.1	65 12.8	234 46.0	56 11.0	10 2.0	58 11.4	291 57.2	266 52.3	34 6.7	6 1.2	58 11.4	1 0.0
		婦人相談所	169 100.0	71 42.0	32 18.9	89 52.7	16 9.5	11 6.5	27 16.0	116 68.6	79 46.7	15 8.9	2 1.2	10 5.9	-
		地域包括支援セン ター	373 100.0	198 53.1	86 23.1	169 45.3	21 5.6	6 1.6	112 30.0	258 69.2	176 47.2	35 9.4	8 2.1	23 6.2	2 0.0
		年金事務所（旧社 会保険事務所）	1,045 100.0	413 39.5	135 12.9	367 35.1	45 4.3	9 0.9	94 9.0	717 68.6	510 48.8	79 7.6	15 1.4	106 10.1	4 0.0
		公共職業安定所 （ハローワーク）	997 100.0	380 38.1	116 11.6	377 37.8	48 4.8	9 0.9	89 8.9	580 58.2	575 57.7	81 8.1	14 1.4	115 11.5	5 0.0
		労働基準監督署	494 100.0	201 40.7	69 14.0	196 39.7	25 5.1	7 1.4	51 10.3	317 64.2	272 55.1	85 17.2	13 2.6	50 10.1	-
		労働局	197 100.0	81 41.1	31 15.7	82 41.6	13 6.6	3 1.5	17 8.6	126 64.0	111 56.3	34 17.3	14 7.1	20 10.2	-
		どれも知らない	23 100.0	-	-	-	-	-	-	1 4.3	-	-	-	-	22 95.7

問9 医療保険制度を利用する場合、病院などで健康保険証の提示が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	1,257 93.7	57 4.2	25 1.9	3 0.2	
問1	性別						
	男性	617 100.0	586 95.0	20 3.2	10 1.6	1 0.2	
	女性	725 100.0	671 92.6	37 5.1	15 2.1	2 0.3	
問2	年齢	20歳代	146 100.0	134 91.8	7 4.8	3 2.1	2 1.4
		30歳代	217 100.0	201 92.6	12 5.5	4 1.8	-
		40歳代	230 100.0	210 91.3	15 6.5	5 2.2	-
		50歳代	234 100.0	224 95.7	6 2.6	4 1.7	-
		60～64歳	169 100.0	160 94.7	4 2.4	4 2.4	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	119 93.0	6 4.7	3 2.3	-
		70～74歳	108 100.0	103 95.4	4 3.7	1 0.9	-
		75～79歳	110 100.0	106 96.4	3 2.7	1 0.9	-
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	161 92.0	9 5.1	4 2.3	1 0.6
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	1,095 94.0	47 4.0	21 1.8	2 0.2
問4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	90 95.7	3 3.2	1 1.1	-
		夫婦のみ	313 100.0	293 93.6	15 4.8	4 1.3	1 0.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	573 93.3	29 4.7	11 1.8	1 0.2
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	56 94.9	3 5.1	-	-
		三世代	183 100.0	174 95.1	3 1.6	5 2.7	1 0.5
		その他	75 100.0	67 89.3	4 5.3	4 5.3	-
問4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	439 93.2	22 4.7	9 1.9	1 0.2
		いない	871 100.0	818 93.9	35 4.0	16 1.8	2 0.2
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	148 92.5	7 4.4	4 2.5	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	143 91.1	12 7.6	2 1.3	-
		13～15歳	63 100.0	61 96.8	1 1.6	1 1.6	-
16～19歳		91 100.0	87 95.6	2 2.2	2 2.2	-	



問9 医療保険制度を利用する場合、病院などで健康保険証の提示が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	1,257 93.7	57 4.2	25 1.9	3 0.2	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	368 94.1	15 3.8	7 1.8	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	194 95.1	5 2.5	4 2.0	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	128 93.4	7 5.1	2 1.5	-
		公務	36 100.0	34 94.4	1 2.8	1 2.8	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	203 90.6	14 6.3	6 2.7	1 0.4
		自営業	155 100.0	148 95.5	4 2.6	3 1.9	-
		専業主婦(夫)	299 100.0	277 92.6	14 4.7	7 2.3	1 0.3
		学生	24 100.0	24 100.0	-	-	-
		無職	238 100.0	227 95.4	9 3.8	2 0.8	-
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	47 90.4	2 3.8
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			94 91.3	8 7.8	1 1.0	-
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			178 94.7	8 4.3	2 1.1	-
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			195 93.3	8 3.8	5 2.4	1 0.5
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			170 92.9	9 4.9	4 2.2	-
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			123 90.4	10 7.4	3 2.2	-
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			184 96.3	4 2.1	2 1.0	1 0.5
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			90 96.8	1 1.1	2 2.2	-
1000万円以上	101 100.0			98 97.0	2 2.0	1 1.0	-
わからない・こたえた くない	79 100.0			72 91.1	4 5.1	3 3.8	-
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	351 94.4	18 4.8	3 0.8	-
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	234 93.2	11 4.4	6 2.4	-
		人口5～30万人未満	524 100.0	485 92.6	26 5.0	13 2.5	-
		人口5万人未満	195 100.0	187 95.9	2 1.0	3 1.5	3 1.5

問9 医療保険制度を利用する場合、病院などで健康保険証の提示が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	1,257 93.7	57 4.2	25 1.9	3 0.2	
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	840 94.8	33 3.7	12 1.4	1 0.1
		テレビ・ラジオ	886 100.0	837 94.5	38 4.3	10 1.1	1 0.1
		インターネット	350 100.0	331 94.6	11 3.1	8 2.3	-
		書籍・雑誌	323 100.0	316 97.8	4 1.2	3 0.9	-
		広報・パンフレット	534 100.0	511 95.7	18 3.4	5 0.9	-
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	421 95.2	15 3.4	4 0.9	2 0.5
		勤務先・学校	421 100.0	400 95.0	13 3.1	6 1.4	2 0.5
		家族・知人	499 100.0	465 93.2	26 5.2	6 1.2	2 0.4
		その他	21 100.0	19 90.5	2 9.5	-	-
		調べたことがない	66 100.0	58 87.9	2 3.0	6 9.1	-
問 9   1	医療保険制 度利用の有 無	利用したことがある	1,146 100.0	1,116 97.4	29 2.5	-	1 0.1
		利用したことがない	189 100.0	135 71.4	28 14.8	25 13.2	1 0.5

問9-1 (家族等の身近な人を含めて) 医療保険制度を利用したことがありますか。(1つに○)

		全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	1,146 85.4	189 14.1	7 0.5	
問1	性別	男性	617 100.0	532 86.2	81 13.1	4 0.6
		女性	725 100.0	614 84.7	108 14.9	3 0.4
問2	年齢	20歳代	146 100.0	128 87.7	17 11.6	1 0.7
		30歳代	217 100.0	195 89.9	22 10.1	-
		40歳代	230 100.0	201 87.4	29 12.6	-
		50歳代	234 100.0	210 89.7	24 10.3	-
		60～64歳	169 100.0	135 79.9	32 18.9	2 1.2
		65～69歳	128 100.0	103 80.5	23 18.0	2 1.6
		70～74歳	108 100.0	81 75.0	25 23.1	2 1.9
		75～79歳	110 100.0	93 84.5	17 15.5	-
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	150 85.7	25 14.3	-
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	994 85.3	164 14.1	7 0.6
問4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	79 84.0	15 16.0	-
		夫婦のみ	313 100.0	258 82.4	51 16.3	4 1.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	539 87.8	75 12.2	-
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	51 86.4	8 13.6	-
		三世代	183 100.0	159 86.9	22 12.0	2 1.1
		その他	75 100.0	56 74.7	18 24.0	1 1.3
問4-1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	421 89.4	49 10.4	1 0.2
		いない	871 100.0	725 83.2	140 16.1	6 0.7
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	147 91.9	12 7.5	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	138 87.9	19 12.1	-
		13～15歳	63 100.0	54 85.7	9 14.3	-
		16～19歳	91 100.0	82 90.1	9 9.9	-

問9-1 (家族等の身近な人を含めて) 医療保険制度を利用したことがありますか。(1つに○)

		全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と が な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	1,146 85.4	189 14.1	7 0.5	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	339 86.7	50 12.8	2 0.5
		企業規模300人以下	204 100.0	176 86.3	26 12.7	2 1.0
		企業規模301人以上	137 100.0	119 86.9	18 13.1	- -
		公務	36 100.0	34 94.4	2 5.6	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	192 85.7	32 14.3	- -
		自営業	155 100.0	132 85.2	23 14.8	- -
		専業主婦(夫)	299 100.0	255 85.3	42 14.0	2 0.7
		学生	24 100.0	24 100.0	- -	- -
		無職	238 100.0	195 81.9	40 16.8	3 1.3
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	44 84.6
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			82 79.6	19 18.4	2 1.9
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			156 83.0	30 16.0	2 1.1
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			174 83.3	34 16.3	1 0.5
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			165 90.2	18 9.8	- -
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			114 83.8	22 16.2	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			169 88.5	20 10.5	2 1.0
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			83 89.2	10 10.8	- -
1000万円以上	101 100.0			91 90.1	10 9.9	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			63 79.7	16 20.3	- -
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	318 85.5	53 14.2	1 0.3
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	211 84.1	39 15.5	1 0.4
		人口5～30万人未満	524 100.0	443 84.5	78 14.9	3 0.6
		人口5万人未満	195 100.0	174 89.2	19 9.7	2 1.0

問10 年金を受給する場合、年金事務所（旧社会保険事務所）や市区町村に請求書の提出が必要ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	829 61.8	358 26.7	154 11.5	1 0.1	
問1	性別	男性	617 100.0	377 61.1	162 26.3	77 12.5	1 0.2
		女性	725 100.0	452 62.3	196 27.0	77 10.6	- -
問2	年齢	20歳代	146 100.0	46 31.5	60 41.1	39 26.7	1 0.7
		30歳代	217 100.0	79 36.4	95 43.8	43 19.8	- -
		40歳代	230 100.0	98 42.6	89 38.7	43 18.7	- -
		50歳代	234 100.0	158 67.5	58 24.8	18 7.7	- -
		60～64歳	169 100.0	144 85.2	24 14.2	1 0.6	- -
		65～69歳	128 100.0	114 89.1	14 10.9	- -	- -
		70～74歳	108 100.0	95 88.0	9 8.3	4 3.7	- -
		75～79歳	110 100.0	95 86.4	9 8.2	6 5.5	- -
問3	既婚・未婚の別	未婚	175 100.0	70 40.0	65 37.1	40 22.9	- -
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	757 65.0	293 25.2	114 9.8	1 0.1
問4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	54 57.4	26 27.7	14 14.9	- -
		夫婦のみ	313 100.0	256 81.8	44 14.1	13 4.2	- -
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	308 50.2	211 34.4	95 15.5	- -
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	40 67.8	15 25.4	4 6.8	- -
		三世代	183 100.0	113 61.7	47 25.7	22 12.0	1 0.5
		その他	75 100.0	55 73.3	14 18.7	6 8.0	- -
問4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	200 42.5	185 39.3	85 18.0	1 0.2
		いない	871 100.0	629 72.2	173 19.9	69 7.9	- -
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	58 36.3	70 43.8	31 19.4	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	62 39.5	66 42.0	29 18.5	- -
		13～15歳	63 100.0	31 49.2	21 33.3	11 17.5	- -
		16～19歳	91 100.0	49 53.8	28 30.8	14 15.4	- -

問10 年金を受給する場合、年金事務所（旧社会保険事務所）や市区町村に請求書の提出が必要ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ た き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	829 61.8	358 26.7	154 11.5	1 0.1	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	196 50.1	129 33.0	65 16.6	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	104 51.0	68 33.3	31 15.2	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	62 45.3	47 34.3	28 20.4	- -
		公務	36 100.0	22 61.1	9 25.0	5 13.9	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	113 50.4	79 35.3	32 14.3	- -
		自営業	155 100.0	101 65.2	35 22.6	19 12.3	- -
		専業主婦(夫)	299 100.0	203 67.9	72 24.1	24 8.0	- -
		学生	24 100.0	9 37.5	11 45.8	4 16.7	- -
		無職	238 100.0	199 83.6	29 12.2	10 4.2	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	31 59.6	13 25.0
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			74 71.8	20 19.4	9 8.7	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			135 71.8	38 20.2	15 8.0	- -
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			138 66.0	50 23.9	21 10.0	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			110 60.1	51 27.9	22 12.0	- -
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			77 56.6	40 29.4	19 14.0	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			107 56.0	61 31.9	22 11.5	1 0.5
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			55 59.1	28 30.1	10 10.8	- -
1000万円以上	101 100.0			62 61.4	29 28.7	10 9.9	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			38 48.1	25 31.6	16 20.3	- -
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	220 59.1	100 26.9	52 14.0	- -
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	144 57.4	75 29.9	32 12.7	- -
		人口5～30万人未満	524 100.0	335 63.9	138 26.3	51 9.7	- -
		人口5万人未満	195 100.0	130 66.7	45 23.1	19 9.7	1 0.5

問10 年金を受給する場合、年金事務所（旧社会保険事務所）や市区町村に請求書の提出が必要ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ た き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	829 61.8	358 26.7	154 11.5	1 0.1	
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	606 68.4	210 23.7	70 7.9	- -
		テレビ・ラジオ	886 100.0	590 66.6	219 24.7	77 8.7	- -
		インターネット	350 100.0	187 53.4	111 31.7	52 14.9	- -
		書籍・雑誌	323 100.0	228 70.6	73 22.6	22 6.8	- -
		広報・パンフレット	534 100.0	399 74.7	95 17.8	40 7.5	- -
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	310 70.1	92 20.8	40 9.0	- -
		勤務先・学校	421 100.0	246 58.4	131 31.1	43 10.2	1 0.2
		家族・知人	499 100.0	298 59.7	150 30.1	50 10.0	1 0.2
		その他	21 100.0	15 71.4	5 23.8	1 4.8	- -
		調べたことがない	66 100.0	23 34.8	25 37.9	18 27.3	- -
		問 10   1	年金受給の 有無	受けたことがある	1,002 100.0	707 70.6	222 22.2
受けたことがない	339 100.0			122 36.0	136 40.1	81 23.9	- -

問10-1 (家族等の身近な人を含めて) 年金の給付を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	1,002 74.7	339 25.3	1 0.1	
問 1	性別	男性	617 100.0	454 73.6	162 26.3	1 0.2
		女性	725 100.0	548 75.6	177 24.4	- -
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	82 56.2	63 43.2	1 0.7
		30歳代	217 100.0	128 59.0	89 41.0	- -
		40歳代	230 100.0	139 60.4	91 39.6	- -
		50歳代	234 100.0	161 68.8	73 31.2	- -
		60～64歳	169 100.0	156 92.3	13 7.7	- -
		65～69歳	128 100.0	124 96.9	4 3.1	- -
		70～74歳	108 100.0	105 97.2	3 2.8	- -
		75～79歳	110 100.0	107 97.3	3 2.7	- -
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	116 66.3	59 33.7	- -
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	885 76.0	279 23.9	1 0.1
問 4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	74 78.7	20 21.3	- -
		夫婦のみ	313 100.0	285 91.1	28 8.9	- -
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	363 59.1	251 40.9	- -
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	54 91.5	5 8.5	- -
		三世代	183 100.0	167 91.3	15 8.2	1 0.5
		その他	75 100.0	57 76.0	18 24.0	- -
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	275 58.4	195 41.4	1 0.2
		いない	871 100.0	727 83.5	144 16.5	- -
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	86 53.8	73 45.6	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	91 58.0	66 42.0	- -
		13～15歳	63 100.0	40 63.5	23 36.5	- -
16～19歳		91 100.0	58 63.7	33 36.3	- -	



問10-1 (家族等の身近な人を含めて) 年金の給付を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	1,002 74.7	339 25.3	1 0.1	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	255 65.2	135 34.5	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	136 66.7	67 32.8	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	83 60.6	54 39.4	- -
		公務	36 100.0	26 72.2	10 27.8	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	137 61.2	87 38.8	- -
		自営業	155 100.0	126 81.3	29 18.7	- -
		専業主婦(夫)	299 100.0	240 80.3	59 19.7	- -
		学生	24 100.0	11 45.8	13 54.2	- -
		無職	238 100.0	224 94.1	14 5.9	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	35 67.3
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			86 83.5	17 16.5	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			166 88.3	22 11.7	- -
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			174 83.3	35 16.7	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			137 74.9	46 25.1	- -
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			94 69.1	42 30.9	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			128 67.0	62 32.5	1 0.5
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			59 63.4	34 36.6	- -
1000万円以上	101 100.0			63 62.4	38 37.6	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			56 70.9	23 29.1	- -
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	259 69.6	113 30.4	- -	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	183 72.9	68 27.1	- -	
	人口5～30万人未満	524 100.0	404 77.1	120 22.9	- -	
	人口5万人未満	195 100.0	156 80.0	38 19.5	1 0.5	

問11 介護保険の要介護認定を受ける場合、市区町村あてに申請が必要（ケアマネジャーなどを通じて申請する場合もあります）ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	797 59.4	349 26.0	195 14.5	1 0.1	
問1	性別	男性	617 100.0	327 53.0	173 28.0	116 18.8	1 0.2
		女性	725 100.0	470 64.8	176 24.3	79 10.9	- -
問2	年齢	20歳代	146 100.0	53 36.3	46 31.5	46 31.5	1 0.7
		30歳代	217 100.0	84 38.7	73 33.6	60 27.6	- -
		40歳代	230 100.0	114 49.6	68 29.6	48 20.9	- -
		50歳代	234 100.0	157 67.1	62 26.5	15 6.4	- -
		60～64歳	169 100.0	119 70.4	38 22.5	12 7.1	- -
		65～69歳	128 100.0	104 81.3	18 14.1	6 4.7	- -
		70～74歳	108 100.0	84 77.8	20 18.5	4 3.7	- -
		75～79歳	110 100.0	82 74.5	24 21.8	4 3.6	- -
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	73 41.7	52 29.7	50 28.6	- -
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	723 62.1	296 25.4	145 12.4	1 0.1
問4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	57 60.6	25 26.6	12 12.8	- -
		夫婦のみ	313 100.0	227 72.5	71 22.7	15 4.8	- -
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	311 50.7	177 28.8	126 20.5	- -
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	37 62.7	18 30.5	4 6.8	- -
		三世帯	183 100.0	113 61.7	43 23.5	26 14.2	1 0.5
		その他	75 100.0	49 65.3	15 20.0	11 14.7	- -
問4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	216 45.9	153 32.5	101 21.4	1 0.2
		いない	871 100.0	581 66.7	196 22.5	94 10.8	- -
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	60 37.5	58 36.3	41 25.6	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	67 42.7	52 33.1	38 24.2	- -
		13～15歳	63 100.0	36 57.1	16 25.4	11 17.5	- -
		16～19歳	91 100.0	53 58.2	27 29.7	11 12.1	- -

問11 介護保険の要介護認定を受ける場合、市区町村あてに申請が必要（ケアマネジャーなどを通じて申請する場合もあります）ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ た き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	797 59.4	349 26.0	195 14.5	1 0.1	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	195 49.9	109 27.9	86 22.0	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	96 47.1	59 28.9	48 23.5	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	65 47.4	38 27.7	34 24.8	- -
		公務	36 100.0	27 75.0	7 19.4	2 5.6	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	123 54.9	72 32.1	29 12.9	- -
		自営業	155 100.0	86 55.5	44 28.4	25 16.1	- -
		専業主婦(夫)	299 100.0	205 68.6	61 20.4	33 11.0	- -
		学生	24 100.0	9 37.5	9 37.5	6 25.0	- -
		無職	238 100.0	173 72.7	49 20.6	16 6.7	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	25 48.1	16 30.8
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			69 67.0	27 26.2	7 6.8	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			124 66.0	42 22.3	22 11.7	- -
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			131 62.7	52 24.9	26 12.4	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			102 55.7	46 25.1	35 19.1	- -
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			66 48.5	47 34.6	23 16.9	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			111 58.1	51 26.7	28 14.7	1 0.5
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			53 57.0	29 31.2	11 11.8	- -
1000万円以上	101 100.0			73 72.3	14 13.9	14 13.9	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			39 49.4	24 30.4	16 20.3	- -
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	215 57.8	94 25.3	63 16.9	- -
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	146 58.2	68 27.1	37 14.7	- -
		人口5～30万人未満	524 100.0	310 59.2	146 27.9	68 13.0	- -
		人口5万人未満	195 100.0	126 64.6	41 21.0	27 13.8	1 0.5

問11 介護保険の要介護認定を受ける場合、市区町村あてに申請が必要（ケアマネジャーなどを通じて申請する場合があります）ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	797 59.4	349 26.0	195 14.5	1 0.1	
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	579 65.3	220 24.8	87 9.8	- -
		テレビ・ラジオ	886 100.0	570 64.3	212 23.9	104 11.7	- -
		インターネット	350 100.0	203 58.0	98 28.0	49 14.0	- -
		書籍・雑誌	323 100.0	233 72.1	65 20.1	25 7.7	- -
		広報・パンフレット	534 100.0	390 73.0	103 19.3	41 7.7	- -
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	305 69.0	103 23.3	34 7.7	- -
		勤務先・学校	421 100.0	242 57.5	122 29.0	56 13.3	1 0.2
		家族・知人	499 100.0	320 64.1	118 23.6	60 12.0	1 0.2
		その他	21 100.0	14 66.7	7 33.3	- -	- -
		調べたことがない	66 100.0	18 27.3	19 28.8	29 43.9	- -
		問 11   1	要介護認定 の有無	受けたことがある	488 100.0	384 78.7	77 15.8
受けたことがない	848 100.0			409 48.2	270 31.8	168 19.8	1 0.1

問11-1 (家族等の身近な人を含めて) 介護保険の要介護認定を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	488 36.4	848 63.2	6 0.4	
問 1	性別	男性	617 100.0	208 33.7	407 66.0	2 0.3
		女性	725 100.0	280 38.6	441 60.8	4 0.6
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	50 34.2	96 65.8	- -
		30歳代	217 100.0	53 24.4	163 75.1	1 0.5
		40歳代	230 100.0	83 36.1	146 63.5	1 0.4
		50歳代	234 100.0	111 47.4	123 52.6	- -
		60～64歳	169 100.0	77 45.6	90 53.3	2 1.2
		65～69歳	128 100.0	51 39.8	77 60.2	- -
		70～74歳	108 100.0	41 38.0	66 61.1	1 0.9
		75～79歳	110 100.0	22 20.0	87 79.1	1 0.9
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	54 30.9	121 69.1	- -
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	433 37.2	726 62.3	6 0.5
問 4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	38 40.4	55 58.5	1 1.1
		夫婦のみ	313 100.0	121 38.7	190 60.7	2 0.6
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	201 32.7	410 66.8	3 0.5
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	19 32.2	40 67.8	- -
		三世代	183 100.0	79 43.2	104 56.8	- -
		その他	75 100.0	28 37.3	47 62.7	- -
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	148 31.4	321 68.2	2 0.4
		いない	871 100.0	340 39.0	527 60.5	4 0.5
	下のお子さ んの年齢	0～5歳	160 100.0	44 27.5	115 71.9	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	47 29.9	109 69.4	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	25 39.7	38 60.3	- -
16～19歳		91 100.0	32 35.2	59 64.8	- -	

問11-1 (家族等の身近な人を含めて) 介護保険の要介護認定を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	488 36.4	848 63.2	6 0.4	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	147 37.6	244 62.4	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	82 40.2	122 59.8	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	44 32.1	93 67.9	- -
		公務	36 100.0	15 41.7	21 58.3	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	75 33.5	147 65.6	2 0.9
		自営業	155 100.0	54 34.8	100 64.5	1 0.6
		専業主婦(夫)	299 100.0	122 40.8	175 58.5	2 0.7
		学生	24 100.0	5 20.8	19 79.2	- -
		無職	238 100.0	83 34.9	154 64.7	1 0.4
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	20 38.5
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			33 32.0	69 67.0	1 1.0
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			71 37.8	116 61.7	1 0.5
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			88 42.1	120 57.4	1 0.5
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			66 36.1	114 62.3	3 1.6
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			36 26.5	100 73.5	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			70 36.6	121 63.4	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			33 35.5	60 64.5	- -
1000万円以上	101 100.0			46 45.5	55 54.5	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			23 29.1	56 70.9	- -
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	132 35.5	238 64.0	2 0.5	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	98 39.0	152 60.6	1 0.4	
	人口5～30万人未満	524 100.0	189 36.1	332 63.4	3 0.6	
	人口5万人未満	195 100.0	69 35.4	126 64.6	- -	

問12 妊娠した場合、市区町村に妊娠届出書の提出が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	942 70.2	197 14.7	185 13.8	18 1.3	
問 1	性別	男性	617 100.0	353 57.2	125 20.3	127 20.6	12 1.9
		女性	725 100.0	589 81.2	72 9.9	58 8.0	6 0.8
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	68 46.6	36 24.7	42 28.8	- -
		30歳代	217 100.0	155 71.4	32 14.7	29 13.4	1 0.5
		40歳代	230 100.0	169 73.5	33 14.3	26 11.3	2 0.9
		50歳代	234 100.0	169 72.2	33 14.1	31 13.2	1 0.4
		60～64歳	169 100.0	127 75.1	22 13.0	18 10.7	2 1.2
		65～69歳	128 100.0	92 71.9	19 14.8	16 12.5	1 0.8
		70～74歳	108 100.0	85 78.7	9 8.3	11 10.2	3 2.8
		75～79歳	110 100.0	77 70.0	13 11.8	12 10.9	8 7.3
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	53 30.3	54 30.9	68 38.9	- -
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	887 76.1	143 12.3	117 10.0	18 1.5
問 4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	54 57.4	14 14.9	25 26.6	1 1.1
		夫婦のみ	313 100.0	224 71.6	36 11.5	44 14.1	9 2.9
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	441 71.8	96 15.6	71 11.6	6 1.0
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	42 71.2	9 15.3	8 13.6	- -
		三世代	183 100.0	130 71.0	28 15.3	24 13.1	1 0.5
		その他	75 100.0	50 66.7	12 16.0	12 16.0	1 1.3
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	382 81.1	54 11.5	31 6.6	4 0.8
		いない	871 100.0	560 64.3	143 16.4	154 17.7	14 1.6
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	140 87.5	15 9.4	4 2.5	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	122 77.7	24 15.3	8 5.1	3 1.9
		13～15歳	63 100.0	49 77.8	8 12.7	6 9.5	- -
		16～19歳	91 100.0	71 78.0	7 7.7	13 14.3	- -

問12 妊娠した場合、市区町村に妊娠届出書の提出が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	942 70.2	197 14.7	185 13.8	18 1.3	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	246 62.9	69 17.6	75 19.2	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	126 61.8	32 15.7	45 22.1	1 0.5
		企業規模301人以上	137 100.0	80 58.4	32 23.4	25 18.2	- -
		公務	36 100.0	29 80.6	4 11.1	3 8.3	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	165 73.7	34 15.2	23 10.3	2 0.9
		自営業	155 100.0	101 65.2	28 18.1	24 15.5	2 1.3
		専業主婦(夫)	299 100.0	260 87.0	18 6.0	17 5.7	4 1.3
		学生	24 100.0	8 33.3	7 29.2	9 37.5	- -
		無職	238 100.0	155 65.1	39 16.4	35 14.7	9 3.8
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	28 53.8	10 19.2
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			73 70.9	16 15.5	12 11.7	2 1.9
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			142 75.5	25 13.3	16 8.5	5 2.7
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			143 68.4	26 12.4	38 18.2	2 1.0
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			131 71.6	23 12.6	24 13.1	5 2.7
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			96 70.6	20 14.7	20 14.7	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			143 74.9	28 14.7	20 10.5	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			64 68.8	21 22.6	7 7.5	1 1.1
1000万円以上	101 100.0			67 66.3	15 14.9	19 18.8	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			52 65.8	11 13.9	15 19.0	1 1.3
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	252 67.7	61 16.4	54 14.5	5 1.3
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	168 66.9	47 18.7	33 13.1	3 1.2
		人口5～30万人未満	524 100.0	384 73.3	68 13.0	65 12.4	7 1.3
		人口5万人未満	195 100.0	138 70.8	21 10.8	33 16.9	3 1.5



問12 妊娠した場合、市区町村に妊娠届出書の提出が必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	942 70.2	197 14.7	185 13.8	18 1.3	
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	637 71.9	120 13.5	116 13.1	13 1.5
		テレビ・ラジオ	886 100.0	650 73.4	109 12.3	117 13.2	10 1.1
		インターネット	350 100.0	239 68.3	60 17.1	48 13.7	3 0.9
		書籍・雑誌	323 100.0	242 74.9	39 12.1	36 11.1	6 1.9
		広報・パンフレット	534 100.0	415 77.7	61 11.4	49 9.2	9 1.7
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	344 77.8	55 12.4	38 8.6	5 1.1
		勤務先・学校	421 100.0	298 70.8	66 15.7	56 13.3	1 0.2
		家族・知人	499 100.0	387 77.6	59 11.8	49 9.8	4 0.8
		その他	21 100.0	13 61.9	6 28.6	2 9.5	- -
		調べたことがない	66 100.0	31 47.0	14 21.2	20 30.3	1 1.5
		問 12   1	母子健康手 帳交付の有 無	受けたことがある	1,175 100.0	889 75.7	155 13.2
受けたことがない	148 100.0			50 33.8	42 28.4	56 37.8	- -

問12-1 妊娠届出書を提出すると、母子健康手帳が交付されますが、（家族等の身近な人を含めて）母子健康手帳の交付を受けたことがありますか。（1つに○）

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	1,175 87.6	148 11.0	19 1.4	
問1	性別	男性	617 100.0	507 82.2	96 15.6	14 2.3
		女性	725 100.0	668 92.1	52 7.2	5 0.7
問2	年齢	20歳代	146 100.0	90 61.6	56 38.4	- -
		30歳代	217 100.0	194 89.4	23 10.6	- -
		40歳代	230 100.0	215 93.5	12 5.2	3 1.3
		50歳代	234 100.0	220 94.0	14 6.0	- -
		60～64歳	169 100.0	156 92.3	10 5.9	3 1.8
		65～69歳	128 100.0	120 93.8	6 4.7	2 1.6
		70～74歳	108 100.0	92 85.2	13 12.0	3 2.8
		75～79歳	110 100.0	88 80.0	14 12.7	8 7.3
問3	既婚・未婚の別	未婚	175 100.0	92 52.6	81 46.3	2 1.1
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	1,081 92.8	67 5.8	17 1.5
問4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	67 71.3	25 26.6	2 2.1
		夫婦のみ	313 100.0	254 81.2	50 16.0	9 2.9
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	572 93.2	38 6.2	4 0.7
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	53 89.8	5 8.5	1 1.7
		三世代	183 100.0	163 89.1	18 9.8	2 1.1
		その他	75 100.0	62 82.7	12 16.0	1 1.3
問4-1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	466 98.9	3 0.6	2 0.4
		いない	871 100.0	709 81.4	145 16.6	17 2.0
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	158 98.8	2 1.3	- -
		6～12歳	157 100.0	155 98.7	1 0.6	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	63 100.0	- -	- -
16～19歳		91 100.0	90 98.9	- -	1 1.1	

問12-1 妊娠届出書を提出すると、母子健康手帳が交付されますが、（家族等の身近な人を含めて）母子健康手帳の交付を受けたことがありますか。（1つに○）

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	1,175 87.6	148 11.0	19 1.4	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	339 86.7	51 13.0	1 0.3
		企業規模300人以下	204 100.0	177 86.8	27 13.2	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	119 86.9	18 13.1	- -
		公務	36 100.0	33 91.7	2 5.6	1 2.8
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	197 87.9	24 10.7	3 1.3
		自営業	155 100.0	136 87.7	16 10.3	3 1.9
		専業主婦(夫)	299 100.0	288 96.3	10 3.3	1 0.3
		学生	24 100.0	15 62.5	9 37.5	- -
		無職	238 100.0	191 80.3	36 15.1	11 4.6
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	39 75.0
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			87 84.5	14 13.6	2 1.9
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			160 85.1	22 11.7	6 3.2
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			181 86.6	26 12.4	2 1.0
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			160 87.4	19 10.4	4 2.2
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			122 89.7	13 9.6	1 0.7
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			184 96.3	7 3.7	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			84 90.3	9 9.7	- -
1000万円以上	101 100.0			90 89.1	11 10.9	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			63 79.7	14 17.7	2 2.5
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	327 87.9	42 11.3	3 0.8
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	215 85.7	32 12.7	4 1.6
		人口5～30万人未満	524 100.0	466 88.9	49 9.4	9 1.7
		人口5万人未満	195 100.0	167 85.6	25 12.8	3 1.5

問13 失業し雇用保険の失業給付をもらう場合、公共職業安定所（ハローワーク）で手続きが必要ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	1,149 85.6	138 10.3	51 3.8	4 0.3	
問1	性別	男性	617 100.0	509 82.5	76 12.3	30 4.9	2 0.3
		女性	725 100.0	640 88.3	62 8.6	21 2.9	2 0.3
問2	年齢	20歳代	146 100.0	83 56.8	42 28.8	21 14.4	- -
		30歳代	217 100.0	194 89.4	17 7.8	6 2.8	- -
		40歳代	230 100.0	202 87.8	20 8.7	7 3.0	1 0.4
		50歳代	234 100.0	211 90.2	20 8.5	3 1.3	- -
		60～64歳	169 100.0	151 89.3	14 8.3	3 1.8	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	118 92.2	7 5.5	3 2.3	- -
		70～74歳	108 100.0	95 88.0	8 7.4	4 3.7	1 0.9
		75～79歳	110 100.0	95 86.4	10 9.1	4 3.6	1 0.9
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	110 62.9	44 25.1	21 12.0	- -
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	1,037 89.0	94 8.1	30 2.6	4 0.3
問4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	73 77.7	14 14.9	7 7.4	- -
		夫婦のみ	313 100.0	271 86.6	32 10.2	9 2.9	1 0.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	531 86.5	59 9.6	22 3.6	2 0.3
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	50 84.7	8 13.6	1 1.7	- -
		三世代	183 100.0	153 83.6	18 9.8	11 6.0	1 0.5
		その他	75 100.0	68 90.7	6 8.0	1 1.3	- -
問4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	420 89.2	37 7.9	13 2.8	1 0.2
		いない	871 100.0	729 83.7	101 11.6	38 4.4	3 0.3
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	135 84.4	19 11.9	6 3.8	- -
		6～12歳	157 100.0	143 91.1	9 5.7	4 2.5	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	57 90.5	4 6.3	2 3.2	- -
		16～19歳	91 100.0	85 93.4	5 5.5	1 1.1	- -

問13 失業し雇用保険の失業給付をもらう場合、公共職業安定所（ハローワーク）で手続きが必要ですが、知っていますか。（1つに○）

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	1,149 85.6	138 10.3	51 3.8	4 0.3	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	324 82.9	54 13.8	13 3.3	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	174 85.3	24 11.8	6 2.9	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	108 78.8	24 17.5	5 3.6	- -
		公務	36 100.0	29 80.6	5 13.9	2 5.6	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	192 85.7	23 10.3	7 3.1	2 0.9
		自営業	155 100.0	128 82.6	21 13.5	5 3.2	1 0.6
		専業主婦(夫)	299 100.0	271 90.6	17 5.7	10 3.3	1 0.3
		学生	24 100.0	10 41.7	5 20.8	9 37.5	- -
		無職	238 100.0	216 90.8	17 7.1	5 2.1	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	39 75.0	7 13.5
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			90 87.4	8 7.8	5 4.9	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			158 84.0	26 13.8	3 1.6	1 0.5
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			191 91.4	15 7.2	3 1.4	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			152 83.1	21 11.5	8 4.4	2 1.1
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			115 84.6	13 9.6	8 5.9	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			173 90.6	13 6.8	5 2.6	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			84 90.3	8 8.6	1 1.1	- -
1000万円以上	101 100.0			83 82.2	13 12.9	5 5.0	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			60 75.9	11 13.9	8 10.1	- -
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	306 82.3	47 12.6	19 5.1	- -
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	218 86.9	24 9.6	8 3.2	1 0.4
		人口5～30万人未満	524 100.0	459 87.6	47 9.0	15 2.9	3 0.6
		人口5万人未満	195 100.0	166 85.1	20 10.3	9 4.6	- -

問13 失業し雇用保険の失業給付をもらう場合、公共職業安定所（ハローワーク）で手続きが必要ですが、知っていますか。（1つに○）

			全 体	前 か ら 知 っ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な い	知 ら な か つ た	無 回 答
全 体			1,342 100.0	1,149 85.6	138 10.3	51 3.8	4 0.3
問 13   1	失業手当受 給の有無	受けたことがある	883 100.0	847 95.9	32 3.6	4 0.5	- -
		受けたことがない	454 100.0	302 66.5	106 23.3	46 10.1	- -

問13-1 (家族等の身近な人を含めて) 雇用保険の失業手当の支給を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	883 65.8	454 33.8	5 0.4	
問 1	性別	男性	617 100.0	374 60.6	240 38.9	3 0.5
		女性	725 100.0	509 70.2	214 29.5	2 0.3
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	61 41.8	85 58.2	- -
		30歳代	217 100.0	157 72.4	60 27.6	- -
		40歳代	230 100.0	165 71.7	64 27.8	1 0.4
		50歳代	234 100.0	149 63.7	85 36.3	- -
		60～64歳	169 100.0	117 69.2	51 30.2	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	89 69.5	39 30.5	- -
		70～74歳	108 100.0	76 70.4	31 28.7	1 0.9
		75～79歳	110 100.0	69 62.7	39 35.5	2 1.8
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	81 46.3	94 53.7	- -
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	800 68.7	360 30.9	5 0.4
問 4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	58 61.7	36 38.3	- -
		夫婦のみ	313 100.0	209 66.8	103 32.9	1 0.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	409 66.6	203 33.1	2 0.3
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	39 66.1	20 33.9	- -
		三世代	183 100.0	121 66.1	60 32.8	2 1.1
		その他	75 100.0	45 60.0	30 40.0	- -
問 4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	318 67.5	152 32.3	1 0.2
		いない	871 100.0	565 64.9	302 34.7	4 0.5
	下のお子さ んの年齢	0～5歳	160 100.0	108 67.5	52 32.5	- -
		6～12歳	157 100.0	111 70.7	45 28.7	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	36 57.1	27 42.9	- -
		16～19歳	91 100.0	63 69.2	28 30.8	- -

問13-1 (家族等の身近な人を含めて) 雇用保険の失業手当の支給を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	883 65.8	454 33.8	5 0.4	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	248 63.4	143 36.6	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	133 65.2	71 34.8	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	86 62.8	51 37.2	- -
		公務	36 100.0	21 58.3	15 41.7	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	155 69.2	67 29.9	2 0.9
		自営業	155 100.0	72 46.5	82 52.9	1 0.6
		専業主婦(夫)	299 100.0	219 73.2	79 26.4	1 0.3
		学生	24 100.0	5 20.8	19 79.2	- -
		無職	238 100.0	180 75.6	57 23.9	1 0.4
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	36 69.2
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			73 70.9	30 29.1	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			122 64.9	65 34.6	1 0.5
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			142 67.9	67 32.1	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			129 70.5	52 28.4	2 1.1
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			93 68.4	43 31.6	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			129 67.5	62 32.5	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			60 64.5	33 35.5	- -
1000万円以上	101 100.0			53 52.5	48 47.5	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			42 53.2	36 45.6	1 1.3
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	233 62.6	139 37.4	- -
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	165 65.7	85 33.9	1 0.4
		人口5～30万人未満	524 100.0	352 67.2	168 32.1	4 0.8
		人口5万人未満	195 100.0	133 68.2	62 31.8	- -



問14 生活保護を受給する場合、福祉事務所で手続きが必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	652 48.6	457 34.1	228 17.0	5 0.4	
問1	性別	男性	617 100.0	290 47.0	206 33.4	118 19.1	3 0.5
		女性	725 100.0	362 49.9	251 34.6	110 15.2	2 0.3
問2	年齢	20歳代	146 100.0	49 33.6	54 37.0	42 28.8	1 0.7
		30歳代	217 100.0	70 32.3	83 38.2	64 29.5	-
		40歳代	230 100.0	80 34.8	107 46.5	42 18.3	1 0.4
		50歳代	234 100.0	124 53.0	72 30.8	38 16.2	-
		60～64歳	169 100.0	109 64.5	40 23.7	19 11.2	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	80 62.5	37 28.9	11 8.6	-
		70～74歳	108 100.0	73 67.6	30 27.8	4 3.7	1 0.9
		75～79歳	110 100.0	67 60.9	34 30.9	8 7.3	1 0.9
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	63 36.0	61 34.9	50 28.6	1 0.6
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	587 50.4	396 34.0	178 15.3	4 0.3
問4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	52 55.3	28 29.8	14 14.9	-
		夫婦のみ	313 100.0	189 60.4	92 29.4	31 9.9	1 0.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	253 41.2	234 38.1	125 20.4	2 0.3
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	32 54.2	23 39.0	4 6.8	-
		三世代	183 100.0	83 45.4	57 31.1	41 22.4	2 1.1
		その他	75 100.0	42 56.0	20 26.7	13 17.3	-
問4   1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	172 36.5	187 39.7	111 23.6	1 0.2
		いない	871 100.0	480 55.1	270 31.0	117 13.4	4 0.5
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	62 38.8	57 35.6	41 25.6	-
		6～12歳	157 100.0	50 31.8	69 43.9	37 23.6	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	21 33.3	29 46.0	13 20.6	-
		16～19歳	91 100.0	39 42.9	32 35.2	20 22.0	-

問14 生活保護を受給する場合、福祉事務所で手続きが必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な	知 ら な か つ た	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	652 48.6	457 34.1	228 17.0	5 0.4	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	165 42.2	140 35.8	86 22.0	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	86 42.2	72 35.3	46 22.5	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	53 38.7	52 38.0	32 23.4	- -
		公務	36 100.0	20 55.6	11 30.6	5 13.9	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	95 42.4	85 37.9	42 18.8	2 0.9
		自営業	155 100.0	78 50.3	49 31.6	27 17.4	1 0.6
		専業主婦(夫)	299 100.0	153 51.2	96 32.1	49 16.4	1 0.3
		学生	24 100.0	8 33.3	9 37.5	6 25.0	1 4.2
		無職	238 100.0	146 61.3	74 31.1	18 7.6	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	26 50.0	15 28.8
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			66 64.1	26 25.2	11 10.7	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			96 51.1	60 31.9	31 16.5	1 0.5
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			114 54.5	66 31.6	29 13.9	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			83 45.4	62 33.9	36 19.7	2 1.1
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			50 36.8	59 43.4	27 19.9	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			86 45.0	74 38.7	31 16.2	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			43 46.2	36 38.7	14 15.1	- -
1000万円以上	101 100.0			56 55.4	26 25.7	19 18.8	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			30 38.0	30 38.0	18 22.8	1 1.3
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	194 52.2	116 31.2	62 16.7	- -
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	121 48.2	86 34.3	42 16.7	2 0.8
		人口5～30万人未満	524 100.0	244 46.6	189 36.1	88 16.8	3 0.6
		人口5万人未満	195 100.0	93 47.7	66 33.8	36 18.5	- -

問14 生活保護を受給する場合、福祉事務所で手続きが必要ですが、知っていますか。(1つに○)

		全 体	前 から 知 つ て い た	か は つ つ き り と は 知 ら な い	知 ら な か つ た	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	652 48.6	457 34.1	228 17.0	5 0.4	
問 7	これまで に 社 会 保 障 の 知 識 を 得 た 手 段	新聞	886 100.0	472 53.3	284 32.1	126 14.2	4 0.5
		テレビ・ラジオ	886 100.0	465 52.5	292 33.0	126 14.2	3 0.3
		インターネット	350 100.0	163 46.6	124 35.4	63 18.0	- -
		書籍・雑誌	323 100.0	182 56.3	101 31.3	39 12.1	1 0.3
		広報・パンフレット	534 100.0	300 56.2	168 31.5	63 11.8	3 0.6
		公的機関等への連絡・ 問い合わせ	442 100.0	249 56.3	132 29.9	60 13.6	1 0.2
		勤務先・学校	421 100.0	197 46.8	149 35.4	75 17.8	- -
		家族・知人	499 100.0	243 48.7	174 34.9	80 16.0	2 0.4
		その他	21 100.0	7 33.3	11 52.4	3 14.3	- -
		調べたことがない	66 100.0	18 27.3	24 36.4	24 36.4	- -
		問 14   1	生活保護受 給の有無	受けたことがある	80 100.0	62 77.5	13 16.3
受けたことがない	1,259 100.0			590 46.9	444 35.3	223 17.7	2 0.2

問14-1 (家族等の身近な人を含めて)生活保護の支給を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	80 6.0	1,259 93.8	3 0.2	
問1	性別	男性	617 100.0	32 5.2	583 94.5	2 0.3
		女性	725 100.0	48 6.6	676 93.2	1 0.1
問2	年齢	20歳代	146 100.0	8 5.5	138 94.5	- -
		30歳代	217 100.0	7 3.2	210 96.8	- -
		40歳代	230 100.0	19 8.3	210 91.3	1 0.4
		50歳代	234 100.0	16 6.8	218 93.2	- -
		60～64歳	169 100.0	12 7.1	156 92.3	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	5 3.9	123 96.1	- -
		70～74歳	108 100.0	10 9.3	98 90.7	- -
		75～79歳	110 100.0	3 2.7	106 96.4	1 0.9
問3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	6 3.4	169 96.6	- -
		既婚(死別、 離別を含む)	1,165 100.0	74 6.4	1,088 93.4	3 0.3
問4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	12 12.8	82 87.2	- -
		夫婦のみ	313 100.0	16 5.1	296 94.6	1 0.3
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	37 6.0	575 93.6	2 0.3
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	8 13.6	51 86.4	- -
		三世代	183 100.0	1 0.5	182 99.5	- -
		その他	75 100.0	6 8.0	69 92.0	- -
問4-1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	27 5.7	443 94.1	1 0.2
		いない	871 100.0	53 6.1	816 93.7	2 0.2
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	6 3.8	154 96.3	- -
		6～12歳	157 100.0	13 8.3	143 91.1	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	3 4.8	60 95.2	- -
16～19歳		91 100.0	5 5.5	86 94.5	- -	

問14-1 (家族等の身近な人を含めて)生活保護の支給を受けたことがありますか。(1つに○)

		全 体	受 け た こ と が あ る	受 け た こ と が な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	80 6.0	1,259 93.8	3 0.2	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	20 5.1	371 94.9	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	14 6.9	190 93.1	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	4 2.9	133 97.1	- -
		公務	36 100.0	- -	36 100.0	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	19 8.5	203 90.6	2 0.9
		自営業	155 100.0	6 3.9	148 95.5	1 0.6
		専業主婦(夫)	299 100.0	17 5.7	282 94.3	- -
		学生	24 100.0	1 4.2	23 95.8	- -
		無職	238 100.0	16 6.7	222 93.3	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	9 17.3
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			14 13.6	89 86.4	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			10 5.3	177 94.1	1 0.5
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			17 8.1	192 91.9	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			9 4.9	172 94.0	2 1.1
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			3 2.2	133 97.8	- -
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			9 4.7	182 95.3	- -
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			1 1.1	92 98.9	- -
1000万円以上	101 100.0			5 5.0	96 95.0	- -
わからない・こたえた くない	79 100.0			3 3.8	76 96.2	- -
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	20 5.4	352 94.6	- -	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	18 7.2	232 92.4	1 0.4	
	人口5～30万人未満	524 100.0	30 5.7	492 93.9	2 0.4	
	人口5万人未満	195 100.0	12 6.2	183 93.8	- -	

問15 高齢者の増加などにより、社会保障関係の給付に必要な金額が一貫して増加している中で、それを支える現役世代が減少しています。現在の社会保障の給付内容について、あなたのお考えに近いものをおこたえください。  
(1つに○)

		全 体	現 状 は 維 持 で き る	現 状 は 何 と か 維 持 で き な い	現 状 は 維 持 で き な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	50 3.7	295 22.0	822 61.3	167 12.4	8 0.6	
問1	性別	男性	617 100.0	24 3.9	142 23.0	394 63.9	55 8.9	2 0.3
		女性	725 100.0	26 3.6	153 21.1	428 59.0	112 15.4	6 0.8
問2	年齢	20歳代	146 100.0	5 3.4	21 14.4	88 60.3	31 21.2	1 0.7
		30歳代	217 100.0	8 3.7	43 19.8	135 62.2	31 14.3	-
		40歳代	230 100.0	8 3.5	36 15.7	154 67.0	29 12.6	3 1.3
		50歳代	234 100.0	6 2.6	40 17.1	170 72.6	18 7.7	-
		60～64歳	169 100.0	9 5.3	38 22.5	105 62.1	16 9.5	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	8 6.3	37 28.9	70 54.7	12 9.4	1 0.8
		70～74歳	108 100.0	4 3.7	36 33.3	53 49.1	15 13.9	-
		75～79歳	110 100.0	2 1.8	44 40.0	47 42.7	15 13.6	2 1.8
問3	既婚・未婚の別	未婚	175 100.0	5 2.9	30 17.1	113 64.6	27 15.4	-
		既婚（死別、離別を含む）	1,165 100.0	45 3.9	264 22.7	708 60.8	140 12.0	8 0.7
問4	世帯構成	単身（ひとり暮らし）	94 100.0	7 7.4	16 17.0	61 64.9	10 10.6	-
		夫婦のみ	313 100.0	14 4.5	92 29.4	172 55.0	32 10.2	3 1.0
		夫婦と未婚の子どものみ	614 100.0	19 3.1	125 20.4	393 64.0	73 11.9	4 0.7
		ひとり親と未婚の子どものみ	59 100.0	4 6.8	10 16.9	35 59.3	10 16.9	-
		三世帯	183 100.0	4 2.2	36 19.7	116 63.4	26 14.2	1 0.5
		その他	75 100.0	2 2.7	14 18.7	44 58.7	15 20.0	-
問4-1	未成年の子の有無	いる	471 100.0	15 3.2	86 18.3	307 65.2	61 13.0	2 0.4
		いない	871 100.0	35 4.0	209 24.0	515 59.1	106 12.2	6 0.7
	下のお子さんの年齢	0～5歳	160 100.0	5 3.1	32 20.0	93 58.1	29 18.1	1 0.6
		6～12歳	157 100.0	7 4.5	34 21.7	100 63.7	15 9.6	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	1 1.6	14 22.2	42 66.7	6 9.5	-
		16～19歳	91 100.0	2 2.2	6 6.6	72 79.1	11 12.1	-

問15 高齢者の増加などにより、社会保障関係の給付に必要な金額が一貫して増加している中で、それを支える現役世代が減少しています。現在の社会保障の給付内容について、あなたのお考えに近いものをおこたえください。  
(1つに○)

		全 体	現 状 は 維 持 で き る	現 状 は 何 と か 維 持 で き な い	現 状 は 維 持 で き な い	わ か ら な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	50 3.7	295 22.0	822 61.3	167 12.4	8 0.6	
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	16 4.1	74 18.9	268 68.5	33 8.4	- -
		企業規模300人以下	204 100.0	5 2.5	35 17.2	141 69.1	23 11.3	- -
		企業規模301人以上	137 100.0	7 5.1	33 24.1	90 65.7	7 5.1	- -
		公務	36 100.0	1 2.8	2 5.6	31 86.1	2 5.6	- -
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	9 4.0	40 17.9	135 60.3	36 16.1	4 1.8
		自営業	155 100.0	6 3.9	30 19.4	98 63.2	20 12.9	1 0.6
		専業主婦(夫)	299 100.0	11 3.7	70 23.4	168 56.2	47 15.7	3 1.0
		学生	24 100.0	- -	- -	22 91.7	2 8.3	- -
		無職	238 100.0	8 3.4	78 32.8	125 52.5	27 11.3	- -
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	3 5.8	7 13.5	33 63.5
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			6 5.8	21 20.4	54 52.4	22 21.4	- -
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			5 2.7	55 29.3	99 52.7	27 14.4	2 1.1
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			7 3.3	58 27.8	124 59.3	20 9.6	- -
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			9 4.9	37 20.2	111 60.7	24 13.1	2 1.1
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			7 5.1	29 21.3	87 64.0	12 8.8	1 0.7
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			7 3.7	43 22.5	120 62.8	20 10.5	1 0.5
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			- -	16 17.2	71 76.3	6 6.5	- -
1000万円以上	101 100.0			1 1.0	13 12.9	83 82.2	3 3.0	1 1.0
わからない・こたえた くない	79 100.0			5 6.3	14 17.7	38 48.1	22 27.8	- -
居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	13 3.5	72 19.4	234 62.9	53 14.2	- -	
	政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	9 3.6	56 22.3	146 58.2	37 14.7	3 1.2	
	人口5～30万人未満	524 100.0	22 4.2	118 22.5	323 61.6	58 11.1	3 0.6	
	人口5万人未満	195 100.0	6 3.1	49 25.1	119 61.0	19 9.7	2 1.0	

問16 今後の社会保障の給付と負担のバランスについて、あなたのお考えに近いものをおこたえください。  
(1つに○)

			全 体	減幅 社会 に引 すこ きと 下を げ優 て先 す負 担を 大	おる 社会 の負 担と 給付 すも 、水 準を どあ	担つ 社会 の増 加に は、 給付 を程 度な い負	い負 担上 の増 加た め給 付、 水 準を 大引	わ か ら な い	無 回 答
全 体			1,342 100.0	130 9.7	297 22.1	651 48.5	39 2.9	212 15.8	13 1.0
問 1	性別	男性	617 100.0	68 11.0	116 18.8	331 53.6	26 4.2	71 11.5	5 0.8
		女性	725 100.0	62 8.6	181 25.0	320 44.1	13 1.8	141 19.4	8 1.1
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	21 14.4	26 17.8	53 36.3	5 3.4	41 28.1	- -
		30歳代	217 100.0	22 10.1	63 29.0	88 40.6	6 2.8	38 17.5	- -
		40歳代	230 100.0	17 7.4	56 24.3	96 41.7	9 3.9	51 22.2	1 0.4
		50歳代	234 100.0	32 13.7	50 21.4	120 51.3	8 3.4	21 9.0	3 1.3
		60～64歳	169 100.0	10 5.9	30 17.8	104 61.5	3 1.8	21 12.4	1 0.6
		65～69歳	128 100.0	12 9.4	20 15.6	77 60.2	3 2.3	13 10.2	3 2.3
		70～74歳	108 100.0	9 8.3	31 28.7	52 48.1	2 1.9	13 12.0	1 0.9
		75～79歳	110 100.0	7 6.4	21 19.1	61 55.5	3 2.7	14 12.7	4 3.6
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	24 13.7	37 21.1	68 38.9	7 4.0	39 22.3	- -
		既婚（死別、離別を含む）	1,165 100.0	106 9.1	260 22.3	582 50.0	32 2.7	172 14.8	13 1.1
問 4	世帯構成	単身 (ひとり暮らし)	94 100.0	10 10.6	21 22.3	42 44.7	3 3.2	16 17.0	2 2.1
		夫婦のみ	313 100.0	30 9.6	63 20.1	174 55.6	7 2.2	32 10.2	7 2.2
		夫婦と未婚の子どものみ	614 100.0	63 10.3	132 21.5	291 47.4	22 3.6	104 16.9	2 0.3
		ひとり親と未婚の子どものみ	59 100.0	4 6.8	17 28.8	18 30.5	2 3.4	17 28.8	1 1.7
		三世帯	183 100.0	17 9.3	51 27.9	86 47.0	5 2.7	23 12.6	1 0.5
		その他	75 100.0	6 8.0	11 14.7	38 50.7	- -	20 26.7	- -
		未成年の子 の有無	いる	471 100.0	47 10.0	125 26.5	193 41.0	16 3.4	89 18.9
	いない	871 100.0	83 9.5	172 19.7	458 52.6	23 2.6	123 14.1	12 1.4	
問 4 1	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	16 10.0	47 29.4	50 31.3	4 2.5	43 26.9	- -
		6～12歳	157 100.0	11 7.0	40 25.5	76 48.4	6 3.8	23 14.6	1 0.6
		13～15歳	63 100.0	8 12.7	16 25.4	24 38.1	4 6.3	11 17.5	- -
		16～19歳	91 100.0	12 13.2	22 24.2	43 47.3	2 2.2	12 13.2	- -



問16 今後の社会保障の給付と負担のバランスについて、あなたのお考えに近いものをおこたえください。  
(1つに〇)

		全 体	減 幅 に 引 き 下 げ を 優 先 と す べ き	社 会 保 障 の 給 付 水 準 を 大 幅 に 下 げ て い く べ き	お り の 給 付 水 準 を 大 幅 に 下 げ て い く べ き	社 会 保 障 の 給 付 水 準 を 大 幅 に 下 げ て い く べ き	担 つ の 給 付 水 準 を 大 幅 に 下 げ て い く べ き	い い に 引 き 下 げ を 優 先 と す べ き	社 会 保 障 の 給 付 水 準 を 大 幅 に 下 げ て い く べ き	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,342 100.0	130 9.7	297 22.1	651 48.5	39 2.9	212 15.8	13 1.0			
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	39 10.0	69 17.6	203 51.9	18 4.6	61 15.6	1 0.3		
		企業規模300人以下	204 100.0	17 8.3	34 16.7	103 50.5	10 4.9	39 19.1	1 0.5		
		企業規模301人以上	137 100.0	17 12.4	27 19.7	68 49.6	6 4.4	19 13.9	-		
		公務	36 100.0	3 8.3	4 11.1	26 72.2	2 5.6	1 2.8	-		
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	25 11.2	66 29.5	81 36.2	-	50 22.3	2 0.9		
		自営業	155 100.0	27 17.4	38 24.5	68 43.9	4 2.6	16 10.3	2 1.3		
		専業主婦(夫)	299 100.0	21 7.0	72 24.1	144 48.2	7 2.3	50 16.7	5 1.7		
		学生	24 100.0	4 16.7	3 12.5	12 50.0	4 16.7	1 4.2	-		
		無職	238 100.0	13 5.5	46 19.3	140 58.8	5 2.1	32 13.4	2 0.8		
問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	6 11.5	11 21.2	16 30.8	3 5.8	14 26.9	2 3.8		
		100万円以上～200万円 未満	103 100.0	15 14.6	19 18.4	47 45.6	2 1.9	20 19.4	-		
		200万円以上～300万円 未満	188 100.0	15 8.0	40 21.3	97 51.6	1 0.5	28 14.9	7 3.7		
		300万円以上～400万円 未満	209 100.0	20 9.6	42 20.1	114 54.5	7 3.3	26 12.4	-		
		400万円以上～500万円 未満	183 100.0	17 9.3	40 21.9	86 47.0	7 3.8	31 16.9	2 1.1		
		500万円以上～600万円 未満	136 100.0	12 8.8	41 30.1	58 42.6	4 2.9	21 15.4	-		
		600万円以上～800万円 未満	191 100.0	17 8.9	49 25.7	95 49.7	4 2.1	25 13.1	1 0.5		
		800万円以上～1000万 円未満	93 100.0	3 3.2	20 21.5	50 53.8	6 6.5	14 15.1	-		
		1000万円以上	101 100.0	12 11.9	18 17.8	61 60.4	3 3.0	7 6.9	-		
		わからない・こたえた くない	79 100.0	12 15.2	17 21.5	24 30.4	1 1.3	24 30.4	1 1.3		
	居住する 市町村の 自治体規模	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	39 10.5	84 22.6	181 48.7	9 2.4	58 15.6	1 0.3		
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	27 10.8	59 23.5	109 43.4	10 4.0	43 17.1	3 1.2		
		人口5～30万人未満	524 100.0	50 9.5	112 21.4	267 51.0	12 2.3	79 15.1	4 0.8		
		人口5万人未満	195 100.0	14 7.2	42 21.5	94 48.2	8 4.1	32 16.4	5 2.6		
問15	現在の社会 保障の給付 内容	現状は維持できる	50 100.0	8 16.0	11 22.0	16 32.0	4 8.0	9 18.0	2 4.0		
		現状は何とか維持でき る	295 100.0	36 12.2	83 28.1	145 49.2	2 0.7	26 8.8	3 1.0		
		現状は維持できない	822 100.0	76 9.2	174 21.2	445 54.1	30 3.6	93 11.3	4 0.5		
		わからない	167 100.0	10 6.0	27 16.2	43 25.7	3 1.8	84 50.3	-		

太枠の属性はそれぞれ集計表のP61と62に  
性別、年齢階層別、所得階層別の集計(トリプルクロス)結果を掲載

問16 今後の社会保障の給付と負担のバランスについて、あなたのお考えに近いものをおこたえください。  
(1つに○)

【派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど（非正規雇用）のみ抽出】

		全 体	減幅社会 らに引保 すこと下 の給付水 準を大	おる社会 り程度保 障の負担 とすべき	担つ社会 のため保 障は、給 付水準を 得ない保	い負き社 担上会 のげ保 障の給 付水準を 引	わ から ない	無 回 答	
全 体		224 100.0	25 11.2	66 29.5	81 36.2	- -	50 22.3	2 0.9	
問 1	性別	男性	36 100.0	6 16.7	9 25.0	10 27.8	- -	10 27.8	1 2.8
		女性	188 100.0	19 10.1	57 30.3	71 37.8	- -	40 21.3	1 0.5
問 2	年齢	20歳代	35 100.0	6 17.1	10 28.6	6 17.1	- -	13 37.1	- -
		30歳代	42 100.0	4 9.5	15 35.7	14 33.3	- -	9 21.4	- -
		40歳代	63 100.0	4 6.3	18 28.6	24 38.1	- -	16 25.4	1 1.6
		50歳代	45 100.0	9 20.0	12 26.7	18 40.0	- -	6 13.3	- -
		60～64歳	27 100.0	1 3.7	7 25.9	13 48.1	- -	5 18.5	1 3.7
		65～69歳	8 100.0	1 12.5	3 37.5	3 37.5	- -	1 12.5	- -
		70～74歳	4 100.0	- -	1 25.0	3 75.0	- -	- -	- -
		75～79歳	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
問 6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	12 100.0	1 8.3	4 33.3	4 33.3	- -	3 25.0	- -
		100万円以上～ 200万円未満	21 100.0	3 14.3	10 47.6	3 14.3	- -	5 23.8	- -
		200万円以上～ 300万円未満	23 100.0	4 17.4	4 17.4	10 43.5	- -	5 21.7	- -
		300万円以上～ 400万円未満	27 100.0	1 3.7	10 37.0	11 40.7	- -	5 18.5	- -
		400万円以上～ 500万円未満	27 100.0	3 11.1	5 18.5	10 37.0	- -	7 25.9	2 7.4
		500万円以上～ 600万円未満	28 100.0	1 3.6	8 28.6	12 42.9	- -	7 25.0	- -
		600万円以上～ 800万円未満	26 100.0	4 15.4	5 19.2	9 34.6	- -	8 30.8	- -
		800万円以上～ 1000万円未満	21 100.0	1 4.8	8 38.1	7 33.3	- -	5 23.8	- -
		1000万円以上	16 100.0	- -	7 43.8	9 56.3	- -	- -	- -
		わからない・ こたえたくない	23 100.0	7 30.4	5 21.7	6 26.1	- -	5 21.7	- -

問16 今後の社会保障の給付と負担のバランスについて、あなたのお考えに近いものをおこたえください。

(1つに○)

【自営業のみ抽出】

		全 体	減幅 社会 らに 引保 障の 下給 を付 優て、 先水 す準 べきを大	おる 社会 の度 負担 と給 す付 べき水 準をど	担つ 社会 のた 増保 加に、 は給 やあ むる を程 得度 ない負	い負 担上 の増 加た め給 やに む水 を大 幅引	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		155 100.0	27 17.4	38 24.5	68 43.9	4 2.6	16 10.3	2 1.3	
問 1	性別	男性	107 100.0	17 15.9	26 24.3	50 46.7	3 2.8	9 8.4	2 1.9
		女性	48 100.0	10 20.8	12 25.0	18 37.5	1 2.1	7 14.6	- -
問 2	年齢	20歳代	3 100.0	1 33.3	- -	2 66.7	- -	- -	- -
		30歳代	20 100.0	3 15.0	9 45.0	5 25.0	- -	3 15.0	- -
		40歳代	27 100.0	4 14.8	8 29.6	10 37.0	1 3.7	4 14.8	- -
		50歳代	40 100.0	10 25.0	8 20.0	17 42.5	2 5.0	3 7.5	- -
		60～64歳	24 100.0	3 12.5	6 25.0	14 58.3	- -	1 4.2	- -
		65～69歳	20 100.0	4 20.0	2 10.0	8 40.0	1 5.0	4 20.0	1 5.0
		70～74歳	11 100.0	2 18.2	3 27.3	5 45.5	- -	1 9.1	- -
		75～79歳	10 100.0	- -	2 20.0	7 70.0	- -	- -	1 10.0
問 6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	7 100.0	3 42.9	2 28.6	- -	- -	2 28.6	- -
		100万円以上～ 200万円未満	17 100.0	5 29.4	4 23.5	6 35.3	2 11.8	- -	- -
		200万円以上～ 300万円未満	28 100.0	3 10.7	8 28.6	13 46.4	- -	3 10.7	1 3.6
		300万円以上～ 400万円未満	29 100.0	5 17.2	6 20.7	14 48.3	- -	4 13.8	- -
		400万円以上～ 500万円未満	18 100.0	5 27.8	3 16.7	9 50.0	- -	1 5.6	- -
		500万円以上～ 600万円未満	14 100.0	2 14.3	3 21.4	7 50.0	1 7.1	1 7.1	- -
		600万円以上～ 800万円未満	19 100.0	- -	8 42.1	8 42.1	- -	2 10.5	1 5.3
		800万円以上～ 1000万円未満	7 100.0	- -	1 14.3	6 85.7	- -	- -	- -
		1000万円以上	9 100.0	1 11.1	2 22.2	3 33.3	1 11.1	2 22.2	- -
		わからない・ こたえたくない	5 100.0	3 60.0	1 20.0	- -	- -	1 20.0	- -

問17 社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方について、今後どのような方向を目指すべきだと思いますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。（1つに○）

		全 体	増 加 は 現 役 に む か う な 負 担 の 増 加	高 齢 者 に む か う な 負 担 の 増 加	の と く 全 て の 現 役 に む か う な 負 担 の 増 加	全 て の 世 代 で 支 え て い く よ う な 方 向 を と る に 関 心 が あ る	増 加 は 高 齢 者 に む か う な 負 担 の 増 加	現 役 に む か う な 負 担 の 増 加	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,342 100.0	240 17.9	760 56.6	152 11.3	172 12.8	18 1.3			
問1	性別									
	男性	617 100.0	104 16.9	368 59.6	73 11.8	67 10.9	5 0.8			
	女性	725 100.0	136 18.8	392 54.1	79 10.9	105 14.5	13 1.8			
問2	年齢	20歳代	146 100.0	25 17.1	71 48.6	23 15.8	26 17.8	1 0.7		
		30歳代	217 100.0	36 16.6	123 56.7	27 12.4	30 13.8	1 0.5		
		40歳代	230 100.0	47 20.4	106 46.1	27 11.7	46 20.0	4 1.7		
		50歳代	234 100.0	45 19.2	138 59.0	31 13.2	16 6.8	4 1.7		
		60～64歳	169 100.0	20 11.8	120 71.0	9 5.3	18 10.7	2 1.2		
		65～69歳	128 100.0	23 18.0	71 55.5	14 10.9	16 12.5	4 3.1		
		70～74歳	108 100.0	23 21.3	67 62.0	8 7.4	9 8.3	1 0.9		
		75～79歳	110 100.0	21 19.1	64 58.2	13 11.8	11 10.0	1 0.9		
問3	既婚・未婚の別	未婚	175 100.0	30 17.1	93 53.1	27 15.4	23 13.1	2 1.1		
		既婚（死別、離別を含む）	1,165 100.0	209 17.9	666 57.2	125 10.7	149 12.8	16 1.4		
問4	世帯構成	単身（ひとり暮らし）	94 100.0	21 22.3	47 50.0	6 6.4	17 18.1	3 3.2		
		夫婦のみ	313 100.0	49 15.7	190 60.7	40 12.8	27 8.6	7 2.2		
		夫婦と未婚の子どものみ	614 100.0	104 16.9	344 56.0	74 12.1	91 14.8	1 0.2		
		ひとり親と未婚の子どものみ	59 100.0	16 27.1	29 49.2	5 8.5	7 11.9	2 3.4		
		三世帯	183 100.0	30 16.4	109 59.6	24 13.1	18 9.8	2 1.1		
		その他	75 100.0	18 24.0	39 52.0	3 4.0	12 16.0	3 4.0		
問4-1	未成年の子の有無	いる	471 100.0	88 18.7	249 52.9	57 12.1	74 15.7	3 0.6		
		いない	871 100.0	152 17.5	511 58.7	95 10.9	98 11.3	15 1.7		
	下のお子さんの年齢	0～5歳	160 100.0	22 13.8	87 54.4	22 13.8	29 18.1	-		
		6～12歳	157 100.0	35 22.3	81 51.6	15 9.6	24 15.3	2 1.3		
		13～15歳	63 100.0	13 20.6	31 49.2	4 6.3	15 23.8	-		
		16～19歳	91 100.0	18 19.8	50 54.9	16 17.6	6 6.6	1 1.1		

問17 社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方について、今後どのような方向を目指すべきだと思いますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。（1つに○）

		全 体	増 加 は 現 在 を 得 ない の な い	高 齢 者 に 在 る 以 上 の 負 担	の と く 増 加 は 現 在 を 得 ない の な い	全 て の 世 代 で 支 え て い く ら い の 高 齢 者 に 対 し て は 支 え が な い の な い	増 加 は 高 齢 者 に 対 し て は 支 え が な い の な い	現 役 世 代 に 在 る 以 上 の 負 担	わ か ら な い	無 回 答
<b>全 体</b>		1,342 100.0	240 17.9	760 56.6	152 11.3	172 12.8	18 1.3			
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	66 16.9	219 56.0	51 13.0	52 13.3	3 0.8		
		企業規模300人以下	204 100.0	30 14.7	113 55.4	29 14.2	31 15.2	1 0.5		
		企業規模301人以上	137 100.0	28 20.4	75 54.7	14 10.2	18 13.1	2 1.5		
		公務	36 100.0	5 13.9	23 63.9	6 16.7	2 5.6	- -		
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	41 18.3	113 50.4	24 10.7	41 18.3	5 2.2		
		自営業	155 100.0	37 23.9	89 57.4	14 9.0	14 9.0	1 0.6		
		専業主婦(夫)	299 100.0	44 14.7	170 56.9	37 12.4	42 14.0	6 2.0		
		学生	24 100.0	2 8.3	15 62.5	6 25.0	- -	1 4.2		
		無職	238 100.0	48 20.2	146 61.3	20 8.4	22 9.2	2 0.8		
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	10 19.2	22 42.3	3 5.8	14 26.9	3 5.8
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			23 22.3	50 48.5	5 4.9	22 21.4	3 2.9		
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			36 19.1	116 61.7	16 8.5	18 9.6	2 1.1		
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			34 16.3	129 61.7	20 9.6	25 12.0	1 0.5		
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			29 15.8	97 53.0	27 14.8	28 15.3	2 1.1		
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			21 15.4	78 57.4	18 13.2	17 12.5	2 1.5		
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			31 16.2	117 61.3	21 11.0	20 10.5	2 1.0		
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			16 17.2	54 58.1	13 14.0	9 9.7	1 1.1		
1000万円以上	101 100.0			15 14.9	62 61.4	18 17.8	5 5.0	1 1.0		
わからない・こたえた くない	79 100.0			23 29.1	31 39.2	11 13.9	13 16.5	1 1.3		
問15	現在の社会 保障の給付 内容	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	52 14.0	209 56.2	52 14.0	54 14.5	5 1.3		
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	56 22.3	133 53.0	24 9.6	35 13.9	3 1.2		
		人口5～30万人未満	524 100.0	95 18.1	306 58.4	56 10.7	60 11.5	7 1.3		
		人口5万人未満	195 100.0	37 19.0	112 57.4	20 10.3	23 11.8	3 1.5		
		現状は維持できる	50 100.0	15 30.0	22 44.0	5 10.0	5 10.0	3 6.0		
現状は何とか維持でき る	295 100.0	65 22.0	176 59.7	20 6.8	31 10.5	3 1.0				
現状は維持できない	822 100.0	118 14.4	498 60.6	112 13.6	83 10.1	11 1.3				
わからない	167 100.0	41 24.6	59 35.3	14 8.4	53 31.7	- -				

問18 あなたの一生における社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえてください。（1つに○）

		全 体	自分 が一生 で負担 した 給付 をより かたり 多し く思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 をより かたり 多し く思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 をより かたり 多し く思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 をより かたり 多し く思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 をより かたり 多し く思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 をより かたり 多し く思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 をより かたり 多し く思 う	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,342 100.0	57 4.2	180 13.4	192 14.3	356 26.5	441 32.9	112 8.3	4 0.3		
問 1	性別	男性	617 100.0	28 4.5	95 15.4	88 14.3	157 25.4	202 32.7	44 7.1	3 0.5	
		女性	725 100.0	29 4.0	85 11.7	104 14.3	199 27.4	239 33.0	68 9.4	1 0.1	
問 2	年齢	20歳代	146 100.0	3 2.1	5 3.4	9 6.2	37 25.3	78 53.4	14 9.6	- -	
		30歳代	217 100.0	1 0.5	9 4.1	23 10.6	57 26.3	115 53.0	11 5.1	1 0.5	
		40歳代	230 100.0	1 0.4	7 3.0	20 8.7	62 27.0	119 51.7	21 9.1	- -	
		50歳代	234 100.0	7 3.0	27 11.5	30 12.8	77 32.9	77 32.9	15 6.4	1 0.4	
		60～64歳	169 100.0	12 7.1	36 21.3	35 20.7	47 27.8	25 14.8	14 8.3	- -	
		65～69歳	128 100.0	6 4.7	31 24.2	27 21.1	33 25.8	15 11.7	15 11.7	1 0.8	
		70～74歳	108 100.0	11 10.2	33 30.6	29 26.9	21 19.4	5 4.6	9 8.3	- -	
		75～79歳	110 100.0	16 14.5	32 29.1	19 17.3	22 20.0	7 6.4	13 11.8	1 0.9	
問 3	既婚・未婚 の別	未婚	175 100.0	5 2.9	12 6.9	18 10.3	45 25.7	79 45.1	15 8.6	1 0.6	
		既婚（死別、 離別を含む）	1,165 100.0	52 4.5	167 14.3	174 14.9	311 26.7	361 31.0	97 8.3	3 0.3	
問 4	世帯構成	単身 （ひとり暮らし）	94 100.0	7 7.4	11 11.7	11 11.7	23 24.5	26 27.7	16 17.0	- -	
		夫婦のみ	313 100.0	25 8.0	72 23.0	64 20.4	76 24.3	57 18.2	18 5.8	1 0.3	
		夫婦と未婚の 子どものみ	614 100.0	12 2.0	55 9.0	70 11.4	169 27.5	260 42.3	47 7.7	1 0.2	
		ひとり親と未婚 の子どものみ	59 100.0	2 3.4	8 13.6	12 20.3	13 22.0	20 33.9	4 6.8	- -	
		三世帯	183 100.0	9 4.9	23 12.6	25 13.7	50 27.3	62 33.9	14 7.7	- -	
		その他	75 100.0	2 2.7	10 13.3	10 13.3	24 32.0	14 18.7	13 17.3	2 2.7	
問 4 - 1	未成年の子 の有無	いる	471 100.0	4 0.8	21 4.5	44 9.3	129 27.4	241 51.2	32 6.8	- -	
		いない	871 100.0	53 6.1	159 18.3	148 17.0	227 26.1	200 23.0	80 9.2	4 0.5	
	下のお子さん の年齢	0～5歳	160 100.0	1 0.6	6 3.8	17 10.6	42 26.3	81 50.6	13 8.1	- -	
		6～12歳	157 100.0	2 1.3	6 3.8	12 7.6	46 29.3	84 53.5	7 4.5	- -	
		13～15歳	63 100.0	1 1.6	2 3.2	5 7.9	12 19.0	35 55.6	8 12.7	- -	
	16～19歳	91 100.0	- -	7 7.7	10 11.0	29 31.9	41 45.1	4 4.4	- -		

問18 あなたの一生ににおける社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

		全 体	付 分 自 分 を 受 け る と 思 う	分 自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	分 自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	給 分 自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	分 自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	付 分 自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	分 自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,342 100.0	57 4.2	180 13.4	192 14.3	356 26.5	441 32.9	112 8.3	4 0.3		
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	11 2.8	29 7.4	38 9.7	97 24.8	190 48.6	25 6.4	1 0.3	
		企業規模300人以下	204 100.0	7 3.4	17 8.3	17 8.3	40 19.6	106 52.0	17 8.3	-	
		企業規模301人以上	137 100.0	1 0.7	6 4.4	17 12.4	39 28.5	66 48.2	7 5.1	1 0.7	
		公務	36 100.0	1 2.8	4 11.1	3 8.3	14 38.9	13 36.1	1 2.8	-	
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	2 0.9	17 7.6	20 8.9	71 31.7	96 42.9	17 7.6	1 0.4	
		自営業	155 100.0	6 3.9	24 15.5	25 16.1	42 27.1	46 29.7	12 7.7	-	
		専業主婦(夫)	299 100.0	16 5.4	48 16.1	55 18.4	81 27.1	67 22.4	32 10.7	-	
		学生	24 100.0	-	2 8.3	4 16.7	7 29.2	11 45.8	-	-	
		無職	238 100.0	22 9.2	58 24.4	49 20.6	56 23.5	27 11.3	24 10.1	2 0.8	
		問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	3 5.8	2 3.8	6 11.5	10 19.2	19 36.5	10 19.2
100万円以上～200万円 未満	103 100.0			6 5.8	13 12.6	15 14.6	28 27.2	26 25.2	14 13.6	1 1.0	
200万円以上～300万円 未満	188 100.0			15 8.0	43 22.9	34 18.1	53 28.2	34 18.1	9 4.8	-	
300万円以上～400万円 未満	209 100.0			12 5.7	40 19.1	27 12.9	45 21.5	61 29.2	24 11.5	-	
400万円以上～500万円 未満	183 100.0			5 2.7	23 12.6	30 16.4	47 25.7	66 36.1	12 6.6	-	
500万円以上～600万円 未満	136 100.0			4 2.9	19 14.0	16 11.8	35 25.7	54 39.7	8 5.9	-	
600万円以上～800万円 未満	191 100.0			3 1.6	19 9.9	30 15.7	53 27.7	74 38.7	12 6.3	-	
800万円以上～1000万 円未満	93 100.0			2 2.2	10 10.8	14 15.1	34 36.6	31 33.3	2 2.2	-	
1000万円以上	101 100.0			4 4.0	7 6.9	12 11.9	31 30.7	40 39.6	6 5.9	1 1.0	
わからない・こたえた くない	79 100.0			3 3.8	4 5.1	8 10.1	18 22.8	33 41.8	13 16.5	-	
問15	現在の社会 保障の給付 内容	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	15 4.0	38 10.2	63 16.9	111 29.8	115 30.9	29 7.8	1 0.3	
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	12 4.8	33 13.1	25 10.0	69 27.5	91 36.3	21 8.4	-	
		人口5～30万人未満	524 100.0	17 3.2	78 14.9	74 14.1	132 25.2	175 33.4	46 8.8	2 0.4	
		人口5万人未満	195 100.0	13 6.7	31 15.9	30 15.4	44 22.6	60 30.8	16 8.2	1 0.5	
問15	現在の社会 保障の給付 内容	現状は維持できる	50 100.0	3 6.0	11 22.0	12 24.0	8 16.0	12 24.0	4 8.0	-	
		現状は何とか維持でき る	295 100.0	11 3.7	53 18.0	48 16.3	90 30.5	64 21.7	28 9.5	1 0.3	
		現状は維持できない	822 100.0	33 4.0	98 11.9	118 14.4	219 26.6	304 37.0	47 5.7	3 0.4	
		わからない	167 100.0	10 6.0	17 10.2	14 8.4	35 21.0	59 35.3	32 19.2	-	

太  
卒  
の  
属  
性  
は  
そ  
れ  
ぞ  
れ  
集  
計  
表  
の  
P  
6  
7  
〜  
7  
2  
に  
性  
別  
、  
年  
齢  
階  
層  
別  
、  
所  
得  
階  
層  
別  
の  
集  
計  
(  
ト  
リ  
プ  
ル  
ク  
ロ  
ス  
)  
結  
果  
を  
掲  
載

問18 あなたの一生における社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

【会社員・公務員(正規雇用)のみ抽出】

		全 体	自分 が一生 で負担 した 給付 が少な いと思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 が少な いと思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 が少な いと思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 が少な いと思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 が少な いと思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 が少な いと思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 が少な いと思 う	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		391 100.0	11 2.8	29 7.4	38 9.7	97 24.8	190 48.6	25 6.4	1 0.3			
問 1	性別											
	男性	297 100.0	6 2.0	25 8.4	33 11.1	80 26.9	132 44.4	20 6.7	1 0.3			
	女性	94 100.0	5 5.3	4 4.3	5 5.3	17 18.1	58 61.7	5 5.3	- -			
問 2	年齢	20歳代	64 100.0	3 4.7	- -	3 4.7	13 20.3	40 62.5	5 7.8	- -		
		30歳代	95 100.0	1 1.1	5 5.3	13 13.7	22 23.2	50 52.6	4 4.2	- -		
		40歳代	105 100.0	- -	3 2.9	7 6.7	29 27.6	56 53.3	10 9.5	- -		
		50歳代	95 100.0	2 2.1	13 13.7	10 10.5	27 28.4	37 38.9	5 5.3	1 1.1		
		60～64歳	23 100.0	3 13.0	8 34.8	4 17.4	3 13.0	4 17.4	1 4.3	- -		
		65～69歳	6 100.0	1 16.7	- -	1 16.7	2 33.3	2 33.3	- -	- -		
		70～74歳	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -		
		75～79歳	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0	- -	- -		
問 6	世帯全体での 昨年1年 間の所得	100万円未満	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -		
		100万円以上～ 200万円未満	11 100.0	- -	- -	- -	4 36.4	4 36.4	3 27.3	- -		
		200万円以上～ 300万円未満	31 100.0	4 12.9	1 3.2	3 9.7	10 32.3	10 32.3	3 9.7	- -		
		300万円以上～ 400万円未満	48 100.0	1 2.1	2 4.2	3 6.3	9 18.8	29 60.4	4 8.3	- -		
		400万円以上～ 500万円未満	67 100.0	3 4.5	7 10.4	7 10.4	15 22.4	32 47.8	3 4.5	- -		
		500万円以上～ 600万円未満	44 100.0	- -	3 6.8	3 6.8	8 18.2	28 63.6	2 4.5	- -		
		600万円以上～ 800万円未満	82 100.0	- -	10 12.2	10 12.2	21 25.6	38 46.3	3 3.7	- -		
		800万円以上～ 1000万円未満	39 100.0	1 2.6	3 7.7	5 12.8	13 33.3	16 41.0	1 2.6	- -		
		1000万円以上	54 100.0	2 3.7	3 5.6	6 11.1	14 25.9	26 48.1	2 3.7	1 1.9		
		わからない・ こたえたくない	12 100.0	- -	- -	1 8.3	3 25.0	5 41.7	3 25.0	- -		





問18 あなたの一生ににおける社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

【会社員・公務員(正規雇用)・企業規模301人以上のみ抽出】

		全 体	付 分 自 分 を 受 け る も か な り 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る も 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る も 思 う	給 分 自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る も 思 う	し 分 自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る も 思 う	付 分 自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る も 思 う	わ か ら な い	無 回 答
全 体		137 100.0	1 0.7	6 4.4	17 12.4	39 28.5	66 48.2	7 5.1	1 0.7	
問 1	性別	男性	106 100.0	- -	5 4.7	15 14.2	33 31.1	46 43.4	6 5.7	1 0.9
		女性	31 100.0	1 3.2	1 3.2	2 6.5	6 19.4	20 64.5	1 3.2	- -
問 2	年齢	20歳代	24 100.0	1 4.2	- -	2 8.3	7 29.2	13 54.2	1 4.2	- -
		30歳代	36 100.0	- -	1 2.8	5 13.9	7 19.4	22 61.1	1 2.8	- -
		40歳代	37 100.0	- -	- -	4 10.8	12 32.4	16 43.2	5 13.5	- -
		50歳代	30 100.0	- -	3 10.0	4 13.3	10 33.3	12 40.0	- -	1 3.3
		60～64歳	8 100.0	- -	2 25.0	2 25.0	2 25.0	2 25.0	- -	- -
		65～69歳	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		70～74歳	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
		75～79歳	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -
問 6	世帯全体での 昨年1年 間の所得	100万円未満	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		100万円以上～ 200万円未満	4 100.0	- -	- -	- -	2 50.0	1 25.0	1 25.0	- -
		200万円以上～ 300万円未満	9 100.0	1 11.1	- -	- -	5 55.6	3 33.3	- -	- -
		300万円以上～ 400万円未満	9 100.0	- -	- -	3 33.3	- -	5 55.6	1 11.1	- -
		400万円以上～ 500万円未満	19 100.0	- -	2 10.5	2 10.5	5 26.3	10 52.6	- -	- -
		500万円以上～ 600万円未満	20 100.0	- -	1 5.0	1 5.0	6 30.0	11 55.0	1 5.0	- -
		600万円以上～ 800万円未満	30 100.0	- -	1 3.3	4 13.3	9 30.0	15 50.0	1 3.3	- -
		800万円以上～ 1000万円未満	18 100.0	- -	1 5.6	3 16.7	7 38.9	6 33.3	1 5.6	- -
		1000万円以上	23 100.0	- -	1 4.3	4 17.4	5 21.7	12 52.2	- -	1 4.3
		わからない・ こたえたくない	4 100.0	- -	- -	- -	- -	2 50.0	2 50.0	- -

問18 あなたの一生における社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

【派遣社員・アルバイト・パートタイマーなど(非正規雇用)のみ抽出】

		全 体	付 分 自 分 を 受 け る も か な り 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る も 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る も 思 う	給 付 と 自 分 が 一 生 涯 で 負 担 し た	自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る も 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る も 思 う	付 分 自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る も 思 う	わ か ら な い	無 回 答
全 体		224 100.0	2 0.9	17 7.6	20 8.9	71 31.7	96 42.9	17 7.6	1 0.4		
問 1	性別	男性	36 100.0	- -	4 11.1	4 11.1	12 33.3	13 36.1	3 8.3	- -	
		女性	188 100.0	2 1.1	13 6.9	16 8.5	59 31.4	83 44.1	14 7.4	1 0.5	
問 2	年齢	20歳代	35 100.0	- -	3 8.6	1 2.9	10 28.6	16 45.7	5 14.3	- -	
		30歳代	42 100.0	- -	1 2.4	3 7.1	11 26.2	24 57.1	2 4.8	1 2.4	
		40歳代	63 100.0	- -	2 3.2	4 6.3	18 28.6	35 55.6	4 6.3	- -	
		50歳代	45 100.0	1 2.2	4 8.9	3 6.7	21 46.7	13 28.9	3 6.7	- -	
		60～64歳	27 100.0	1 3.7	2 7.4	6 22.2	10 37.0	6 22.2	2 7.4	- -	
		65～69歳	8 100.0	- -	4 50.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	- -	- -	
		70～74歳	4 100.0	- -	1 25.0	2 50.0	- -	- -	1 25.0	- -	
		75～79歳	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
問 6	世帯全体での 昨年1年 間の所得	100万円未満	12 100.0	- -	- -	- -	3 25.0	5 41.7	3 25.0	1 8.3	
		100万円以上～ 200万円未満	21 100.0	- -	2 9.5	2 9.5	8 38.1	7 33.3	2 9.5	- -	
		200万円以上～ 300万円未満	23 100.0	- -	2 8.7	2 8.7	10 43.5	9 39.1	- -	- -	
		300万円以上～ 400万円未満	27 100.0	- -	3 11.1	4 14.8	4 14.8	11 40.7	5 18.5	- -	
		400万円以上～ 500万円未満	27 100.0	- -	3 11.1	2 7.4	9 33.3	13 48.1	- -	- -	
		500万円以上～ 600万円未満	28 100.0	- -	2 7.1	1 3.6	11 39.3	12 42.9	2 7.1	- -	
		600万円以上～ 800万円未満	26 100.0	1 3.8	1 3.8	2 7.7	8 30.8	13 50.0	1 3.8	- -	
		800万円以上～ 1000万円未満	21 100.0	- -	1 4.8	2 9.5	7 33.3	11 52.4	- -	- -	
		1000万円以上	16 100.0	- -	1 6.3	2 12.5	8 50.0	4 25.0	1 6.3	- -	
		わからない・ こたえたくない	23 100.0	1 4.3	2 8.7	3 13.0	3 13.0	11 47.8	3 13.0	- -	

問18 あなたの一生における社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。(1つに○)

【専業主婦(夫)のみ抽出】

		全 体	自分 が一生 で負担 した 給付 を 受ける か 多 く 思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 を 受ける か 多 く 思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 を 受ける か 多 く 思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 を 受ける か 多 く 思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 を 受ける か 多 く 思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 を 受ける か 多 く 思 う	自分 が一生 で負担 した 給付 を 受ける か 多 く 思 う	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		299 100.0	16 5.4	48 16.1	55 18.4	81 27.1	67 22.4	32 10.7	-	-	-	
問 1	性別											
	男性	2 100.0	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	女性	297 100.0	15 5.1	48 16.2	54 18.2	81 27.3	67 22.6	32 10.8	-	-	-	
問 2	年齢	20歳代	14 100.0	- -	- -	1 7.1	4 28.6	6 42.9	3 21.4	-	-	-
		30歳代	53 100.0	- -	2 3.8	3 5.7	18 34.0	26 49.1	4 7.5	-	-	-
		40歳代	30 100.0	- -	1 3.3	4 13.3	8 26.7	13 43.3	4 13.3	-	-	-
		50歳代	43 100.0	2 4.7	4 9.3	10 23.3	16 37.2	7 16.3	4 9.3	-	-	-
		60～64歳	58 100.0	3 5.2	13 22.4	14 24.1	16 27.6	6 10.3	6 10.3	-	-	-
		65～69歳	44 100.0	2 4.5	10 22.7	8 18.2	12 27.3	5 11.4	7 15.9	-	-	-
		70～74歳	33 100.0	3 9.1	11 33.3	10 30.3	4 12.1	2 6.1	3 9.1	-	-	-
		75～79歳	24 100.0	6 25.0	7 29.2	5 20.8	3 12.5	2 8.3	1 4.2	-	-	-
問 6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	10 100.0	1 10.0	1 10.0	- -	2 20.0	2 20.0	4 40.0	-	-	-
		100万円以上～ 200万円未満	10 100.0	- -	2 20.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	-	-	-
		200万円以上～ 300万円未満	50 100.0	4 8.0	10 20.0	16 32.0	10 20.0	5 10.0	5 10.0	-	-	-
		300万円以上～ 400万円未満	59 100.0	6 10.2	14 23.7	7 11.9	16 27.1	10 16.9	6 10.2	-	-	-
		400万円以上～ 500万円未満	42 100.0	1 2.4	6 14.3	10 23.8	10 23.8	12 28.6	3 7.1	-	-	-
		500万円以上～ 600万円未満	30 100.0	2 6.7	8 26.7	6 20.0	7 23.3	7 23.3	- -	- -	-	-
		600万円以上～ 800万円未満	47 100.0	- -	2 4.3	6 12.8	14 29.8	18 38.3	7 14.9	-	-	-
		800万円以上～ 1000万円未満	20 100.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0	9 45.0	3 15.0	1 5.0	-	-	-
		1000万円以上	13 100.0	- -	1 7.7	2 15.4	5 38.5	4 30.8	1 7.7	-	-	-
		わからない・ こたえたくない	17 100.0	1 5.9	2 11.8	1 5.9	5 29.4	5 29.4	3 17.6	-	-	-

問18 あなたの一生における社会保障の給付と負担についてどのように感じていますか。あなたのお考えに近いものをおこたえください。（1つに○）

【無職のみ抽出】

		全 体	付 分 自 分 を 受 け る も か な り 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 多 く の 給 付 を 受 け る と 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る と 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る と 思 う	自 分 が 一 生 涯 で 少 な い 給 付 を 受 け る と 思 う	わ か ら な い	無 回 答
全 体		238 100.0	22 9.2	58 24.4	49 20.6	56 23.5	27 11.3	24 10.1	2 0.8		
問 1	性別	男性	154 100.0	17 11.0	43 27.9	33 21.4	31 20.1	14 9.1	14 9.1	2 1.3	
		女性	84 100.0	5 6.0	15 17.9	16 19.0	25 29.8	13 15.5	10 11.9	- -	
問 2	年齢	20歳代	6 100.0	- -	- -	- -	2 33.3	3 50.0	1 16.7	- -	
		30歳代	6 100.0	- -	- -	1 16.7	1 16.7	4 66.7	- -		
		40歳代	5 100.0	- -	- -	- -	1 20.0	4 80.0	- -		
		50歳代	10 100.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0	- -	
		60～64歳	36 100.0	4 11.1	5 13.9	7 19.4	10 27.8	6 16.7	4 11.1	- -	
		65～69歳	50 100.0	3 6.0	14 28.0	13 26.0	12 24.0	2 4.0	5 10.0	1 2.0	
		70～74歳	55 100.0	7 12.7	16 29.1	14 25.5	12 21.8	2 3.6	4 7.3	- -	
		75～79歳	70 100.0	7 10.0	22 31.4	13 18.6	16 22.9	2 2.9	9 12.9	1 1.4	
問 6	世帯全体での 昨年1年 間の所得	100万円未満	18 100.0	2 11.1	1 5.6	2 11.1	3 16.7	7 38.9	2 11.1	1 5.6	
		100万円以上～ 200万円未満	42 100.0	5 11.9	9 21.4	8 19.0	9 21.4	5 11.9	5 11.9	1 2.4	
		200万円以上～ 300万円未満	50 100.0	6 12.0	22 44.0	10 20.0	10 20.0	2 4.0	- -	- -	
		300万円以上～ 400万円未満	44 100.0	4 9.1	13 29.5	7 15.9	12 27.3	3 6.8	5 11.4	- -	
		400万円以上～ 500万円未満	27 100.0	1 3.7	6 22.2	9 33.3	5 18.5	2 7.4	4 14.8	- -	
		500万円以上～ 600万円未満	16 100.0	2 12.5	2 12.5	2 12.5	5 31.3	2 12.5	3 18.8	- -	
		600万円以上～ 800万円未満	15 100.0	1 6.7	3 20.0	5 33.3	5 33.3	1 6.7	- -	- -	
		800万円以上～ 1000万円未満	6 100.0	- -	2 33.3	3 50.0	1 16.7	- -	- -	- -	
		1000万円以上	5 100.0	1 20.0	- -	- -	- -	3 60.0	- -	1 20.0	- -
		わからない・ こたえたくない	14 100.0	- -	- -	3 21.4	3 21.4	5 35.7	3 21.4	- -	

問19 あなたは、社会保障の中で、緊急に見直しが必要な分野はどれだと思いますか。（いくつでも○）

		全 体	医 療 制 度	年 金 制 度	介 護 制 度	援 （ 子 ど も ・ 妊 娠 ・ 出 産 ・ 育 児 支 援） 制 度	雇 用 支 援 策	貧 困 対 策	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		1,342 100.0	712 53.1	890 66.3	763 56.9	564 42.0	637 47.5	337 25.1	120 8.9	14 1.0	33 2.5	2 0.1	
問 1	性 別	男 性	617 100.0	363 58.8	430 69.7	356 57.7	268 43.4	287 46.5	155 25.1	51 8.3	5 0.8	17 2.8	1 0.2
		女 性	725 100.0	349 48.1	460 63.4	407 56.1	296 40.8	350 48.3	182 25.1	69 9.5	9 1.2	16 2.2	1 0.1
問 2	年 齢	20歳代	146 100.0	61 41.8	104 71.2	57 39.0	74 50.7	59 40.4	45 30.8	9 6.2	2 1.4	8 5.5	-
		30歳代	217 100.0	107 49.3	155 71.4	96 44.2	104 47.9	104 47.9	53 24.4	12 5.5	2 0.9	7 3.2	-
		40歳代	230 100.0	124 53.9	165 71.7	128 55.7	101 43.9	104 45.2	63 27.4	21 9.1	-	9 3.9	-
		50歳代	234 100.0	119 50.9	170 72.6	133 56.8	101 43.2	116 49.6	67 28.6	33 14.1	1 0.4	3 1.3	-
		60～64歳	169 100.0	90 53.3	101 59.8	109 64.5	67 39.6	92 54.4	32 18.9	14 8.3	1 0.6	2 1.2	-
		65～69歳	128 100.0	80 62.5	75 58.6	84 65.6	51 39.8	65 50.8	24 18.8	10 7.8	3 2.3	1 0.8	1 0.8
		70～74歳	108 100.0	62 57.4	64 59.3	77 71.3	32 29.6	47 43.5	27 25.0	10 9.3	4 3.7	1 0.9	-
		75～79歳	110 100.0	69 62.7	56 50.9	79 71.8	34 30.9	50 45.5	26 23.6	11 10.0	1 0.9	2 1.8	1 0.9
問 3	既 婚 ・ 未 婚 の 別	未 婚	175 100.0	89 50.9	135 77.1	90 51.4	70 40.0	81 46.3	48 27.4	10 5.7	1 0.6	5 2.9	-
		既 婚 （ 死 別 、 離 別 を 含 む ）	1,165 100.0	621 53.3	754 64.7	672 57.7	493 42.3	556 47.7	289 24.8	110 9.4	13 1.1	28 2.4	2 0.2
問 4	世 帯 構 成	単 身 （ ひ と り 暮 ら し ）	94 100.0	47 50.0	69 73.4	51 54.3	38 40.4	47 50.0	33 35.1	10 10.6	-	1 1.1	-
		夫 婦 の み	313 100.0	187 59.7	190 60.7	209 66.8	120 38.3	139 44.4	72 23.0	30 9.6	7 2.2	2 0.6	1 0.3
		夫 婦 と 未 婚 の 子 ど も の み	614 100.0	330 53.7	433 70.5	327 53.3	271 44.1	301 49.0	150 24.4	56 9.1	4 0.7	17 2.8	-
		ひ と り 親 と 未 婚 の 子 ど も の み	59 100.0	27 45.8	39 66.1	35 59.3	25 42.4	30 50.8	20 33.9	3 5.1	-	2 3.4	-
		三 世 代	183 100.0	81 44.3	110 60.1	100 54.6	80 43.7	83 45.4	43 23.5	14 7.7	2 1.1	7 3.8	1 0.5
		そ の 他	75 100.0	39 52.0	45 60.0	40 53.3	29 38.7	35 46.7	19 25.3	6 8.0	1 1.3	4 5.3	-
問 4 - 1	未 成 年 の 子 の 有 無	い る	471 100.0	231 49.0	323 68.6	228 48.4	225 47.8	222 47.1	125 26.5	39 8.3	3 0.6	17 3.6	-
		い な い	871 100.0	481 55.2	567 65.1	535 61.4	339 38.9	415 47.6	212 24.3	81 9.3	11 1.3	16 1.8	2 0.2
	下 の お 子 さ ん の 年 齢	0～5歳	160 100.0	76 47.5	106 66.3	63 39.4	92 57.5	68 42.5	42 26.3	10 6.3	1 0.6	8 5.0	-
		6～12歳	157 100.0	79 50.3	109 69.4	84 53.5	76 48.4	77 49.0	37 23.6	11 7.0	1 0.6	5 3.2	-
		13～15歳	63 100.0	31 49.2	48 76.2	37 58.7	27 42.9	29 46.0	20 31.7	5 7.9	-	2 3.2	-
		16～19歳	91 100.0	45 49.5	60 65.9	44 48.4	30 33.0	48 52.7	26 28.6	13 14.3	1 1.1	2 2.2	-

問19 あなたは、社会保障の中で、緊急に見直しが必要な分野はどれだと思いますか。(いくつでも○)

		全 体	医 療 制 度	年 金 制 度	介 護 制 度	援 （ 子 ど も 、 妊 娠 ・ 出 産 ・ 育 児 支 援） 制 度	雇 用 支 援 策	貧 困 対 策	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答		
全 体		1,342 100.0	712 53.1	890 66.3	763 56.9	564 42.0	637 47.5	337 25.1	120 8.9	14 1.0	33 2.5	2 0.1		
問5	職業・ 正規雇用者 の企業規模	会社員・公務員 (正規雇用)	391 100.0	189 48.3	281 71.9	192 49.1	191 48.8	179 45.8	93 23.8	30 7.7	4 1.0	15 3.8	1 0.3	
		企業規模300人以下	204 100.0	101 49.5	142 69.6	96 47.1	99 48.5	91 44.6	48 23.5	20 9.8	3 1.5	8 3.9	-	
		企業規模301人以上	137 100.0	70 51.1	104 75.9	71 51.8	69 50.4	58 42.3	34 24.8	5 3.6	1 0.7	7 5.1	-	
		公務	36 100.0	11 30.6	27 75.0	18 50.0	17 47.2	25 69.4	9 25.0	4 11.1	-	-	-	-
		派遣社員・アルバイト・パート タイマーなど(非正規雇用)	224 100.0	108 48.2	151 67.4	121 54.0	91 40.6	105 46.9	64 28.6	23 10.3	1 0.4	5 2.2	-	-
		自営業	155 100.0	102 65.8	106 68.4	89 57.4	62 40.0	60 38.7	44 28.4	17 11.0	1 0.6	5 3.2	-	-
		専業主婦(夫)	299 100.0	144 48.2	179 59.9	182 60.9	116 38.8	157 52.5	67 22.4	27 9.0	6 2.0	4 1.3	-	-
		学生	24 100.0	11 45.8	20 83.3	13 54.2	14 58.3	15 62.5	8 33.3	1 4.2	-	-	-	-
		無職	238 100.0	154 64.7	148 62.2	160 67.2	88 37.0	119 50.0	61 25.6	22 9.2	2 0.8	4 1.7	1 0.4	-
問6	世帯全体で の昨年1年 間の所得	100万円未満	52 100.0	29 55.8	32 61.5	25 48.1	14 26.9	27 51.9	19 36.5	6 11.5	1 1.9	2 3.8	-	
		100万円以上～200万円 未満	103 100.0	57 55.3	74 71.8	68 66.0	42 40.8	41 39.8	31 30.1	9 8.7	1 1.0	1 1.0	1 1.0	
		200万円以上～300万円 未満	188 100.0	107 56.9	111 59.0	115 61.2	64 34.0	84 44.7	51 27.1	11 5.9	4 2.1	3 1.6	-	
		300万円以上～400万円 未満	209 100.0	124 59.3	141 67.5	135 64.6	101 48.3	111 53.1	50 23.9	18 8.6	3 1.4	2 1.0	-	
		400万円以上～500万円 未満	183 100.0	100 54.6	120 65.6	93 50.8	80 43.7	86 47.0	50 27.3	22 12.0	2 1.1	5 2.7	1 0.5	
		500万円以上～600万円 未満	136 100.0	69 50.7	90 66.2	66 48.5	63 46.3	74 54.4	37 27.2	9 6.6	1 0.7	6 4.4	-	
		600万円以上～800万円 未満	191 100.0	99 51.8	135 70.7	111 58.1	77 40.3	98 51.3	47 24.6	17 8.9	-	5 2.6	-	
		800万円以上～1000万 円未満	93 100.0	46 49.5	61 65.6	54 58.1	40 43.0	35 37.6	17 18.3	9 9.7	-	2 2.2	-	
		1000万円以上	101 100.0	44 43.6	69 68.3	55 54.5	50 49.5	43 42.6	17 16.8	9 8.9	1 1.0	3 3.0	-	
		わからない・こたえた くない	79 100.0	35 44.3	53 67.1	39 49.4	30 38.0	36 45.6	17 21.5	9 11.4	1 1.3	4 5.1	-	
問15	現在の社会 保障の給付 内容	政令指定都市 〔東京23区を含む〕	372 100.0	193 51.9	267 71.8	196 52.7	174 46.8	173 46.5	90 24.2	28 7.5	3 0.8	8 2.2	-	
		政令指定都市以外の 人口30万人以上	251 100.0	138 55.0	176 70.1	147 58.6	100 39.8	125 49.8	62 24.7	22 8.8	3 1.2	9 3.6	-	
		人口5～30万人未満	524 100.0	279 53.2	334 63.7	308 58.8	218 41.6	243 46.4	134 25.6	49 9.4	7 1.3	13 2.5	1 0.2	
		人口5万人未満	195 100.0	102 52.3	113 57.9	112 57.4	72 36.9	96 49.2	51 26.2	21 10.8	1 0.5	3 1.5	1 0.5	
問15	現在の社会 保障の給付 内容	現状は維持できる	50 100.0	26 52.0	28 56.0	24 48.0	19 38.0	13 26.0	6 12.0	8 16.0	-	3 6.0	-	
		現状は何とか維持でき る	295 100.0	166 56.3	179 60.7	180 61.0	112 38.0	144 48.8	58 19.7	27 9.2	4 1.4	6 2.0	1 0.3	
		現状は維持できない	822 100.0	429 52.2	575 70.0	474 57.7	374 45.5	411 50.0	232 28.2	74 9.0	5 0.6	10 1.2	1 0.1	
		わからない	167 100.0	85 50.9	104 62.3	79 47.3	56 33.5	66 39.5	41 24.6	11 6.6	5 3.0	14 8.4	-	

問19 あなたは、社会保障の中で、緊急に見直しが必要な分野はどれだと思いますか。(いくつでも○)

		全 体	医 療 制 度	年 金 制 度	介 護 制 度	援 （子 ） 制 （妊 ） 度 （も ） 出 産 ・ 子 育 て 関 連 支	雇 用 支 援 策	貧 困 対 策	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
<b>全 体</b>		1,342 100.0	712 53.1	890 66.3	763 56.9	564 42.0	637 47.5	337 25.1	120 8.9	14 1.0	33 2.5	2 0.1	
問8	知っている社会 保障の窓口	市区町村の社会福 祉部署	944 100.0	527 55.8	609 64.5	572 60.6	397 42.1	462 48.9	244 25.8	96 10.2	8 0.8	17 1.8	2 0.2
		福祉事務所	647 100.0	378 58.4	433 66.9	420 64.9	282 43.6	349 53.9	179 27.7	67 10.4	5 0.8	8 1.2	1 0.2
		保健所	893 100.0	474 53.1	601 67.3	522 58.5	390 43.7	450 50.4	246 27.5	82 9.2	4 0.4	16 1.8	1 0.1
		児童相談所	509 100.0	281 55.2	339 66.6	306 60.1	240 47.2	278 54.6	150 29.5	45 8.8	1 0.2	16 3.1	- -
		婦人相談所	169 100.0	91 53.8	99 58.6	102 60.4	82 48.5	101 59.8	61 36.1	20 11.8	- -	5 3.0	- -
		地域包括支援セン ター	373 100.0	206 55.2	233 62.5	248 66.5	165 44.2	210 56.3	99 26.5	50 13.4	3 0.8	8 2.1	- -
		年金事務所（旧社 会保険事務所）	1,045 100.0	575 55.0	692 66.2	610 58.4	441 42.2	532 50.9	261 25.0	105 10.0	12 1.1	18 1.7	2 0.2
		公共職業安定所 （ハローワーク）	997 100.0	529 53.1	666 66.8	567 56.9	435 43.6	515 51.7	263 26.4	92 9.2	8 0.8	24 2.4	2 0.2
		労働基準監督署	494 100.0	269 54.5	334 67.6	298 60.3	222 44.9	272 55.1	146 29.6	57 11.5	3 0.6	5 1.0	1 0.2
		労働局	197 100.0	116 58.9	142 72.1	118 59.9	97 49.2	116 58.9	61 31.0	20 10.2	1 0.5	2 1.0	- -
		どれも知らない	23 100.0	7 30.4	14 60.9	8 34.8	9 39.1	5 21.7	6 26.1	- -	- -	3 13.0	- -
問8   1	利用したことが ある社会保障の 窓口	市区町村の社会福 祉部署	526 100.0	287 54.6	330 62.7	315 59.9	220 41.8	257 48.9	127 24.1	52 9.9	5 1.0	9 1.7	1 0.2
		福祉事務所	165 100.0	91 55.2	105 63.6	103 62.4	66 40.0	93 56.4	51 30.9	18 10.9	2 1.2	- -	- -
		保健所	417 100.0	241 57.8	290 69.5	250 60.0	190 45.6	217 52.0	113 27.1	46 11.0	1 0.2	6 1.4	- -
		児童相談所	59 100.0	33 55.9	41 69.5	36 61.0	32 54.2	30 50.8	17 28.8	3 5.1	- -	3 5.1	- -
		婦人相談所	11 100.0	5 45.5	7 63.6	7 63.6	7 63.6	7 63.6	6 54.5	- -	- -	1 9.1	- -
		地域包括支援セン ター	116 100.0	64 55.2	73 62.9	77 66.4	47 40.5	64 55.2	29 25.0	19 16.4	1 0.9	3 2.6	- -
		年金事務所（旧社 会保険事務所）	740 100.0	414 55.9	478 64.6	447 60.4	313 42.3	374 50.5	183 24.7	84 11.4	8 1.1	12 1.6	1 0.1
		公共職業安定所 （ハローワーク）	596 100.0	317 53.2	397 66.6	331 55.5	255 42.8	292 49.0	150 25.2	57 9.6	3 0.5	13 2.2	1 0.2
		労働基準監督署	87 100.0	50 57.5	56 64.4	48 55.2	36 41.4	43 49.4	24 27.6	15 17.2	- -	2 2.3	- -
		労働局	15 100.0	7 46.7	12 80.0	7 46.7	6 40.0	10 66.7	2 13.3	3 20.0	- -	- -	- -
		どれも知らない	208 100.0	95 45.7	145 69.7	97 46.6	88 42.3	90 43.3	53 25.5	8 3.8	3 1.4	10 4.8	1 0.5
問9	医療保険制度利 用における健康 保険証提示の必 要性の認知	前から知っていた	1,257 100.0	673 53.5	837 66.6	722 57.4	525 41.8	602 47.9	318 25.3	114 9.1	13 1.0	28 2.2	2 0.2
		はっきりとは知ら なかった	57 100.0	31 54.4	38 66.7	27 47.4	27 47.4	20 35.1	12 21.1	4 7.0	1 1.8	3 5.3	- -
		知らなかった	25 100.0	7 28.0	14 56.0	13 52.0	11 44.0	13 52.0	6 24.0	2 8.0	- -	2 8.0	- -
問9   1	医療保険制度の 利用の有無	利用したことがあ る	1,146 100.0	614 53.6	761 66.4	647 56.5	482 42.1	544 47.5	291 25.4	109 9.5	10 0.9	26 2.3	- -
		利用したことがな い	189 100.0	95 50.3	125 66.1	113 59.8	77 40.7	89 47.1	44 23.3	11 5.8	3 1.6	7 3.7	2 1.1



問19 あなたは、社会保障の中で、緊急に見直しが必要な分野はどれだと思いますか。（いくつでも○）

			全 体	医 療 制 度	年 金 制 度	介 護 制 度	援 （子 妊 婦 ・ 出 産 ・ 育 児 支 ） 制 度	雇 用 支 援 策	貧 困 対 策	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体			1,342 100.0	712 53.1	890 66.3	763 56.9	564 42.0	637 47.5	337 25.1	120 8.9	14 1.0	33 2.5	2 0.1
問10	年金受給における請求書提出の必要性の認知	前から知っていた	829 100.0	463 55.9	531 64.1	511 61.6	332 40.0	405 48.9	197 23.8	76 9.2	9 1.1	15 1.8	1 0.1
		はっきりとは知らなかった	358 100.0	172 48.0	245 68.4	177 49.4	161 45.0	166 46.4	89 24.9	32 8.9	3 0.8	11 3.1	1 0.3
		知らなかった	154 100.0	77 50.0	114 74.0	75 48.7	70 45.5	65 42.2	50 32.5	12 7.8	2 1.3	7 4.5	-
問10   1	年金受給の有無	利用したことがある	1,002 100.0	538 53.7	644 64.3	597 59.6	406 40.5	486 48.5	248 24.8	94 9.4	13 1.3	23 2.3	1 0.1
		利用したことがない	339 100.0	174 51.3	246 72.6	166 49.0	157 46.3	150 44.2	88 26.0	26 7.7	1 0.3	10 2.9	1 0.3
問11	要介護認定における申請の必要性の認知	前から知っていた	797 100.0	435 54.6	529 66.4	502 63.0	344 43.2	413 51.8	192 24.1	79 9.9	6 0.8	8 1.0	1 0.1
		はっきりとは知らなかった	349 100.0	182 52.1	232 66.5	180 51.6	130 37.2	142 40.7	88 25.2	27 7.7	7 2.0	13 3.7	1 0.3
		知らなかった	195 100.0	95 48.7	129 66.2	81 41.5	89 45.6	81 41.5	56 28.7	14 7.2	1 0.5	12 6.2	-
問11   1	要介護認定の有無	利用したことがある	488 100.0	257 52.7	337 69.1	289 59.2	214 43.9	238 48.8	128 26.2	55 11.3	5 1.0	9 1.8	1 0.2
		利用したことがない	848 100.0	451 53.2	549 64.7	468 55.2	347 40.9	397 46.8	209 24.6	65 7.7	9 1.1	24 2.8	1 0.1
問12	妊娠した際における妊娠届出書提出の必要性の認知	前から知っていた	942 100.0	489 51.9	623 66.1	538 57.1	391 41.5	448 47.6	237 25.2	85 9.0	10 1.1	20 2.1	1 0.1
		はっきりとは知らなかった	197 100.0	113 57.4	124 62.9	110 55.8	88 44.7	91 46.2	46 23.4	20 10.2	4 2.0	6 3.0	-
		知らなかった	185 100.0	98 53.0	132 71.4	99 53.5	79 42.7	89 48.1	50 27.0	15 8.1	-	5 2.7	1 0.5
問12   1	母子健康手帳の交付の有無	利用したことがある	1,175 100.0	614 52.3	777 66.1	658 56.0	502 42.7	561 47.7	293 24.9	112 9.5	14 1.2	26 2.2	2 0.2
		利用したことがない	148 100.0	85 57.4	102 68.9	89 60.1	58 39.2	67 45.3	40 27.0	8 5.4	-	5 3.4	-
問13	失業給付における手続きの必要性の認知	前から知っていた	1,149 100.0	613 53.4	756 65.8	672 58.5	477 41.5	551 48.0	283 24.6	107 9.3	12 1.0	24 2.1	2 0.2
		はっきりとは知らなかった	138 100.0	75 54.3	96 69.6	63 45.7	63 45.7	70 50.7	39 28.3	10 7.2	2 1.4	3 2.2	-
		知らなかった	51 100.0	21 41.2	36 70.6	25 49.0	23 45.1	16 31.4	15 29.4	3 5.9	-	5 9.8	-
問13   1	失業手当支給の有無	利用したことがある	883 100.0	481 54.5	585 66.3	514 58.2	373 42.2	438 49.6	215 24.3	88 10.0	10 1.1	14 1.6	1 0.1
		利用したことがない	454 100.0	227 50.0	302 66.5	245 54.0	189 41.6	198 43.6	121 26.7	32 7.0	4 0.9	18 4.0	1 0.2
問14	生活保護における手続きの必要性の認知	前から知っていた	652 100.0	357 54.8	434 66.6	396 60.7	275 42.2	334 51.2	187 28.7	59 9.0	8 1.2	6 0.9	1 0.2
		はっきりとは知らなかった	457 100.0	250 54.7	307 67.2	258 56.5	182 39.8	202 44.2	91 19.9	48 10.5	5 1.1	13 2.8	1 0.2
		知らなかった	228 100.0	102 44.7	147 64.5	105 46.1	106 46.5	100 43.9	59 25.9	13 5.7	1 0.4	13 5.7	-
問14   1	生活保護受給の有無	利用したことがある	80 100.0	39 48.8	51 63.8	48 60.0	37 46.3	42 52.5	28 35.0	7 8.8	-	2 2.5	-
		利用したことがない	1,259 100.0	670 53.2	837 66.5	712 56.6	526 41.8	595 47.3	309 24.5	113 9.0	14 1.1	31 2.5	2 0.2